

平成25年10月17日

平成25年第6回  
沖縄県議会(定例会)  
閉会中継続審査

# 総務企画委員会記録

(第2号)



## 総務企画委員会記録（第2号）

### 開会の日時、場所

平成25年10月17日（木曜日）  
午前10時3分開会  
第4委員会室

### 出席委員

委員長 山内末子さん  
委員 新垣良俊君 仲田弘毅君  
具志孝助君 照屋大河君  
高嶺善伸君 玉城義和君  
吉田勝廣君 前島明男君  
當間盛夫君 大城一馬君

### 欠席委員

末松文信君

### 説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	謝花喜一郎君
企画調整統括監	川満誠一君
企画振興統括監	具志堅清明君
企画調整課	下地正之君
跡地対策監	
交通政策課長	多嘉良 斉君
科学技術振興課長	金城寛信君
地域・離島課長	田中克尚君
地域・離島課副参事	比嘉 悟君
市町村課長	儀間秀樹君
市町村課副参事	宮城 力君
会計管理者	岩井健一君
監査委員事務局長	新垣光博君
人事委員会事務局長	平良宗秀君
議会事務局長	嘉陽安昭君

### 本日の委員会に付した事件

- 平成25年 平成24年度沖縄県一般会計決算  
第6回議会の認定について（企画部、出納  
認定第1号 事務局、人事委員会事務局、  
監査委員事務局、議会事務局  
所管分）

○山内末子委員長 ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成25年第6回議会認定第1号の決算調査及び決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から企画部関係決算の概要の説明を求めます。

謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 それでは、お手元の平成24年度歳入歳出決算説明資料企画部により御説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

平成24年度一般会計歳入決算について御説明申し上げます。

企画部所管の歳入決算総額は、予算現額484億1632万8000円に対し、調定額253億7552万3557円、収入済額253億7552万3557円、不納欠損額、収入未済額はいずれもゼロ円となっております。

調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

（款）ごとに御説明申し上げます。

（款）使用料及び手数料は、予算現額275万4000円、調定額88万1195円で、同額収入済みであります。

これは行政財産使用許可に係る使用料収入であります。

（款）国庫支出金は、予算現額451億1794万3000円、調定額246億3880万7778円で、同額収入済みであります。

（款）財産収入は、予算現額2935万5000円、調定額3134万5582円、同額収入済みであります。

財産収入の主なものは、（項）財産運用収入（目）利子及び配当金の市町村振興資金等貸し付けに伴う利子収入と、（目）基金運用収入における市町村振興資金等貸付基金及び交通方法変更記念特別事業貸付基金の運用により得られた収入であります。

2ページをお開きください。

(款) 寄附金は、予算現額175万円、調定額75万円で、同額収入済みであります。

これは科学技術事業振興寄附金としての受け入れであります。

(款) 繰入金は、予算現額1302万3000円、調定額1288万7858円で、同額収入済みであります。

これは主に市町村振興資金貸付基金からの繰り入れであります。

(款) 諸収入は、予算現額5億6270万3000円、調定額6億9085万1144円で、同額収入済みであります。

諸収入の主なものは、(項) 貸付金元利収入(目) 総務貸付金元利収入の地域総合整備資金貸付金元利収入であります。

(款) 県債は、予算現額26億8880万円、この内訳は、地域総合整備資金貸付事業、沖縄ライフ・イノベーション創出基盤強化事業、駐留軍用地内土地取得事業、離島航路運行安定化支援事業及び沖縄知的・産業クラスター基盤整備事業であります。調定済額及び収入済額とも財政課が受け入れるため、企画部には計上されておられません。

3ページをお開きください。

平成24年度一般会計歳出決算について御説明申し上げます。

企画部の予算は(款) 総務費に計上されております。

歳出決算総額は、予算現額553億9589万7000円、支出済額377億4589万7936円、翌年度繰越額153億7064万9000円、不用額22億7935万64円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は68.1%、繰越額の割合である繰越率は27.7%であります。

翌年度繰越額について御説明申し上げます。

(項) 企画費の繰越額4545万7000円のうち、(目) 企画総務費は、通信施設改修事業の実施に伴う繰り越し3574万3000円であります。

(目) 計画調査費は、沖縄知的・産業クラスター基盤整備事業実施に伴う繰り越し971万4000円であります。

(項) 市町村振興費の(目) 沖縄振興特別推進交付金の繰越額は、153億2519万2000円となっております。

同事業は、制度創設の初年度という事情もあり、事業計画の策定及び事業執行の調整等に時間を要したため、繰り越しとなっております。

次に、不用額の主なものについて御説明申し上げます。

ます。

(項) 総務管理費の不用額640万7364円は、主に事務費の経費節減による執行残等であります。

(項) 企画費の不用額9億8978万10円のうち、(目) 企画総務費に係る主なものは、通信施設維持管理費の通信回線調達の執行残1505万3476円等によるものであります。

(目) 計画調査費に係る主なものは、補助金の不用によるものであります。

亜熱帯・島しょ型エネルギー技術研究事業においては、事業の公募採択に際して、審査委員会における事業内容や事業期間等の見直し等があり、各公募事業者の事業費を縮減したため、補助金の不用が発生したことによる減、これが2億5655万5563円となっております。

また、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業においては、当初予算16億8000万円で、予想より利用率が上がり、11月に2億7000万円を増額補正しました。さらに、利用率が伸びたため、1億7000万円の流用を行いましたが、利用実績に応じて支払いしたところ、結果的に1億861万4881円の不用となっております。

次に、(項) 市町村振興費の不用額9億8675万4096円は、沖縄振興特別推進交付金(市町村)事業において、入札残や用地取得難による事業縮小のための執行残であります。

(項) 選挙費の不用額2億4207万5614円のうち、衆議院議員総選挙費で1億2203万3259円、県議会議員選挙費で1億1668万1667円で、主な理由としては市町村交付金等の残によるものであります。

(項) 統計調査費の不用額5433万2980円は、主に国庫委託金の縮小及び経費節減によるものであります。

以上で、企画部の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願申し上げます。

**○山内末子委員長** 企画部長の説明は終わりました。

次に、会計管理者から出納事務局関係決算の概要の説明を求めます。

岩井健一会計管理者。

**○岩井健一会計管理者** 出納事務局所管の平成24年度歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成24年度歳入歳出決算説明資料出納事務局に基づきまして御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

歳入決算について御説明いたします。

出納事務局所管の予算現額は、(款) 使用料及び手数料、(款) 財産収入、(款) 諸収入の合計で2431万5000円でございます。

調定額は19億8701万7317円で、収入済額も同額であります。

なお、使用料及び手数料の証紙収入は、欄外で説明しておりますように、各部で予算計上していることにより予算現額ゼロ円となっております。

次に、資料の2ページをお開きください。

歳出決算について御説明いたします。

(款) 総務費(項) 総務管理費の予算現額は5億8048万1000円に対し、支出済額は5億5968万4393円で、執行率は96.4%となっております。

不用額は2079万6607円で、その主なものは、(目) 一般管理費の1481万8522円は職員手当等の執行残、(目) 会計管理費の484万1565円は証紙売りさばき手数料に係る役務費の執行残、(目) 財産管理費の113万6520円は需用費の執行残となっております。

以上で、出納事務局所管の平成24年度歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願います。

**○山内末子委員長** 会計管理者の説明は終わりました。

次に、監査委員事務局長から監査委員事務局関係決算の概要の説明を求めます。

新垣光博監査委員事務局長。

**○新垣光博監査委員事務局長** 監査委員事務局所管の平成24年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成24年度歳入歳出決算説明資料監査委員事務局に基づきまして御説明いたします。

まず、資料の1ページをお開きください。

歳入の決算は、一般会計の収入済額は4万258円となっております。

調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

資料の3ページをお開きください。

一般会計の歳入の決算状況は、諸収入の雑入となっております。これは、事務補助員に係る雇用保険料と職員の旅費の戻入となっております。

続きまして、資料の2ページをお開きください。

歳出の合計は、予算現額1億8268万4000円に対しまして、支出済額は1億7817万6690円で、執行率は97.5%となっております。

資料の4ページをお開きください。

歳出の決算状況ですが、監査委員事務局は、(款)

総務費、(項) 監査委員費、(目) 委員費、事務局費から成っております。

不用額の主なものとしましては、旅費の節減や監査委員の交代による報酬、手当等の執行残によるものでございます。

以上で、監査委員事務局所管の決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願います。

**○山内末子委員長** 監査委員事務局長の説明は終わりました。

次に、人事委員会事務局長から人事委員会事務局関係決算の概要の説明を求めます。

平良宗秀人事委員会事務局長。

**○平良宗秀人事委員会事務局長** それでは、人事委員会事務局所管の平成24年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしております平成24年度歳入歳出決算説明資料人事委員会事務局に基づいて御説明申し上げます。

まず、資料の1ページ、2ページは、歳入歳出の総括表となっておりますので、3ページをごらんください。

初めに、歳入状況について御説明いたします。

人事委員会事務局の歳入総額は、(款) 諸収入の収入済額が158万3100円となっております。

その内容につきましては、公平審査・苦情相談業務の受託経費、警察官採用共同試験の実施に係る経費、事務補助員に係る雇用保険料等であります。

なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

4ページをごらんください。

次に、歳出状況について項段階で御説明いたします。

(款) 総務費(項) 人事委員会費の歳出総額は、予算現額1億6830万4000円に対し、支出済額1億6288万1014円、不用額542万2986円で、執行率は96.8%となっております。

不用額の主な内容は、人事異動等に伴う職員費の執行残及び職員採用試験費の執行残等であります。

以上で、人事委員会事務局所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願います。

**○山内末子委員長** 人事委員会事務局長の説明は終わりました。

次に、議会事務局長から議会事務局関係決算の概要の説明を求めます。

嘉陽安昭議会事務局長。

○嘉陽安昭議会議務局長 それでは、恐縮でございますが、着席して御説明申し上げます。

議会議務局所管の平成24年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります歳入歳出決算説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入決算について御説明申し上げます。

議会議務局の歳入総額は、調定額184万1194円、収入済額144万7610円、収入未済額39万3584円となっております。

その内容につきましては、(款) 使用料及び手数料の収入済額26万7054円は、議会棟1階ラウンジ等の建物使用料、(款) 諸収入の収入済額118万556円は、ラウンジの光熱水費及び職員手当の過払い金の返還等であります。

また、収入未済額の内容は、(款) 諸収入のラウンジ光熱水費及び延滞金でございますが、平成25年10月16日現在、26万2722円が収入済みとなっております、収入未済額は13万862円に減少しております。

調定額に対する収入済額の割合は78.6%でございます。

2ページをお開きください。

歳出決算について御説明申し上げます。

議会議務局の歳出総額は、予算現額13億7704万円に対し、支出済額13億3625万8170円、不用額は4078万1830円で、執行率は97.0%となっております。

不用額の主な内容を(目)別に御説明いたしますと、(目) 議会費の不用額3261万6165円は、旅費及び政務調査費の執行残。(目) 事務局費の816万5665円は、需用費等の執行残及び庁舎管理委託料の入札残等となっております。

以上が、議会議務局所管の歳入歳出決算の概要でございます。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山内末子委員長 議会議務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、「決算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)」(平成25年9月11日議会運営委員会決定)に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許

可を得てから、重複することがないように、簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 では、よろしく願いいたします。

まず、平成24年度主要施策の成果に関する報告書から、15ページ、16ページ、企画部長が張り切っておられる事業について、交通体系整備推進事業、それから16ページの鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業、その2つについて、事業の概略、本当に概略で構いませんので、説明していただきたいと思っております。

○多嘉良斉交通政策課長 まず、最初の15ページの交通体系整備推進事業の概要について御説明いたします。

本県は、急激な自動車利用の拡大とバス利用者の減少により、全国の中でも極めて高い自動車依存型社会が形成されております。それにより、国道58号を初めとする県内の主要道路で交通渋滞が日常化しております。

本事業は、沖縄21世紀ビジョンに掲げる「人間優先のまちづくり」、「低炭素島しょ社会の実現」を図る観点から、時差出勤やバスレーンの拡充、利便性向上による公共交通の利用促進等の交通需要マネジメント施策を推進することを目的といたしております。

平成24年度の主な実績といたしましては、交通体系整備推進事業といたしまして、TDM施策推進アクションプログラムの見直しを行ったところがございます。また、公共交通利用環境改善事業におきましては、バス4社共通のバスロケーションシステムの導入、多言語対応の公共交通経路検索システムの導入を行いまして、ことしの4月から利用可能となっております。また、乗降性にすぐれるノンステップバス40台を導入したところでございます。

続きまして、16ページの鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業の概要について御説明いたします。

本事業は、沖縄県におきまして、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現を図る観点から、沖縄本島を縦断し、広域移動を支える鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を促進することを目的といたしております。

鉄軌道につきましては、平成23年度内閣府調査では、施設の整備、保有から運行までを運行事業者が全て行う上下一体方式を前提といたしまして、調査の結果、厳しい事業採算性が示されております。それを受け、平成24年度の県調査では、鉄軌道等の早期導入の可能性を高める観点から、先進事例調査等によるコスト縮減策の検討、持続的な運営を可能にする特例的な制度の検討などを行っております。その結果、整備新幹線の整備方式を参考にした公設民営型上下分離方式による特例的な制度の適用により、運行会社の単年度黒字は可能との試算結果を得たところでございます。

**○照屋大河委員** 事業の概略、内容の説明が今ありましたが、平成24年度主要施策の成果に関する報告書にもありますが、この目的の中に、交通渋滞の緩和、それぞれの事業について交通渋滞の緩和というものがあるわけです。そういう意味では、沖縄県の現状、平成24年度で構いませんが、交通渋滞率に伴う経済的損失ということもたびたび聞くのですが、現状はどうなっているのでしょうか。

**○多嘉良斉交通政策課長** 先ほども申し上げましたけれども、本県は自動車に依存した交通体系のため、那覇市中心部へ向かう南北幹線道路を中心に交通渋滞が激しい状況となっており、平均旅行速度も那覇市中心部周辺では、混雑時旅行速度が大都市圏よりも低くなっております。那覇市内のピーク時速度は時速約14キロメートルで全国ワースト、また、沖縄県の1キロメートル当たり渋滞損失時間は4.1万人時間パー年キロメートルと全国平均の2倍以上で、全国ワースト6位の高い水準となっております。

**○照屋大河委員** そういう意味では、これまで決算特別委員会ですと話されましたが、実際の財源、沖縄県の現状というものも含めて、これを解消するということは、非常に経済的な効果もあるだろうし、この率を上げていくということだけでも経済損失の解消が見込まれると思うのです。そういう意味で、沖縄県の振興発展に重要な事業であると思うのです

が、改めて企画部長に事業に対する思いを伺いたいと思います。

**○謝花喜一郎企画部長** ありがとうございます。今、交通政策課長からございましたが、沖縄県の交通渋滞は、大都市圏並みでございます。経済的損失も先ほど答弁があったとおりですが、全国ワースト6位ということで、これは何としてでも解決しなければならないと思っています。

復帰して四十数年たっておりますけれども、この交通政策というものがこれまで十分であったかというところ、十分ではなかったということをお感じしております。このため、平成22年度から沖縄県公共交通活性化推進協議会なるものを立ち上げまして、さまざまな点から、この交通渋滞をいかにしたら緩和できるのかということを考えてまいりました。当然、背景には、低炭素社会の実現ですとかお年寄りや子供に優しい社会というものがありますけれども、交通渋滞の緩和ということは喫緊の課題だと思っております。

そのため、いろいろな施策を展開したかったわけですが、これまで財源の確保というものが十分ではなかった、それを沖縄振興一括交付金という新しい補助メニューができたものですから、それを活用して、先ほどもありましたようなバスロケーションシステムですとか低床バスなど、いわゆる利便性向上のための施策を行っているわけでございます。そういったものを着実にやって、まだ答弁はありませんけれども、那覇市から沖縄市まで定時、速達、多頻度の基幹バス構想をまず実現してまいりたいと考えております。

**○照屋大河委員** 沖縄県の先輩方といいますか、我々の先輩方によく聞くのですが、復帰の時点でこの交通体系の振興をやれば、もっともっと改善できたのではないかという悔しい話も聞きます。今言われたように、新たな予算の獲得ができたときにしっかりと取り組んでいただきたいのですが、今、企画部長からあった基幹バスの問題、このバス網の再編という事業については、目指す鉄軌道の事業、これに対してバス網の再編をしっかりとやらなければ県民の機運も上がってこないのではないかという意見もたくさんあるわけです。そして、先ほどあったように、国と県の方式に差がある、違いがある中で、このバス網の構想、事業をしっかりとやっていかなければ、また県が示す提案の説得力にもつながらないのではないかとこのところを危惧する声もありますが、その点については企画部長、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさしく委員御指摘のとおりだと考えております。過去の歴史的経緯もあって、やはりバスの一当時5社ほどあったわけです。それが今4社体制になっておりますけれども、それでもやはり複雑なバスの路線、それから過去の話ですが、ストライキが大分繰り返された、こういったこともあって、県民のバス離れというものが大分生じてきて、今のような自動車依存型社会になったという経緯があると思います。

これをいかに自動車依存型社会から公共交通依存の社会にするかということは、やはり重要だと思っています。これは先ほども少し申し上げましたが、交通渋滞の緩和ということも大きな課題ですが、どんどん高齢社会になっていったときに、お年寄り、障害者の方も自由に移動ができるような仕組みというものがやはり必要だろうと思っています。そういった中でも、やはり基幹バス、公共交通を利用する機運というものは大変重要だろうと思っています。その延長線上に、先ほど委員もおっしゃっていましたが、新たな公共交通システム、鉄軌道の考えがあるのだろうと思っています。

この基幹バス構想の実現なくして、鉄軌道をいきなり導入したとしても、この鉄軌道の形で採算がとれるのか、そういった問題も出てくると思いますので、私としては、前提といたしまして、この基幹バス構想はやはり何としても実現していきたい、長期的な観点から鉄軌道を導入していきたい、そのように考えているところでございます。

○照屋大河委員 私が言うのは、どちらが先かということではなくて、やはり鉄軌道はしっかりやっていただきたい。ただ、その事業に対する不安というか、同じように進むバス網の再編について県民から不安の声もあるということですので、両輪をしっかりと進めていただきたいということで理解していただきたいなと思います。

それと、先ほども申し上げましたが、鉄軌道について、今、国の方式と県の方式に差があると。国が最初にやった方式について、新たな県の取り組みで公設民営型の上下分離方式という調査をして、十分にいけるという結果を得たわけですが、具体的にどうこれから取り組んで、この差を縮めていくのか、あるいはひっくり返していくのかという点について伺いたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 まず、鉄軌道はやはり時間がかかるものですから、どこが先かということではなくて、鉄軌道についてもしっかりと現時点から取り

組んでまいりたいと考えています。

その前提で申し上げますと、平成25年度には県としての新たなルート、それから駅数、そういったものを検討し、考えをまとめまして、事業スキーム、事業主体、運営主体などの、たたき台をつくっていききたいと考えております。それを平成26年度、平成27年度と2年ほどかけまして、県民の方々、それから、いろいろ有識者の方々に意見を募りまして、平成27年度には県としての考え方を国のほうにお示しして、国に対しては、実現可能な鉄軌道の法制度の整備などを求めてまいりたいと考えているところでございます。

○照屋大河委員 課題は今ははっきりしました。企画部長がおっしゃったように、高齢化社会への対応、あるいは低炭素社会、そういう中における環境への対応、そして渋滞による経済的損失の緩和、そういうことで課題ははっきりしていますので、ぜひこの交通体系の整備について、沖縄県の振興に資するものですので、先ほど課題もはっきりしていましたが、しっかり取り組んでいただきたいなど。

きのうからこの件については、関係部局のボールの投げ合いみたいなことが新聞報道でもありましたし、そういうことではなくて、二人三脚というのですか、三人四脚、いろいろなかかわりがありますので、そういう思い、あるいは県民全体の機運を高めていくというような企画部長の取り組みが求められると思いますので、決意を短目をお願いしたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 ありがとうございます。県民の利便性向上のために考えるということはこの部署も同じだと思いますので、ともに連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○照屋大河委員 次に、同じ平成24年度主要施策の成果に関する報告書、17ページ、18ページ的那覇空港整備促進事業、それから那覇空港ターミナル地域整備事業について伺いますが、これは企画部長、今回出たP D C A実施報告書、この332ページということでしょうか。平成24年度主要施策の成果に関する報告書とP D C A実施報告書の332ページということで見てもよろしいでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 P D C A実施報告書の332ページ、333ページでよろしいです。

○照屋大河委員 では伺いますが、順調という評価は進捗状況にあります。「やや遅れ」というものが沖縄航空機整備産業クラスター形成推進事業ということになっています。それで、P D C A実施報告書の



334ページ、内部要因の分析という点、那覇空港旅客ターミナル等の整備について、国内線旅客ターミナルビルが狭隘化しているため、貨物地区に暫定LCCターミナルエリアが整備されたところであるが、今後の航空需要の拡大を鑑みて、不足するターミナル展開用地を確保する必要があるということであり、この点、現状はどうなっているのか伺いたしたいと思います。

**○多嘉良斉交通政策課長** ターミナル地域につきましては、国が策定しております那覇空港ターミナル地域整備基本計画に基づいて整備がなされております。今現在、基本計画に基づきまして新国際線ビルが整備されているところでございますけれども、同計画には、旅客ターミナルビルの北側に展開用地という形で位置づけがございまして、今後必要な施設等に関しましては、そちらのほうに展開していくと考えております。

**○照屋大河委員** 展開用地というものは、これは国の土地ですか。

**○多嘉良斉交通政策課長** 那覇空港は実は民有地がございまして、その展開用地が国有地であるのか民有地であるのか、現在手元に資料がございません。

**○照屋大河委員** 既にこの平成24年度で課題として挙げられているわけですから、那覇空港という沖縄県の空の玄関ですので、そういう点については早目早目といいますか、調査をした上で、対応できるような体制をとっていただきたいということをお願いしておきます。

それから次に、同じページですが、外部環境の分析のところに、航空機整備事業は、空港滑走路と接続したエプロンの隣接地での実施が不可欠であるが、現在の指定地域では活用できる用地がほとんど存在せず、大きな課題となっているという指摘があるのですが、この点についてはどう対応されているのですか。

(休憩中に交通政策課長より、航空機整備事業は商工労働部の所管との答弁がされた)

**○照屋大河委員** わかりました。では、先ほども申し上げましたが、観光立県を標榜する沖縄県において、那覇空港の整備ということは増設の滑走路も含めて非常に重要になってくると思いますので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。このPDC A実施報告書にも、あるいは平成24年度主要施策の成果に関する報告書の中にも、自衛隊との共同使用に対する民間航空機に与える影響というもの一言も見えてこないのです。隣にいる高嶺委員が

よく利用されるということなので聞いたのですが、やはりこの那覇空港における影響は遅延なども含めてかなりの回数があると聞いていますが、現状をどう把握されていますか。

**○謝花喜一郎企画部長** 那覇空港は、委員おっしゃるように、自衛隊との共用でございます。自衛隊の運用においては、民間航空機への影響を極力少なくするようにということで、県のほうとしても申し入れはこれまでもしてきているところですが、昨今の尖閣諸島に絡む環境の変化によってスクランブルがふえているということは事実としてあると考えております。

**○照屋大河委員** しっかりとした資料はないのですか。何回ほど影響があったとか、時間的な損失があったとかという事例なども含めた資料というものはお持ちではないですか。

**○謝花喜一郎企画部長** これは、滑走路増設に向けての環境アセスメントでの国の評価書で示されたデータでございますけれども、2010年のデータとなっております。F15が7時から19時までで8604回、F4が100回となっております。F15の19時から22時までで882回、F4が2回、22時から朝の7時までがF15が44回、F4はゼロとなっております。合計しますと、F15が1年で9530回、F4が102回というデータがございます。

**○照屋大河委員** 2010年で相当な数です。先ほどあったように、尖閣諸島沖にスクランブル、そういう回数もふえているということで、国際状況—アジアの状況にも影響されやすい環境が今あるわけですが、ぜひその回数をもとに、民間機に与える影響というものも把握しながら、県として共同使用という考え、現状についての認識といいますか、今後滑走路もできていきますが、どのような見解をお持ちなのか伺いたしたいと思います。

**○謝花喜一郎企画部長** 環境アセスメントも自衛隊の共用を前提としてなされているところでございます。県といたしましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、可能な限り民間の運行、共用に影響が出ないよう国に対してしっかりと申し入れをしまいたいと考えているところでございます。

**○照屋大河委員** 9・11などの場合にもそうですが、非常に影響されやすい、損失が出やすい点もありますので、しっかりと分離した形の目標を将来的に掲げていただければと思います。

次に移りたいと思います。沖縄科学技術大学院大学—大学院大学の整備についてですが、開学してお

りますが、事業はもう終わったということによろしいですか。

**○金城寛信科学技術振興課長** 大学院大学設置推進事業につきましては、大学院大学の開学に向けて、外国人研究者やその家族が快適に暮らせるような周辺整備の推進や、あと、沖縄科学技術大学院大学設置促進県民会議の活動を支援して、大学院大学の推進を図る事業であります。

平成24年度の事業としましては、医療環境整備として、英語と日本語を併記した問診票や検査指標を作成して、主要な医療機関とか薬局での活用を促進しています。そして、生活環境整備としては、行政手続に係る英語併記の文書を作成して、恩納村とか読谷村、うるま市、沖縄市に配付して活用を図っております。あと、沖縄科学技術大学院大学設置促進県民会議への補助金を通して、O I S Tの研究者が科学技術の実験教室やO I S Tのオープンキャンパスの開催支援を行っております。開学はしておりますけれども、今後とも、この大学院大学の設置推進事業の推進については、大学院大学の側面的支援ということで、継続して続けていきたいと考えています。

**○照屋大河委員** 研究者の招聘という点で、当初説明いただいたものになかなか足りていないという現状があると伺っています。その中で、先日、国家戦略特区の中に、この大学院大学の環境整備についての応募を県がなされたようですが、それについて最後に説明いただきたいと思えます。

**○謝花喜一郎企画部長** まず、今の御質疑の前に、委員からの御質疑の大学院大学設置推進事業は開学をもって終了いたしますけれども、先ほど科学技術振興課長からもございましたように、平成25年度から大学院大学の支援事業というような形で名前を変えて、今後も引き続き支援したいと、そういう趣旨の答弁だったと御理解ください。

それから、O I S Tに関連するこの特区の話ですが、外国人の方々、この支援事業でもいろいろ出しておりますけれども、医療を受けようとしても、沖縄県に在住のお医者さんで英語が堪能な方がなかなかいないと。一方で、自分の症状を伝えたくても伝え切れないという方がいらっしゃると思いますので、そういった方々のために、県が今求めている—これはO I S T側からも要望があったわけがございますけれども、O I S Tの研究者等に限って、外国人医師による診療ができることはどうだろうかというような要請を県としてもしたところでございます。

**○山内末子委員長** 高嶺善伸委員。

**○高嶺善伸委員** よろしくお願ひします。

まず、平成24年度歳入歳出決算説明資料企画部の3ページ、沖縄振興特別推進交付金の予算現額、支出済み、繰り越し、不用額については概略の説明がありましたが、改めて、これは初めての沖縄振興一括交付金事業ですので、市町村の303億円はどう使われたのかということに大変関心を持っておりますので、なぜ繰り越すのか、なぜ不用になったのか、その辺の理由も含めて御説明をお願いします。

**○宮城力市町村課副参事** 平成24年度の市町村の交付金事業については、303億円のうち152億円余りが繰り越しとなっております。平成24年度については、制度創設初年度ということもありまして、事業計画の策定、それから事業執行の調整等に不測の時間を要したことから、やむなく繰り越しが生じたところです。繰り越しの要因としましては、設計調整のおくれ、それから関係機関との調整、さらには用地取得難など多岐にわたっております。また、不用についても9億円余りの不用が生じておりますが、入札残であったり、執行残、その執行残についてはほかの事業への転用も考えておりましたが、事業の執行期間が確保できないという点で、これもやむなく不用になったところです。

**○高嶺善伸委員** それにしても、繰り越しが約半分、50%。前もって内閣府の採択を受けるまで県が指導して、各市町村から積み上げられた事業でしょう。これは会計年度の独立の原則からすると、その年度の事業、成果というものが離島振興に役立つのであって、こういう繰り越しということは、我々はもともと想定していなかったのですよ。やむを得ない場合、やむを得ない額についての繰り越しは、その理由が明らかになった段階で次年度の完全執行というものになりますけれども、半分も繰り越すとしたら、少しいきさつについて納得できないなという気がします。

そこでまず、沖縄振興特別推進交付金要綱の第7条、沖縄県は、事業計画に掲げる交付対象事業等の成果目標を設定するとともに、事後評価する、公表するとありましたね。これは50%という執行ですので、事後評価をどのようにしたのか、取りまとめたのか、国にどういう報告をしたのか、国の反応はどうだったのか、そこについて御説明をお願いします。

**○宮城力市町村課副参事** 事業数でいいますと1200事業を実施しまして、繰越額は約半数ですが、その他のソフト事業の900については事業を完了してお

ります。8月に事後評価の報告をさせていただきましたが、事業数からすると、1264の成果指標の事業計画に対して、成果目標を達成またはおおむね達成した事業が860事業、一部達成が2事業、未達成が38事業、繰り越しは364事業ということで報告しております。内閣府については8月に報告したばかりですので、その報告を受けた内閣府の意見については、今調整しているところです。

**○高嶺善伸委員** この評価対象の1264事業の達成とか一部達成とか未達成とか繰り越しというものは、具体的にはどういう状況ですか。

**○宮城力市町村課副参事** 評価対象の1264事業のうち、繰り越しの364事業については評価しておりません。繰越年度、次年度に評価することになります。評価した残る約900事業については、事業計画を策定した後、活動指標、成果指標を設定することになります。この成果指標に対して7割以上の成果が達成された場合はおおむね達成、2つ以上の成果指標を設定し、1つでも達成した場合は一部達成、いずれも7割未満の場合は未達成ということで区分しております。

**○高嶺善伸委員** では、未達成という事後評価というものはどういうことですか。

**○宮城力市町村課副参事** 事後評価につきましては、成果指標を達成したのか、あるいは達成しなかったのか、達成しない場合はこれをどのようにして改善していくのか、その自己検証を踏まえて、次年度の事業執行に生かしていくと。この事後評価についても、いわゆるPDCAサイクルの観点から改善につなげていくということで、そのスキルとして活用したいと考えています。

**○高嶺善伸委員** 事後評価の対象外となった繰越分についてはどのように考えればいいですか。

**○宮城力市町村課副参事** 平成24年度の繰り越しについては、今年度、平成25年度に実施しておりますので、その平成25年度の事業を完了した時点で、この繰越分についてはまた評価していくということにしております。

**○高嶺善伸委員** この繰り越しされた364事業、これの年度内の事業完了の見通しはどう見ているのですか。

**○宮城力市町村課副参事** 繰越事業ですので、繰越年度の平成25年度に全て完了するように市町村のほうには指導助言しているところです。ちなみに、7月末時点の完了の状況はまだ12%程度ということになっておりますが、随時執行率は上がっていくもの

と考えております。

**○高嶺善伸委員** 事後評価というものは大事な問題を抱えますので、随時しっかり市町村を指導して、各年度のソフト交付金がしっかり成果として生かされるようお願いしたいと思います。

それで、不用額ですが、これは交付決定の中で、事業間の流用も認められるし、できるだけ不用を出さないように事前に調整して、最大限に予算を生かすということがこの制度の趣旨から大事だと思うのです。次年度の予算要求にもかかわるし。そういう意味で、不用額を出さないための努力というものを皆さんどのようになさったのですか。

**○宮城力市町村課副参事** 昨年、特に大型の事業で年度末に不用が生ずることが判明しまして、これについては、本来ほかの事業で活用できることはできるのですが、年度内に完了するということが前提になりまして、適正な事業執行期間を確保できなかったことから、不用になっています。今年度においては、7月の早い段階で市町村に過不足調べをしております。不用が生ずる見込みがある団体についてはほかの事業に、あるいはほかの市町村に転用、流用するというように考えております。

**○高嶺善伸委員** 平成25年度、初年度の経験も生かして、きちんとこの予算執行ができるように取り組んでください。

次に、平成24年度主要施策の成果に関する報告書の25ページをお願いします。平成24年度の事業について報告がありますがけれども、御説明をお願いします。

**○多嘉良斉交通政策課長** 25ページの沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について御説明いたします。

本県の離島が我が国の領海及び排他的経済水域等の保全、海上交通の安全確保等に重要な役割を担っている一方で、離島を結ぶ交通機関は飛行機または船に頼らざるを得ず、陸上交通に比較して割高な運賃は、人的、物的な移動の大きな障害となっております。本事業では、住みなれた島で安心して暮らし続けることができるよう、離島住民や離島出身高校生を対象に、割高な船賃及び航空運賃を鉄道運賃並みに低減することで定住要件の整備を図り、離島地域の振興を図ることを目的といたしております。平成24年度の実績ですが、航空路におきましては37万5489人の方が利用されておりました。昨年の25万5297人より12万192人ふえております。対前年度比47.1%の増となっております。航路につきましては、

航路における離島住民の利用実績は45万9069人となっておりまして、離島住民、観光客等を含む全利用実績を昨年度と比較した場合、対象航路全体で約10.6%の増となっております。

**○高嶺善伸委員** 私は、画期的な事業をしているということで、実証実験のときから評価しております。それで、この沖縄振興一括交付金の制度の説明のとき、内閣府のある審議官がおっしゃいました。他府県にはできないこと、これまではできないのではないかと考えることまで踏み込んでやって、沖縄県の特殊事情の解消のために役立ててもらいたいと、そして10年後、どういう社会を実現するのかという成果目標もしっかり持ちなさいと、そのことが、これだけの国費を投じて、沖縄振興一括交付金で沖縄県を振興する意味があるということです。

こういう20億円近くの事業をやってきたわけですが、10年後のこの離島住民の移動コストについてはどうのことを想定しておられますか。

**○謝花喜一郎企画部長** 移動コストというものを目標にということではなくて、やはり離島住民をいかに、定住条件の整備ということの目的が、目標がございましたけれども、石垣市を除いてほとんどの離島で人口が減少しております。この人口減少をいかに食い止めて、今後いかに伸ばしていくのかということが大きな課題だと思っておりますので、この沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を行うことによって、可能な限り離島の住民の方々の定住性を確保してまいりたいと、それが我々の目標となっております。

**○高嶺善伸委員** 定住性を確保するといったって、今、コストの低減の支援をしているわけだ。事業は終わるわけだよ。そうすると、コストが残っているのであれば、同じことがまた10年後必要になるわけです。そういう意味では、交通機関の取り扱い、やはりこれだけ補填をしていかなければコストの低減はできない、しかし、この事業がなくなれば、同じコストが生まれるわけですよ。10年後以降、どのような離島の移動圏の確保といいますか、そういう交通機関の整備を念頭に置いて、この10年間の支援をするのかという具体的な戦略は持っていないのですか。

**○謝花喜一郎企画部長** 10年後のものを持っているのかと言われると、今の時点ではまだ少し持ち合わせていないというのが実態でございます。ただ、我々は少なくとも、この沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業は、この10年間はしっかりやってまい

りたいと考えておりますので、5年後に中間的な点検作業なども行います。PDCAサイクルなどでの検証なども行いますので、そういったものを踏まえて、今後の対応の仕方は検討することになるかと考えております。

**○高嶺善伸委員** もう少し具体的な事業を見ながら意見を交換したいと思います。26ページの離島生活コスト低減実証事業は、この事業成果を大変期待しておりましたが、7700万円の予算を組んで、610万円の執行になりました。これは、内閣府に事業を申請して採択してもらうためにもいろいろな説明をしたと思うのですが、決算がこのような結果になった理由について、もう一度御説明をお聞きしておきたいと思います。

**○田中克尚地域・離島課長** この事業につきましては、平成24年度に初めて行う事業ということで、スキームそのものが本当に有効性があるものかどうかという部分で、事業開始に当たって、内閣府との調整にかなり時間を要したということと、始めた後も参加するいわゆる卸事業者の数が思っていたほど確保できなかったというところが執行率の低さにつながっていると思っております。

**○高嶺善伸委員** 予算措置したときはどういう事業を想定して、どんな仕組みを考えて予算をとったのですか。

**○田中克尚地域・離島課長** 当初は離島の生活コストを下げるというところで、最初の設計当時には、もう少し大きな卸売業者に参加していただいて、そういうスケールメリットが働くような状態も確保しながら事業を展開するというのを想定しておりましたが、事業をやる中で、これも今さらという部分もあるのですが、実際にはやはり小売店と卸売業者というものは、従前からずっとある関係性の中で、簡単に卸先を変えたりとかということも難しい中で、新たに大きい量販店、卸売業者が入ってくることが現実的には難しかったというところが平成24年度の反省、課題でございました。

**○高嶺善伸委員** 結果的に、この7000万円余りの所要額というものはどうなったのですか。

**○田中克尚地域・離島課長** 今回、不用額として計上しています。

**○高嶺善伸委員** こういう大事な事業は15%しか予算執行できませんでした、残りは不用にしました、これは大変大きな問題だなと僕は思います。だから、予算が必要、仕組みが必要、新しい取り組みだから、ぜひこれを沖縄振興一括交付金のソフト事業として

認めてほしいと国を説得して、予算も成立し、我々議会も応援する。しかし、見込み違いでした、だから不用にしますと。7000万円余りもこういう措置をするのは、本当に私は残念だと思います。

それで、これは次年度また同じように何とか離島生活コストを低減していこうという取り組みをするのですよね。それで、皆さんはこの事業を通して、離島の生活必需品を中心にして、どのような支援をしていくのか、目標をまず聞かせてください。

○田中克尚地域・離島課長 目標としては、先ほどの移動コストの話とも共通する部分もありますが、やはり離島振興をする中での定住条件の確保ということが我々としては大きい目標としてあります。やはり生活する上で、沖縄本島もしくは本土よりもコストがかかっている部分というものを何らかの形で支援しなければならないということは考えております。

○高嶺善伸委員 最終的にやろうと思っている離島生活コスト低減事業というもので皆さんが考えている離島は、今どこを指しているのですか。

○田中克尚地域・離島課長 現在は沖縄本島周辺の離島で実施させていただいておりますけれども、我々が考える離島というものは、平成23年度にも物価調査をしたところを中心に、沖縄本島以外の離島というものが入りますけれども、宮古島とか石垣島とかの物価差のデータも委員は御存じだと思いますけれども、やはり解決しなければいけないのは、沖縄本島との格差がより高いところ、小規模なところが中心になると思っています。

○高嶺善伸委員 一応、皆さんの離島という考え方は、高等学校がある、あるいは病院があるところは除くとか。しかし、沖縄振興特別措置法では、指定離島というものがあるわけですよ。だから、沖縄本島を除く、橋がかかっている離島を含めてどういう離島振興をするのか、定住条件を整備するのか、10年後どういうことを目指すのか、こういうビジョンをしっかりと持って事業をしないとだめなのです。行き当たりばったりのような感じがして、4村5島を対象に今度実証するが、10年後の離島の生活をどうするのかというものをしっかりと持たないとこのような結果になっていくと、僕は懸念するのです。

今、4村5島を実施地域にしましたね。対象をどう広げていくのか、補助対象品目をどうするのか、どこでそのコストを把握して、どのように国費を投入するのか、抜本的に見直していかないと、なかなか成果を上げ、それを評価することは難しいと思う

のですが、どうですか。

○田中克尚地域・離島課長 まず、この事業につきましては、まさに離島の生活コストを下げるために、この補助事業自体の有効性であるとか、効果的または効率的な実施方法について実証しているということでございます。そのためということではないのですが、この事業としては、今の4村5島で少なくとも平成26年度までは続けさせていただきたいと。本会議でも答弁がありましたけれども、今、事業スキームの見直しも、よりわかりやすい簡素なものに変えようと、執行率を上げようと鋭意努力しているところでございますので、その検証も来年度にかけては行いたいと思っております。さらに、対象を拡大するというところについては、こういった実証事業の検証を踏まえた上で、関係する離島市町村とも意見交換をして、それを踏まえて検討していきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 離島の生活は厳しいですよ。毎日が大変な中で、こういう離島生活コスト低減実証事業が始まるということで、例えば与那国町に行きましたら、「いつ自分たちのところの生活物資の流通にも補填ができるのかね」と楽しみにしているのです。離島の生活というものは一年一年大変なのだから、そういう意味では、もう少し事業を広げながら実証効果を出すようなことが必要だと思うのですよ。平成26年度まで同じような対象地区でそのままやっていくのですか。

○田中克尚地域・離島課長 今年度、これからスキームの変更をする中で、そのスキーム自体にどんな効果があるのか、それは去年の11月から実施しているものとどう違うのかというような検証も踏まえる必要がありますので、まずは現状の対象としている4村5島で事業を展開したいと考えております。

○高嶺善伸委員 それで、どこでその流通コストの補填をするという数字の確保、そういう支出ができるのですか。

○田中克尚地域・離島課長 事業で不用が出て、大変我々も反省しているところですが、この7000万円という数字そのものが、見込みの段階で対象としている離島の小売店で取り扱っている、対象としようとしているものの輸送量であるとかを把握した上で見積もっています。なので、昨年度の課題の一つとして挙げられた参加する卸事業者が少なかったということ自体が一要件は10店舗が卸していて、2店舗しか参加していただければ、8店舗分は補助の対

象とならないというようなことがあって、仮に10店舗全部がこの事業に参加していただければ達成できた数字というような観点で見積もりをしています。平成25年度についても平成26年度についても、それぞれのスキームの中で見込める最大値といえますか、輸送量を把握した上で、そして100%の執行に努めるということを努力していきたいと思っております。

**○高嶺善伸委員** それは本当にぜひ頑張ってもらいたいと要望しておきます。

最後に、もう時間がないので、鉄軌道の問題に関連して、先日、総務部に県営鉄道の財産状態はどうなっているのかということで、引き継がれた県営鉄道の財産の評価がありました。それで、法的な手続として、この県営鉄道の廃止届あるいはまた現行の法律ではどうなっているのかという取り扱いについて説明してください。

**○謝花喜一郎企画部長** 実は、旧鉄道法は既に廃止されております。委員からの御質疑は、その廃止手続ということですが、御存じのことだと思いますが、さきの大戦で破壊されて、そのまま復活されることなく現在に至っています。もう既に67年たっているわけです。今の時点でその鉄道はないわけでございます。ですので、この廃止手続というものもなされないまま現在に至っていると。

ただ、では、廃止手続は必要かということ、既にない中でこの廃止をするのかという議論を行うことの法的な意義がどういうところにあるかと。すなわち、既にもうないわけですから、六十七、八年ぐらいたっているわけですから、免許の効力自体はもう既に事実上失われていると我々は考えております。ですから、県が仮に新たに鉄軌道をやるときに、その廃止の手続を踏まなければできないのかということ、そういうことではなくて、ちゃんと鉄道軌道整備法がありますので、関連する法律に基づいた免許申請を行う、そのような流れになるだろうと考えているところでございます。

**○山内末子委員長** 玉城義和委員。

**○玉城義和委員** 鉄道導入に関して少し申し上げたいと思います。

私はかつて、1976年だったかな、日本労働組合総評議会というナショナルセンターにおりまして、そのときに日本国有鉄道の調査部と一緒に国鉄導入計画というものをつくって、平良知事だったかな、そのころに沖縄県に出したことがあります。そういう意味で言えば、この間、50回ぐらいこの鉄道問題を

取り上げてまいりまして、やっところまで来たなという非常に感慨深いものがあります。

それについて少しお聞きをしたいのですが、まず1つは、沖縄県と国が別々に調査しているということについて私は違和感を非常に感じていまして、なぜ一緒にやらないのだろうと。これは違いが出ると、その調整にまた二、三年かかってしまう。国は国でこういう方針を出している、県は県でこういう見方をしていますという話は、どうもやはり県民には少しわかりづらいのですよね。そここのところを説明してください。

**○謝花喜一郎企画部長** これまで4次にわたって沖縄振興特別措置法がありました。その過程の中で、国会等で鉄道についての審議がなされたということも承知しております。今般、初めて沖縄振興特別措置法の中に鉄軌道という名称が入ったと。基本方針にも、鉄軌道について調査を行う等のことがございます。それを受けて国は、では具体的にどんな課題があるのかということ独自に調査を行ったと私は認識しております。

今、委員のなぜ一緒にやらないのかという御質疑ですが、国は国としての立場から、どんな課題があるのかというものを洗い出しをする、県は国が出された課題に対して、いかにしたら早期導入が実現可能かという観点からやっているわけです。何もこの相互が連携していないわけではなくて、県は早期導入についての課題を踏まえて、ではどういったことをやればいいのかというような、少し国より一歩前に出たと言ったら語弊があるかもしれませんが、そういった調査ができているということでございますので、本会議でも答弁させていただいておりますが、連携は常に行っていると考えているところでございます。

**○玉城義和委員** よくわかりませんね。これからどのようにして整合性を図っていくの。

**○謝花喜一郎企画部長** 実は、県が行った上下分離方式は、平成23年度の国の調査では検討されておりました。ただ、平成24年度の国の調査では、県が行った上下分離方式についても国において検討は行っているということで、相互にそれぞれの調査を踏まえながら事業を行っているということでございます。

**○玉城義和委員** そもそもその建設主体というか、それも違うし、人数も違うし、当然それによって採算性も違ってくるといふ、非常に差が大きいわけです。その調整にどれぐらいかかるの。これはどう

いう計画でやるの。国はどういう感じなの。

○謝花喜一郎企画部長 先ほども御答弁させていただきましたが、国も上下分離方式での調査、試算を行ったところ、やはり県と同様に黒字になるということは国のほうも認めております。運営主体等についてどうするのかということは、国も県もこれから調査を行ってまいります。国と県の抜本的な違いは、国は上下一体方式、県は上下分離方式というところが違うわけですが、県はあくまでも早期導入の観点から分離方式を求める。そのために、やはり法整備が必要だと思いますので、これについての検討もあわせて我々はこれからやっつけようと考えています。

○玉城義和委員 私は県の方針を支持しています。要するに整備新幹線方式という。当然、上と下を分けて、レンタルでやればいいと思いますけれども、だから、そういう意味では、ぜひ次の調査ぐらいは統一してやるということをしないと、どこまでも平行していくことは得策ではないと思います。

それで、この計画期間ですが、要するにどれぐらいの期間をもって工事完成のめどにするのかということはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 過去のつくばエクスプレスの例をとりますと、構想から10年、着工からまた10年というものが一般的な期間となっております。

○玉城義和委員 長いんだよね。せめてここにいる人が生きている間にやってもらわないと。20年ということは、それはもう相当長いので、我々も20年は自信がないので、だからもう少し、工期は10年でいいけれども、着工までの期間を鋭意縮めるということが必要だと思うのですよ。5年間でやると、せめて15年ぐらいで区切って鋭意詰めていくということできないと、20年というものは、とてもじゃないけれども大変ですよ。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 これも本会議での再質問で答弁させていただいた記憶がありますが、今年度一平成25年度で県としての基本的な考え方をまとめて、ある程度県民のコンセンサスを得るための仕組みを平成26年度、平成27年度とやります。国に対して県としての基本的な考え方を提案いたしまして、いろいろな法制度、それから運営主体を誘致するための仕組み、さまざまなものを我々はその間で作業していくと。その中で、免許取得、それからアセスメントなどをぎゅっと凝縮してやると、希望といいますか、我々としては、那覇空港の滑走路が供用開始される平成31年ごろの着工を目指していきたいと

いう希望を持っております。

○玉城義和委員 それは何年ですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成31年でございます。

○玉城義和委員 2020年に着工するの。

○謝花喜一郎企画部長 2019年度です。

○玉城義和委員 7年後には着工するというところで進めていくわけね。

○謝花喜一郎企画部長 運営主体などをこれからまた細かく調査という議論ではなくて、今既にある九州旅客鉄道株式会社—J R九州ですとか、東海旅客鉄道株式会社—J R東海とかいろいろあるわけでございます。そういったところをいかに参入促進できるのかという観点から、さまざまな税制上の優遇措置などを議論して、運営主体もしっかり検討を行えば、それは着工可能かなと考えております。

○玉城義和委員 御承知のように、J R九州も四国旅客鉄道株式会社—J R四国も北海道旅客鉄道株式会社—J R北海道も赤字なのですよ。これはJ Rに移管したときに積立金があって、その利息の用まで政府がやっているわけだ。そういう意味では、やはり我がほうは、これは一種の戦後処理だから、自信を持ってやるべきだと思います。だから、国の調査のような赤字みたいな話はやはり僕は違うと思うし、鉄道そのものが一つの観光資源として使えるような、そういうことも考えていくべきだと思うのですよ。

それで、このルート、僕が一番気になっているのは、ルートを設定していくと、各地域から賛成、反対がすぐ出てくるのですよね。ただ、逆に言えば、そのルートをつくらないと、きちんとした計画はできないという面もあって、非常に難しい面があるのだけれども、その辺はどのように考えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 全く委員と同様の認識を持っております。このルートがやはりいろいろ県民のコンセンサスを得る上でもネックになるのかなと思っております。ただ、やはりこのルートの選定に当たっては、事業の採算性の観点から、需要が見込まれるところをどうしても通らざるを得ないところがございますので、需要喚起が見込める部分をルートとして設定していきたいと考えているところでございます。

○玉城義和委員 これは非常に難しく、政治的なところも出てくるので、整備新幹線もその例ですよ。どこに駅ができるのかということは、非常にその地域にとってはもう大変重要な問題なので、これは最後までやはりきちんと、余り争いのもとになら

ないようにしなければならないと思います。だから、そこは気をつけてほしいのと同時に、何か論壇などを見ると、7割がトンネルという話が出ているけれども、それはどうなっていますか。

**○謝花喜一郎企画部長** 正直私もこの数字を見たときに驚いたわけですが、落ちついて現実的にいろいろ資料を読み込みますと、那覇市から沖縄市、うるま市、いわゆる中南部は114万人余りの人口密集地域です。県民の約8割が集中していると。その陸上の用地を新たに確保するということが、これは用地確保だけで膨大な年月と費用を要するだろうということがございまして、うるま市以北といえますか、恩納村以北までは用地は確保できるにしても、それより南側は地下を選択したほうがより早い工事、供用開始につながるだろうと考えているところでございます。

**○玉城義和委員** 自称鉄道好きという方の文章だと、計画されているのは那覇市と名護市間を7割以上トンネルにし、1時間で結ぶ高速にこだわった鉄道、本土のスピード鉄道をまねるだけで、沖縄県の風土を全く考えていませんなどという、そういう団体がある。僕はその反論を書こうと思ったぐらいだけれども。要するに、こういうことが前に出ていくと非常に混乱するのですよね。そこはやはりきちんとやらないと、何だ7割トンネルかという話になってくると、観光資源云々という話も含めて非常に混乱が予想されるのですよ。どうですか。

**○謝花喜一郎企画部長** その論壇も私は承知しております。先ほどの答弁と重複する部分があるかもしれませんが、県が考えている南北縦貫鉄道と申しますのは、やはり大きな哲学と申しますか、考えがあります。それは県土の均衡ある発展ということで、南部と北部を1時間で結ぶという大きな狙いがあるわけでございます。そのためには、やはり100キロメートル程度の速度で走行しなければそれは実現できないだろうと考えております。仮に地上でやったら観光にも利するのだろうという考えがあるのは承知しておりますが、これで行った場合には、通常の路面電車等とほとんど変わりがなくなるだろうと考えております。また、さまざまな道路の占有などによって新たな渋滞も起こりかねないということも考えた場合には、やはり県としては当初の構想どおりの仕組みが重要だろうと考えているところでございます。

**○玉城義和委員** 全く支持いたします。先ほどの照屋委員に対しての答弁は、県土の有効利用というこ

とが抜けていて気になったのだけれども、当然、これは狭いところで、中南部を混ませて、北部は過疎化するということはナンセンスな話で、そういう意味では、1時間ということは非常に必要なことです。この論者が言うには、南北は当面高速道路に任せればいいなどという、これは無責任な話なんだ。だから、僕は趣味的なところから抜けていないと思って非常に腹が立つのだけれどもね。

今、企画部長が言うように、やはり鉄道という、鉄軌道ではない、ここはやはり鉄道と言い切ったほうがいいですよ。ここはちゃんと維持してもらいたい。路面電車もいいですよ、二次的なものとして結ぶ。それと同時に、バス会社を統合して、この運営主体にどう組み入れるかということも非常に重要なことなので、そこも含めて、県民世論の醸成には非常に気をつけてやってもらいたい。今の方針をきちんと提示して、ここは論理的にも理屈として県民にちゃんと提示すると。こういう論が出ないようにやるということがやはり必要ではないかと思うのです。どうですか。

**○謝花喜一郎企画部長** さまざまな議論が出るのはある意味関心と呼ぶので私はよろしいかと思いますが、県の考えをしっかりと申し述べた上で、一方で、やはり支線、フィーダーのあり方も重要ですので、そういった方々の御意見をまたそういったところで参考にさせていただきたいと考えております。

**○玉城義和委員** 次に交通渋滞、これに関連して少し聞きたいのです。車の増加、復帰時と今日の車のふえ方はどうなっていますか。

(休憩中に、後で資料として提出するとの協議がなされた)

**○玉城義和委員** きのうも少し議論したのですが、私は国道58号を来ているけれども、もう慢性的な交通混雑がある。解消のために、具体的にこれまでどういうことをやってきたのですか。

**○謝花喜一郎企画部長** 交通渋滞の解消のためにどういったことをやってきたのかというと、やはり十分な手だてはとられてこなかったのだろうというのが私の実感でございます。

**○玉城義和委員** バスレーンは今9時半まで国道58号を南下するわけだけれども、我々はバスレーンの通行許可をもらっていますが、私はどうもバスレーンを走るの少し気が引けるというか、右側を走っているのですが、バスレーンはがらがらなのです。つまり、あのバスレーンという意味は、一般乗用車からバスに乗りかえるという前提があって初めて成



り立つ理屈であって、それが成り立たないときには意味がないのです。結局は混んでしまうわけだ。その辺はどう考えていますか。

**○謝花喜一郎企画部長** やはりこのバスレーンのあり方も、定時、速達、多頻度というもので、多頻度という観点を重要視しなければいけないと考えています。今現在のバスレーンは、バス路線の再編をしないまま行っているということがあります。そういった中でやると、今委員からありました、バスレーンを走っているバスはがらがらで、自動車線だけ渋滞しているというものが出てくると思いますので、今後バスレーンの拡充を行うに当たりましては、基幹バス構想を軸にしながら、いかにこのバス網の再編を行うのかというものもあわせて検討すべきだろうと考えております。

**○玉城義和委員** バスレーンの延長という前に、どのようにすればバスに乗りかえるのかという策を出さない限り、延長なんていうものはナンセンスですよ。だから、僕はむしろ8時とか8時半でとめるべきだと思う。右車線2つは混んでいるのですから。毎日混んでいる立場になってみてくださいよ。こんなの、みんな思っていますよ。何で左はがらがらなのだと。バスにほとんど人は乗っていないのですよ。それをやらないでバスレーンの延長とか何かということは、まさにこれは無策に等しいのです。そう思いませんか。

**○謝花喜一郎企画部長** バスレーンが、国道58号は7時半から9時半まで、ところによっては7時から9時までというのがあると思います。では、国道58号の話ですが、9時から9時半までの間はどうかと申しますと、もうほとんど出勤は終わって、バスレーンのほうはがらがらだという部分があるかと思えますので、この部分は今後、交通管理部門と議論をしていく必要はあると考えております。

**○玉城義和委員** ぜひ現状に合った方策をとってください。こんなものを放置しておいてやるのは、全くこれは無為無策で、私は毎日非常に感じていますので、ぜひひとつお願いしたい。

議会事務局長がお見えですので、幾つかお聞きをしたい。

県議会で沖縄県議会基本条例ができて、いろいろな各種改革に取り組んでいるわけですが、その実績、方向性について議会事務局長はどのような認識をされていますか。

**○嘉陽安昭議会事務局長** ただいまのお話にありました沖縄県議会基本条例は、二元代表制のもと、県

民を代表する議事機関としての議会のあり方、あるいは県民の負託を受けた議員の責務、そして県民視点からの議会改革などを主要な目的として、議員提案で平成24年4月1日から制定、施行された条例でございます。

議会改革推進会議の設置というものが条例にうたわれておりまして、その中で協議を行いまして、実績といたしましては、平成25年の2月定例会から、議案等に対する議員の賛否の公表のインターネットでの開示、あるいは議会運営委員会で配付されます議案等の参考資料の全議員への配付、それから、この9月定例会からでございますけれども、常任委員会及び特別委員会のインターネットでの放映と、まずは県民視点に立った開かれた県議会を目指した改革に鋭意取り組んでいるところでございます。

このような改革は、ともすれば知事執行部に向けられておりました議員の質問や意見や採決権というものを県民のほうにも向けて発信、お返しするという意味では、画期的な改革ではなかったかと考える次第でございます。

**○玉城義和委員** 議員各位は恐らくほとんど同じ印象だと思うのですが、議会がチェック機能を果たす、あるいは政策的な、県から出される条例だとかそういうものに対応して意見を言う、批判する、賛同する、いずれでもいいのですが、やはり基本的に違うものは、知事の持っている強力な権力。議院内閣制であれば与党というものはもう少しコミットメントはできると思うけれども、大統領制なものだから、知事は独立しているわけですよ。そういう意味で、圧倒的な力を知事は持っている。かてて加えて強力な布陣がある一執行部ですよ。これは沖縄県で言えば、沖縄県というものは最大のシンクタンクですよ。それに議員個人で対応しなさいということは、これはもう最初からそもそも無理があるのですよ。議会事務局長、その辺はどういう認識ですか。

**○嘉陽安昭議会事務局長** 現在の地方自治制度上の議会制度というところからは、知事の執行権の強大さと、それから議会事務局の言ってみれば調査機能の弱さとか、それは明々白々なところだとは思いますが、今後のあり方としましては、やはり二元代表制というものを目指すのが議会改革の一つの目標でございましょうから、議会にもシンクタンク的な機能を置くとか、あるいは調査機能の充実とかそういったものを、職員の資質の向上とかそういった面で、議会も二元代表制の一翼を担うという形で目標に向けて努力していく、議員ともどもに事務

局職員も頑張っていく、そういう形が必要かと考えております。

**○玉城義和委員** 何千名というわけよね。だから、出されてくるものはそれなりの妥当性を持って出てくるのですよ。条例にしても政策にしても、練られているわけだ。それに対応するためには、やはり基本的なところから政策的なところまで、それを練るところがないと、とても個人の—これは優秀であるとかないとかという話ではなくて、やはり限界があるのですよね。だから、そういう意味では、招集するのも知事だとか条例を出すのもほとんど県とかこういうことになっちゃって、非常にそこは問題があるとみんな思っているわけだ。議会事務局の定数は今どうなっていますか。

**○嘉陽安昭議会事務局長** 議会事務局の定数は43人でございます。

**○玉城義和委員** 知事部局は何名いるの。

**○嘉陽安昭議会事務局長** 定数条例で見ますと、知事部局は8078人ということになっております。

**○玉城義和委員** そういうことですよ。だから、これは圧倒的な力の差がある。ここが沖縄県議会基本条例をつくって、いろいろな改革をしようということですよ。このためには、やはり政策立案能力というか、批判能力とか、賛同能力とか、それが必要なのです。そのためには、ぜひ思い切った事務局の増員がやはり必要ですよ。二、三百名、五百名ぐらいつくって、きちんとやるということがないと、これはとても対応できませんよ。どうですか、議会事務局長。

**○嘉陽安昭議会事務局長** もちろん、以前の立法院時代ということを考えてみますれば、立法院ということで、当時の主席には議案の提案権もなく、立法院としては、議員みずからが議案を提出し、立法院自体で予算、法理、立法をつくるという中では、立法院の定数を調べましたら、一般職員で約140人、それから、その他の職員を合算すると170名前後だったと記憶しておりますけれども、ただいまの議会を地方自治法上、制度上の定数ということで見ますれば、大体全国平均43人ということになっておりまして、沖縄県と同じような48人から51人の議員定数の議会の職員数は大体三十六、七人というところがございます。そういうところからしますれば、もちろん今後、国の形とか地方自治の制度がどう変わるかわかりませんが、そういった中で、二元代表制という形の方向性が見えるところが来ますれば、やはり組織とか定数とかにも一つ考える時期が来る

のかなということは考えております。

**○玉城義和委員** 立法院で約200名いたわけね。せめて私はそれぐらいのことは必要だと思うし、執行部の前でそんなことを言うのも何か変だけれどもね。そこはやはりこれからの、沖縄県議会基本条例もできたわけだから、それに身を入れるためにはそういう裏づけが必要だということを認識しなければだめですよ。だから、執行部からこっちに少し異動してもらって、やはり二、三百名ぐらいの陣容をつくるということが私は必要だと思いますね。そのことがやはり沖縄県議会基本条例に魂を入れていくことになると思うのですよ。

**○山内末子委員長** 休憩します。

午前11時45分休憩

午後1時23分再開

**○山内末子委員長** 午後の部を再開いたします。

吉田勝廣委員。

**○吉田勝廣委員** 平成24年度主要施策の成果に関する報告書の19ページ、大学院大学。今、大学院大学は恐らく教授陣も整って、さあこれからだと思いますけれども、今どういう状況になっているのか説明願えますか。

**○金城寛信科学技術振興課長** 大学院大学の代表研究者が現在46名おりまして、学生が54名、第1期生が33名、この中には県内が1名おりまして、日本国籍は5名、18カ国から来ております。第2期生が21名で、県出身者が1名、日本国籍は4名、世界から14名来ております。研究者が244名、事務スタッフが230名で、総計581名。そのうち外国人が228名となっております。

**○吉田勝廣委員** この研究者の宿泊とか、この子弟、子供たちの教育環境は今どのような状況ですか。

**○金城寛信科学技術振興課長** 研究者の宿泊としましては、大学院大学の構内に代表研究者の宿泊施設とか、あと寮みたいなどころがあります。それ以外の方は、近くの恩納村、読谷村、うるま市のアパートを借りている方もいらっしゃいます。

**○吉田勝廣委員** 子供たち、子弟は。

**○金城寛信科学技術振興課長** 大学院大学の研究者の子弟としましては、恩納小学校に通われている子供もいますし、沖縄アミークスインターナショナルに通われる子供もいます。それで、今、研究者等はすぐく若いものですから、大学院大学の中にチャイルド・ディベロップメント・センターというものがありまして、保育所のようなものがあるのですが、約50名の子がここに通っているという状況でありま

す。

○吉田勝廣委員 そうすると、皆さんが大学院大学に求めた方向で、今確実に前進しているということになりますか。

○金城寛信科学技術振興課長 はい、そのように進んでいると思っております。

○吉田勝廣委員 ところで、皆さん方が大学院大学をつくるときに、恩納村から約80%弱の土地を無料提供してもらった、これが一つと、それから、一番最初に大きな夢を持ってきて、この計画書を恩納村や谷茶区などにいろいろ配付した。実際、門前町という谷茶区の計画がありましたよね。その計画は今どうなっているのか、その進行状況。いわゆる門前町という大きな名前を書いて、そしてこういうことをやりますよということをお皆さん提示したわけだから、その進行状況を教えてください。

○具志堅清明企画振興統括監 その門前町構想ということでございますけれども、これは実は主任研究員300P Iを目指して、そのときの大きなビレッジとして構想を立てておまして、まだこれを進めている現状で、あと、そちらに例えばスーパーの誘致であるとかその辺については、民間のスーパーの皆さんとの御相談をしている状況です。現状は、先ほど言った研究者の方と生徒の皆さんの宿舎は構内にでき上がっており、今後そこがどんどん整備されていきますので、それに付随して、恩納村、うるま市、県も含めた検討委員会を引き続き行っておりますので、その中で門前町構想を実現化するための検討をしております。

現実的には、恩納村、うるま市と御相談をしながら新たなバス路線も開通させまして、バス停の整備もうるま市と恩納村及び大学院大学にもできております。そしてあと、実は恩納村は光ファイバーの整備がなかなか進まなかったのですが、恩納村に大学院大学が誘致されたことによって一気に開学前までに光ファイバーが整備されて、そのまま金武町のほうまで光ファイバーが延びる形になって導入が早まったという経緯もございます。そういったものを今後進めていく中で、恩納村、うるま市の皆さんとの門前町構想の相談を重ねて、どういう形がよいか、最初の構想をさらに具現化するための細かい話はこれからだと思っております。

○吉田勝廣委員 バイパスもできつつある。そうすると、谷茶区の門前町とのかかわり、大学院大学とのかかわり、皆さん、これで構想は成っているけれども、これらの進捗状況はどうなっているのか。

○具志堅清明企画振興統括監 今年度において、大学院大学側が門前町におけるためのスロープを建設予定でございます。そういったスロープができて、門前町、つまり大学院大学をおりていった先の谷茶区との連携ができたところで、さらに県も恩納村と相談しながら、谷茶区と一緒に門前町構想の実現に向けて進めていこうと考えております。

○吉田勝廣委員 いろいろ現場を歩き回ったのだけれども、どうも県のほうは簡単にといいか、やりやすい方向でやっているなど。大体そうだと思うけれどもね。これをそのままやっていくのか。それから、一番問題なのは谷茶区だよね。谷茶区のことを得ながらやるのか—この構想は誰がつくったのかわからないけれども、その構想は業者がつくって、谷茶区とのいろいろなコミュニケーションを通してやったのかどうか。というのは、この構想のとおり皆さんと歩いて甚だ疑問を感じるわけ。だから、その辺は考え直す必要はあるのか、それとも今後、谷茶区と相談をしながら進めていくのか。

○具志堅清明企画振興統括監 構想をつくった段階で恩納村の皆さんも入っているのですが、実は開学2年前から谷茶区の区長も入れた委員会を立ち上げて、基本的には谷茶区の御意見がまとまった内容についてやっていくという方向で、今、恩納村も含めてやっているところでございます。

○吉田勝廣委員 私は、3カ月前か2カ月前ぐらいに現場に入っています。今の状況ではだめですよということや、この現場はこうしたほうがいいねということなどの意見を、彼らが僕に相談しているわけです。だから、今後も恐らくそういうことがあるので、もう少しコミュニケーションを深めて、やはり最初の門前町からかなり計画がダウンしているので、この辺はきちんとしたほうがいいと思いますから、そこは企画部長、頑張ってください。

○謝花喜一郎企画部長 今、具志堅企画振興統括監から答弁がありましたように、基本的には地元の意向を踏んだ構想ということですが、ただ、委員、最近のお話としてそういった御意見があるということであれば、もう一度、地元の方々と意見交換を行った上で、実りあるものにしてまいりたいと考えております。

○吉田勝廣委員 保安林との関係とか、あるいはまたプライバシーの関係とかいろいろ出てきて、例えば特に河川に橋をかけないとか、これがあるわけ。これはどうも僕らが見ても少し変だねという、そういう率直な感想を持つものですから、そこはまたい

ろいろと相談してやってください。

次に、沖縄振興一括交付金の件、平成24年度歳入歳出決算説明資料企画部の3ページ、その繰り越しが約153億円になっていますよね。この原因は説明できますか。これは、約300億円を市町村に渡す、約半分だからね。

**○宮城力市町村課副参事** 平成24年度の繰越額153億円については、先ほど答弁申し上げたとおり、設計調整や計画変更等々の事情によるものですが、例えば設計変更のおくれで申し上げますと49億円、それから計画変更39億円、計画策定のおくれ30億円、関係機関等との調整19億円、その他16億円という内訳になっております。

**○吉田勝廣委員** これは初めてだから、ある程度やむを得ない部分もあるかもしれないけれども、これの担当は市町村課ですよ。そうすると、その市町村課の担当との話し合いというか、設計変更とか目的が変わったとか、このように言われると、よっぽどコミュニケーションというか、県と各市町村の担当職員とのミスマッチがあったのではないかな。もちろんこれは最初のことだから、いろいろ考えられないでもないけれども、150億円、これは300億円の半分だからね。これは大変なことだと思いますよ。そうすると、今後また沖縄振興一括交付金300億円が来るでしょう。そうするとまた半分やるわけだから。

これまで結果的に3億円もらった市町村が1億5000万円繰り越ししたと。また3億円が来るよね。そうすると、今度の予算措置は繰り越しで4億5000万円だ。さあどうするか。これが結局、市町村の思考能力がなければまた不用額になって国へ返すという状態になってくると、では何だったのかということと言われるから、ここはやはり丁寧な説明が必要だなと。

そのあたりをもう少し丁寧に答えてくれますか。要するに、これは市町村が悪いと、執行できなかったわけだから市町村の責任が大きいと思うけれども、最初から大体どういうことなのですか。

**○宮城力市町村課副参事** 平成24年度の実施事業は約1200ありまして、ソフト事業等については年度内に完了しております。その数が約900。残る300事業がいわゆる繰り越しで150億円になっております。箱物については、事業費が大きいことから、303億円に占める割合が大きくなっている状況です。

それから、担当者との意見交換という点ですが、平成24年度は、執行調査ということで年に2回、そ

れから書面審査によるものが2回、4回実施しております。平成25年度に入っては、平成24年度の実績を踏まえて、年度初めにまず圏域ごとに説明会を実施しております。さらには、執行調査を4回行います。さらには、会計検査も予想されることから、会計検査の事務説明会も10月、来週以降やっていく予定にしております。

**○吉田勝廣委員** ソフト面はやりやすいからできるとして、ハード面は難しいね。これは大変。だから、そのハード面の指導体制というのか、それともう一つ、例えば内閣が決定するのが遅かったからそのようになったのか。大体内閣がこういうものを決定するのは遅いのだよ。それはどうなのですか。

**○宮城力市町村課副参事** 平成24年度は、要綱ができたのが年度に入ってでありまして、内諾一着手してよろしいという内閣府の承諾をいただいて、6月、7月と実施してきましたけれども、平成25年度に入って、まず継続事業等については、新年度4月1日から着手してよろしいかということで協議いたしまして、4月1日から事業着手したのもございます。さらには、5月30日に223億円の交付決定を受けまして、7月5日時点では、303億円のうちの284億円、約94%の交付決定を受けており、昨年度よりも事業の着手、スタートは大分早まったので、繰り越しは縮減されるであろうという認識でおります。

**○吉田勝廣委員** そうしますと、その交付金を県が市町村へ出して、市町村で予算化されて、これはほとんど3月段階で予算はもう各議会で決定されているのですか。

**○宮城力市町村課副参事** 一部については、交付決定後に補正予算を組んで、予算計上しているというところがあります。

**○吉田勝廣委員** 少しよくわからないけれども、例えば大体3億円と計算しようね。3億円を出しますと皆さんが決定して、予算編成しなさいと隅々の市町村へ予算を流したら、3月ぐらいに予算決定しますよね。その割合は大体幾らぐらいですか。

**○宮城力市町村課副参事** 平成25年度の当初予算については、303億円のうち235億円が当初予算に計上されていると。当初予算で計上するように県としては助言しているところもあるのですが、一部の市町村にあっては、交付決定が判明するまでは予算化しないというところもあります。

**○吉田勝廣委員** それで、ちなみに大体どういう事業をするか。やはりハード面が多いですか、ソフト面ですか。

**○宮城力市町村課副参事** 特に継続事業等については、ハードであっても当初予算で計上しているはずで、新規については、事業の採択について協議、調整に若干時間が必要だろうというものについては、当初予算で計上されていない例もあると聞いています。

**○吉田勝廣委員** 皆さんが大体の割合を市町村に交付決定しますよね。そして、今度は3月で決定された。これはまだ市町村の中で、この3億円の使い道ははっきり決定はしていないけれども、予算計上していこうということですか。

**○宮城力市町村課副参事** 市町村課でそれぞれの市町村に交付金を幾ら配分するのかということ年度初めに決めるのですが、事業計画の立案が一部おけると、交付決定配分額満額の立案がされないという市町村中にはあります。

**○吉田勝廣委員** それが恐らく指導の方向性だろうね。繰り越しが50%、来年度でまた繰り越しされると、繰り越しが多いとなると非常に困っちゃうよね。だから、そこはやはり市町村課はかなり厳しい指導も必要ではないのかなという感じはします。僕も行政経験者としてね。そうしないと、沖縄振興一括交付金が仮にこうして初年度、2年、3年とやっていくうちに繰り越しが多くなって、不用額が多くなって、これは少し大変だということで、政府はいろいろ考えるかもしれないので、この辺はきちんとしていただきたいなと思います。企画部長、その辺はどうですか。

**○謝花喜一郎企画部長** 先ほど宮城市町村課副参事が答弁していたように、それは市町村課においても、副参事を筆頭に9名の体制で、企画部長の私から言うのもなんですが、大変一生懸命親身になってやっていただいていると思っております。説明会なども相当きめ細かくやっています、400名近くの市町村の職員が出て、一生懸命彼らの説明を聞いている。また、近々そういったものを行うというし、会計検査対策とか、いろいろ細かくやっています。委員から御指摘の企画立案というものがおくれますと、やはり当初予算の計上がおくれて補正対応になりますので、結果として時間が足りなくて繰り越しという流れにならないように、いろいろな各市町村におけるこういった事業のやり方があるよという情報提供も実は各市町村に対して幅広く行っております。

また、一つネックになったものが、県の事業とのダブリーデマケーションがあって、後でまた仕切り

直しというものがあつたものですから、今回はそういったことがないようにということで、各部の持っている情報もしっかり市町村に伝えるとか、平成24年度の経験を通して考えられる対応を実は市町村課内で相当議論を行っております。内閣府とも、そういったものについてはしっかり行いますからということをお話しして、彼らの理解もいただいているということです。

委員からありましたように、これが結果として減らされるということがないように、しっかり対応してまいりたいと考えております。

**○吉田勝廣委員** もう一つ、政府の要綱があり、県の要綱がありますよね。要するに、まだまだ使い勝手が悪いのかなと。振興に資するという最終的にはオブラートに包んでいるけれども、内閣、政府の要綱があり、県の要綱がある。そうすると、その要綱がまだまだ使い勝手が悪いのかなと。この辺はこの1年間の経験でどういう感じがしますか。

**○謝花喜一郎企画部長** 実は昨年6月、7月ごろ、新聞各社でもいろいろ取材などが行われて、各市町村のアンケートで、使い勝手が悪いと、何をしたいのかよくわからない、どういう基準かわからないという話があります。ふわっとしているという感想だと思いますが、これは逆に、我々はそういった要綱を国に対して求めてきたという経緯があります。余りにもきめ細かく書き過ぎると、これに沿った形でしかできないと。ところが、沖縄振興一括交付金を求めた背景には、その間尺に合った、ニーズに合ったものを幅広く受けとめていただくということが大変肝要だろうということで、内閣府から、このような要綱はあり得ないというようなことを物すごく言われるぐらい、沖縄振興に資する、特殊事情を説明すれば、いわゆる行政的な経費でも例外的にできる、そういった要綱ができたと思っております。

私自身は、この要綱は、他に例のないぐらい幅広い事業が採択できる要綱と思っております。ただ、やはりこれまで長い間国がつくったきめ細かな道筋、ある意味ルールができたようなものになっている県や市町村の職員にとっては、なかなかそれを企画立案することについて経験値がないものですから一乏しいものですから、大変な苦勞をしたと思いますが、2年目、3年目と事業を行うこと、企画立案することによって、一定程度のノウハウが培われていくだろうと思っております。先ほども答弁いたしましたように、我々はしっかりそれをまたサポートしていくことを考えておりますので、今時点

では、この要綱についてはそのままさわらずにやってみてまいりたいと考えております。

**○吉田勝廣委員** その要綱はそうだけれども、例えばそれを縛るような各省令とか局長令とかいっぱいありますよね。会計検査も、その縛りがあって会計検査をするわけだから、その辺との兼ね合いを—今後、会計検査の準備もするというから、その会計検査を含めて、この使い道について、そういう省令であるとか局長令であるとかさまざまな縛りが来るわけよね。その辺は大体どういう対処をするの。

**○謝花喜一郎企画部長** まず全てにおいて、会計検査のよりどころは、要綱に基づいているのかということだと思います。それを前提として交付決定はされている。交付決定をされる前提として事業計画がある。会計検査は、この事業計画書にのっとった事業がなされているのかどうか、それをまず見ると思います。それから関係調書がしっかりと整っているのかどうか、そういったものをチェックすると思います。

我々は、まず事業計画に基づいた事業を行っていただく。仮にいろいろ事業の変更などに基づいて、事業計画どおり事業ができないということであれば、ぜひ我々に情報を下さいと。この場合に、やりくりで何とか事業計画を変更しないのできるのであれば、そのまま我々もゴーサインを出します。ただ、変更が必要だという場合は変更してくださいということで協議を行う。さらに、いろいろな関係省庁が調書をきちんとそろえるようにというような指導はこれまでも行っております。これからはもしっかり行ってまいりますので、そういった形で、会計検査の指摘がないように対応していきたいと考えております。

**○吉田勝廣委員** 今の段階で繰り越し、執行率50%だから、内閣府は皆さんに何か言っていますか。

**○宮城力市町村課副参事** 事業の進捗管理をしっかりやるように、それはもちろんですが、それを踏まえて、先ほど申し上げた年4回の執行調査において、執行状況の管理をします。おくらしている事業があれば、何が要因なのか、阻害するものについての解決策等について、我々も一緒になって考えていくという取り組みを行っています。

**○吉田勝廣委員** そうだと思ってくれるけれども、これからやはり執行率を上げるように—一番問題なのは市町村だと僕は思う。その市町村をやはりリードして指導していくのもまた皆さんだから、頑張っていたきたいと思います。

次は水資源の問題だけれども、今年度で水資源の関係は抜けたので、今後の方針はどうなのかなど。去年の決算特別委員会で、4者集まっているいろいろ相談をしているという話は聞きましたけれども、その進捗状況はどうなっているのですか。

**○比嘉悟地域・離島課副参事** 現在、中南部地域の17市町村と新たな支援について意見交換を継続して行っておりまして、いろいろと意見交換をした中で、新たな取り組みについて意見を交換しているところでございます。水源涵養機能への保全支援について、水質保全の観点から必要があると理解を示している市町村もあります。そのため、現在の水源地域が行う水源涵養事業への支援に絞り込んで調整を行うこととし、新たな支援について賛同が得られていない市町村の意見も踏まえて、それらの市町村に個別に調整を行って、全受水市町村の理解と協力を求めることとしております。

**○吉田勝廣委員** これは今までそういう名前の事業はあるのですか。

**○比嘉悟地域・離島課副参事** 実は、先ほど委員からございました財団法人沖縄県水源基金のほうで、水源涵養への事業ということで、これまでも事業をやっていたところでございます。

**○吉田勝廣委員** これは同じ名前で、今の名称と同じか。

**○比嘉悟地域・離島課副参事** これまで財団法人沖縄県水源基金で実施してございました事業メニューの中の水源林造成対策事業でございます。

**○吉田勝廣委員** 今は、使う側の市町村に対して説明を行っている。そうすると、今度はそれを北部、いわゆる水源基金を交付された側、国頭村だとかとの相談は今どうなっていますか。

**○比嘉悟地域・離島課副参事** 現在、中南部の受水市町村と詰めをやっておりまして、まだ北部のほうとはやっておりません。これからになります。

(休憩中に、去年の決算特別委員会では北部もやっているという話だったがとの質疑に対し、地域・離島課副参事より、去年はやったが直近ではやっていないと答弁があった)

**○吉田勝廣委員** そういうことでしたら理解します。大体めどはいつごろになりそうですか。

**○比嘉悟地域・離島課副参事** 予算の時期もございまして、やはり速やかということにはございますが、どうしても相手がございまして、少なくとも10月末までに、意見のある市町村を我々が個別に

回って、再度、少し理解が不十分なところもごさいますので、その辺は丁寧に説明をしようかと考えています。

○吉田勝廣委員 それは頑張ってください。

僕は、受益率というところで相当やってきたのだけれども、平成18年から受益率についての資料作成を皆さんがやっていないものだから、これはどうなっているのかなと思って。

○川満誠一企画調整統括監 委員がお持ちの冊子になっているものとは別に、御指摘の受益率、いわゆる国から県と市町村が受け入れた地方交付税、国庫支出金、地方譲与税の合計を県民が納めた国税、地方税の合計で割った数字でございしますが、その受益が平成18年度はお持ちの資料にございます1.58で、全国8位と。平成19、20、21、22年度を順に申し上げますと……。

○吉田勝廣委員 聞きたいのは、なぜこれは載せないの。

○川満誠一企画調整統括監 これは少し冊子の編集上確認がくれたためです。

この部分だけを申し上げますと、平成19年度は1.43で7位、平成20年度は1.53で7位、平成21年度は1.65で8位、平成22年度は1.66で10位となっております。

○吉田勝廣委員 なぜそう言うのかということ、きのうの総務企画委員会するときにも、沖縄県は基地があって、沖縄振興特別措置法があって、かなり優遇措置がされているのではないかとことを委員からも言われていたので、こういうものは、受益率というものは、たくさん僕らも国税を払っているわけよね。そして、実際は10位になっているよと。僕もこれを計算してあるけれども、もっと前は1位か2位ぐらいになっている。だから、そういうことを表現するために、やはりこういうものに載せたり、アピールする必要があるのではないのかと思うからこれを言ったけれども、僕は計算していないのではないかなと思ったものだから質疑しているわけ。企画部長、どうですか。

○川満誠一企画調整統括監 委員の御指摘の趣旨が正しいと承知しております。冊子等については、検証、精査を詰める作業を丁寧に行った後に載せる方向でまいります。ありがとうございます。

○吉田勝廣委員 それでもう一つ、同じ52ページと53ページ、これは平成21年度と平成23年度だから、2カ年間のずれはあるけれども、その中でも、国庫支出金、地方交付税、地方税で順位が書かれていて、

例えば交付税が18位。国庫支出金が5位で、地方交付税、国庫支出金合計で10位と、こうなっているわけよね。

そうすると、もう一つ、国庫支出金と地方交付税の関係。要するに、国庫支出金が多くなれば、現実的には地方交付税は下がるわけよね。それを説明できる人はいますか。

○川満誠一企画調整統括監 委員御指摘の面はございます。というのは、高率補助によって国庫からの財政移転が行われると、自己負担分はその分相対的に減りますので、それを補う趣旨の交付税は減る関係にはございます。

○吉田勝廣委員 だから、財政分析とか財政を議論するときにはそういうところまで踏み込んでいかないとなかなか理解しがたいので。ただ、交付税プラス国庫、これだけ足してこうなりますよというだけではなくて、いわゆる起債の部分をどう計算して、どうなるのかということもきちんとしておかないと。よそと比べると、そういう議論も必要だと思いますけれども、どうでしょうか。

○川満誠一企画調整統括監 御指摘の趣旨にまだ満たないかもしれませんが、県としては、ホームページ等で沖縄振興の必要性をこの数年申し述べる際に、特に突出して財政移転を受けているわけではないというような趣旨の表であるとか、この沖縄振興の必要性等については、機会あるごとに訴えてきたところでございます。委員御指摘の観点がよりあらわれるように努力してまいりたいと思います。

○吉田勝廣委員 そうすると、もう一つの計算方法としては、例えば税を支払うというものは、大体何歳から支払っているのですか。

○川満誠一企画調整統括監 住民税につきましては20歳からでございますが、その他の消費税であるかもろもろの活動に伴って納税されている部分は年齢を問わないと思いますので、そのような形です。

○吉田勝廣委員 統計をとるときには、やはりいろいろな統計のとり方があると思うのですよね。全国的な統計のとり方と、また県独自の統計のとり方。ここはもう少し僕も勉強する必要があるなと思っています。それは今意見だけ。

もう一つは、いろいろな経済情勢とかさまざまな統計資料、例えば九州全県とか、それから国の平均とかありますね。僕がいつも求めているのは、財政力指数で大体類似県を指摘されるので、その類似県を中心としたような資料のほうがもっと生きてくるのではないかと。九州各県でも沖縄県と全然ランクが

違うところはいっぱいあるので、そこはやはり類似県、プラス国、あるいはまた九州、こういう3つのランクづけをすると非常にわかりやすい、説得力も出てくると思うので、今後の統計のあり方論としてはこうやったほうがいいのではないかと思いますけれども、どうですか。

**○川満誠一企画調整統括監** 全体として沖縄の位置を確認する必要上このような形にいたしておりますが、委員御指摘のとおり、さらに沖縄の特徴がわかるような形を、比較対象も検討してわかりやすくしてまいりたいと考えます。

**○吉田勝廣委員** というのも、いつも島根県が地方交付税はトップですよとなりますが、では、なぜ向こうはそうなのか。島根県の経営分析はすごいですよ。だからそういうことをやってくると非常に目に見える形でよく理解できる。そこは頑張ってください。

今、名古屋市とか金武町、そして和泉市だったか、減税されているようだけれども、その減税の内容がわかっただけなら少しお願いします。

**○儀間秀樹市町村課長** 全国で6団体ほどの確認をしておりますけれども、例えば名古屋市の場合ですが、個人市民税について3000円のが2800円、所得割を6%から5.7%。あとは愛知県の半田市というところがございすけれども、こちらは個人市民税につきまして3000円から100円に引き下げ、あと所得税については6%から5.6%。あと埼玉県北本市というところがございすけれども、そこは3000円から2700円、所得割については6%から5.4%、こういった事例がございす。

**○吉田勝廣委員** 金武町は。

**○儀間秀樹市町村課長** 金武町は現在、個人町民税につきまして、均等割について3000円を2700円、所得割については6%から5.4%となっております。

**○吉田勝廣委員** 地方財政法では、以前はこういう地方交付税をもらっているところは、減税するとすぐペナルティーがありましたね。今は大体どうなっていますか。

**○儀間秀樹市町村課長** 減税をした際に起債について一定程度の制限がございまして、現在、起債の制度は市町村から県に対して協議があつて、それについて県が同意をするという形でございすけれども、減税をした場合、地方債を起すには県知事の許可を得なければならないとなっております。それで毎年度、総務省で地方債の同意等基準というものを定めております。それによりますと、平成24年度

につきましては2つございす。1つは減税による減収額を上回る行政改革の取り組み等を予定していること、もう一つが当該団体の地方税の徴収率が類似団体の地方税の徴収率を上回っていること、この2つがございまして、この2つをクリアしないと許可がおりないような形になっております。

**○吉田勝廣委員** そうすると、その減税を続けると、1年だけなのか、毎年毎年また連続的にそういうことをしないといけないのか。

**○儀間秀樹市町村課長** 基本的に同意等基準につきましては毎年度総務省で作成するということですので、仮に同じような内容ということであれば、毎年度、行革効果、あるいは類似団体の徴収率を見ながら、許可するのかどうかという基準になるかと思ひます。

**○吉田勝廣委員** 起債の制限だから、その起債の制限の内容はどういう起債なのか。例えば道路をつくったり、いろいろな意味であるでしょう。どういう制限があるのか。

**○儀間秀樹市町村課長** 減税した場合ですが、起債につきましては地方財政法の第5条第4項に規定がございまして、学校とか保育所、道路などの公共施設、あるいは庁舎等の公用施設、こういった建設事業費の財源として地方債を起す場合について、許可がおりなかつたら起債ができないという形になります。

**○吉田勝廣委員** できない場合はもう一般財源で補填する以外ないですよとなるのか。

**○儀間秀樹市町村課長** 基本的には一般財源で措置することになると思ひます。

**○吉田勝廣委員** そうならないように、沖縄県としてはどういう指導方法があるのですか。

**○儀間秀樹市町村課長** 金武町で減税をすると事前に相談がございまして。それについて、税の徴収率が金武町の場合は県の平均よりも低いものですから、まずは徴収率を上げることは大切ですよということと、あとは先ほど申しました地方財政法等に、こういった減税をしたときには起債についてこういったクリアしないといけないポイントがある、こういったこともしっかりと踏まえて検討をしてくださいといった助言等はしてしております。

**○吉田勝廣委員** 恐らく、今減税をやっているところは3つですか。

**○儀間秀樹市町村課長** はい、3団体について把握してしております。

**○吉田勝廣委員** そうすると、その3団体の地方交



付税がいろいろあるわけだが、財政に占めるその割合は大体どのくらいか。

○儀間秀樹市町村課長 名古屋市が現在行っていますけれども、歳入全体に占める地方交付税の割合が0.8%で、あと和泉市がございませけれども、こちらが同じように14.4%でございます。

○山内末子委員長 前島明男委員。

○前島明男委員 それでは、まず企画部長に質疑をいたします。きのうからバスレーンのことについて質疑があるわけですが、私はバスレーンは必要だと考えておりますけれども、ただ、その運用時間の問題だと思うのですよ。私も月に二、三回は屋富祖から県庁前までバスを利用するのですが、大体8時半に屋富祖のバス停から乗るのですが、座る席がないぐらいいっぱいしています。というのは多分、勢理客に那覇工業高校があるせいでもあると思うのですが、それだけではなくて、一般の大人の方々も乗っております。ですから、国道58号の場合はたしか7時半から9時半までという時間帯だと思うのですが、9時半までやる必要はないのではないかと考えています。8時45分か9時ぐらいまでにすれば、それなりの利用者がいると私は見ております。

ただ、ここで少し提案ですが、出勤時間を8時出勤、あるいは9時出勤、9時半出勤と時間差でできれば、かなりその辺の緩和もされるのではないかと考えるのです。今はほとんど8時半出勤とか9時出勤になっているものですから、企業の皆さん方の協力も得られないとできないわけですが、この辺も県がリーダーシップをとってやっていけないかと思うのですが、企画部長、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 午前中の玉城委員からの御質疑にもありましたけれども、交通渋滞緩和としてはいろいろ、道路網の整備などがあるわけですが、ソフト面からのいろいろな議論というものが実は必ずしも十分ではなかったらうと思っております。そういった中で沖縄県公共交通活性化推進協議会の中では、我々はTDMと言っているのですが、交通需要マネジメントということで、いわゆるソフト面から交通渋滞を緩和していく方法はないのかということを議論しております。道路の利便性、利用の工夫だけではなくて、適切な利用の誘導という観点から、委員からの御指摘は時差出勤ということだと思いますけれども、この時差出勤についても、実はこの協議会の中で議論を行っております。やはり時差出勤は、委員からも今ありましたように、各団体の同意、コンセンサスを得なければなかなか実現

できないものと思っておりますけれども、この分についても議論を行いながら、交通渋滞の緩和につなげていくことは重要だろうと思っております。今後引き続き検討して行くこととしております。

○前島明男委員 この渋滞は国道58号、あるいは国道329号のみならず、国際通り、あそこも見てみずと一日中渋滞しているような状況が見受けられますので、その辺の規制も必要ではないかと思うのですが、路面電車の活用、ゆたかはじめさんが新聞に投稿したりして、私はそれをよく読むのですが、その意見に非常に賛成なのです。路面電車の導入ということは考えたことはないですか。国際通り、あるいはおもろまち一帯を巡回する約4キロから5キロぐらいの路面電車を走らせて、国際通りの渋滞も緩和する必要があるのではないかと思うのですが、その辺、路面電車のことを考えたことはないですか。

○謝花喜一郎企画部長 委員の皆様がいろいろ、熊本県とか広島県を視察されたという情報を聞きまして、私も急いで、本会議が始まる前に見てまいりました。やはり路面電車は一定程度の拡幅といいたし、道幅があるところでなければなかなか厳しいという印象をまず持ったところでございます。一方で、トラムという議論がいろいろありますけれども、そのトラムについてもいろいろ見させていただきましても、まちづくりの形成には大変魅力あるものだと考えております。

御指摘の国際通りについては、今現在、毎週日曜日だと思っておりますが、歩行者天国などを行って、いわゆる自動車を排して歩いて楽しめるまちづくりというものを行っています。この背景には、恐らく国際通り商店街などの活性化というものもあると思っておりますけれども、いずれにいたしましても、まちづくりの観点から、トラム、路面電車、そういったものを議論する必要はあると思っております。この件につきましても、新たな公共交通システム、午前中もありました南北縦貫というものを起点にしながら、支線、フィーダーとして、どういった観点から、乗り継ぎも含めてやったほうがいいのかということは今年度議論していきたいと考えております。

○前島明男委員 最後に少し要望ですが、大学院大学との関連です。その教授陣、あるいは研究者の子弟を預かるという意味で、県もかなりの出資というのですか、寄附というのですか、やってみようという沖縄アミークスインターナショナルの学校運営についてですが、これは総務部の総務私学課の範疇ではあるのですが、その学校の運営についていろいろ耳

に入ってくるものですから、その辺の状況、企画部長の耳にも入っているのかどうかお聞きします。

**○謝花喜一郎企画部長** 私のところにも情報は入っております。父兄と学校運営の方々との関係で、いろいろな意思の疎通が十分でないということも一つの大きな要因だと思いますけれども、いろいろな意見が飛び交っているということも承知しております。一方で、この件で一番大事なのは、そこに通っている子供たちが安心して落ちついて授業を受けられる環境が一番重要だろうと思っておりますので、この辺のことをきちんと認識しながら、このことについては当たる必要があるだろうと思っております。委員からありましたように、事は総務私学課の学校法人への指導ということがあると思っておりますけれども、研究者の子弟も何名か入っております。県もまた過去にそういった方面から出資したということもありますので、企画部においてもこの辺のところはしっかり注視して、適切な対応をしていく必要があるだろうと考えているところでございます。

**○前島明男委員** どうして私がそれをお聞きするかといいますと、将来、大学の教授陣の採用、あるいは研究者の採用に当たっても、その辺に関連するのですね、影響してくるのですね。よりいい教授、いい研究者を探そうと思ったらその辺のこともしっかり、子弟が安心して通える学校でなければ、いい教授もいい研究者も来てくれないと思っておりますので、その辺は企画部としても強い関心を持ってこれから見守っていただきたいということを要望しておきます。

**○山内末子委員長** 當間盛夫委員。

**○當間盛夫委員** まず、平成24年度主要施策の成果に関する報告書を中心にやっていきますのでお願いいたします。まず交通体系整備推進事業、バス路線に関する部分ですが、企画部長、中南部の交通渋滞というのですか、そのことは以前、国だったか沖縄総合事務局でしたか、経済損失という部分が出ていると思うのですが、渋滞による経済損失は幾らぐらいになっているのですか。

**○多嘉良斉交通政策課長** 県内の1キロメートル当たりの渋滞損失額は年間1億1500万円で、全国で7番目に高い値となっております。

**○當間盛夫委員** 中南部でこれだけ渋滞する部分で1キロメートル当たり1億円ということになると、これをしっかりと解決しないといけないと。しかし、県の公共交通政策というものは無策に近いような形で、鉄軌道もないのにとということもあって、

バス会社の統合を県が主導したという経緯もあったはずで。ところが、結局それもできずに今の状況に来ているところがあるかと思っておりますが、今現在のバス会社の経営状況を教えてもらえますか。

**○謝花喜一郎企画部長** バス会社4社を含めて、実は沖縄県公共交通活性化推進協議会なるものをつくって、バスの利便性の向上というものに県は平成24年度から取り組んでおります。先ほど申し上げましたように、バスのロケーションシステムとか低床バスの導入、もう既に実現しております。平成25年か平成26年にはIC乗車券というものもつくりまして、バスの乗りかえなどもスムーズにいくようにという形でやっています。

御質疑のバス4社の経営状況ですが、若干横ばいから、やや上向きになりつつあるという程度のお答えしか今できませんけれども、そういうような経営状況で、少し彼らも希望を持ち始めていると。県が行っているバスレーンの基幹バス構想については、彼らも大変期待をしていると考えているところでございます。

**○當間盛夫委員** では、バス会社は路線を持っているでしょうし、観光部門も持っているのですね。観光部門でプラスで、路線で赤字ということで、それがプラスマイナスになっているとか、いや、観光部門で頑張っているからそれが黒字化していると、これはどう見ているのですか。

**○謝花喜一郎企画部長** 今、手元に確定的な資料、裏打ちするものはないのですが、一般的にそういったことはあるだろうと私は思っております。

**○當間盛夫委員** 平成24年度の決算額が8億3000万円ですが、平成25年度の予算を見ると、事業的なことがいろいろ含まれてなのか、公共交通利用環境改善事業と名前が変わったのか、その分の今年度の予算額は幾らになっているのか、教えてください。

**○多嘉良斉交通政策課長** 公共交通利用環境改善事業につきましては、平成25年度の要求額は16億100万円となっております。

申しわけありません、16億100万円に関しましては、その事業費の中の国庫分でございます。5億円分はバス事業者が負担する分となっております。

**○當間盛夫委員** 平成24年度で40台のノンステップバスを導入していますよね。今回8億円。平成24年度で40台という形になっているけれども、この16億円の予算というものはノンステップバスだとか、IC乗車券だとかいろいろやっているけれども、この事業的なものはどういう流れになるのですか。

○多嘉良斉交通政策課長 平成25年度の事業ですが、I C乗車券システムの開発支援で8000万円、I C乗車券の運賃体系検討で5755万1000円、利用環境改善に係る広報活動で5000万円、I C乗車券システム導入補助で8億円、ノンステップバス導入補助で6億1200万円となっております。

○當間盛夫委員 ノンステップバスで6億円となると、台数的に何台になるのですか。

○多嘉良斉交通政策課長 40台でございます。

○當間盛夫委員 企画部長、この40台の割り振りというものは、今基本的に第一交通産業株式会社、沖縄バス株式会社、東陽バス株式会社という形になるのか、実質3社になりますよね。4社体制ではあるけれども、那覇バス株式会社と株式会社琉球バス交通は一緒だから。そうすると、この40台はどのように割り振りをしているのですか。皆さん事業計画があつての話だとは思いますが。

○謝花喜一郎企画部長 これは平成24年度の決算ベースでいいますと、基幹バスルートだけではなくて、市内線、それから離島幹線、石垣港の離島ターミナルから新石垣空港ターミナルを運行する路線も対象にしております。このノンステップバス導入は、全体的な基幹バス導入という大きな流れがあるわけですから、那覇市から沖縄市を中心としたというものはあるのですが、ノンステップバスの導入割合が全国に比べて低いという実情も踏まえて、我々はノンステップバス導入に踏み込んだという経緯がありますので、これを一定程度の割合、国の割合に近づくようにやりたいと思います。全国は39%の導入のようです。我々はそれに近づけるべく、200台ぐらいで30%ぐらいになるだろうということでやっております。

それから、先ほど言ったのは平成24年度ですが、平成25年度の予定台数は、株式会社琉球バス交通が24台、那覇バス株式会社が10台、沖縄バス株式会社が5台、石垣島ですが東運輸株式会社1台、合計40台となっております。

○當間盛夫委員 偏っていないですか。偏り過ぎているという印象があるね、那覇バス株式会社と株式会社琉球バス交通の第一交通産業株式会社で7割近くいくわけで、東陽バス株式会社はほとんどない。この計画はどこが出してくるのですか。

○多嘉良斉交通政策課長 バス事業者の意向を聞きまして確定しております。

○當間盛夫委員 ということは、自社の負担額が負えないからということでその計画に乗らないという

会社もあるわけですか。

○多嘉良斉交通政策課長 東陽バス株式会社がそういった会社の事情があるというふうには聞いております。

○當間盛夫委員 最後になりますけれども、やはり公共交通の無策ということで、企画部長もそういう認識を多少持っているところもあるわけですから、今度、鉄軌道で上下分離だとか、公設民営とか、皆さんいろいろな形を言っているわけですから、もう大なたを振るって、この路線バスに関しては公設民営をやろうというような考えはないのですか。

○謝花喜一郎企画部長 今バス4社も含めて沖縄県公共交通活性化推進協議会という形で、利便性の向上というものを視点を議論を行っております。委員から御質疑の公設というような議論は、今のところは行っておりません。

○當間盛夫委員 では次、鉄軌道の部分に移らせていただきます。企画部長、何年かかるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 朝も答弁させていただきましたが、構想10年、完成まで10年ということで、20年というものが基本でございます。

○當間盛夫委員 間違いなく皆さんが出しているルートからすると、普天間とかいろいろな部分でかかってきますよね。普天間飛行場が10年以内に返るなんて誰も想定していない。では、それは地下になるのかと。70%トンネルだというのですが、用地買収はそんなに簡単ですか。

○謝花喜一郎企画部長 用地買収は簡単ではないと思っております。中南部は地下という形で考えているわけですが、普天間飛行場の跡地については陸上に上がることを想定し、この鉄軌道を中心に普天間のまちづくりをと考えております。用地買収のお話ですが、この件については、この構想がしっかりとある程度の形ができれば、公共用地の先行取得という制度がありますので、こういった中で用地を取得することも念頭に置きたいと考えております。

○當間盛夫委員 ちなみに、今皆さんが想定しているものでどれぐらいかかる予算になっていましたか。

○謝花喜一郎企画部長 今我々が試算したものでは5000億円から6000億円の事業費です。

○當間盛夫委員 もう一つ僕は考えて、2020年に第2滑走路ができる、オリンピックも東京に誘致された。沖縄のあり方、これがポイントになってくる中で、公共交通、鉄軌道を含めた沖縄はどうあるべきかということを考えると、モノレールも西原町まで

延長するわけですから、その高速を使ってどうするのかという考えも持たないと、この鉄軌道なんて夢物語に終わってしまうのではないかと思いますので、その辺の考えはどうですか。

**○謝花喜一郎企画部長** 実は、平成24年度に国において自動車道を活用したルートも検討は行っているようでございます。ただ、国の調査結果によりますと、自動車道を活用した場合に、やはり需要喚起の観点からいろいろ課題があって、採算性に問題があるというようになっているところでございます。

**○當間盛夫委員** 採算性となると、地下を掘ってそれだけ事業経費がかかるというものからすると、経費をいかに抑えて迅速化するかという部分が僕は大事だと思っていますので、ぜひその辺も検討してもらいたい。これは上下分離方式にするわけだから、採算性を考えたら、高速を使って、モノレールを使って上下分離方式にしたほうが、採算性は間違いなく出てくると思っていますので、その辺もぜひ検討してもらいたいと思っています。

次に、那覇空港の整備ですが、きのうですか、沖縄総合事務局で第2滑走路の年内の発注が9件出たと。これは、どういう部分になっているのかわかりますか。

9件も沖縄総合事務局から発注される、次年度で300億円の事業になってくるということです。これは国直轄ですが、県の負担も何かあるのですか。

**○謝花喜一郎企画部長** この事業につきましては、5%県の負担がございます。

**○當間盛夫委員** 大方、総事業費で200億円と言われる分の5%は幾らになるの。

**○謝花喜一郎企画部長** 約100億円を考えております。

**○當間盛夫委員** 100億円。この分は県は起債するのですか。どういう予算立てにしているのですか。

**○謝花喜一郎企画部長** 通常直轄の負担金については起債が可能ということですので、起債対応になるだろうと思っています。総務部と進めてまいります。企画部としては起債対応が適当ではないかと考えております。

**○當間盛夫委員** これは2020年までに完成させるということがありますので、国直轄であってもさっき言った県内企業がどう受注できるかということもしっかり関心を持ってもらって、県も100億円近く出資があるわけですから、県の財政の面でもどうなのかということも、その辺もぜひやってもらいたいと思います。

那覇空港に関して、国際線ターミナルが来年2月には利用開始されるということで、今度石垣空港ができたばかりでC I Q施設を増設するというような、ちぐはぐな沖縄県の施設。今度の国際線ターミナルも、すぐこれはいっぱいになるよ、5年もたないのではないと言われる中で来年2月の開港ですが、この辺は状況的にどう見ますか。

**○謝花喜一郎企画部長** 新しい国際線旅客ターミナルビルについては、国の算定方法がございましたけれども、これに基づいて計算いたしますと150万人の旅客に対応が可能だと言われております。

**○當間盛夫委員** 皆さん10年後の海外からの誘客というものはどう見積もっているのですか。

**○謝花喜一郎企画部長** 1000万人の観光客誘客を考えておまして、そのうちの20%は外国人、200万人ということを考えております。

**○當間盛夫委員** クルーズ合わせてというような話になってこようかと思っていますけれども、そういった面からしたら、LCCがこれだけ伸びるといってもまだ想定されていない数字のはずでしょうから、これからLCCの対応をどうしていくのかというところがあるわけですが、実際には今LCCは貨物ターミナルでやっているわけですね。あそこにLCCを置くということは、物流拠点の部分での想定数があったはずなのに、向こうでしか対応できないという現状をどう見ているのですか。

**○謝花喜一郎企画部長** LCCは、それぞれの会社経営の方針でいろいろ一言葉は適切かどうかはわかりませんが、時間との勝負といえますか、そういった中でその会社は全日本空輸株式会社の貨物倉庫を使ったと考えています。ただ、やはりそこは本来入域が制限されている地域でもございますので、我々としては、そのスポットの拡張も含めて国と調整をしてみたいと考えております。

**○當間盛夫委員** 離島住民に対する交通コストの低減という部分があるのですが、平成24年度は石垣も入っていたと。平成25年度は、このPDCAを見ると、石垣、宮古は除くというような形になる。これはどういうことですか。

**○謝花喜一郎企画部長** この移動コスト低減事業の要件がございます。いわゆる競争状態にないことというような要件が1つあります。今般、那覇—石垣路線に格安航空会社が参入したということで、運賃に関して競争状態が生じたということで、移動コスト低減事業の発動を一時保留している、そういうような状態でございます。

○**當間盛夫委員** その中で決算で19億円ということで、皆さんLCCの参入を想定している中で今度の事業は22億円になっているのですね。下がる分があるはずなのに、事業的に22億円ということはどういう考えですか。

○**謝花喜一郎企画部長** 実は、格安航空会社の参入というものは過去にも宮古島でございました。その場合も一時期保留はしたわけですが、その格安航空会社が撤退した後は、直ちに要件を満たしているか確認した上で再開したという経緯がございます。今の時点で軽々には物を申せないのですが、県としましてはあらゆる場合を想定して、過去の実績を踏まえて予算を要求したということがございます。

○**當間盛夫委員** では次に、同じく離島の生活コストの部分で先ほどもあったのですが、事業的には600万円しかない。P D C Aを見ると7000万円の事業をとって600万円しか執行していないのに、推進状況は順調となっているのですが、この順調ということはどういう意味ですか。

○**田中克尚地域・離島課長** この事業の趣旨でいいますと、先ほど事業概要でも御説明しましたけれども、この事業を通じて効果を検証する、有効性を検証する、もしくは効率的なやり方がどうあるべきなのかを検証することが事業の目的になっているということがあります。そして、この事業自体の行動目標といいますか、指標である登録事業者の数は、18事業者というものを昨年度は予定していたのですが、19事業者確保できたという意味では、事業の滑り出しとしてはうまく始められたという意味で、実証事業自体ちゃんと始められたということ自体は順調にあると言えるのではないかと考えています。ただ、執行率そのものが低いという御指摘については御指摘のとおりと思っております。

○**當間盛夫委員** 平成25年度の状況はどうなっていますか。

○**田中克尚地域・離島課長** 今この4月からやっているものについては、昨年度からの事業スキームを継続してやっておりますので、今のまま事業を継続すれば、単純に言うと4カ月分で5%ですので、それを単純に伸ばしたぐらいの執行率ですが、ちょうど執行率をより伸ばせるような形で事業スキームの見直しをしているところです。

○**當間盛夫委員** 伸ばせるって、平成25年度は1億2000万円の事業をとっているわけよね。7000万円だったものが1億2000万円ということで、事業費もふやしているわけよね。それで執行率は大丈夫です

と。もう9月を過ぎるわけだから、その辺は出せるでしょう。

○**田中克尚地域・離島課長** 今比較されていた1億2000万円というものは事業全体で、補助にかかる部分はそこまでふやしてはおりませんので、それが幾らかということは、この7700万円に対応する額は、済みません、少し今正確に申し上げられないのですが、そのまま、ことし事業拡充を経て執行率を見込むと、6割ぐらいの執行率は達成できるかと思っています。これも見直しそのものが年度途中でまだ実現できていないということもありまして、100%になるということは、私たちの見込みとしても難しいとは思っております。

○**當間盛夫委員** でも、これは離島の生活コストの低減ですから、農林が物流コストの低減をやっているように、離島の生活者のコストが下がるような部分はしっかりとやらないと、平成27年までの実証実験であるわけですから、では平成28年度以降どのような形でやるのかということも含めて、いい事業をしているなというものを出し切れないと、数値的にも全くそのことが見えてこないということであれば、事業的に精査をかけられてこの事業はだめだということにならないようにぜひ頑張ってください。

○**田中克尚地域・離島課長** まさしく委員がおっしゃるとおりだと思います。今国とも事業スキームの変更について協議しておりますので、より住民のためになるようにという観点で、我々も全力を尽くしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○**山内末子委員長** 大城一馬委員。

○**大城一馬委員** まず最初に、平成24年度主要施策の成果に関する報告書の中から、15ページの交通体系整備推進事業、鉄軌道に関するものですが、この中で沖縄県公共交通活性化推進協議会が設置されているという説明がございました。この鉄軌道を導入する際には、やはりバス会社との協議が非常に大事ではないかと思うのですね。とりわけ沖縄県のバス会社は既得権等がありまして、なかなか本土とは様相が違うということもありまして、以前にもたしか那覇市で都市交通協議会を立ち上げられて、そのときにバス会社等との意見調整が合わずに解散したということも聞き及んでおりますけれども、この中でバス会社との鉄軌道に対する協議というものはどういう進捗状況ですか。

○**謝花喜一郎企画部長** 我々、沖縄県総合交通体系

基本計画というものを持っておりますけれども、短中期的には基幹バスを、長期的に鉄軌道という形で、まず大前提がございます。バス4社に対しても沖縄県公共交通活性化推進協議会に参入していただいて、基幹バス構想を御議論いただいております。将来、長期的なお話として、鉄軌道ができた場合に、ではバス会社の役割ということですが、やはり南北縦貫を軸としたフィーダーというものの、支線というものが大変重要になるだろうと思っております。バス会社に対しましては、それまでの間に体力をつけていただきまして、フィーダーとして各地域津々浦々まで県民の足となるような路線を再編していただくということが重要だろうと考えております。

**○大城一馬委員** バス会社が体力をつける、これは県としてはバス会社統合の方針と理解してよろしいのですか。

**○謝花喜一郎企画部長** 必ずしもそこまで県が考えているわけではございません。県が今考えていますのは、多くの県民の方々が自動車から公共交通機関であるバスへということできざまな施策を実施しているわけですが、一つの例としまして一二年後のお話ですが、IC乗車券というものを今考えております。それはやはり乗りかえが便利にということ、今IC乗車券を県内で初めて導入しようと考えております。そういったことをやることによって利用者がふえ、収益が上がるということを想定して、足腰が強くなるようなことを答弁させていただいたところでございます。

**○大城一馬委員** せんだって県議会の公共交通ネットワーク特別委員会で広島県、熊本県に行ってまいりました。先ほど企画部長も行ってこられたということですが、広島の新型路面電車、トラムトレインを含めて、やはりバスとの連結が重要な鍵を握るということで、この路線連結に対しても極めて真剣に考えていたということ。ただ、本土の場合は、バスと電鉄会社、一緒に運行しているケースも結構多いので、それで広島もやはりバスと一緒に事業に組み込まれているものですから、うまく連結できているのだろうという結果があらわれていると思うのです。ですから沖縄も、まずバス会社をどうするのか。そういったことも含めて、鉄軌道の導入に向けて、その成功の鍵はバス会社との連結が極めて重要ではないかと思っております。どうでしょうか。

**○謝花喜一郎企画部長** 大変貴重で重要な御意見、御提言だと思っております。ぜひそのような視点か

ら、我々、事業に取り組んでいく必要があるだろうと考えております。

**○大城一馬委員** そこで、午前中からずっとこの鉄軌道の早期導入についていろいろと意見が出ておりますけれども、私も基幹鉄道、いわゆる那覇市から名護市まで、これは当然大いに賛成でございます。そして早期着工、早期導入、早期開業ということ、ぜひやっていただきたいのですが、着工までにあと7年、その後、開業まで約20年から25年かかると。気が遠くなるような話でありますけれども、やはりこれはやりようだと見ているのです。

私は機会あるたびに、この間の公共交通ネットワーク特別委員会でも、あるいはまた常任委員会の中でもお話しさせてもらっておりますけれども、まずは新型路面系、トラム系、そういった導入、できるところからどんどんやっていく方法もあるのではないかと思うのです。そうしますと、私はいつも地元のお話をするのですが、一番やりやすいところからとなると、この間も委員会の中で実験路線ということで提起してもらいましたけれども、なかなか企画部長答弁ではすんなりと、はい、そうですかというわけにはいきませんが、この件に関しましてもう一度企画部長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

**○謝花喜一郎企画部長** 今の御質疑にお答えさせていただきます前に、着工が平成31年ころ、7年後ぐらいで着工ですね。着工いたしますと10年ぐらいで供用開始できるようにというようなイメージを持っております。そのためにはやはりいろいろな仕組みが必要だと思いますけれども、これはこれから懸命にやっております。

今、先行的な導入というものを幅広く議論すべきではないかという御質疑ですが、事業の効果を得るためには、今おっしゃったように効果的、効率的な事業開始ということは、やはり開業効果の高い箇所から、また着工しやすい箇所からやることは重要だろうということは私も認識しております。ですから全体的な計画ができた暁には、ぜひそういった形で、事業効果を早期に発現させるためにも、事業効果の高いところ、着工しやすいところ、施工しやすい箇所からやるということは私も全く同意見です。ただ、それは全体的な計画はやはり必要だと思っております。先ほど委員から御指摘のあったバスとの連結の御議論もありましたけれども、そういったものもしっかり踏まえた上で、ルート、駅をつくる必要があるだろうと思っております。その中で支線のフ

リーダーとしてバスなのか、それともLRTなのかという議論はどうしても必要です。そここのところは全体の絵を描いた上で、では事業を着工した場合にどこから開始するのかを議論することは重要だと思っております。

**○大城一馬委員** 実は、平成24年の2月定例会で私は一般質問をさせてもらいましたけれども、再質問の知事答弁の中で非常におもしろい知事の答弁があるのですね。私、那覇一南風原一与那原、具体的にこの路線ということで実験導入はどうかというお話をさせてもらいましたら、知事は、今おっしゃった区間の内容についてはぜひ大至急研究し、フィージビリティースタディーに近いものから入っていただきたいと思います。この英語が最初は私、訳ができなくて、後で訳したら実現可能性という言葉を使って答弁しているのですね。あれから知事の考えが事務方の皆さん方にどう伝わっているのか、お聞かせください。

**○謝花喜一郎企画部長** 知事のこのフィージビリティースタディーという言葉は、私もたびたび耳にしております。決して我々、この那覇一南風原一与那原のものを否定しているわけではございません。ただ、基幹、基軸をまずしっかり持つ。それを基軸としながら、フィーダーのあり方を考える必要があるだろうと。そのためには県が当然絵を描く必要もあります。一方でまた、地域のまちづくり構想の意見も集約しながらということがございますので、その観点で、これはフィーダーも含めてですが、県は平成25年度中に全体的な絵を描く予定です。それから課題も当然抽出して県民の皆様に提示する予定です。それを2年かけて議論させていただくことですので、いましばらくお時間をいただければと思っております。

**○大城一馬委員** もちろん、はい、すぐというわけにいかないということは私も理解していますけれども、ぜひしっかりと取り組んでほしいと思います。

それで、実はこれも公共交通ネットワーク特別委員会で少しお話しさせてもらいましたけれども、平成24年の女性の翼、県がやっているのですが、そこで13市町村から20名の団員がフランスのストラスブール市に行って、トラムトレインの研修をしているのですね。その中でいろいろな報告書があるので。企画部長も行かれたということですが、実際走っているのを見るとみんな感銘して、やはりこれは必要だということで、実は研修報告を全団員が書いておりますけれども、新型トラムトレインの必要性

というものをしっかりと、こういうものも利用しながら県民に周知するという方法をぜひとっていただければと思っております。

次に、22ページの先端医療産業化基盤整備事業、この概要について御説明をお願いしたいと思います。

**○金城寛信科学技術振興課長** 国内外で注目されている先端的な再生医療技術について、沖縄の民間医療機関が大学病院と連携して臨床研究を行い、肝硬変やがんの飛躍的な治療法として県民に提供することを目指しているということと、あと、再生医療技術を用いた臨床研究に不可欠な高度専門人材を育成するという内容になっております。

**○大城一馬委員** 民間に4億2581万6000円、これは2民間医療機関にということですが、事業の効果にいろいろと4項目ぐらい挙げておりますね。この事業の効果については、結果としてどういう形であらわれているのか、説明をお願いしたいと思います。

**○金城寛信科学技術振興課長** この先端医療の臨床研究テーマとしては、1つには自己骨髄細胞を投与して肝硬変を治療するというものがあります。肝硬変は、エイズとかC型肝炎とか生活習慣病などが原因で発症した肝炎が、慢性化してかたくなって肝硬変になって、さらに悪化すると肝がんになってきます。これまでは肝硬変の有効な治療としては薬物療法とか肝移植しかありませんでした。しかし、薬物療法では副作用が強いということと、生体肝移植ではドナーが不足していたり、ドナーが見つかって生体肝移植したとしても拒絶反応があらわれたりする、そして医療費も高額で約3000万円かかると言われていますけれども、この再生医療の画期的な治療は、肝硬変患者の骨髄から骨髄液をとって、自己培養して、これを点滴で本人に戻すという方法ですが、そういったことで副作用が少ない、ないということと、患者に対する負担が少ないということです。あと拒絶反応が少ないということです。

**○大城一馬委員** そういう細かい病名のことではなくて、事業の効果には、例えば「先端医療技術が定着すれば、県民がいち早く恩恵にあずかることができる」これは病気のことかもしれないけれども、2項目めには「医療従事者や医療関連産業人材の雇用が増える」とか、あるいはまた、医療ツーリズムが定着し観光産業が活性化するとか、いろいろあるのですよ。例えば「短期に新規治療法の臨床開発が実現する」とかね。こういう事業の効果について一体どういう成果になっているのかということです。

○金城寛信科学技術振興課長 細胞培養関連の専門人材の育成として、一応23名が育っております。そしてこの臨床で、先ほどの肝細胞では3症例をやりまして、10症例までしましたら先端医療の申請をして、そこでやれば沖縄県の県民は保険診療医療が受けられると。あと、先端医療の集積から生まれる雇用の促進としましては、こういう先端医療によって、先端医療の習得を目指す医師を沖縄に呼び込むことにつながると。あと、医師のみならず看護師や研究者、バイオテクノロジー技術者、コーディネーターなどの需要が高まって雇用も一応促進されると。

○大城一馬委員 複合的な観測成果を言っているわけですが、この事業は事業期間が平成22年度から平成24年度、この決算で終わるわけですね。その後、どういう事業の役割が出てきますか。

○金城寛信科学技術振興課長 この事業はこれで一応終わるわけですが、この細胞培養の施設を利用して次の発展的な臨床研究をこれから進めるということで、今募集をして、3機関がまた応募している状況であります。

○大城一馬委員 これは応募方式をとっていると。平成24年度は民間の医療機関ですよ。これは県立病院に対する対応はどのように考えているのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 県立病院は入っておりません。

○大城一馬委員 ですから、県立病院でこの種の事業への対応はあるのかなのか、どう考えていますかということですか。

○金城寛信科学技術振興課長 これは応募でやっているものですから……。

○具志堅清明企画振興統括監 今回の県立病院との連携でございますけれども、実は再生医療については医師会も含めて、医師会の中に県立病院の院長先生、中部病院も入っていただいて、実は肝がんの研究とかそういうことは琉球大学を通じて県立病院の先生方と情報交換も行っていただいて、患者の選別も含めて連携していくと聞いております。

○大城一馬委員 平成24年度までのこの事業は2医療機関、ハートライフ病院と豊見城中央病院ということを知っておりますが、この事業で得た成果、私は追跡検証は当然やるべきだろうと。この2機関は終わるのですが、次の医療機関に投げますけれども、やはりそういった追跡調査、成果は当然県としてもやるべきではないかと思うのですが、そういったことはどうでしょうか。

○具志堅清明企画振興統括監 委員のおっしゃるとおりでございます、実は研究については継続して県に報告を毎年することを義務づけております。実は今現状は、あと二、三年やって厚生労働省の認可を受けると県民が保険でその再生医療が受けられるようになりますので、両機関ともその申請に向けて研究を続けていくということをお願いしております。

○大城一馬委員 応募ですから、それなりに専門の皆さん方が審査をして機関指定をやると思うのですが、やはり応募の資格、これをやる資格等についてはぜひ十分やっていただきたいと思っております。

○山内末子委員長 では20分間休憩します。

午後3時13分休憩

午後3時40分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

新垣良俊委員。

○新垣良俊委員 人事委員会、それから監査委員事務局、議会とたくさんあるのですが、平成24年度主要施策の成果に関する報告書の中で企画部が15ページから30ページまで16事業がありますので、特に企画部を中心にやっていきたいと思っております。

報告書の中で、離島過疎地域に関する事業に小規模町村の現状は、財政力が弱い、それから雇用の場の少なさから人口の流出と高齢化の進展に歯どめがかからない状況があります。それから上下水道やごみ処理に要する費用のコスト高、住民生活の足である航路の割高など、沖縄本島に比べ住民負担の重さが脆弱な町村財政では賄い切れないということでもありますので、その離島町村の事業について少し質疑をしていきたいと思っております。

まず、平成24年度主要施策の成果に関する報告書の26ページの離島生活コスト低減実証事業ですが、これは離島住民の割高な生活コストを軽減し、離島の定住条件の整備を図るために、生活必需品の輸送経費等を措置して生活必需品の価格の低減を図る目的ということでやっていますが、この主要施策の成果に関する報告書の中では7740万8000円となっているのですが、これは1億2000万円の予算ではないかと思うのですが、それについてはどうですか。

○田中克尚地域・離島課長 平成25年度の予算としては1億2000万円ほどの予算を確保しているところでございます。こちらの7700万円というものは、実は平成24年度の当初予算の段階では1億3200万円という予算を確保していたのですが、事業開始が11月からとおくれたこともあって、2月補正の段階でそ



れまで、4月からやる予定だった部分から補正で落とした経緯がございます。

○新垣良俊委員 7740万8000円で、決算額が610万7000円となっているのですが、これは當間盛夫委員からも話がありました、初年度ですから、11月から始まったということでその額になったということですが、これは19店舗ということになっていて、座間味村、渡嘉敷村、南北大東村ということで4村が対象になっていますが、これは申請主義ですか。それとも小売店がありますということで役場から申請があるのかどうか、これについてはどうですか。

○田中克尚地域・離島課長 登録事業者については、登録事業者から県知事宛て、県に登録することになっております。我々としては、この島に26店舗ほどこういった小売店というものがあると把握しておりまして、それらに個別に事業の説明をして回って、事業に賛同していただけるのであれば登録してくださいという御案内をした経緯がございます。例えば、もうお土産物だけに特化しているようなお店もあつたりということで、この事業の趣旨にはなじまないのではないかとというような御判断がある中で、登録されなかった店舗が幾つかございます。

○新垣良俊委員 南北大東島によく行くのですが、向こうの場合はJ Aのスーパーがありますね。小売店はその1カ所しか見ていないのですが、個人の店舗は南北大東島に何か所ありますか。

○田中克尚地域・離島課長 南大東村で6店舗ございます。北大東村が5店舗になります。

○新垣良俊委員 この19店舗の小売店ですが、これは重量に対して生じているのですか。それに対してはないと思うのですが、これは面積に対してこの補助費を出しているということですか。

○田中克尚地域・離島課長 南北大東村のケースで申し上げると、大東海運株式会社は船積みをするときに1才という単位を使っております、面積といいますが、かさですね。

○新垣良俊委員 コンテナですか。

○田中克尚地域・離島課長 いえ、違います。箱の大きさと申しましょうか、座間味村とか渡嘉敷村であれば1箱当たりというような、それで輸送費幾らとするのですが、ミカン箱ぐらいの大きさですが、大東海運株式会社がそういう単位を使って、それ当たりで輸送費をかけているので、そこに対して補助します。

○新垣良俊委員 離島の場合、これは南北大東村の例ですが、沖縄県では県民所得が1番、2番という

ことでよく言われており、物価については沖縄本島の2割から3割増しではないかという話があるのです。これは生活必需品に限られているのですか。品目はわかりますか。品数はどうですか。

○田中克尚地域・離島課長 現状のスキームで申し上げますと、対象となるものは食料品、衣料品、日用雑貨、家庭用医薬品というものがあつまして、何品目ということは少しお答えできないのですが、カテゴリーとして補助要綱の中に示しております。

○新垣良俊委員 広く浅くいきますので、29ページの沖縄離島体験交流促進事業について伺いたいと思います。これは事業の目的、内容は、離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地域の人々や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施するということですが、それについて概要の説明をお願いします。

○田中克尚地域・離島課長 御質疑のあつた沖縄離島体験交流促進事業については、将来を担う児童生徒が、離島の重要性でありますとか特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、沖縄本島と離島の交流促進による離島地域の活性化というものを目的としております。そのために沖縄本島の児童生徒を離島に派遣しまして、地域の人々や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施しているところでございます。

○新垣良俊委員 これは実績で、派遣校が24校、児童数が1904人ということになっているのですが、派遣校の決定については企画部で行っているのか、それとも教育委員会と調整しながら行っているのか、それについて御説明をお願いします。

○田中克尚地域・離島課長 まずこの事業を実施するに当たりまして、県が各離島市町村側にどれぐらい受け入れ態勢として確保できるかという調査を行います。それと同時に、各教育事務所を通じまして、沖縄本島の小中学校に派遣希望調査をしておりますので、教育庁と協力して行っているということでございます。企画部で各離島市町村の受け入れ態勢と派遣希望された小中学校の規模を調整して、企画部で派遣校はどこの離島に行くということを決定しております。

○新垣良俊委員 派遣児童生徒数が1904名、それから24校ですよね。1校当たり平均80人となるのですが、例えば小学校の場合、1年から6年までであるのですが、その学校に任せているのか、それとも上級生を対象にしているのか、この点はどうですか。

○田中克尚地域・離島課長 この事業につきまして、小学生については小学校5年生を対象に募集しております。中学生については中学校1年生を予定しております。

○新垣良俊委員 これは平成23年から平成33年までということですので、事業的にはいいと思えますのでぜひともお願いしたいのですが、それから実施地域は16の離島ですが、例えば小学校の場合は船よりは飛行機がいいということで、偏った派遣にならないのかどうか、これについてはどのようにやっていますか。

○田中克尚地域・離島課長 先ほど申し上げたような受け入れ態勢としての規模を把握しながらの派遣を想定しておりますので、もともと民泊事業が盛んであったところにはやはり多目といいますか、規模としても一度に派遣できる人数という意味で、100人規模が派遣できるのか、50人規模、20人規模というようなところは調整しております。

○新垣良俊委員 さっき小学校の場合は5年生という話がありましたが、例えば那覇市では生徒数が多いのですが、5年生全体が行くということですか。200名いたら200名派遣するということですか。

○田中克尚地域・離島課長 それも学校がどのような希望で、どのように応募されるかがあると思うのですが、基本的にはその学校が応募したときには、5年生は全クラス応募されていると認識しております。

○新垣良俊委員 次に、30ページの駐留軍用地の利用促進事業ですが、これは目的、内容では「普天間飛行場をはじめとする嘉手納飛行場より南の大規模な返還予定」ということではありますが、跡地利用計画の策定に向けた調査等の実施と、それから特定駐留軍用地内の先行取得制度というものが事業的には別々にあるのではないかと思います。この平成24年度主要施策の成果に関する報告書の30ページの事業1つでいいのですか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 駐留軍用地跡地利用促進費の決算内容でございますが、まず1点目の普天間飛行場等の駐留軍用地跡地の利用推進のための調査に関しましては、大規模駐留軍用地跡地利用促進事業に約1億1300万円、次の2点目の特定駐留軍用地内の土地の取得事業のための基金の設置につきましては約69億1400万円ということになっております。特定駐留軍用地内土地取得事業につきましては、駐留軍用地内の土地の先行取得費として基金に約69億1300万円を積み立てしているところであり、

また、駐留軍用地跡地利用推進費につきましては、主に普天間飛行場の跡地利用について、中間段階の計画である全体計画の中間取りまとめの策定等を実施しております。

○新垣良俊委員 沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金というものをもう設置してあるのですが、これは民有地を公共用地として先行取得を実施することとなっているのですが、国、県、宜野湾市、それから民有地の面積はわかりますか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 普天間飛行場跡地につきましては、面積は約480.6ヘクタール、筆数につきましては地主会加入者の筆だけでも5000筆以上となっております。国有地、県有地、市有地の割合でございますけれども、まず国、県、市の所有地が約9%、民有地が91%となっております。

○新垣良俊委員 480ヘクタールの91%が私有地ということは、大体440ヘクタール近くですよ。土地の先行取得は何年後をめどにしているのですか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 昨年の11月補正予算において沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金を設置し、現在、主要幹線道路の用地約17ヘクタール、金額にしまして約69億円の先行取得を実施する予定であります。今年度は基金から取り崩しました約12億円を当初予算に計上したところであり、8月末の申し込み状況でそれを上回るような申し込み状況があることから、今議会において補正予算を計上しているところであります。

○新垣良俊委員 この先行取得の決算額というものが70億2712万1000円ということで、面積的には幾らか少しわからないのですが、それについては幾らになりますか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 約69億円の積立額で、道路用地は約17ヘクタールの取得を予定しているところであります。

○新垣良俊委員 毎年基金は積み立てをするわけですが、今回、平成25年度は12億円ですか。これは私有地の個人に、先行取得をやりますからということで申し込みというか、そういうことをやっているのですか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 道路用地17ヘクタール、69億円については、昨年度基金に全額積み立てしております。今後、計画策定の進捗状況等に応じて、新たに特定事業の見通し等を定める必要がある場合に追加して積み立てを行うこととなります。

跡地利用推進法に基づく土地取得でございますけれども、まず国が、返還が予定されている駐留軍用

地で計画的な土地取得が必要であると認められる土地を特定駐留軍用地として指定いたします。その次に県または市町村が、返還後の跡地について実施が予定されている事業を特定事業の見通しとして定め公表します。その後、所有者が土地を民民に譲渡する場合には市町村に届ける義務が発生します。また一方で、所有者が公共団体に土地の買い取り希望を申し出ることが可能になるということで、その段階で土地の所有者、届出者、あるいは買い取りを希望した地権者と買い取りの公共団体の相手方を県か市か決めた後に協議をして、協議が調った場合には譲渡がされるという仕組みになっております。

○山内末子委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 平成24年度主要施策の成果に関する報告書の16ページ、ほとんどの委員が質疑いたしましたけれども、鉄軌道についてですが、企画部長から、そのことに関しては構想が10年、建設が10年、合計20カ年かかるというお話でありましたが、今回、平成24年度主要施策の成果に関する報告書によりまずと約4700万円ほど事業費が掲載されているのですが、その事業費としての概要はどうなっていますか。

○謝花喜一郎企画部長 平成24年度では内閣府で大変厳しいという事業採算性が出たものですから、いかにすれば早期導入が可能かという観点から調査を行っております。先進事例調査等によるコスト縮減策の検討とか特例制度の検討などを行ったところでございます。

○仲田弘毅委員 その調査の中で事業採算性の確保のめどが立ったということになっているのですが、そのことの説明をお願いしますか。

○謝花喜一郎企画部長 国は上下一体方式ということで、会社で全て施設を整備する、鉄道から架橋からいろいろやるということで、事業開始直後からいろいろ、赤字を抱えての事業スタートになるわけです。そうしますと創業から40年でもまだ赤字が続いて、6000億円ぐらいの赤字が続くというような厳しい結果が出たわけです。県が行っているものは上下分離方式といいまして、架橋とか線路とか、また車両なども場合によると含めて、何らかの機構で整備していただいて、運営会社はそれを借り受けて事業を行うということです。そうすると、ルートにもよりますが、年度当初で黒字化が可能だというような積算でございます。

○仲田弘毅委員 今、企画部長がおっしゃったように、国は国、県は県、それぞれ独自の調査を行っているわけですよ。その中において県としては、沖縄

振興計画とか、あるいは沖縄県総合交通体系基本計画等に基づいての多分調査だと思っておりますが、国の基本的な視点と企画部長がおっしゃる県の調査結果は若干のそごがあるわけですよ。その中において必要性とか、あるいは事業の採算性、僕らから見ると相当大きな開きがあるように考えているわけですが、先ほど答弁でありましたように、事業開始から40カ年後には6000億円ぐらいの赤字を抱えるのではないかと。だからその調査をするときは、例えば1キロメートル当たりの単価が幾らであるという計算であればわかりやすいのですが、県の69キロメートルと国の77キロメートルという数字が出た場合に、どちらに信憑性があるのかわからないという大変難しいところがある。そういったところはいかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 午前中の質疑でもお答えさせていただいたのですが、国も初めて沖縄振興特別措置法の中で鉄軌道という文言を入れて、調査を行う、検討を行うということを明記しております。法律で入ったのはこの40年間で初めてでございます。その中で、国は、現時点においてあらゆる課題を抽出する必要があるということで、いろいろルートを想定した上で、事業費、採算性などを抽出したということです。一方で我々は、国が出されたものをそのまま、はい、わかりましたと言うわけにはいかないものですから、いかにしたら早期実現が可能かという観点で、国は上下一体方式という形をやって一先ほど説明したとおりでありますが、新幹線の整備方式は分離方式ではないかと、そこに着目した場合には、やはり運営も可能ではないのかというような観点から行ったということでございます。

さらに県は、いかにしたら事業費を縮減できるのかということでもいろいろ調査をしましたところ、まず南北を那覇市から名護市まで1時間で移動するためには100キロメートル程度の高速鉄道が必要だと。一方で、70%余りは地下にならざるを得ない。そのときにはやはり事業費を縮減するためには小型化が必要だと。高速小型鉄道を沖縄県は提案しているわけでございます。実は、こういった高速小型鉄道というものは国内にはないわけですが、海外にはそれがあるだろうということで、海外にもまた目を向けました。そうしますと、信用乗車方式とかいろいろなものが出てきています。我々としては、国内にはないようなものについても幅広く海外にも目を向けて、いかにしたら事業費も縮減して早期導入が可能かという観点から調査を行いました。ただ、何度も

御指摘いただいておりますように、国との連携した調査というものは我々も必要だと思っておりますので、いずれかの時点で国とのすり合わせもやることになるかと思っております。

**○仲田弘毅委員** ルートとか運営の制度、それは採算性でもそうですが、我々うるま市の市民としては、うるま市を通るか通らないかということは大変大きな関心があるのです。ルートの決定は、3案ぐらい出ていると思うのですが、それについてはいかがですか。

**○謝花喜一郎企画部長** 国は幾つかのルートをおっしゃったように、フィーダーまで入れると5案ぐらいあったと思います。一方で、沖縄県が事業採算性の観点からやったものは、那覇市の新都心から浦添市、普天間、沖縄市、そしてうるま市、恩納村に行つて名護市にというようなルートをやっているわけです。これは事業採算性の観点から積算するために出した一つのモデルルートでございますけれども、今後、今年度により精度を高めた調査を行つて、駅の数も含めてルート案を提案してみたいと考えております。

**○仲田弘毅委員** 次に、同じ平成24年度主要施策の成果に関する報告書の18ページ、那覇空港ターミナル地域整備事業についてお伺いいたします。今の事業は平成24年度にもう着工していると思うのですが、進捗状況はどの程度まで。

**○謝花喜一郎企画部長** 昨日ですか、新聞にも載っておりましたけれども、2月17日に供用開始、そこまでの段階に来ております。

**○仲田弘毅委員** この国際線旅客ターミナルの中で、保健室、あるいは感染症による隔離室、そういったものは配置されておりますでしょうか。

**○謝花喜一郎企画部長** これはC I Qの関連で、この分野については国で施設をやるわけですが、今、申しわけございません、このC I Qに関する図面をいただいているものから、後日御報告させていただきますと思います。

**○仲田弘毅委員** その件は、私たちは観光立県ということで、沖縄県は1000万人の観光客を誘致するために、入域数をふやすために、今あらゆる面で一生懸命努力しているのですが、海外からの感染、例えばSARS等を含めて、これを遮断できるのは水際作戦で、例えば飛行機で来られる方は空港でしかできない、船であれば港でしかできない。そこにこういう対策ができていないと、140万沖縄県民も大変ですが、よその観光団に大きな迷惑をかける。だから、そのことをぜひきっちりに対応していただきたい。これは要望にしておきます。

あと1点は、19ページの大学院大学と沖縄ライブ・イノベーション関連の事業についての質疑を行います。この大学院大学、昨年9月に開学したわけですが、構想からもう何年になりますか。

**○謝花喜一郎企画部長** 私、企画調整課にいるときに、沖縄振興計画を議論しているときにこの構想が打ち出されました。尾身内閣府特命担当大臣のときですが、これが平成13年だったということです。今平成25年ですから12年ですね。

**○仲田弘毅委員** 実は、昨年9月の開学式典にも参加させていただいたのですが、大変感慨深いものがありまして、稲嶺県政のころに9名の大学院大学の設置委員会なるものがあって、その中に実は私もおりました。そして仲井眞知事も選考委員会の副委員長として、尚先生ともども沖縄県各地を回って、いろいろな首長とどこに設置するかとさまざまな意見交換をしてきて、難渋苦渋の後を受けて、今、恩納村にこのようなすばらしい世界レベルの大学ができたということは、本当に沖縄県民の一人として大変喜ばしく思っています。

開学をして、海外から約30名の学生をお招きして、ことし9月は2期目の各学生の方々が入ってきていると思うのですが、そういった意味合いにおいても、尾身幸次先生も沖縄のために一生懸命奮闘して、今度また理事にもなられたということで、この大学院大学、技術、環境を含めて沖縄県のために頑張っている。その開学を受けて、やはり沖縄県民としてももっともっとバックアップしていきたいという気持ちで質疑させていただきますけれども、今現在、これは別に平成24年度からことしにかけてでも構わないのですが、ベンチャー企業を含めて、大学院大学を含めて今ここに連携して共同開発をしているような事業も実際あるのですか。

**○金城寛信科学技術振興課長** 大学院大学と共同研究をしているものについては、糖尿病を改善する沖縄県産の高機能米の開発、これは琉球大学、大阪府立大学、カリフォルニア大学などに行っています。あとO I S Tと一緒にしているものとして、クワンソウを活用した経皮吸収剤の開発として、琉球大学、京都大学、ソムノクエスト株式会社等に行っています。あと近海微細藻類を活用したオイル生産の研究、これもO I S T、琉球大学、東京農工大学、広島大学、オーピーバイオファクトリー株式会社というのが今あります。

○仲田弘毅委員 一番最初の照屋委員から、大学院大学そのものは完成してハード面は終わりですかという質疑に対して、開学はしたけれども今後とも支援はやっていきますということで、平成26年度に関しても198億円ですか、約200億円近くの概算要求もなされているのですが、これからもまだ施設等に関してはつくっていく予定はあるのでしょうか。例えば、第1研究棟がもう既にでき上がっておりますし、第2研究棟も多分もう完成していると思うのですよ。そうなりますと、次の第3研究棟はどうなるのかという問題が出てくる。それを含めてお願いします。

○金城寛信科学技術振興課長 大学院大学の施設の整備については、国を中心にして行っているわけですが、平成26年度においては198億3000万円を今概算要求しております。その中には優先課題の推薦枠というものがありまして、そこで優先して行う研究課題について、いろいろな研究機械器具の整備とか、研究棟内の実験台の整備とか、あとIT器具とか、ITインフラの整備とか、そういったものを行っていきまして、今第3研究棟までつくっているのですが、その中の器具等の充実を図っていくということになります。

○仲田弘毅委員 最後の質疑になりますけれども、大学院大学と、今沖縄県が進めている沖縄ライフサイエンス研究センターがありますよね。その関連について御説明をお願いしたいと思います。

○金城寛信科学技術振興課長 沖縄ライフサイエンス研究センターにつきましては、大学院大学等から出てきた研究成果の受け皿としてつくった施設でございます。この沖縄ライフサイエンス研究センターは、先端的な研究用の設備とか器具を整備しております。この特徴といいますのが、研究室全体が物理的封じ込めレベル2というものがあるわけですが、それによって例えば創薬とか、高度な製品開発が図られるということで、大学院大学等の研究成果の受け皿となっています。

○仲田弘毅委員 国は沖縄振興策の一環として、特に山本一太沖縄及び北方対策担当大臣を中心に、沖縄イノベーション特区推進本部ですか、そういったものを設置して、しかも沖縄科学技術大学院大学を中心とした国会議員の議員連盟も組織されてきておりますので、企画部長を中心に、最大限、本当の意味で世界最高レベルの大学院大学ができることを期待しています。

○山内末子委員長 具志孝助委員。

○具志孝助委員 最後になりました。私は企画部に2点の事業について説明を賜りたいと思っています。

1点目は、大城一馬委員からも質疑が出ました、平成24年度主要施策の成果に関する報告書の22ページ、先端医療産業化基盤構築事業。大変興味がある事業で、結構前から、特に観光産業振興のためには医療ツーリズム、これらにも着目をして、沖縄の地理的優位性、アジアの方々に先端医療を提供しようと。観光産業の振興と相まってこの事業を打ち上げられたと思っていますが、この構想が始まってどれぐらいですか。

○具志堅清明企画振興統括監 医療ツーリズムも含めて、国が平成22年度から大きく医療産業振興というものを打ち出したので、県もそれに倣って新たにこういう研究事業を、再生医療を沖縄で。その間に、京都大学の山中先生がiPS細胞でノーベル賞をとったという経緯もあって、再生医療が急激に医療の現場で新しい医療として注目を集めたところで、同じくして沖縄県でも事業を始めております。

○具志孝助委員 iPS細胞で山中先生ですか、昨年ノーベル賞をもらったわけですが、これに先駆けて沖縄県では、再生医療分野の先端技術を集積していこうというような発想があったわけですね。

○具志堅清明企画振興統括監 再生医療というのは山中先生がお始めになる前から山中先生のiPSは人工的に細胞を新しくつくるものなのですが、人間の中にも骨髄の中とかに自分の細胞をつくるものを持っておりますので、それを使った再生医療というのは実は山中先生より、10年以上前から研究はなされていて、iPSではなくて再生医療でも自分の細胞を活用した再生医療ということで、山中先生の研究は10年以上かかるような研究でございますけれども、自分の細胞を使う医療については、既にもう10年以上研究されていたものを沖縄に大学の連携で呼び込んできたという経緯がございます。

○具志孝助委員 これは医療技術の研究という発想だったのですか。それともアジアに向けた先端医療を我々が先駆けて、観光産業を振興させるためにも医療ツーリズムに注目をしてこれが出てきたのか、あるいは医療が先だったのか、どちらが先だったのですか。

○具志堅清明企画振興統括監 この事業は観光部門と同時に始めております。観光部門の予算で海外からの医療ツーリズム、そして沖縄県内のこういった再生医療の研究というものを同時に事業化しており

ます。

○具志孝助委員 平成22年から事業を発想として持っていて、これまでどれぐらいの事業費を投入してきましたか。

○具志堅清明企画振興統括監 3年間で、おおよそでございますけれども、約11億円でございます。

○具志孝助委員 11億円の事業費は全て民間の医療機関に投入して研究してもらうと。雑駁に言って、そういうことですか。

○具志堅清明企画振興統括監 民間の医療機関だけではなくて大学病院、琉球大学とか山口大学とか、県外の大学病院との連携で、研究費はそこと一緒にやってこの事業費になっております。

○具志孝助委員 ちなみに、平成24年度決算だと4億2500万円ですが、これも雑駁でいいですが、積算の内訳ですね。

○具志堅清明企画振興統括監 まず研究員、補助員、やはり病院の中で研究される方の予算が約7000万円です。試験研究費としていろいろな研究のための消耗品、例えば医薬品であるとか、そういったものが約6000万円ですね。あと、この研究に関して12機関、県外の大学病院とか琉球大学とか、実は新しい機械を開発ということで、大阪大学とか日本大学の細胞の研究グループがありまして、そことの研究予算として2億2000万円を計上しております。その他間接費としまして、先ほどの消耗品以外にシンポジウムとか、そういったものを開催させていただきまして約7000万円で、トータルして約4億円の事業になっております。

○具志孝助委員 これまで3年間で11億円でしたか、この中に設備費的なものはありますか。ほとんど人件費とか研究費とか、そういうような消耗品的なもので、形に残るような……。研究の成果というものはもちろん、これが一番大きいと思うのですが。

○具志堅清明企画振興統括監 細胞培養する場合にはそういう設備が必要でございますので、2つの病院に補助金を出しまして、病院側も10分の2を負担しまして、そこに細胞を培養する設備がございます。一つの大きい病院などになると10人程度の細胞を培養する人が専用で入る設備を整備しております。ですから、そういう設備を持っております。今後この研究で厚生労働省の認可を受けると、県内の県民の皆さんが保険併用でこういった再生医療を受けられることとなります。一応この民間病院では、あと2年から3年程度の臨床研究ということで、そういう病気の方々をその間治療して、その結果を厚生労働

省に出して認可をもらう予定になっております。

○具志孝助委員 私のレベルで考えると、ハード部分の県のこれまで蓄積した財産、あるいはソフトというか、医療技術的な特許というか、財産、形として、数字で評価できるものはありますか。

○具志堅清明企画振興統括監 医療技術の場合は、特許というものはございませんで、県民の皆さん、いわゆる住民の皆さんに提供する認可を受けるといものが最終になります。それが実は病院単位でもらえることとなりますので、この2つの病院でこの認可を厚生労働省からもらうことが一つの成果となります。

あと、人材についてでございますけれども、こういった細胞を培養する人材は、県内にその事業が始まるまではいらっしやらなかったのですが、その2つの病院、琉球大学医学部もそうですが、そういう人材を10人以上育てて、今現在雇用されて、まさにそこで細胞を培養されております。

○具志孝助委員 この人材、10名ぐらいの育ててきた人たちと県とのかかわり、身分は、県の職員みたいな、医療技術員というような形になっているのですか。

○具志堅清明企画振興統括監 これはそれぞれの民間病院の雇用になります。

○具志孝助委員 出身としては沖縄県出身ですか、それとも県外からの研究員ですか。

○具志堅清明企画振興統括監 正確には、今すぐお答えできませんが、本土からこちらに移り住んだ方と、沖縄の中で検査技師の免許を持っていてバイオテクノロジー技術を習得された方がいらっしやいます。正確に何人とは、後で内訳を報告します。

○具志孝助委員 そして、この人たちは日々研究をしながら患者さんを診ているわけですよね。だからこの研究の成果は、医療として、高い技術として、もう既に我々は提供を受けているわけですか。それともまだ蓄積の段階であって実践の段階まではない、厚生労働省の認可をもらっていない、こういうような話ですか。

○具志堅清明企画振興統括監 もう既に、例えば肝硬変の患者さんは3人、手術というか、そういう臨床の再生医療の治療を受けております。あと、血液を培養したがんのワクチン治療については、今、人数は把握しておりませんが、既に治療を受けている方がいらっしやいます。

○具志孝助委員 まさに先端医療産業と銘打っているわけですから、この再生医療分野で沖縄は先端を

行っている、少なくとも日本では先端を行っている。京都大学に負けないとは言わないけれども、先端を行っているというようなことを何かであらわすことはできますか。沖縄が誇れるような。

**○具志堅清明企画振興統括監** 人の肝細胞を活用した臨床、つまり治療には厚生労働省の認可が必要でございますけれども、大学病院以外で、民間病院で認可を受けたのは、日本国内で沖縄県の1つの病院と県外に1つ、この2つの病院しかございません。

**○具志孝助委員** その2つの病院の名前、挙げてくれませんか。

**○具志堅清明企画振興統括監** 1つ、ハートライフ病院が認可を受けておりまして、もう一つの県外は今すぐには答えられませんが、2つの病院が認可を受けています。

**○具志孝助委員** 厚生労働省の認可とはどのようなもの、これは一つの大きな目標なわけですね。見通しとしてはどうですか。目標というか、いつごろまでに。

**○具志堅清明企画振興統括監** 両病院ともあと2年から3年。実は症例的には、先ほどの肝硬変の再生医療については10例。手術をした後の予後もずっと見ないといけないので、その期間を見るということで、10例やったところで厚生労働省にその成果を上げて、その審査会を通りますと保険併用で一般県民が治療を受けられるようになります。ですから、各病院サイドであと2年から3年。つまり、手術後のその人の経過もございまして区切れませんが、2年から3年以内には10例をもって厚生労働省に申請を出したいと言っております。

**○具志孝助委員** 10例の実績を上げて、それがうまくいったことが認められたら厚生労働省から技術認定を受ける医療機関ということの金字塔を立てる。これがあと2カ年ですか、目標は。

**○具志堅清明企画振興統括監** 両病院とも2年から3年と言っております。2年という言い方も彼らも言えないのですが、2年から3年で10例に達して厚生労働省の審査を受けたいと。肝硬変については、国内でも山口大学、山形大学、沖縄県、この3つしかやっておりません。肝硬変も、山口大学はC型肝炎に特化しているのですが、沖縄県の場合は生活習慣病の肝炎。沖縄県はB型、C型よりも生活習慣病の肝炎が非常に高いと。これは飲酒とか肥満等いろいろ問題があるのですが、やはり沖縄県はそれに特化した肝硬変の治療になっておりますので、県民にとっても新しい治療法になるというふうに病院は

おっしゃっています。

**○具志孝助委員** 10例の実績を上げれば厚生労働省の認可がもらえると。これははいよいよ金字塔だといいますが、そうすると実績で今何例目まで行っていますか。

**○具志堅清明企画振興統括監** 今3人の方がその治療を受けました。

**○具志孝助委員** 3年間で3例。

**○具志堅清明企画振興統括監** その培養技術でそういう手術をする先生の育成、大学との連携に約2年以上かけて、最初の1例目がことし1月に手術をしました。これは新聞にも載りました。ことし1月1例目で、現在3人の治療をなさっていらっしゃいます。

**○具志孝助委員** もういよいよ実績を上げてきたらどんどんどんどん自信を持って臨床実験をやっていくわけですね。それであと2カ年もすれば10例達成できる、こういうようなことで今頑張っているということですね。

**○具志堅清明企画振興統括監** 手術後の予後を見ないといけないので、続けてどんどん手術ができるということではないので、1例目、2例目をやって予後がどのように改善するのかを見て、さらに新たな患者さんに手術をやっていくという形になるそうなので、今の計画では彼らも2年から3年という言い方しかできていない状況です。

**○具志孝助委員** これは民間のハートライフ病院と豊見城中央病院、両方で並行してやっているわけですよ。

**○具志堅清明企画振興統括監** 両病院は自分たちの特徴を出した治療をやっております、ハートライフ病院は肝臓については専門の先生がいらっしゃって、前から肝臓のいろいろな治療をなさっていて、ハートライフ病院は肝硬変。あと豊見城中央病院については、がんのワクチン治療というところに特化しております。ですから、お互い別々の治療法を確立するための研究を続けているということでございます。

**○具志孝助委員** 県立病院ではできなかったのですか。

**○具志堅清明企画振興統括監** これは公募をいたしましたので、県立病院の先生方にも御意見をいろいろいただいているのですが、やはりこういった先端的な研究になった場合は、県民福祉の最前線の先生方も含めて、そういう研究に時間をとられるということがなかったのではないかと、個人的ではござ

いますけれどもそう思っております。ただ、この研究は医師会も含めて共有されておりますので、例えばこういった治療を連携して行っていくということは、将来的にそれぞれの病院も考えているそうです。

**○具志孝助委員** むしろ民間よりも県立病院、公立病院のほうが、高度医療の研究、そういうようなものやっけていくにはふさわしい、あるいは使命が高いのではないかと思ったりするのですが、この場合は民間の2医療機関というようなことで、今後これら肝硬変の研究、あるいはがんの再生医療の研究というものは、もうこの民間の2つに特化して続けていく、県立がかかわっていくことは余り考えられないわけですね。

**○具志堅清明企画振興統括監** この2つではなくて、病院連携の研究は今後進むようなことを両病院とも言っております。ですから、細胞培養装置は両病院にございますけれども、例えば病院間の連携で手術をしたり治療したりできる可能性がありますので、そういった研究の拡大の可能性はあると。

**○具志孝助委員** 今のところはないわけですね、将来あるかもしれないと。少なくともハートライフ病院と豊見城中央病院は大いに連携しながらやっている、こういうような理解でいいですね。

**○具志堅清明企画振興統括監** そのとおりでございます。

**○具志孝助委員** よくわかりました。それで、あとはこのツーリズムとのかかわりですよ。これはどういうぐあいにやっておりますか。アジアに向けて、沖縄ではそういう先端医療をやっているのだと、どういうアピール、どのような実績を上げたのか。これまでどうですか。

**○具志堅清明企画振興統括監** 平成22年度から医療ツーリズムの検討を、どう呼び込むのかという議論を、両病院の院長先生も委員会に入って、観光で主導してやっていただきました。その当時の問題は、海外から来られる外国人の方の保険制度の整備とか、まだ海外の保険会社の動きがなかったのですが、昨年度ぐらいから、経済産業省も医療ツーリズムのこういった保険制度、つまり海外の保険会社と国内の保険会社の連携により外国人患者を日本国内に入れていこうということで、厚生労働省、経済産業省が制度の見直しも含めて今検討をしているようです。ですから、そういったものが起こったところで加速するものだと思っております。肝硬変の治療については、台湾では、沖縄でこういう治療ができるならということで興味を示しているようでございま

す。

**○具志孝助委員** 医療保険のシステムの問題はどう解決しようとしているのですか。これが解決して医療保険制度が適用されるというようなことになれば、どういう形になるのかよくわかりませんが、これは恐ろしいぐらいにどっと来るのではないかと私は思うのですが、この辺の見通しというものはどういうぐあいに見えていますか。

**○具志堅清明企画振興統括監** 今、現状でお答えするものは持っておりませんが、一応国外から治療をしに来られる方の場合、基本的には自由診療という形になるので、自分の治療費を全部支払う形と、あとは海外から来られる方はそのときに保険をかけて来られるということなので、その保険の制度が、海外で治療して何か起こったときに保険が適用できるのか、こういう整備を今厚生労働省と経済産業省あたりでいろいろ御検討されているようなので、我々もそこは今情報収集して、観光サイドが一生懸命調べていただいているので、病院と連携してやっていただく。これしかお答えできないのですが……。

**○具志孝助委員** 私たちが旅行に行くときには、向こうで病気になったら大変ですよ、こういう保険をかけると安くなりますよというものが民間の保険機関でありますよね、当然外国でもそれはあるわけでしょう。それを今沖縄では、日本では適用できないのですか。

**○具志堅清明企画振興統括監** 先進医療について保険適用するのかどうかというものが保険の問題です。例えば、一般的な腹痛であったり、けがであったりというものは基本的にその制度の中に入りますが、こういった先進医療を受けるときが保険適用になるのかというものが、現在国内でも先進医療保険という特約がついたりしますので、海外の中でそれがいいのかということについて、今制度整備をしていかなければいけないでしょうということでございます。

**○具志孝助委員** そうすると、医療ツーリズムの実績としてはどうなのですか。今医療を受けるために沖縄に旅行を兼ねて入ってくる方もいらっしゃることも新聞報道で承知していますが、大したことはないですか、どれぐらいありますか。豊見城中央病院はたしかそういうものを受け入れているはずですよ。

**○具志堅清明企画振興統括監** 確かに人間ドックとか、そういったもので受け入れていると聞いておりますが、その数字的なカウントは今のところ我々も



収集しておりません、今の委員の言葉も含めて我々も整理すべきだと思っておりますので、やりたいと思っております。

○具志孝助委員 医療ツーリズムに対する施策というものは企画部ではないのですか。これは観光になるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 ツーリズムに関しては観光で所管しています。

○具志孝助委員 あと1点聞きたかったのですが、もう時間ですから終わります。

○山内末子委員長 以上で企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。お疲れさまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○山内末子委員長 再開いたします。

決算調査報告書記載内容等について、休憩中に御確認願います。

休憩いたします。

(休憩中に、決算調査報告書記載内容等について協議)

○山内末子委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に御確認いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よってさよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

決算特別委員長に対する決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よってさよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

午後4時54分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

平成25年10月17日

平成25年第6回  
沖縄県議会(定例会)  
閉会中継続審査

# 経済労働委員会記録

(第2号)



平成25年第6回  
沖縄県議会（定例会）  
閉会中継続審査

経済労働委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成25年10月17日（木曜日）  
午前10時2分開会  
第1委員会室

- 5 平成25年 平成24年度沖縄県国際物流拠点  
第6回議会 産業集積地域那覇地区特別会計  
認定第14号 決算の認定について
- 6 平成25年 平成24年度沖縄県産業振興基金  
第6回議会 特別会計決算の認定について  
認定第15号

出席委員

委員長 上原 章君  
副委員長 砂川 利勝君  
委員 座喜味 一幸君 翁 長政俊君  
仲村 未央さん 崎山 嗣幸君  
玉城 満君 瑞慶覧 功君  
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長 小嶺 淳君  
産業政策課長 金 良 実君  
国際物流推進課長 玉城 恒美君  
中小企業支援課長 新垣 秀彦君  
企業立地推進課長 屋 宜 宣秀君  
情報産業振興課長 慶 田 喜美男君  
雇用政策課長 又 吉 稔君  
労政能力開発課長 伊 集 直哉君  
文化観光スポーツ部長 湧 川 盛順君  
観光政策統括監 前 田 光幸君  
観光政策課長 村 山 剛君  
観光振興課長 前 原 正人君  
スポーツ振興課長 上 間 司君

本日の委員会に付した事件

- 1 平成25年 平成24年度沖縄県一般会計決算  
第6回議会 の認定について（商工労働部及  
認定第1号 び文化観光スポーツ部所管分）
- 2 平成25年 平成24年度沖縄県小規模企業者  
第6回議会 等設備導入資金特別会計決算の  
認定第3号 認定について
- 3 平成25年 平成24年度沖縄県中小企業振興  
第6回議会 資金特別会計決算の認定につ  
認定第4号 いて
- 4 平成25年 平成24年度沖縄県中城湾港（新  
第6回議会 港地区）臨海部土地造成事業特  
認定第12号 別会計決算の認定について

○上原章委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成25年第6回議会認定第1号、同認定第3号、同認定第4号、同認定第12号、同認定第14号及び同認定第15号までの決算6件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係決算の概要の説明を求めます。

小嶺淳商工労働部長。

○小嶺淳商工労働部長 お手元に、平成24年度歳入歳出決算説明資料、商工労働部というのをお配りしていますので、これをごらんいただきたいと思えます。商工労働部所管の平成24年度一般会計及び5つの特別会計の歳入歳出決算の概要について、お手元にお配りしております平成24年度歳入歳出決算説明資料に基づき御説明を申し上げます。なお、一般会計歳入歳出決算には、ことし4月より組織改編に伴い、企画部から移管されました事業に係る決算額を含めております。

まず、1ページをお開きください。

こちらは一般会計及び特別会計の歳入決算状況の総括表でございます。

2ページをお願いいたします。

同じく歳出決算状況の総括表となっております。それぞれの詳細については、3ページ以降説明をさせていただきますので、3ページをお願いいたします。

3ページをお願いいたします。

初めに、一般会計の歳入決算について御説明をいたします。

一般会計歳入決算は、予算現額合計が352億1530

万3666円、調定額が245億93万5504円、収入済額が244億5588万6504円、収入未済額が4504万9000円で、調定額に対する収入比率は99.8%となっております。

(目) ごとの明細につきましては説明を割愛させていただきます。

5ページをお願いいたします。

一般会計の歳出決算について御説明いたします。

一般会計歳出決算でございますが、予算現額合計が449億3902万7658円、支出済額が365億2613万1893円、翌年度繰越額が63億3906万4605円、不用額が20億7383万1160円で、執行率は81.3%となっております。

翌年度繰越額の主なものは、特別自由貿易地域賃貸工場整備事業において、賃貸工場の規模の検討と施設設計に時間を要したことに伴う約21億600万円、未利用資源・エネルギー活用促進事業において試掘場所の選定等に時間を要したことや、しけのため資材搬入におくれが生じたことに伴う約14億9500万円となっております。

それぞれ年度内の執行が困難となったことから、十分な事業実施期間を確保するため繰り越したものでございます。

次に、不用額の主なものについて、(項)別に御説明をいたします。

(項) 企画費の不用額836万8893円は、主に臨空・臨港型産業集積支援事業の実績減に伴う補助金の減や旅費の執行残等によるものでございます。

(項) 労政費の不用額6億6372万7809円は、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業の実績減に伴う委託料、補助金の減等によるものでございます。

(項) 職業訓練費の不用額1億6034万8192円は、緊急委託訓練事業の実績減に伴う委託料の減等によるものでございます。

(項) 商業費の不用額1億268万1264円は、県産品拡大展開総合支援事業において、日中関係の緊張の高まりにより、当初予定をしておりましたフェアが実施できなかったことによる委託料の執行残等によるものでございます。

(項) 工鉱業費の不用額11億3870万5002円は、沖縄IT知の集積促進事業において、施設規模の見直しに伴う工事請負費の執行残、おきなわ新産業創出投資事業における研究開発補助の執行残等によるものでございます。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要についての御説明を終わります。

続きまして、特別会計の歳入歳出決算の概要につ

いて御説明をいたします。

7ページをお願いいたします。

小規模企業者等設備導入資金特別会計について御説明をいたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が9億3686万3000円、調定額が96億5163万4625円、収入済額が19億1677万7343円、収入未済額が77億153万5466円で、調定額に対する収入比率は19.9%となっております。

収入未済額は、貸付先企業・組合等の業績不振や倒産などにより、設備近代化資金及び高度化資金の貸付金返済が遅延をしていることによるものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出決算でございます。予算現額合計が9億3686万3000円、支出済額が7億3878万6415円、不用額が1億9807万6585円で、執行率は78.9%となっております。

不用額は、主に中小企業高度化資金の貸付先からの元利償還金の延滞に伴う公債費の減によるものでございます。

これは、資金貸付先から県に対する償還額を、当該公債費として独立行政法人中小企業基盤整備機構宛てに償還するものでございますが、貸付先からの償還金延滞に伴い、県から同機構への償還分が減少していることによるものでございます。

9ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計について御説明をいたします。

歳入決算でございます。予算現額合計が5億20万3000円、調定額及び収入済額が8億3116万3910円となっております。

10ページをお願いいたします。

歳出決算でございます。予算現額合計が5億20万3000円、支出済額が3億4685万9350円、不用額が1億5334万3650円で、執行率は69.3%となっております。

不用額は、機械類貸与資金貸付金の執行残によるものでございます。

11ページをお願いいたします。

中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計について御説明をいたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が27億7123万1000円、調定額及び収入済額が27億7157万6997円となっております。

12ページをお願いいたします。

歳出決算でございます。予算現額合計が27億7123万1000円、支出済額が27億6524万1007円、不用額が598万9993円で、執行率は99.8%となっております。

不用額は、主に職員の人事異動に伴う人件費の減でございます。

13ページをお願いいたします。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計について御説明をいたします。

当該会計は、沖縄振興特別措置法の一部改正に伴い、平成24年10月29日より自由貿易地域特別会計から名称を改めたものでございます。

歳入決算につきましては、予算現額合計が6億5824万6050円、調定額が6億9230万5747円、収入済額が6億4135万853円、収入未済額が5095万4894円で、調定額に対する収入比率は92.6%となっております。

収入未済額は、主に経営破綻した企業の光熱水費等の滞納によるものでございます。

14ページをお願いいたします。

歳出決算でございますが、予算現額合計が6億5824万6050円、支出済額が6億2664万9336円、不用額が3159万6714円で、執行率は95.2%となっております。

不用額の理由は、主に企業の施設入居がおくれたことによる光熱水費の減等によるものでございます。

15ページをお願いいたします。

産業振興基金特別会計について御説明をいたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が3億4406万9000円、調定額及び収入済額が3億1211万7474円であります。

16ページをお願いいたします。

歳出決算につきましては、予算現額合計が3億4406万9000円、支出済額が2億7612万934円、不用額が6794万8066円で、執行率は80.3%となっております。

不用額は、主に万国津梁産業人材育成事業におきまして、国内・海外企業OJT研修派遣の人数が減ったことによる委託料等の執行残でございます。

以上で、商工労働部所管の平成24年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について説明を終わります。

よろしく御審査のほどお願いいたします。

○上原章委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

た。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係決算の概要の説明を求めます。

湧川盛順文化観光スポーツ部長。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部の所管する一般会計の平成24年度歳入歳出決算概要について、お手元にお配りしております平成24年度歳入歳出決算説明資料、文化観光スポーツ部に基づいて御説明いたします。

一般会計歳入歳出決算では、まず、ことし4月に知事公室へ移管されました交流推進課の事務の一部に係る決算額は差し引いております。それから、企画部から移管された交通政策課の事務の一部に係る決算額を含んでいることをまず御説明いたします。

初めに、一般会計の歳入決算について御説明いたします。

1ページをお開きください。

一般会計歳入決算は、予算現額の合計68億1003万6000円に対し、調定額59億6205万319円、収入済額59億6086万2481円、うち過誤納金ゼロ、不納欠損額ゼロ、収入未済額118万7838円で、調定額に対する収入比率は99.98%となっております。

収入未済額の主な内訳は、退職職員への給与及び手当の過払いの未徴収による未収分、芸術大学の教員公舎賃貸借契約終了に伴い徴収すべき敷金の未収分でございます。

以下、2ページまでは(目)ごとの明細ですので、説明は割愛させていただきます。

3ページをお開きください。

次に、一般会計の歳出決算について御説明いたします。

一般会計歳出決算は、予算現額の合計127億3777万9142円に対し、支出済額113億9339万1624円、執行率89.45%、翌年度繰越額2億2674万8700円、繰越率1.78%、不用額11億1763万8818円となっております。

翌年度繰越額は、沖縄コンベンションセンター空調設備更新工事、それから、保全修繕工事でイベントの日程や気温等を考慮した施工計画を検討した結果、工事工程に変更が生じたことによる工期のおくれ、それから、空手道会館(仮称)基本計画等策定事業で収支計画、管理運営体制、建設地の選定等の検討に時間を要したため、基本計画の策定におくれが生じたことによる基本設計の繰り越し、それから、芸術大学の老朽化施設撤去工事で建物の構造等の把握に時間を要したことに伴い解体工期が十分に確保

できなかったことによる繰り越しなど、当初予期しなかった事情による執行のおくれによるものでございます。

次に、不用額の主なものについて、(項)別に御説明いたします。

(項) 総務管理費の不用額の69万9741円の主な内訳は、世界島嶼サミット事業の経費節減等による不用でございます。

(項) 企画費の不用額の620万4675円の主な内訳は、那覇空港国内線ターミナルとLCC仮設ターミナル間を運行するシャトルバスの運行実績減に伴う不用でございます。

(項) 工鉦業費の不用額2157万326円は、沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業でコンテンツ制作プロジェクトの実績減等による不用でございます。

(項) 観光費の不用額9億9219万5499円は、主に尖閣諸島関連の影響による日中関係の悪化に伴う中国への直行便及びチャーター便への助成金及び広告支援の実績減、それから、沖縄振興一括交付金交付決定時期のおくれ等により事業実施期間が十分確保できなかったことによる国内誘客事業の夏期キャンペーンの執行率の減などによる不用でございます。

次に、4ページをお開きください。

(項) 教育総務費の不用額121万1278円は、職員手当の実績減等による不用でございます。

(項) 社会教育費の不用額928万7886円は、沖縄遺産ブランド開発・発信事業に係る委託料の入札残、芸術文化振興基金からの展示会等助成金の減に伴う事業費の減、経費節減等に伴う実績の減などによる不用でございます。

(項) 保健体育費の不用額4095万2263円は、国民体育大会への選手派遣者数の減に伴う執行残、奥武山弓道場改築工事の執行残等による不用でございます。

(項) 大学費の不用額4551万7150円は、県立芸術大学の授業時間数、履修登録者数の変更による講師報酬の減、老朽化施設撤去工事に係る入札残等による不用でございます。

以上で、文化観光スポーツ部所管、平成24年度一般会計の歳入歳出決算概要説明を終わります。

よろしく審査のほどお願い申し上げます。

○上原章委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外ではできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 それでは、まず文化観光スポーツ部の予算に関してお尋ねをいたします。

平成24年度の沖縄観光戦略的誘客活動推進事業の予算額についてお尋ねいたします。

○前原正人観光振興課長 沖縄観光戦略的誘客活動推進事業の平成24年度の予算額は55億5181万6000円でございます。

○仲村未央委員 そのうち一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに委託をされた額についてお尋ねいたします。

○前原正人観光振興課長 42億5387万8012円でございます。

○仲村未央委員 この事業件数は1件と理解してよろしいですね。

○前原正人観光振興課長 はい、そうです。

○仲村未央委員 1件42億円を超える事業を一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに委託したわけですが、その委託の方法はどのような方法でしたか。

○前原正人観光振興課長 随意契約でございます。

○仲村未央委員 その随意契約をされた42億円のうち、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー—OCVBからさらに再委託に付された額、割合、そして、その他助成金として執行をされた、これもいわゆる外に支出されたその額、割合をお尋ねいたします。

○前原正人観光振興課長 再委託額は24億5504万



9388円、構成比は57.7%、助成額につきましては11億7914万6751円、率にいたしまして27.7%でございます。

**○仲村未央委員** 今の再委託及び助成金は、どちらも一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローからさらに外部に支出をされている単純な予算です。その割合は85%に上ることが、きのう、皆さんからいただいている資料で計算をしてありますが、その中で、この事業に係る再委託の事業件数についてお尋ねいたします。

**○前原正人観光振興課長** 再委託の件数につきまして、100万円以上で申し上げますと、201件でございます。

**○仲村未央委員** 今の201件の事業のうち、一般競争入札であれ、指名競争入札であれ、競争入札に付されたものの件数をお尋ねいたします。

**○前原正人観光振興課長** 競争入札によるものはございません。

**○仲村未央委員** きのう資料をいただいたことに対して、労力に感謝いたします。201件確認をしましたが、全て随意契約、これは指名競争入札も入っておりません。入札として、一般競争入札も指名競争入札もない。そして、企画公募という一つの随意契約の手法がとられているものがそのうち何件かはあります。これも後で何%に当たるかお尋ねいたしますが、基本的に100%随意契約になります。

先ほど、24億円もの占める額のうち1件も競争入札に適合しないと。地方自治法では、これは当然に原則として、委託をする際、あるいは外部に発注する際は入札が原則です。そして例外として随意契約、なじまないものと判断されたはずですが、このような莫大な額が1件も競争入札になじまないと判断されたその理由についてお尋ねいたします。

**○前原正人観光振興課長** この沖縄観光戦略的誘客活動推進事業につきましては、主に事業の内容としましてプロモーションの業務になっております。プロモーションの業務につきましては、観光関連事業者と連携をとりながら取り組むものであり、事業者が提案する企画の選定や事業への助成などの業務を伴うことから、公平中立な立場で事業者と接する必要があると考えております。

受託者は、競争関係にある競合他社の企画内容及び執行管理体制など、状況を知り得る状況にあり、守秘性等について事業者からの信頼を得ている必要があります。航空会社、旅行会社、観光施設、ホテル等の多様な事業者とさまざまな連携を行うため、

事業者の実施事業に県の施策を反映させるためのアドバイスやコーディネートを行う機能、観光事業者全般にわたるネットワーク及び情報共有等の体制を有している必要がございます。

OCVBは、観光客誘致促進等により県経済の発展を図ることを目的に設立された、県が出資する一般財団法人であり、公的な性格を有すること、それから、多数の県内事業者等を賛助会員とする団体であること、沖縄県観光推進母体として長年観光施策の実施に取り組んできていること、これらの要件からOCVBとの随意契約を行っております。

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが委託事業を執行するに当たっては、県との間で運用方針について定めておまして、その中で県事業における案件を再委託する際には、一般競争入札を基本とするのですが、価格による競争が適当でない場合、企画内容を判断する場合には随意契約による委託を選定することができるということになっております。例えば、事業者の知見やアイデアを活用することが有効であると判断される場合、それから、高度な技術、特定の機能等が求められるため、事業者が特定される場合。なお、随意契約を再委託する場合には、基本的には審査会を設けた企画コンペ、企画プロポーザルをとることとしておまして、再委託の金額によって、例えば100万円を超える場合は、県の課長、それ以下の場合はそれぞれ担当が入るという形で、全ての案件に県の職員が入ることとしております。

**○仲村未央委員** 少しわかりにくいのですが、それでは、個別にお尋ねをいたします。随意契約なされたものの1件の最高額は幾らですか。

**○前原正人観光振興課長** 3億3540万9375円でございます。

**○仲村未央委員** 1件につきそのような最高額で、億単位を超えてくる。そして、個別に申し上げますと、例えば印刷費です。これを皆さんの201事業、201件のそれぞれの再委託先を見ますと印刷会社は何社か出てきます。主に県内の幾つかの企業にそれが割り振られていると見受けられます。印刷、しかもパンフレットの増刷、あるいは広報の宣伝物に係る制作費、こういったものにも一切競争性を排除して、そこが優先して随意契約をする、そういったことの必要性はどこから生じてくるのかお尋ねいたします。

**○前原正人観光振興課長** 基本的には、御指摘にありますような印刷物につきましては、見積もり合わせを行った上で価格による最低額を採用する、そう

いう方法がとられております。それと、基本的に観光のパンフレットとかの場合には更新ということが多くなっておりまして、そういう場合も見積もり合わせでやるが多くなっております。

**○仲村未央委員** ですので、競争性を排除する理由は何ですかと先ほどから聞いているわけですよ。見積もり合わせに参入できるその企業と、これだけの官民共同で事業を進行していく中で、これだけ競争性を排除して、一部特定のものからの見積もり合わせで随意契約に至る、その必要性はどこから生じますかということを知っているわけですよ。本当は201件全部取り上げたいのです。ところが、きのう、おととい、この資料をいただいて、今全てを一々チェックするいとまも必要ですからこのような総体的な聞き方になりますが、今の質疑に対して、文化観光スポーツ部長、いかがですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 手法として一般競争入札という方法はとっていないのですが、随意契約であっても、価格の競争という部分は加味した形でやっております。

**○前田光幸観光政策統括監** まず、再委託については業務的に多岐にわたります。委員に既に資料提供させていただいたとおりでございます。その中で、今、印刷物について御質疑をいただいているわけですが、印刷物については、まず、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおいても県の財務規則に準じて執行するという事になっておりまして、御指摘のとおり、一般競争入札を前提としながらも、印刷物については250万円未満であれば随意契約に付すことができる。それはなぜかと申しますと、事務執行の効率性です。一般競争入札に付するということは、それだけいろいろ公募をしたりとか事務が生じます。そういったことを勘案して、地方自治法の中でもそういった形で一定額については随意契約ができる。ですから、250万円については、そういった考え方のもとに印刷物について随意契約をしておりますが、その場合でも相見積もりを徴することによって、経済性という部分について一定の担保をとるといった形をしております。

それから、250万円を超える場合の印刷物で随意契約をしている件数が幾つかございます。これは、例えばタイ語のパンフレットとか、英語や中国語といった比較的一般的なものではなくて、タイ語とか一定程度の分野で県内でも受注できる業者が限られている場合等々がございます。そういった場合については内容を確認しながら随意契約している、そう

いった状況がございます。

**○仲村未央委員** 財務規則としてそういう説明をされることはあるでしょう。ところが、その1件1件をその1者に対して、総合的には何千万円という印刷代になるわけです。これは個別には企業名を挙げたりはしませんが、それが何社かある。

それから、先ほどの委託契約の201事業のうち、単純な随意契約と、また公募というか、企画公募という形で随意契約の手法をとっているものとの比率もあろうかと思いますが、そのうちの単純な随意契約について何件になっているか、お尋ねいたします。

**○前原正人観光振興課長** まず、見積もり合わせでなくて1者で随意契約をしたものが96件ございます。金額にいたしまして7億7112万4581円、見積もり合わせによるものが64件、1億1955万5787円、企画、公募によりますものが41件、14億5387万2326円でございます。

**○仲村未央委員** また聞いて驚いているのですが、その201件のうち、見積もりもとらないで単純に1者指名で随意契約に至ったものが、随意契約とはいえ、見積もりもとらないでこのような形で96件、7億円を超えてくると。これだけあまたある広告代理店、広告会社、観光業界、旅行者、本当にここは一つも他に競争させる余地がないということで、1者指名で随意契約に至ったということで理解してよろしいですか、文化観光スポーツ部長、どうなのでですか。

**○前原正人観光振興課長** 先ほど申し上げました96件の随意契約は、印刷物だけという集計が少しできておりません。その中には、例えば海外でのセミナーの開催ですとか、海外メディアの招聘ですとか、そういったものが入っております。国によっては対応できる企業が限定されてしまう、そういったものが含まれております。

**○仲村未央委員** これは含まれているものもあるかもしれませんが。ところが今、即それが本当に1者も競合相手がいないという環境か検証されて、このような入札、契約、委託、再委託に至ったかということについては、なお非常に課題を感じます。

それから、今皆さんから本当は出していただきたいのですが、私の出した資料に基づく、その中で県内企業への委託割合というのが約38%、金額ベースで60%以上が県外という再委託先になるわけですね。その理由について、大ざっぱではありますが、お尋ねをいたします。

**○前原正人観光振興課長** 同事業の100万円以上の

委託先を県内、県外別に申し上げますと、まず、沖縄県に本社がある企業が116件ございます。金額でいきますと9億1023万8971円、沖縄県に支社がある企業が13件、5727万2193円、県外企業が45件、4億8735万6923円、海外企業が21件、1億142万7638円、それから、県内企業を含むJVが6件ございまして、こちらが7億8825万6969円でございます。

主な再委託先としましては、例えばJNTO—独立行政法人国際観光振興機構でありますとか、あと、海外でのウェブメディアでありますとか、県外の雑誌等、どうしても県外、海外を使わないといけない事案もございます。そういったことで、県外企業、海外企業というものも出てきております。

**○仲村未央委員** 今、答弁の中で一つ気になったのが、独立行政法人国際観光振興機構。これはどういう団体かというよりは、国土交通省の外郭、独立行政法人ですね、国の機関の一つ。そういう中で、今言うような、そこに再委託をするときに、これを一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローを通してやらなければならない理由。そして、そこが持っているノウハウというものが本当に他にかえがたいということでここを選定されたのか。それから、独立行政法人国際観光振興機構に再委託した総額をお尋ねいたします。

**○前原正人観光振興課長** JNTOへの再委託の総額は2億9464万7250円でございます。主にJNTOは海外市場に広く事務所を置いておまして、沖縄県、あるいは一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが事務所を置いていない地域におけるプロモーションマーケティング、そこに精通しているということで再委託をしております。また、JNTOの持つノウハウ、ネットワークをOCVBに蓄積することが今後の新規市場開拓につながるということで、OCVBからJNTOへの再委託を行っております。

**○仲村未央委員** 今、独立行政法人といえども、そういう意味では競争にさらされている。ある意味では行政改革の対象に一世間の関心の目が非常にいつている場所であります。それで、私はホームページで独立行政法人国際観光振興機構の損益計算書を拝見しました。今言う沖縄県の一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローから支出された事業委託費2億9000万円です。そして、当該独立行政法人の受託事業収入の総額は3億3000万円なのです。

つまり、私が言いたいのは、沖縄振興予算というものは、本当に沖縄県民に資するものとして使われ

るべきだということが、この間、沖縄振興一括交付金を求めてきたそもそもの理由です。そして、もちろん県外、県内、単純に分けられない。県内に支社を置いている、その名前を沖縄県支社として置いているところもあまたあるので、今個別には言えません。ところが、このように還流しているのではないかと思われるような予算の透明性のなさを私は観光関連の予算に感じるわけですよ、いかがですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** それぞれの事業の内容によるところですが、例えば文化観光スポーツ部としても委託をするときには、できるだけ募集要項の中に県内企業、もしくは県内企業とコンソーシアムを組むなり、それぞれの条件をつけて、できるだけ県内企業にノウハウが蓄積される仕組みをつくって、今、公募しているところです。

ただ一方では、県内という縛りをつけたときに、その委託の効果がなかなか発揮できないような案件もございます。こういうものについては、今のように県外の業者が契約しているところもあるのですが、文化観光スポーツ部としては、できるだけ県内の業者にノウハウが残る、そして、委託できるような仕組みで行っているところでございます。

**○仲村未央委員** 時間が限られておりますので、助成金まで行きませんでした。助成金はほぼ12億円に至ろうとしております。これも各企業に特定して助成をされた、まさに単純に、言ってみれば、ばらまかれたというふうにも見えなくもない。これからももちろん検証してまいります。例えばクーポン券の精算であったり、沖縄振興一括交付金の使われ方として、本当に適切で、公平性があって、透明性が確保されているか、もう一度、文化観光スポーツ部長の答弁をお尋ねいたします。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 助成事業については、そのプロモーションの中で必要なものについて助成制度を設けております。それから、助成する項目それぞれについて交付要綱、しっかり基準をつくった中でそれぞれ助成しているということでございます。

**○仲村未央委員** それでは、交付要綱の提出を全助成金に対して求めます。

今のやりとりで私は何度も公平性があるのか透明性が確保されているのかということを目頭から聞いておりますが、答弁がありません。42億円もが、一括で一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに委託をされた。そして、その再委託先がすべて随意契約であったということがわかった以上、こ

れについては知事に総括質疑でこの予算の適正さに関する見解を求めたいと思いますので、総括質疑での取り扱いをお願いします。

**○上原章委員長** 今、仲村委員からありました質疑につきましましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に、その取り扱いについて協議いたします。

**○仲村未央委員** 沖縄振興一括交付金の交付金要綱に照らして、本当にこのような予算の執行のあり方、直接的にこのような交付をするあり方が適切なのかどうかは、国会でも恐らく、あるいは会計検査院の目もこれは通していきますので、私たち県議会の判断も問われるところだと思っています。

**○上原章委員長** 崎山嗣幸委員。

**○崎山嗣幸委員** まず、商工労働部の6ページから質疑をしていきたいと思いますが、その中の資源エネルギー対策費の件でお伺いをしたいと思います。

資源エネルギー対策費の中で30億円余り当初予算を組んで、その後補正予算をして合計35億円になっております。執行率が17億7500万円余りで50.6%ということで、それから繰り越しが16億円で47.4%繰り越しをしているのですが、これは何の事業なのか、なぜ執行率が悪いのか、補正をやって繰り越しを16億円余りやっているかどうかを聞かせてもらいたい。

**○小嶺淳商工労働部長** (目) 資源エネルギー対策費の前に、全体に共通する執行率のお話を少しさせていただきたいのですが、執行率が全一般会計で81.3%と大分悪くなっております。この中でも、不用額につきましましては大体前年度に近い数字で、不用率という言い方をすると、むしろ下がっているぐらいなのです。実は、繰越額が一番の理由ですが、一般会計全部で63億円余りの繰越額で、前年度から49億円余りふえています。これは実はその63億円のうちの61億円がいわゆる沖縄振興一括交付金でございます。沖縄振興一括交付金の初年度だったということもあって、いろいろな交付決定の手続等、そのおくれとかいろいろな体制の問題が基本的にあって、平成24年度は全体として執行率が非常に悪いという結果になっております。

それで、資源エネルギー対策費につきましましては、不用額は率にして2%程度で、大体執行残と申し上げていいと思います。問題は繰り越しなのですが、資源エネルギー対策費の中で繰り越しの大きい事業が2つほどありまして、1つは未利用資源エネルギー活用促進事業、これは天然ガスの試掘、南城市、

奥武山、あと宮古島市、この3カ所でやっているものですが、1つ、試掘場所の選定等で試掘の工事着工がおこなわれているということです。もう一つは、この中で久米島町の海洋温度差発電というプラントがありますが、ここのしけのために資材搬入がおこなわれて実証プラントの建設がおこなわれたと。中身としてはこの2つですが、この2つの繰り越しが14億9575万4000円あったということでございます。

それから、同じく資源エネルギー対策費の中では、沖縄スマートエネルギーアイランド基盤構築事業というものがありますが、これも電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法というものが昨年、平成24年7月1日に施行されました。これを受けまして、沖縄電力株式会社が所有する、維持管理するための既存系統との連結ですね。太陽光等との既存の発電、送電系統との連結に関していろいろな必要な調整が出てきたということがございまして、この事業で1億5600万7000円の繰り越しが生じたということでございます。

**○崎山嗣幸委員** 16億円の繰り越しの大方が未利用資源・エネルギー活用促進事業ということで、天然ガスの試掘の場所の選定とか、あるいは久米島町のプラントの資材のおくれということで聞きました。この場所の選定については、今、南城市と奥武山と宮古島市と言っておりましたが、これは平成24年度の中で、前からやっていたのか、この場所の選定が不確定だったのですか。

**○小嶺淳商工労働部長** どの市町村にするのかは、その市町村で活用する計画があるかということが当然前提になっているのですが、そういういろいろな調査も含めて平成24年度いっぱいかかったと。南城市と那覇市と宮古島市ですが、工事に着手できなかったということです。

**○崎山嗣幸委員** 時間がかかったということですが、現在、この進捗と実用化の可能性はいかがなんでしょうか。

**○小嶺淳商工労働部長** 県が試掘をして調査が終わった暁には、今の3つの市に渡してそれぞれ活用していただくということになっています。ちなみに、那覇市は、奥武山ですが、スポーツリハビリ施設に温水を利用したり—これが中心だと聞いています。

南城市は、今いろいろ農業関係のビニールハウスとかの熱源ですね。そういうことを中心に使いたいということで、南城市は、平成25年度でもいろいろな具体的な利活用の調査をやっているということです。

それから、宮古島市は、少し大きな話になると、リゾートホテルを誘致する環境整備として位置づけているというものが一つあるようです。具体的には、近くのビーチのプール施設の冬場の温水に使いたいという計画があるということでございます。

○**崎山嗣幸委員** わかりました。

次に、太陽エネルギー普及促進事業について伺いたと思います。基本的な認識から聞きたいと思いますが、自然エネルギーの中において、特に太陽光普及の認識であります。御承知かと思いますが、日本における太陽光発電の普及というのか、設備販売額とか設置費用などを合計した市場規模がドイツを抜いて世界に拡大してきたということ聞いています。この急拡大の理由は、御承知のように、福島第一原子力発電所の事故を契機に、実際、固定価格買取制度も高目に設定されたということ聞いております。こういった流れの中において、全国的にそういった自然エネルギーへの転換、原子力発電所からの転換ということを含めて言われているのです。沖縄県におけるそういった太陽光を中心とする自然エネルギーへの普及の認識というのか、高めていこうという意欲があるのかどうか、基本的なことから聞かせてもらいたと思います。

○**金良実産業政策課長** ただいまの質疑につきましては、我々沖縄県としましても、再生可能エネルギーはぜひとも推進していかなければいけないものだと強く思っているところであります。沖縄県においては、平成21年度より沖縄県住宅用太陽光発電導入支援補助金というのをやっておりまして、昨年度までで1698件導入しております。今年度も500件の導入のための予算を確保しているところであります。それと、沖縄県だけではなくて市町村においても、那覇市を初め11市町村において太陽光発電への補助の取り組みが実施されているところであります。

○**崎山嗣幸委員** 後で補助の関係については聞きまますけれども、県が今言われたそういった認識と意欲があるということ聞いた上での質疑です。件数は聞きましたが、県内の導入状況、普及も含めてその実態はどういうふうに捉えていますか。

○**金良実産業政策課長** 沖縄電力株式会社からの資料によりますと、太陽光発電の設置件数でいきますと、これはことしの8月末時点ですが、累計で1万7646件設置されておりまして、発電容量としては11万3962キロワットに達している状況であります。

○**崎山嗣幸委員** 今言われた導入状況であります。これは最新の実態ですか。いつの年度の時点で

すか。

○**金良実産業政策課長** ことしの8月末時点です。

○**崎山嗣幸委員** 今言われている11万キロワットという数字であります。この太陽光の率も多分に昨年から比べて拡大されていると思います。実際は県内における太陽光の自然エネルギーの中における割合や発電量についてはどれぐらいか、よくわからないのです。これは県が出している直近の推計で、実際、電力の発電量の中における太陽光の割合、それから今言われている発電量が幾らかどうかはわかりますか。

○**金良実産業政策課長** 太陽光だけに限らず、風力とかも含めた再生可能エネルギーのトータルとして2.8%程度です。

○**崎山嗣幸委員** 県が出している推計発電量、2009年の資料を少し見たのですが、2009年の割合は、太陽光14%、最大は風力で28%、それから廃棄物熱利用26%ということで、太陽光も最大ではなくて、これから見ると1万5970メガワットとなっております。この資料が古いのか、皆さんが言われている割合は、これは電力全ての販売電力量の約1.5%にしかならないということで県が推計を出しているのです。この2009年の推計を見ると、やはり太陽光を初め自然エネルギーへの転換についてはまだまだ低いのではないかと私は言っているのですが、実際はいかがなのですか。

○**金良実産業政策課長** 先ほど申しました11万キロワット余りの容量につきましては、これは主に家庭用の数字でやったわけです。昨今、沖縄電力株式会社もそうですが、民間のほうでもメガソーラーを数カ所で開発しているところでありまして、最近も着工したところがあります。そういったものも含めるとかなり数字が上がってくるということです。それと、先ほど委員がおっしゃっていた割合については、エネルギー全体に占めた割合ではなくて、再生可能エネルギーの中での割合になっているかと思えます。

○**崎山嗣幸委員** 今私が言っている県が推計をされたものについては、家庭用のソーラーシステムを使ったものは入っていないということですか。

○**金良実産業政策課長** 家庭用とか民間事業者等が置かれている大規模なもの、そういったものも全て含まれた数字になっております。

○**崎山嗣幸委員** 私が確認をしているのは、2009年3月に県がまとめた推計は、先ほど言ったように、太陽光は自然エネルギーの中の14%の範囲だと言っ

ているのです。これはまだ風力より下のほうであり、太陽光の普及は低いのではないかということと、それから、全体に占める割合が1.5%に当たるというものは、電力量の自然エネルギーの割合が約1.5%の範囲でしかないということの意味ではないですか。県の推計を聞いているわけです。

○金良実産業政策課長 全てのエネルギーに対しての数字は0.5%になります。それと、再生可能エネルギーの中での比率は37.3%になります。

○崎山嗣幸委員 私が今聞きたいのは、太陽光発電を初めとする自然エネルギーは全体の割合のどれぐらいを占めているのかについても一回回答をお願いします。

○金良実産業政策課長 2.8%程度です。

○崎山嗣幸委員 この2.8%という割合は、私は冒頭に話をしたのですが、全国的な流れの中において、都道府県の中において2.8%の自然エネルギーへの皆さんの取り組みは高いと見られるのか、それはいかがですか。

○金良実産業政策課長 低い状況となっております。と申しますのは、特に他府県においては水力発電等大規模な発電等ありますが、沖縄県の場合はそういった水力等はなく、ほとんど太陽光、風力という形になっておりますので、水力の差で大分差が出ております。

○崎山嗣幸委員 いずれにしても、冒頭話をしたように、沖縄県における電力は、化石燃料、石油を中心とすることを含めてまだ大きな問題を持っているので、この自然エネルギーへの転換は重要だと私は思います。

それから、先ほど太陽エネルギー普及促進事業の補助を1000万円組んでいるということで話がありました。一律2万円、500件の規模だということで私は聞いていますが、これの平成24年度の実績はあるんですか。

○金良実産業政策課長 平成24年度は455件になっております。

○崎山嗣幸委員 では、県の今言っている実績の1000万円と、それから、先ほど11市町村の住宅用に対する補助の話がありましたが、市町村の状況について、11カ所の補助額の上限と予算規模を紹介できますか。

○金良実産業政策課長 まず、11市町村の予算額ですが、今手元にあるものは今年度の予算額ですが、3609万円です。それぞれの市町村によって補助金の額は違うのですが、一番小さいところが1万円、大

きいところになりますと9万円というところまであります。

○崎山嗣幸委員 9万円はどちらですか。

○金良実産業政策課長 済みません。先ほど9万円と申し上げたのは6万円の間違いでして、訂正しておおび申し上げます。これは宮古島市です。

○崎山嗣幸委員 国の補助金が基本になっているのですが、国は44万8000円で、上限は48万円、それから県は、さっき言った2万円ということで理解してよろしいのですか。

○金良実産業政策課長 そのとおりです。ただし、県のものを利用して、国の分も両方受けることができます。

○崎山嗣幸委員 県の2万円は低いのではないかと私は少し思っているのです。今、全部は紹介していただけなかったのですが、那覇市とかが3万円、上限5万円、年間700万円、今言っている宮古島市も上限16万円という特徴的な箇所があるのです。その他、市段階における数値は何カ所か、若干紹介できませんか。

○金良実産業政策課長 今年度の予算で見積もっている件数でいきますと685件です。

○崎山嗣幸委員 では、先ほど話をされましたように、火力発電に依存する沖縄県の実態からするならば、石炭、石油の上昇もあると思うので、これでいきなり電気料金はね上がるという沖縄県の事情もあるので、そういった自然エネルギーへの転換は私は重要だと思うのです。でも、今聞いた範囲の中においては、まだ進み、普及が弱いと私は受けとめております。

知事は、平成23年度の段階で自然エネルギーへの転換はまだまだだということで述べていて、平成23年度以降、脱原発に慎重姿勢をとっているのです。知事の姿勢は、やはりこういう自然エネルギーへの転換はまだ不十分だと、また小型原子力発電所の検討はやめないということが知事の立場だと私は受けとめております。それが影響して、これが進んでいかないのかと私は思っているのですが、この辺はいかがですか。

○小嶺淳商工労働部長 今、沖縄県エネルギービジョン・アクションプランというものをまとめているのですが、この目標で今我々が考えているのは、エネルギー全体の中の再生可能エネルギーの導入率を13.5%まで持っていく、こういう目標で今中身づくりをやっています。

**○崎山嗣幸委員** 知事の政治姿勢が、自然エネルギーへの転換についてはまだまだだと、脱原発に慎重姿勢だということがあったので、この姿勢から変わったのですかということを知事の方から聞いています。知事の政治姿勢なので、皆さんにはお答えは無理だと思うので、これは総括質疑の中で知事に求めることの取り計らいを委員長にお願いしたいと思っております。

**○小嶺淳商工労働部長** まさに、今おっしゃったような方向を沖縄県としても持っていて、そのために、先ほど申しました沖縄県エネルギービジョン・アクションプランを今つくっています。今お話ししたように、2030年の再生可能エネルギーの目標値を13.5%に定めて、そこに向かっていろいろな施策を進めていきたいということでございます。

**○上原章委員長** 今の崎山委員の質疑につきまして、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に、その取り扱いについて協議いたします。

玉城満委員。

**○玉城満委員** 文化観光スポーツ部、観光予算の中のプロモーション予算の比率を教えてくださいか。

**○村山剛観光政策課長** 平成24年度の決算におきます観光関連予算は約75億1000万円でございます。事業によっては誘客宣伝に係る事業と受け入れ体制整備に係る事業が混在しておりまして、プロモーション事業予算として明確に分類するのが困難なものもありますけれども、おおむね分類いたしますと、国内外での誘客やリゾートウエディングなど、誘致に係るプロモーション事業は約50億9000万円となっております。

**○玉城満委員** 観光予算75億円の中から50億円、これは異常な数字ではないかと思うのですが、文化観光スポーツ部長はどう思いますか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** プロモーションの多くは海外に係るものですが、現在の沖縄県の観光の現状、それから、今後の沖縄県の観光の政策等を考えると、国内だけではなく、海外からの誘客も必要だと思っております。その中で、特に消費単価、宿泊日数の多さから見ても、やはり海外は宿泊日数が長く、消費単価が高いということが1つあります。

それからもう一つは、観光はいろいろな外的要因に左右されますので、さまざまな国から観光客を誘客する、安定的な観光客数を確保するという意味からも、やはり海外からの誘客というものは重要と思っております。

今、50億9000万円という数字について、これが高いか低いかわかるものは難しいところがありますけれども、海外は海外として今必要な予算を計上しており、また、県内での受け入れについても必要な事業はしっかりやっているつもりでございます。

**○玉城満委員** 国の方向性も、このプロモーションから地域の観光産業の強化を図る施策に今移行しつつあるわけです。要するに、地元が観光地としてしっかり足腰の強いところになることが、より外から客を呼べるような体制につながると。

そういう意味では、地元観光産業の強化にもっと予算を充てるべきであって、要は、雇用に関しても、観光産業に行けば花形だねなんていうような暇をもらっている人が結構少ないわけですよ。そういうところをもう少しレベルアップすることによって、独自の沖縄県の観光産業が強くなることによって、おのずと海外からの誘客をこの人たちの力で引っ張るという道理もあると思うのですが、どうでしょうか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今、委員から意見のありますように、県内の観光産業の足腰が強くなる取り組みももちろん重要でございます。こういった取り組みについても、例えばオフシーズン対策も含め、今、いろいろと事業をやっているところでございますので、プロモーションとあわせて県内の地元企業の足腰が強くなるような受け入れ体制の整備についてもやっていきます。

**○玉城満委員** そのオフシーズン対策ですが、オフシーズンのときは大きな幅としては大体20万人ぐらい見込める。この20万人の幅が2カ月か3カ月ぐらいで穴があいてしまうと、その部分に、今まで雇用として必要とされた人員がそこで休職させられるとか、ここで一旦仕事がなくなってしまう、そういう流れがあると思うのです。だから、オフシーズンの対策というものは、主にどういう対策をオフシーズンの対策と言っているのですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** まず、オフシーズンに限定したものとしては、沖縄・元気プロジェクト事業というものがございます。これについては、今年度から、11月から2月までの期間を対象に事業を募集しているというようなことがございます。

それから、平準化という観点から、例えば修学旅行、MICEの誘致、リゾートウエディング、こういったものなどが県内の観光の少しオフシーズンに近いようなところでの成果、いわゆる観光客の誘致につながっていますので、そういったものもあわせて取り組んでいるところでございます。

○玉城満委員 今、僕は一応データを持っているのですが、4月、5月、6月、そして今、文化観光スポーツ部長がおっしゃった11月から2月までが20万人、平均すると十七、八万人か、これは何か抜本的な一沖縄・元気プロジェクト1つで片づくものではないと僕は見るのです。

沖縄・元気プロジェクトというものは1年を通しての沖縄・元気プロジェクトではないですか。オフシーズンを意識した、そうではない何か特別な仕掛けをつくらないと、この18万人というものはなかなか埋まらないと僕は見ているのですよ。本当に沖縄・元気プロジェクトだけで大丈夫なのかどうか、もう一度お聞きします。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 先ほど話したとおり、必ずしも沖縄・元気プロジェクト1本ではございません。例えば修学旅行も5月が多いです。5月はまたオフシーズンになっております。それから、例えばスポーツのキャンプも2月が多いです。2月もまたオフシーズンになります。それから海外です。例えば韓国でございましたら、冬場、1月、2月は地元では雪でなかなかアウトドアができないということで、1月、2月の沖縄県に対するニーズも高まっておりますので、国内、海外を含めてオフシーズンの時期に沖縄県を訪れるような商品づくり、そういったものについても今しっかりやっているとでございます。

○玉城満委員 あと、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの件です。先ほど、仲村未央委員もいろいろと質疑されていましたが、それと少し関連するのですが、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが再委託をするときは本当に公平な委託の仕方になっているのかということと、文化観光スポーツ部は、42億円以上のプロモーション事業に関しては、本当に一切、一言も物言えない状態なのですか。

○前原正人観光振興課長 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが再委託を行う場合には、その選定方法については、公募を基本にやっております。先ほども説明しましたが、中身によっては、見積もり合わせとか、1者での決定もでございます。公募の場合は、県の職員が選定委員として必ず参加することになっていまして、募集から決定まで公平性が担保できるように努めているところでございます。また、選定委員として参加する県職員についてですが、1000万円以上は課長、500万円以上は班長、それ以下は担当職員という形で、金額によっ

て、県職員が必ず参加するという形にしております。

○玉城満委員 僕は6月にも少し質疑をしたのですが、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローのプロモーション事業の中で、契約をして、当初見積もりを下さいということで見積もりを出した。そうしたら、自分たちに返事がないうちにあるところと契約を結んだ。そして後日、この参加した業者に対して事業が終わった後に、済みません、見積もりをいただけませんか、翌日に見積もりをもらいに来るといことはどういう、何か法律でもあるのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 6月県議会にそういうお話があって、それを確認してみました。そうしたら、海外からマスコミを誘客するための事業ですが、それについて、事前に両方の業者からそれぞれ見積もりをとって、見積もり合わせをして、その中で安いところを選定して事業を実施しているようです。ですが、当初もらった見積書の差しかえが必要になったということで、それを差しかえたということであって、事業が終わった後に見積書をとったということではないようです。

○玉城満委員 僕は聞いたこともないから、それが理解できないのです。事業が終わった後に何で見積もりをとらないといけないのかと。これは普通、常識におかしいのではないのかと。ほとんどの事業がこういうことをやらされていないかということ、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが委託を受けている契約の中で本当にきちんとした契約をやっているのかと疑いをかけられるような事例がいろいろなところから僕らの耳に入ってくるわけです。42億円もプロモーション予算を一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに委託しておきながら、責任は一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにあるということではなくて、これは絶対に皆さんに責任がある。その辺、文化観光スポーツ部長、どう思いますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローと県のほうで委託事業の執行に係る運用方針というものをつくっています。その中で、事業目的の共有化であったり、執行計画の調整、それから執行状況の確認、また、各案件の執行状況の確認と再委託の選定等々、そういったものについてお互いに話し合いをしながらやるような仕組みをつくっているところです。

それから、選定についても、先ほど観光振興課長からもございましたように、もちろん再委託につい



ては県とまず相談をしております。県のほうでもそれは適正ということで再委託を認めている。そして、選定についても、やはり公正を担保するために、県の職員が選定委員会の中に入って、その中で、評価についても、県の政策との整合性、それから企画の内容、あと執行体制等々を委員会の中でしっかり評価して、適切などころを選定してやっていくということでございます。

現在、財務規則の範囲の中で対応しているところではございますけれども、ただ、今いろいろな意見がございますので、その辺の適切というか、より望ましい契約のあり方については、また一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローを含め、引き続きいろいろと相談はしていきたいと思っております。

**○玉城満委員** では、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに関しては、もう少し事業のあり方をプロモーションだけをやめるのではなくて、やはり一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの役割としては地元観光産業の強化もあるわけですよ。そういう意味では、国内におけるソフトから、沖縄県の中におけるソフトに関してもう少し力を入れていくという事業が、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにもこれからはやはり求められてくると思いますので、ぜひこれは提案しておきたい。

今度は、県の直接事業に関してですが、僕が不思議なのは、沖縄振興一括交付金が始まってできた企業体とか、できた会社が何か目立っているのではないかと。例えば、今資料をいただいた中でも、沖縄観光イメージ浸透促進事業共同企業体というものと外国人観光客誘致強化戦略策定事業共同企業体というものが全く同じ企業体になっているのですよ。これは企業体が幾つもの、その事業に合わせた企業体となれば、そこに全部させてしまうのかみたいなイメージが僕はあるのですね。

これはどうなのですか。最初からこの3つの会社が企業体としてこれに参加していますとやればいいのだけれども、何で企業体とタイトルをつけた委託先が、あたかも県から完全にこのことに関しては私たちは委託を受けるのだという企業体がこちについているの、不思議だな。

**○前原正人観光振興課長** 今御指摘のありました企業体は、応募する際のJVの名称として、そういう名前で数社の企業が組んでやってきたということで、それで1つの会社ができたということではござ

いません。

**○玉城満委員** そんなことはわかっていますよ。会社がこれでできたのではなくて、これをとるために、同じ会社が何で2つの委託先で名称が変わっているの。ということは、結局この3社が、ほかの、また今度、旅行開拓とあって、これを受けていいわけでしょう。そういう表記の仕方はいり得るの。例えば、3社がとりましたと何で正直にここに書かないの、これはおかしいよ。そうすると、意図も、こっちはこの人たちに、この企業体にやっておけば後から何も問題は起こらないというアリバイづくりではないかという感じがしてしょうがない。その辺はどうなのですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今の質疑に対する正しい答えかどうかわかりませんが、通常、委託事業をするときに、例えば一つの大きな事業がありますね。それを公募するときに、単独でもオーケーですし、そして、物の内容によってはやはり専門的なノウハウが複数に分かれるものがあるわけですね。だから、そういったものも想定してコンソーシアムというものも認めている状況です。ただ、その中でコンソーシアムの名称については、それぞれ受託するところが任意の名称をつけたり云々するというので、それはそれぞれの企業が任意にそういう名称をつけているということでございます。

**○玉城満委員** 僕が言っているのは、文化観光スポーツ部長、例えば上に、7番目の文化振興課、コンソーシアム……。

もう時間が余りないので、商工労働部もやりたいので、これは言っておきますけれども、さっき言った質疑の意味は、7を受けた共同体があるでしょう。この共同体が同じ名称でここに参画していいのですかと言っているわけです。ここの共同体Aチーム、共同体Bチームとあって参画していいの。委託先と書いてあるから僕は質疑しているのですよ。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 事業が全く別の事業ですので、それを公募すれば、もちろん応募することは制限を設けていません。1つの事業を受託したら別の事業には応募できませんという規則はありませんので、事業が全く別の事業ですから、それは問題ないと思っております。

**○玉城満委員** いや、僕はだから、これは少し名称を一もういいですよ。委託先と書いてあるから誤解を招くわけで、この隣に書いてある会社を委託先にしてあげばいいのに。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** これは資料とし

てそういう作り方をしているのですが、実際の契約には、県知事名と、そして共同企業体の名称、それから下にそれぞれの企業の名称、印鑑を全部つくりたいという形で契約はしております。

**○玉城満委員** 文化観光スポーツ部長、やはり県内の観光産業をもう少し強化していくことが必要なのです。もう就任されて半年余りでしょう。半年余りの間に各観光協会を行脚しましたか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 観光協会が全体で集まる会議がございますので、そこに参加したり、それぞれの地域で、例えば久米島等で観光協会が集まる会議がございますので、そういったところに参加したりして、地元と意見交換を行っているところでございます。

**○玉城満委員** 僕が言っているのは、こういう集まりに参加するのではなくて、八重山の端っこまで行って、これからの沖縄県の観光行政を担う人が沖縄県の隅々にどういう観光の可能性あるのかと現地に行って、現地の観光協会と会う、観光課と会う、やはりそういうことをもう少しやるべきです。僕は海外のプロモーションよりこっちのほうが先ではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今指摘がございましたように、できるだけ県内隅々の観光地について、こちらも現状を把握しながら、そしてまた現場も視察したいと思っております。

**○玉城満委員** 今度、商工労働部関係ですが、特別自由貿易地域から国際物流拠点産業集積地域になった効果というか、どういうところにこの効果があらわれているか、教えてください。

**○小嶺淳商工労働部長** 昨年度から変わったばかりですので、まだなかなかお話ししにくいのですが、反響といいますか、そういう意味では、全日本空輸株式会社の物流拠点を中心に東アジアの中でそういったことができたということは、企業誘致としても非常にいい影響が出てきていると思っております。

ことし、製造業の一部上場の企業が4社を連れてきたわけです。そういうこととか、あと最近、北欧の電気自動車の会社が、マーケットは中国ですが、一部品を沖縄県でつくりたいとか、そういう意味では、国際物流拠点産業集積地域というある種衣がえをしたいろいろな効果というものはやはり出てきていると実感しております。

**○玉城満委員** これは今、那覇市ですよ。うるま市はどうですか。

**○小嶺淳商工労働部長** 今の製造業が立地したとい

うものはうるま市です。ですから、もし来ていただけるのであれば、恐らく今のEV車の部品工場も当然うるま市になるのだろうと我々は思っております。

**○玉城満委員** 今、うるま市のほうの国際物流拠点産業集積地域は、県がいろいろな仕掛けをなさっていて、賃貸工場をやっていますね。今回、賃貸工場の予算は執行率が3分の1ぐらいですよ。僕が少し懸念しているのは、今、駆け込みというか、来年だからそれまでには駆け込んで終わっているのかどうか分かりませんが、東京オリンピック等があって、沖縄県に職人がほとんど不足している。賃貸工場ということは、これは賃貸工場をつくるわけですよ。その中で、今、公共もそうですが、民間ももうばんばんで、結構納期以内に納め切れないという例がいろいろなところに出てきているわけです。そこで3分の1の執行率で、ことしまたこれに上乘せするわけでしょう。これは大丈夫ですか。

**○小嶺淳商工労働部長** そういう建設のほうの人手不足とか、例えばそれで繰り越したというものは、我々の事業に関しては今のところございません。

**○玉城満委員** だから、僕は、今後大変ですよと、つまり、これは大丈夫ですかと言っているわけですよ。その辺まで想定していらっしゃるかどうかという話をしているのです。

**○小嶺淳商工労働部長** そういう人の確保について、県の我々の事業としては、今のところ余り危機感には感じていないということだと思っております。

**○玉城満委員** あの辺は中北部の経済の発信基地というか、非常に重要な場所なのです。きのうも農林水産部のほうにも話をしたのですが、物流の件になりますと、皆さんは商工労働部として沖縄県の県産品を対外的にどんどん輸出するという流れをつくらないといけない。そのようなときに、物は皆さん、そして農産物は農林水産部、そして人は企画部と、要するに物流だけでもこれだけにまたがってしまっていて、一地域をもう少し物流に特化した形で皆さんの部の中にもつくってもらいたい、そういう要望を最後の質疑にさせていただきたいのです。

**○小嶺淳商工労働部長** そういう意味では、今年度、国際物流推進課というものは、おっしゃるような仕事も基本的にはやろうということです。ただ、実質、仕事の分担として、例えば那覇港のいろいろなロジスティクスセンターとかそういうものは、今企画部がやっているという事実があります。その辺は我々

も、土木建築部の仕事であるということではなくて、そういう物流のある面、総括とまでは言っていないですが、そういう意識を持ってやりたいと思っております。

○上原章委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 文化観光スポーツ部ですが、最初に質問どりに来たときに、質問の半分が国際交流関係だったのです。そうしたら、交流推進課が知事公室に移ったということで大変ショックを受けて、不徳のいたすところです。

まず、交流推進課はどういった理由で知事公室へ移されたのか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 いろいろ理由はありますけれども、1つ目には、外国の大使等々、そういったところを迎え入れするのはやはり知事公室がいいだろうということと、もう一つ、尖閣諸島等々いろいろ課題が出てきましたけれども、そういったものについても、いわゆる観光という部署でやるよりも、やはり知事公室で、知事に近い部署でやったほうが望ましいだろうという理由で、交流推進課が知事公室に移管されたものと理解しております。

○瑞慶覧功委員 世界のウチナーンチュ大会とか、留学生の派遣とか、そういうのも移されたのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 交流推進課が知事公室に移管されたのですが、その中で観光に近い分野、世界のウチナーンチュ大会等々は文化観光スポーツ部でそのまま引き続きやります。

○瑞慶覧功委員 かつて試験場が企画部にみんな集中して、また戻りましたけれども、財政的なそういう見方でやられると。やはり交流というものは一つながりの分野ですので、そこはぜひ大事にしたいということです。本当は私は戻したほうがいいと思っていますのですが、ぜひそういうところはしっかりとやっていただきたいと思えます。

では、プロスポーツのキャンプについて、受け入れ状況を教えてください。

○上間司スポーツ振興課長 プロスポーツキャンプにつきましては、平成20年度から平成24年度までの5年間は毎年約35件前後で推移しております。昨年度平成24年度におきましては、プロ野球のキャンプ、合宿、自主トレが28件、あと、プロサッカーのキャンプ、合宿、自主トレが7件の計35件となっております。

○瑞慶覧功委員 外国のチームはどうなっていますか。

○上間司スポーツ振興課長 まず、プロ野球ですが、国内でいえば12球団中9球団が来ていまして、あと、韓国の野球チームが6チーム来ております。さらにサッカーですが、J1、J2のチームが4チーム来ております。海外につきましては、済州ユナイテッドと申します韓国のチームが1チーム来ております。

○瑞慶覧功委員 それに伴って、県外、国外からの入域客数と経済効果について伺います。

○上間司スポーツ振興課長 昨年度のキャンプ、合宿、自主トレに関しまして、まず件数は全部でいきますと282件あります。これはプロもアマチュアも含めて全部であります。参加人数が8701名でございます。この8701名の内訳のうち海外の方が506名です。あと、県外は7707名となっております。

あと、経済効果につきましては、プロ野球のキャンプが81億6100万円、あと、プロサッカーのキャンプにつきまして2億6651万円の経済効果となっております。

○瑞慶覧功委員 選手以外にもその関係者とか一追っかけというのですか、そういう皆さんも含めると大分効果があると思うのですが、今後、県としてはどうかかわりをしていくのか。

○上間司スポーツ振興課長 沖縄県としましては、スポーツの振興に関しまして、競技スポーツ、生涯スポーツ、あと、スポーツコンベンションという大きな3本柱で取り組んでいるところであります。この中でスポーツキャンプ等につきましては、スポーツコンベンションの観点から取り組んでおります。

先ほど来、観光の誘客プロモーションの事業がありました。県としましては、スポーツを素材とした観光誘客を図る政策として、例えば地域イベントを活性化するとか、そういった定着を図る、着地型の観光ということで取り組んでいきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 では、商工労働部のほうに移ります。

最低賃金の問題ですが、沖縄県の最低賃金の状況と額の決定の背景について伺います。

○伊集直哉労政能力開発課長 沖縄県の最低賃金につきましては、公益労働者及び使用者の代表で構成される沖縄地方最低賃金審議会というものがあるのですが、そちらのほうで調査、審議が行われます。同審議会の答申を受けて沖縄労働局長が決定する、そういう流れになっております。

その際、労働者の生計費、賃金、通常の事業の支

払い能力、そういったものを総合的に勘案して定められることになっております。さらに、労働者の生計費を考慮するに当たっては、生活保護に係る施策との整合性に配慮することとされております。こうした審議経過を踏まえまして、平成25年度沖縄県最低賃金は664円に改定されることとなっております。来る10月26日から施行される予定であります。

○瑞慶覧功委員 雇用主が最低賃金法に違反した、守らなかった場合の罰則等はどうなっていますか。

○伊集直哉労政能力開発課長 最低賃金法に違反している事業者がいましたら、それに対しましては、労働基準監督署が立入調査を実施することになっております。調査を実施し、必要に応じて是正勧告を行うという形になります。その勧告に従わない場合については、最低賃金法の第40条に基づきまして50万円以下の罰金が科せられるという形になっております。

○瑞慶覧功委員 次に、シルバー人材センターについてですが、設置目的を伺います。

○又吉稔雇用政策課長 シルバー人材センターは、高齢者の生きがいの充実、あるいは社会参加を促進することにより、地域の活性化に貢献すること等を目的として設置されております。

○瑞慶覧功委員 社会参加ということですが、やはり60歳以降には生活の糧にもなっていると思うのです。そういった意味で、今のシルバー人材センターの県内の設置状況ですね。

○又吉稔雇用政策課長 県内には16のシルバー人材センターが設置されております。

○瑞慶覧功委員 資料では11市3町2村ということになっているのですが、市はもう全て設置されているということですね。私は北谷町ですが、北谷町のシルバー人材センターは、会員が結構いて、交流とか、また地域の清掃みたいなものを事業として、とても活発なのです。これはもっと広げていくべきではないかなと思うのですが、今後、シルバー人材センターに関して、県はどういった対応方針を持たれているか。

○又吉稔雇用政策課長 まず、シルバー人材センターの設置率ですが、全国平均で見ますと80%、あるいは九州平均で85%となっております。沖縄県の場合、市町村の中で現在39%の設置率と、全国や、あるいは九州に比べて低い状況となっております。

設置がなかなか進まない状況として、市町村の財政負担、そこら辺の負担もあると思うのですが、高齢者の生きがいとか、あるいは健康増進、ひいては

医療費の削減等にもつながっていくと思っておりますので、公益社団法人沖縄県シルバー人材センター連合のほうと連携して、県としては設置率の向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 頑張ってください。

○上原章委員長 休憩します。

午後0時2分休憩

午後1時22分再開

○上原章委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 まず最初に、国際物流拠点産業集積地域について、旧特別自由貿易地区について質疑をいたします。

まず、企業立地目標とこの地域の実績について伺います。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 平成25年度9月末現在の国際物流拠点産業集積地域うるま地区の立地企業数は38社になります。

○玉城ノブ子委員 沖縄21世紀ビジョン実施計画を持っていますね。この目標と分譲した地域は買い取り条件つきがありますよね。そして、それぞれ賃貸工場についても答弁願います。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 立地企業の目標数につきましては、今おっしゃった沖縄21世紀ビジョン実施計画におきまして、目標年次である平成33年度までに110社と設定してございます。今、9月現在で分譲地に5社、それから買い取り条件つき貸し付けが4社、賃貸工場に29社の、先ほど申し上げました38社が入居しておりまして、達成率は34.5%になります。

○玉城ノブ子委員 全体面積と販売面積、購入した土地の面積の分譲率についてはどうなっていますか。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 民間への分譲面積が今2.4ヘクタールで2.7%、それから、買い取り条件つきの貸し付けが5.3ヘクタールで5.8%、賃貸工場の用地が公共施設込みで23.9ヘクタールで26.6%になります。

○玉城ノブ子委員 賃貸工場は貸し付けもありますよね。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 公共施設用地の中で貸し付けの形で建物をつくりまして貸している部分がございますので、それは公共施設用地として一くくりで今申し上げました。

○玉城ノブ子委員 国税の優遇措置の適用を受けて

いる企業数は何社ですか。

**○屋宜宣秀企業立地推進課長** 国税の優遇措置の適用を受けた企業数ですが、昨年度は2社になります。

**○玉城ノブ子委員** それと、国際物流拠点産業集積地域うるま地区の立地企業数と雇用者の実績は具体的にどうなっていますか。

**○屋宜宣秀企業立地推進課長** 国際物流拠点産業集積地域うるま地区の雇用者数につきましては、製造業が38社、496名。沖縄IT津梁パークを加えますと、沖縄IT津梁パークで18社、1134名になります。

**○玉城ノブ子委員** うるま地区とその他の情報関連産業、それぞれの正規、非正規雇用の状況はどうなっていますか。正規率は何%ですか。

**○屋宜宣秀企業立地推進課長** 製造業について、私からお答えいたします。うるま地区の製造業につきましては、正規雇用が398名で、80%になります。

**○慶田喜美男情報産業振興課長** 沖縄IT津梁パークに進出されている企業の雇用者数でございますが、最新の9月末のデータで言いますと、全体で1208名と若干増加しております。その中に占める正社員の割合は272名ということになっております。沖縄IT津梁パークの正規雇用の割合は22.5%になっております。

**○玉城ノブ子委員** 今答弁していただいたのですが、国際物流拠点産業集積地域、名称を変えてそういった名称になっていますが、貿易の振興に資するというので、日本においては沖縄県のみ適用される優遇制度を導入して、加工貿易型産業として企業立地を目指してきたわけですよね。しかし、現状においては、先ほど答弁がありました、今新たに沖縄21世紀ビジョンが策定されて、その計画の中で、平成33年度までに110社の立地目標があります。しかし、今までに分譲が進んでいるのは企業数は9社で、残りはなかなか土地が売れない。そして賃貸工場を建てて貸し付けているというのが29社になっているわけです。分譲面積も2.7%と、買い取り条件つき貸し付けも含めて5.8%という状況であるわけですよ。沖縄県は企業誘致を進めるためにいろいろな財政措置をどんどん行ってきたわけですが、沖縄県財政はやはりこういう状況が大きく圧迫するという状況になっているわけです。私たちはずっと指摘はしているのですが、改めてこの地域に対する総括、点検、検討をやる必要があるのではないですか。皆さん、総括、検討をきちんとやっているのでしょうかということなのですが、どうでしょうか。

**○小嶺淳商工労働部長** おっしゃるとおり、旧特別

自由貿易地域、広く製造業の立地が、沖縄県は長いこと苦戦していたのは事実でございます。ただ、ようやくと申しますか、1つはアジアのマーケットですね、中国とASEANだけでも20億円のマーケットができてきていると。それから、生産、分業でもいろいろきめ細かい分業。例えば一昔というか、今でも若干そうですが、車は全部、部品も含めてタイに持っていき、そういう産業を丸ごと持っていき分業のようなものが多かったわけですが、最近はいろいろな物流の高度化、全日本空輸株式会社の物流拠点も関係があるのですが、物流の高度化によって、これは沖縄県、これは九州、最終的な組み立てラインは例えば青島とか、そういういろいろな分業が多様化してきたということ。さっきのマーケットという意味で、ようやく沖縄県の特に旧特別自由貿易地域のいろいろな企業さんの見目が変わってきた。やっとなんかそういう風が吹いてきたと申しますか、そういう意味では状況は相当変わりつつあるし、今後もっと変わっていくと我々は思っています。

**○玉城ノブ子委員** 皆さん方はそのように言っていますが、今の現状でいくと、この国際物流拠点産業集積地域に本当に企業が進出をしてくる見通しがあるのかというと、沖縄県が莫大なお金を投資して、それで誘致をしてお金をつぎ込んでいく。こういう形での企業の誘致というものは、本当に沖縄県の産業の振興に資するようなものがこの地域で生れてくるということについては、見通しとしては、全然ないと言わざるを得ないわけです。ですから、皆さん方の新たな貿易型産業の振興を図ることについては、やはり再度総括をして、どういう方向でこの地域を見直ししていくのかということでの検討をする必要があるのではないかと思います。

**○小嶺淳商工労働部長** 先ほども申し上げましたが、今後、沖縄県に製造業で立地したいという企業が今現にふえつつあることは事実です。我々はいろいろな話を聞いています。そういう意味で、時代が変わってきたということは申し上げていいと思います。今までみたいなことはないと思っております。

それともう一つは、沖縄県がいろいろ設備をつくったり、ある意味では誘致のインセンティブがないと来ないのではないかと申すお話もあります。それは正直に言って、やはり日本の中で地域間の競争はあるわけです。そのためには、ある程度行政として企業の投資環境を整備することは不可欠なのです。ただ、一つ誤解のないように申し上げますが、

幸い沖縄県は8割補助の沖縄振興一括交付金という国の補助金がありますので、そういう意味では、沖縄県が持ち分の2割なり1割なり、その辺を家賃として回収する、そういう仕組みでやっています。賃貸工場とかいろいろな設備投資は、少なくとも沖縄県の持ち出し分については家賃として戻ってくるという枠組みで全てやっています。

**○玉城ノブ子委員** もう時間がないので、ただ、私はそのことだけは少し指摘はしておきたいと思います。

次に、アベノミクスの政策で円安で今原材料費が高騰して、中小業者の皆さん方が大変厳しい状況に置かれています。小麦粉、大豆の高騰、糸満市は豆腐製造業が非常に多くて特産品になっているのですが、その大豆の高騰で、中小業者の皆さん方は本当に厳しい状況になっているのです。この沖縄県内の円安による原材料費の高騰によって、中小業者の皆さん方の状況はどうなっているのか、皆さん、実態調査をなさいましたか。

**○新垣秀彦中小企業支援課長** 円安に関して、原材料、原油等が上がることの影響ということで、沖縄県では7月に商工会等を通してアンケート調査を行いました。それによると、あの段階で3割ぐらいが厳しい、4割ぐらいが今後6カ月に非常に厳しいと感じているという調査結果がございます。

**○玉城ノブ子委員** 私も業者の皆さん方からそういう訴えを聞いているのです。これはやはり国の政策によって、中小業者の皆さん方が大きな影響を受けるという状況になっているわけですから、皆さん方、具体的な中小業者に対する支援策ということはどう考えておられますか。

**○新垣秀彦中小企業支援課長** この7月のアンケート結果に基づき、この中で特に事業者が求めているのが沖縄県の金融制度に関する拡充ということで、去る10月7日に今の沖縄県の中小企業セーフティーネット保証制度を拡充するという事で対応してございます。例えば、もともとの国のセーフティーネット保証5号が原油に限ってというところを原材料にも伸ばしていく、そして限定された事業者を、例えば製造業だけではなく、小売業であるとか、そば屋さんとか、そのあたりまで活用できるようにということで拡充してございます。

**○玉城ノブ子委員** 中小企業セーフティーネット保証制度の拡充ということが出ています。認定基準だとか業種の範囲を拡大するとか、そういう融資制度の拡充を図っていらっしゃいますが、利率について

も、やはり緩和策を考えていくべきではないかと私は思うのです。

**○新垣秀彦中小企業支援課長** 中小企業セーフティーネット保証制度を初めとする県単融資制度の金利につきましては、金融機関の事務コストや個別の今14資金、18貸し付けがあるのですが、それぞれの資金ごとのリスクの負担などを勘案して、総合的に金利設定を行っているところです。今回につきましては、金利を動かすのではなく拡充して、要望に速やかに応えるということでスピード感を持って、拡充ということにとどまりました。金利を下げることについては、また関係機関等との調整も必要です。年度中においては非常に難しい状況ですが、今後検討していきたいと思っております。ただ、このセーフティーネット保証制度につきましては、平成24年度に0.3ポイント引き下げておりますので、その様子を見ながら、今後考えていきたいと思っております。

**○玉城ノブ子委員** 国のアベノミクスの政策でこういう中小業者の皆さんが不況に陥るという状況になっているので、これに対してもやはり無担保、無利子の特別融資制度を創設せよということを要求していくべきではないかと思うのですが、どうですか。

**○小嶺淳商工労働部長** 今、新垣中小企業支援課長がお話ししましたように、とりあえず資金の枠を確保するというものがあつたので、それを優先してやっています。なかなか利子もほかのものよりは当然優遇したものを設定していますが、無利子とか、あるいは利子負担というものは、どうしても沖縄県の税金を使ってやっているわけですから、いろいろなリスクも含めて、それは全体を見ながらベストの解決方法を検討していきたいと思っています。

**○玉城ノブ子委員** 利子とはいっても、やはり国のアベノミクスの政策で円安で原材料費が高騰するという状況が生れているわけですから、皆さん、中小業者のそういう支援をやるための要求は、ぜひ国にもやっていく必要があると思って、その話をしておきたいと思っております。

次に、地産地消について。今、沖縄県の観光産業でやはり地産地消を積極的に推進するという事は、観光産業の発展の上でも大変重要な要素になっているのではないかと思います。今、観光客の旅行内容で大きな比重を占めているものについて順番に答弁いただけますか。沖縄県の観光産業で重要な要素を占めている、要するに観光客の皆さん方が沖縄県に観光に来て、どういうものについて一番関心を示して旅行に来ておられるのかということで、皆

さん、観光要覧の中でいろいろな調査もなさっているようです。

**○村山剛観光政策課長** 観光客が沖縄県に来て楽しむパターンということは、観光地めぐりとか、海水浴とか、マリンレジャー、休養、保養、いろいろありますが、その中で満足度が高いものは、まず1つが観光地めぐりです。いわゆる周遊ですね。それと、その次に高いのが沖縄料理を楽しむ、その次に高いのが保養、休養、いわゆるゆっくり休養するという事です。その次がマリンレジャーとか海水浴という順番になっています。

**○玉城ノブ子委員** 観光要覧の中でも示されていますが、観光客の皆さんが沖縄県に来て、沖縄料理を楽しむということが2番目に高い数値になっているわけです。ですから、沖縄県の伝統的な食材、私は農林水産部で島野菜の生産拡大をもっと積極的に推進していくべきだということを要求してきましたが、その食材を活用して沖縄料理を観光客の皆さんに提供して、観光客をふやしていく。これは観光客をふやすと同時に、滞在日数をふやす、消費額をふやしていくということになると思うのです。そういう点で、沖縄県の食材をこの観光の分野でどう生かしていくのかということは非常に重要ではないかと思っています。そういう意味での使用率を高めるために、具体的に皆さんがどのようなことをなさっているのかということをお聞きしたいのです。

**○村山剛観光政策課長** 私ども沖縄県が実施しました観光産業実態調査によりますと、ホテルなど観光関連産業の飲食分における沖縄県産食材の使用は金額ベースで48.5%となっております、ある一定程度、沖縄県産食材は活用されているものと考えます。また、観光統計の実態調査によりますと、観光客がよい印象を持った飲食施設といたしまして、沖縄県産食材をたくさん使っていたことや沖縄らしいメニューがあったことが上位に挙げられております。

したがって、観光客に沖縄県産食材を使った料理を提供することがそのホテルとか飲食店の魅力向上につながることをホテル側に周知、いわゆる情報提供することで沖縄県産食材の使用率を上げていきたいと思っております。さらに、沖縄県産食材を活用するホテルや飲食店につきまして、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローのホームページで紹介するなど、積極的に情報発信を行っていききたいと思います。

**○玉城ノブ子委員** 琉球大学の観光科学科で、地元

農産物、食材が観光に貢献するための新たな分析ということをやっているのです。中身は私も少し読ませていただきまして、これはおもしろいなと思ったのですが、これはやはり沖縄県がそこにかかわって、そういう分析をやっていく必要があると。沖縄県の食材、沖縄県の料理が沖縄県の観光客をふやし、観光産業を発展させる上で大変大きな一つの要素を持っているのだということをいろいろな角度から分析をしているわけです。ですから、そういう意味では、皆さん方も積極的に、この分野から沖縄県の観光産業をどう発展させていくのかということをご検討していただきたい。そして、今、長寿県沖縄の価値ということで、新たな取り組みとして今始まっているわけですが、そういう意味では、私は沖縄県の体にいい食材を使って、沖縄県の魅力を観光産業の中でもどう生かしていくのかということを積極的に考えて取り組んでいただきたい。

そういう意味では、ホテルや宿泊施設での沖縄食材の使用率をもっと上げていく努力を皆さん方はやっていく必要があると思うのです。そういう意味で、ホテルや宿泊施設での沖縄県の食材を活用する使用協定をぜひ結んで、その使用率を上げていくことが必要ではないかと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今のお話にあったとおり、沖縄県に観光に来て、そして満足してもらうためには、やはり沖縄らしい料理、沖縄県産野菜を使った、そういったものが重要だと思っております。そういったことで、先ほどあったような形で情報発信をしたり、もしくは農林水産部とも連携して今取り組んでいるところです。今、御提言のあったホテルと協定を交わすことについては、やはりホテルと生産者同士で締結するものだとして理解しております。まず、沖縄県としては、今の食材の利用について、コストと安定供給ということが大きな課題になっております。そのこともクリアしながら、いろいろ勉強しながら、農林水産部、商工労働部とも連携して取り組んでいきたいと思っております。

**○上原章委員長** 儀間光秀委員。

**○儀間光秀委員** 文化観光スポーツ部にお尋ねいたします。

沖縄観光国際化ビッグバン事業、その事業費と内容をお聞かせ願えますか。

**○前原正人観光振興課長** 平成24年度沖縄観光国際化ビッグバン事業の予算額は34億4497万5000円でございます。内容としましては、外国人観光客数の拡

大を目的に、航空路線の就航や増便等を促す交通アクセスの拡充、映画やテレビのマス媒体を活用した一般旅行者の認知向上、セールス活動の拡充によるビジネスチャネルの強化、沖縄県内の外国人受け入れ体制の拡充等を実施しております。

**○儀間光秀委員** その事業の一環で安室奈美恵コンサートタイアップ企画というものがあったと思うのですが、それに要した予算をお尋ねいたします。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** これは台湾でのマーケティング調査の結果、やはり身近な外国であるがゆえに、沖縄県に対する飽きだとか年配の訪問者というイメージが定着しているという懸念がございましたので、それで、この安室奈美恵のコンサートをタイアップしてプロモーションを実施したと。予算については、協賛額として340万円、それから、もろもろの情報発信のための経費として290万円、計630万円という予算を投じております。

**○儀間光秀委員** かかった費用の約630万円はどういったものに使われたのですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** そのコンサート自体が2日間開催されているのですが、1日1万人程度、トータルで2万人程度の大規模なイベントです。その中で、コンサート会場内のCM放映、会場内で封筒、チラシを設置することですね。それから、協賛スポンサーとしてポスターとかチケットに沖縄県の名前を露出しているということです。それから、スポンサーブースを設ける等々に活用しております。

**○儀間光秀委員** 今おっしゃったコンサート内でのCM、あるいは封筒、チラシの設置、その中で協賛スポンサーということで、通常、そういったイベント事が行われるときに、今630万円というものはチラシにかかったもろもろの制作費用だと思うのです。これはスポンサー料も含まれているという認識でよろしいのですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 協賛額も含まれております。

**○儀間光秀委員** そうすると、資料提供をいただいたので、その明細は手元にあるのですが、その明細の中のスポンサーの広告というものはどの中に入っているのか。例えば、この1番ですか、日本円で約100万円と。であるとすれば、トータル630万円ぐらいの予算でこれをやった効果というものはどのようにあらわれたのか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 先ほど御説明したとおり、やはり台湾の観光客をもっとふやしてい

くためには、若者をターゲットに、特に女子旅など、そういった方々に対して新しい沖縄県のイメージを浸透させることが必要だと思っております。安室奈美恵のコンサートにはそういった方々が来場するということです、それに2万人の方々が訪れております。そこでそういった沖縄県のイメージがPRできましたので、一定の成果はあったと理解しております。

**○儀間光秀委員** ということは、数字的にはいろいろな要素はあると思うのですが、台湾からの観光客もふえているという認識でよろしいのですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今年度の4月から9月までの実績を見ても、台湾からの観光客が全体の52.3%を占めております。今、半分程度海外のお客さんは台湾ですので、一定の成果は出ていると理解しているところでございます。

**○儀間光秀委員** その中で、アンケート調査も行ったようですが、こういったアンケート調査をしたのか。その効果を沖縄県として総括的に見たときに、どういう認識をお持ちになっているのか。

**○前原正人観光振興課長** 会場内でアンケート調査をまず行ってまして、認知度と好感度について聞いております。まず、認知度については、沖縄県の認知が約7割の方は御存じと、2割強の人が非常によく知っているという回答しております。その中でも男性が女性よりも認知度は高いという結果になっております。また、好感度としましては、ほぼ全員の方が旅行先として沖縄県に好意を持っていると。非常に好きとやや好きを合計で99.8%の回答となっております。また、その宣伝に対する印象についても聞いておりますが、会場内で流したショートムービーに対する印象がとても印象深かった、また印象に残ったという合計が78.5%で、男性の20代の方々に比較的高い85.7%の好印象を与えています。そのことから、我々が狙いとしていた若い世代に訴求したいという目的は達せられたものと思っております。

**○儀間光秀委員** この結果を生かして、今文化観光スポーツ部長からもお話があったのですが、外国人観光客の中でも過半数は台湾からと。さらにその数字を上げるための今後の施策というものは何かお持ちですか。

**○前原正人観光振興課長** 先ほども部長からありましたが、今後、若い人に、どうしても近いということから、簡単に行ける観光地、外国であると。それから、年配の方が行く外国だという印象がどうやら定着しているのではないかという懸念を我々は



持っているものですから、そのブランドイメージをもう一度変えて、若い方々が来ても楽しめるんだ、そういった印象を持たれるように、取り組みをやっ  
ていきたいと思っております。

**○儀間光秀委員** 繰り返しになるのですが、630万円の事業予算で、このぐらいの観光客、今後も含めて伸びるというものであれば、台湾以外でも韓国、中国、あるいはシンガポール、タイ、そういった東南アジアを視野に入れて、大いにやるべきだと私自身認識するのですが、いかがですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 海外の誘客については、戦略市場等々を定めながら、その中でそれぞれの地域に合ったプロモーションを打っていきながら、今誘客をやってみたいということです。それから、また可能性があるところについては、当然のことながら、飛行機のプロモーション、そういったものも行いながら、できるだけ多くの方が沖縄県に来ていただくような取り組みを今後も行っていき  
たいと思います。

**○儀間光秀委員** 少し質疑を変えます。地域観光資源創出支援事業の目的と内容をお願いします。

**○前原正人観光振興課長** 地域観光資源創出支援事業は、地域が主体となって、地域という場合には市町村であるとか地元のNPO、こういった方々が主体となって、地域にある観光資源を生かして新しい観光商品をつくっていくと。狙いとしては、まず観光商品をつくるということと、あとはそれを生かして観光振興を行う主体、地域を育てていくという2つがございます。この事業の内容としましては、まずそういった団体を公募しまして選定をします。その中で、事務局のもとに委員会をつくりまして、専門家を配置して、まず選定の段階からその方々に加わっていただく。この選定された団体はモニターツアーとか商品をつくるわけですが、その商品のブラッシュアップとか、いろいろなアドバイスを与えたり、あるいは必要に応じてアドバイザーを派遣したりということで、地域の活動、観光資源の創出につなげていく、そういった内容でございます。

**○儀間光秀委員** 今おっしゃったとおり、事業の実績、モニターツアーとか、新しい観光メニューのアドバイザーを派遣するとか、ブラッシュアップをやったりという実績があるかと思うのです。その中で、新たな観光メニューが実際にできたのか、できているのであれば、具体的にどういったものなのかお聞かせください。

**○前原正人観光振興課長** 平成24年度の地域観光資

源創出支援事業におきましては、5事業、5地区で事業を起しております。例えば、伊平屋村では民泊のノウハウも盛り込んだ企業研修をモニターツアーとして実施しました。その結果、商品化に成功してございまして、今年度はコープの団体が新人研修旅行を行っております。また、11月にも北部の企業が中堅職員の研修を行う予定だと聞いております。また、伊是名村ではNPO団体の島の風というものがございまして、そこが主体となって「しまあかり」というイベントを行っています。これは地域の方々と都会からいらっしゃる方々の交流を通して観光振興につなげようというものです。これは本年度も助成対象から外れていますが、自主事業として実施することになっております。

また、その中でも特に今回効果が高かったのが久米島で実施しましたホテルの里というその環境を生かしたエコツアーなのですが、こちらは教育旅行の商品として商品化に成功してございまして、ことしは200名程度の方が利用していると聞いております。

**○儀間光秀委員** 地域の活性化にももちろんなるだろうし、ひいては観光にもなっているだろうと思います。そういったものは今後とも予定があるのか、沖縄県としての認識をお聞かせください。

**○前原正人観光振興課長** 今年度も引き続き実施してまいります。

**○儀間光秀委員** 先ほども言ったのですが、こういったものが地域の活性化につながりますので、今後とも各地域と沖縄県が一緒に同じ思い、ベクトルを同じ方向に向けて、ぜひこの事業をさらに発展させていきたいと思っております。

質疑を少し変えます。多言語観光案内サイン整備事業の目的あるいは内容、その効果をお聞かせください。

**○前原正人観光振興課長** 多言語観光案内サイン整備事業は、増加しています外国人観光客に対応するために、観光地の周辺地図を示す周辺案内板と、それから観光施設までを矢印で誘導する誘導案内板を多言語表示で設置するというものでございます。言語としましては、日本語、英語、簡体語、繁体語、韓国語ということになっています。平成24年度は全市町村から応募を募りまして、15市町村へ補助しました。沖縄県で施行したのも合わせますと、周辺案内板が29基、そのうち沖縄県施行板が2基でございます。誘導案内板は130基を整備してまいります。

**○儀間光秀委員** これは具体的に、例えばどこに配置されているとか、こういったところに行ったら見

れるとか。僕は少し恥ずかしい話なのですが、そのものを見たことがないもので、実際見に行くとするばどういったところに配置されているのかお聞かせください。

**○前原正人観光振興課長** 一番近いところとしましては、沖縄県庁前の県民広場の観光客がお休みになっている傘のある部分がございますが、その下のほうにございます。

**○儀間光秀委員** 先ほどのことと関連するのですが、観光客が年々ふえていっているということで、そういった細かい部分までこういった案内サインが必要だと思うのです。それは今年度も、またこれから先もどのぐらいを目標に、沖縄県としては整備していく予定ですか。

**○前原正人観光振興課長** 本事業は今年度も引き続き実施する予定でございますが、本年度の事業実施の中でさらにその調査を行いまして、必要箇所等は市町村から聞き取りを行いまして、できる限り継続していきたいと思っております。

**○儀間光秀委員** ぜひそうしていただきたいと思えます。レンタカーも含めて、タクシー等も含めて、沖縄県内津々浦々に行かれると思えます。そういった意味でも、沖縄県内津々浦々にぜひそういった観光客が来て、この案内板を見て気持ちよく帰って、また沖縄県へ行こうという思いにさせるように、ぜひ沖縄県としても努力していただきたいと思えます。

**○上原章委員長** 砂川利勝委員。

**○砂川利勝委員** それでは、質疑させてください。

まず、沖縄振興一括交付金を利用した一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの事業成果を説明してください。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 沖縄県における平成24年度の観光関連事業の決算額は84億円です。そのうち一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに委託した沖縄振興一括交付金事業が約43億円です。この事業、それから関係団体、そして民間の取り組み等が相まって、成果としては平成24年度の観光客数が592万4700人、対前年度比で7.2%増、そして観光収入が3997億円、対前年度5.7%増ということを実現しております。特に、外国人の観光客数が過去最高の38万2500人で、対前年度26.9%と大幅な増加をしております。

引き続き今年度も、先ほど少し説明しましたが、4月から9月までの上半期の入域観光客数が337万9800人ということで、平均で12.8%の大幅な増でござ

います。それから、外国人観光客が35万8600人ということで、昨年度が1年間で38万人でしたので、上半期でそれに近い数字まで達成できているという状況にございます。

**○砂川利勝委員** これだけの事業をやった中で、この事業の中でどうしてもPRしたいというのがありますか。

**○前原正人観光振興課長** 今年度の観光客数の伸びの中でも、やはり外国人観光客数の伸びというのが非常に目立っております。沖縄県としましては、これまで重点市場、これは直行便の飛んでいる地域です。それから戦略市場、これはまだ直行便は飛んでいないが、チャーターとかが実現していて、もう少しで直行便にいけるのではないかと、定期化できるのではないかとという地域。それからまた、新規市場という、これはヨーロッパとか欧米を含めてそういったようなところ。戦略的に予算の配分とかそういったものも重点市場に厚く、その次に戦略、新規という形で行っております。それにあわせて昨年度もマーケティング調査を行ったのですが、新しくブランドのイメージのロゴとしてBe Okinawaというものもつくりまして、戦略的に実施しているところでございます。

**○砂川利勝委員** おかげさまで、新石垣空港が開港して、多分予想外と思うぐらいの観光客が来ています。これはひとえに皆さんが誘致活動をしてくれたというものが結果としてあらわれているのかと。いろいろなところで、もちろん外国もそうですが、日本各地でもラッピングバスとかされていると思うのですが、その成果が私は多分にあったのかと思っております。ぜひ観光客が減らないようにしっかりとまたPRをしていただければと思っております。

それで、Wi-Fi支援事業も、石垣市、そしてまたよその地域でもしっかり取り組んでいるということです。やはりいろいろな意味で情報も必要ですので、これからも多分、これを見ると、宮古島市が一番多いですね、43件。そういった中で、沖縄本島も含めていろいろなところでそういった支援をこれからも続けていただければと思っております。

それで、今後、離島を含めた中で、石垣市まで来ています。その先の八重山におけるPRも含めて西表島も、そしてまた与那国町も含めて一若干与那国町が下がっているかなと思うのですが、そこまでどのように今後伸ばしていけるのか、検討していることを聞かせていただきたいと思えます。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今、八重山を見

た場合、新石垣空港の開設によって本当に当初予想を超えるぐらいの勢いで観光客が伸びていると思います。これプラス、今委員の御指摘があったように、石垣市からさらに波照間島、そして与那国町、そこまで延ばしていくような仕組みが、文化観光スポーツ部としてもこれはぜひ必要だと思っております。

例えば、昨年度、与那国町の海底遺跡の商品づくりについても支援をしたところです。一定の成果が上がってきているところですが、そういった形で引き続きそれぞれの地域の持つ観光商品をつくり上げていって、そして石垣市からそこに足を運ぶような取り組みをやっていきたくと思っています。特に今年度投下したのが、去年まではそれぞれの離島について商品づくりを一緒にやっけていながらアドバイザーを派遣し、そしてホームページでいろいろと情報発信をやってきたところですが、今年度はその離島の観光業者と東京と一緒にいって、そこで離島の商品を商談会で売っていくことをやっております。そういった形で、一つずつきちんと離島商品につくり上げていけるようなところまでフォローアップしていきたくと考えております。

**○砂川利勝委員** 空港はそういう流れで多分いいのかと思います。

海ですね、今、コリアン船、外国からの船が来ているのですが、石垣市には寄っています。竹富町も大きな船が寄るぐらいの海底の深さはあるのです。本来ならば、そこも整備して、特に西表島は世界に誇れる国立公園として魅力のある島だと思うのです。そこはこれからそういった整備も、皆さんとは少し管轄が違いますが、そういう取り組みをすることによって本当に世界に発信ができるのかと。石垣市もいい島なのですが、この竹富町の西表島というところは、もっと自然の豊かな島です。そこも視野に入れながら一もちろん土木建築部と話をしないといけないと思うのですが、そこまでやはり私は考えていく必要があると思うのです。その辺はどうですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 大型のクルーズ船が来るような港の整備についてはなかなかすぐには難しいと思います。その辺は土木建築部と一緒に相談しながら、また今後検討していきたいのですが、もう一つ、やはり離島周遊型ですね。例えば石垣港を起点にして、それぞれの離島を周遊していく。余り大型ではなく、周遊できるような規模の実現可能性の高いクルーズのあり方についても、引き続き検討していきたいと思っております。

**○砂川利勝委員** 多分地元からも要請があったと思いますので、ぜひ実現をしていただきたいと思います。

質疑を変えたいと思います。民泊の現状はどうなっているか、少しお聞かせください。

**○前原正人観光振興課長** ことし5月に実施しました民泊経営団体に対する調査によりますと、沖縄県への修学旅行において、いわゆる民泊と言われる宿泊形態を利用している学校は、平成24年度の実績で691校、10万9893人、平成25年度の予定を含む実績は727校、12万2443人となっております。

**○砂川利勝委員** これも特に伊江島と宮古島市が先進地かと思っています。八重山にもそんなに数は来ていないと思うのですが、来るようになっていきます。今後、民泊事業というものはやはり田舎のよさを体験できる一つの手段だと思っておりますので、民間業者でやると思うのですが、沖縄県も何らかの支援をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

**○前原正人観光振興課長** 沖縄県では、民泊の受け入れ団体に対して説明会、個別説明等の方法で、営業に当たって必要な法令上の手続、それから安全衛生の確保に関する情報提供を行っております。また、学校や旅行会社に対し、沖縄県外における修学旅行説明会や修学旅行PR映像等の中で、沖縄県への修学旅行の新たな魅力として民泊が高い評価を得ているということをしてPRしております。また加えて、学びの分野における沖縄観光の新たな魅力の創出を目指して、エデュケーション・ツーリズム推進事業というものをつくっておりますが、その中で新商品の開発を目指す民間団体等に対する支援を行っております。今年度は民泊の新たな魅力の創出に意欲的に取り組む民泊受け入れ団体の応募に対し、審査の上で支援の対象としております。

**○砂川利勝委員** ぜひこの民泊というものを広げてしっかり支援していただいて、より子供たちの思い出、そしてまたリピーターとして絶対帰ってこれるような対応をお願いしたいと思います。

次に移ります。ゴルフ場が石垣市にはないと。皆さんの考え方として、ゴルフはスポーツなのか、観光なのか、どういう考えがあるのか聞かせてください。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 両面があると思います。1つには、やはりスポーツという機能もありながら、一方、観光客で沖縄のゴルフ場のすばらしさに引かれて、沖縄県でゴルフを楽しむというような商品もございまして、両方の側面を持ってい

ると思っていますところでございます。

**○砂川利勝委員** 皆さんは文化観光スポーツ部ですよね。石垣島にはゴルフ場がないという中で、これは石垣市だけの問題ではないと私は思います。今、観光客がふえてきたのですが、さっき言ったりピーター、ゴルフ場があればまた来たいとか、いろいろなことが聞かれています。そういった中で、石垣市だけに任せるのではなくて、観光スポーツということは今答えていただきましたので、沖縄県も何らかの支援をしていただきたいというのが私の要望です。これから民泊と、施設としてはゴルフ場があれば、石垣市は冬場でも観光客が落ち込むことはないと思っています。これだけ格安航空も飛びました。そういった中で位置づけとして、沖縄県も一緒になって取り組んでいくことができるのかできないのか、答弁を求めたいと思います。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今御指摘があったように、やはり石垣市にもゴルフ場が欲しいと思うところでございます。例えば韓国等、やはり冬場はゴルフがなかなかできない、今回も宮古島市にゴルフ場が整備されているということで、チャーター便で来航したという実績もでございます。今後は冬場のオフシーズン対策としても、ゴルフ場は有効に効果を発揮するものと思っております。

ただ現状では、沖縄振興一括交付金を使ったスポーツ関連施設の整備という場合には、例えば市町村で野球場であったり、サッカー場だったり、パークゴルフ場であったり、そういったものは、自主的に整備しているところでございます。沖縄県の考え方としては、沖縄県全体に広域につながるものについては沖縄県で整備、支援等もしているところでございますが、どうしても石垣市のゴルフ場というものは石垣市の地域に限定された施設になりますので、一義的には、やはり地元の自治体で民間と連携しながら整備するのが現実的な対応かと思っております。

**○砂川利勝委員** 沖縄振興一括交付金でできないこともないと私は思うのです。これをやることによって、沖縄県に来る観光客というのは、石垣市に直接来る方もいるが、やはり那覇市も寄ってきますよね。大いに広域性があると思います。これだけの格安航空が、例えば今、石垣市まで片道4800円で行けますので、1万円で行けるのですよね。やはり広域性はあるのではないですか。石垣市に来たことがない人はたくさんいると思います。今まで航空運賃が高いから来れないという方はたくさんいたのです。一

つの大会をやってもいいでしょうし、広域的な考え方といえば、別に問題はないと私は思います。沖縄振興一括交付金というお金がある中で、逆に私は全県的にしっかりと見渡してほしいと思います。今の発言は私の考えと逆ですよ。全県的に見渡して、しっかりと沖縄県の観光の位置づけ、石垣市も観光の位置づけだということを私はやるべきだと逆にそう思います。ぜひ検討してください。お願いします。

次に移ります。

まず、商工労働部です。八重山における事業予算はどれだけ組まれているのか、説明してください。

**○小嶺淳商工労働部長** 八重山に限定してということは実はないのですが、いろいろ公募事業で、実際、八重山の地域と企業が結びついて採択された事業とありますので、それを1つ説明したいと思います。

**○新垣秀彦中小企業支援課長** 中小企業を支援するということで、中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業というのがあるのですが—これは沖縄振興一括交付金でやっております。その中においても、八重山地区等が手を挙げて、その中で採択を受けて、その事業を展開しているという事業がございます。

**○砂川利勝委員** なかなか私たちが見る中で、実際、例えばそういうものもやっていると思うのですが、エネルギー開発について、宮古島市とか、南城市とか、那覇市とか、伊是名村とかたくさんやられているのです。先島において、今まで何か調査したことがあるのか答弁してください。

**○小嶺淳商工労働部長** エネルギー関係では潮流の活用、潮の流れの調査をやることになっております。

**○砂川利勝委員** 潮流を利用しての発電ですか。

**○小嶺淳商工労働部長** 失礼しました。そうですね、発電です。

**○砂川利勝委員** これはどこで計画されていますか。

**○小嶺淳商工労働部長** 石垣島の周辺で、どこにするのかを含めて今調査するというところでございます。

**○砂川利勝委員** では、これは何年度からスタートすることになっていきますか。

**○小嶺淳商工労働部長** 今年度調査をするということでございます。

**○砂川利勝委員** いろいろなエネルギー開発が、離島においても宮古島市を含めて伊平屋村、伊是名村とか、久米島町では海洋深層水という事業が導入されています。言わなくてもわかると思うのですが、

やはり八重山もそういう資源のある地域だと私は思っていますので、商工労働部がこの八重山にも携わっているというものをぜひ何らかの形で見せてほしいと私は思うのです。今までそういうものはなかなか形がないのです。だから、沖縄県の中の八重山は、では、沖縄県ではないのかというぐらいの感覚というのですか、ぴんとこないところがたくさんあるのですね。だから、今回こういうことをやることによって、商工労働部も先島にも八重山にも目を向けているということはしっかり示していただけるという答弁をいただきましたので、ぜひ事業化できるように頑張ってくださいと思います。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まず、今度の新たな沖縄振興特別措置法の目玉に観光振興特区の話があるのですが、沖縄振興特別措置法で定めた租税効果等の優遇措置のある観光振興特区について、有利性等も含めて、今どういう取り組みがなされているのか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今回の沖縄振興特別措置法改正の前までは、観光振興地域というものは地域限定的な形でやっていたところでした。しかし、今回の改正によりまして、沖縄県全域がその観光振興地域として対象になっておりまして、その中で観光に関連する施設に対して投資等の優遇措置がございます。それについて、沖縄県では現在、この観光関連企業に対して、その活用について広報に努めているところでございます。

○座喜味一幸委員 これは離島を含めて、今のそういう特例等の説明とその参入等についての十分なPRはされているのでしょうか。もしやっていたら、その実績を教えてください。

○前原正人観光振興課長 昨年度、観光地形成促進地域制度の説明会を沖縄本島で1回、宮古地区で1回、八重山地区で1回実施しております。

○座喜味一幸委員 これは全県特区ということで優遇措置になったわけだが、その特区によってどれほどの企業が促進されたのか、その辺の実績はありますか。

○前原正人観光振興課長 昨年度の新制度の施行以来、実績としてはまだ宮古地区の1件でございます。

○座喜味一幸委員 その辺、私は思いのほか浸透していないと。肝心かなめの部分が余り浸透してなくて、その観光振興の起業家に対する浸透がされていないという思いを持っています。ぜひ観光事業に関する優遇措置があるのだというその辺をもう少ししっかりとサポートしていく必要があるのかと思

ますので、文化観光スポーツ部長、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 私どももこれが創設されて、その利用状況がどうかということはいろいろ実態調査もしております。その中で、もちろん沖縄県として、まずは今おっしゃったように、その広報、周知に努めることも大事です。それとあわせて、いろいろ意見を聞いている中で、例えば今の施設は5000平米以上が優遇の対象になっているのですが、なかなかそれぐらいの大規模な投資が難しいと。これを1000平米以下に引き下げてほしいという意見があったりしますので、そういったニーズを聞いて、今度の税制改正の中でその要件緩和について国に働きかけているところでございます。

○座喜味一幸委員 今まさにおっしゃった課題があって、小規模な観光事業に参入しようとしても、5000平米なんていうものはできない。せっかく制度をつくっても使えないということがあってはいけません。これは速やかに、やはり使い勝手のいい、または観光振興に寄与するような制度を緩和していくということに、しっかり取り組んでいただけることをお願いしましょう。

もう一点は、観光客をふやすのにやはり航空便の便数をふやすということと、座席数をふやすのがポイントだということを私はハワイで勉強してきたのです。今、沖縄県の取り組み、LCCを含めて航空便をふやす、座席数をふやすためにどのような活動をして事業を展開しているのか、教えてください。

○前原正人観光振興課長 路線誘致のためにプロモーションを実施するとともに、そのインセンティブとなるような助成制度を設けております。例えば、国際線チャーター便に対する包括支援ということで、1人当たり幾らであるとか、あとは地上のハンドリング料の支援、団体バスの支援でありますとか、あとは定期便につきましてもハンドリングの支援であるとかバスの支援は行っております。

○座喜味一幸委員 そういう実務的な話もいいのだが、もう少し魅力ある観光商品をしっかりと携えて、トップセールスないし各航空会社をしっかりと回るといふ活動を一やっているということはわかりますよ。宮古島市はアジアナ航空に来てもらったから、やっているのですが、これをしっかりと充実していくと。特に、LCCに対する強化が要ると私は思うのです。その辺について、文化観光スポーツ部長、どうでしょう。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、LCCに

については、ローコストキャリアということで価格が安い。それまで経済的になかなか沖縄県まで行けなかった方々の新しい観光客の掘り起こしにつながっていると思っております。そういった意味で、今回、LCCが本土から那覇市、それから石垣市に飛んでいただいている。那覇市から石垣市に飛んでいただいている。それからまた、那覇市から台湾に飛んでいただいているということがございます。今後、沖縄県の新しい観光客を掘り起こしていくためには、やはりLCCの役割は非常に重要だと思っておりますので、沖縄県としてもしっかり一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

**○座喜味一幸委員** 少し質疑を変えます。

午前中も出たのですが、観光客をふやしていく、大いに結構ですが、この地域の観光資源を生かしていく、受け入れ体制を整えていくという意味において、市町村、それから各観光協会等々の強化をしっかりとしなければならぬと私は思うのです。予算を見ていても、二、三百万円しか予算が見えなくて、観光協会等々の地域の受け口のプロをしっかりと育てていく、そのために今ある程度のソフト、ハードのインフラをしっかりと整えておく、それが非常に重要だと思っております。1000万円ともなると、沖縄本島のみならず、各離島を含めての包括的な人の流れというものをつくらぬといけませんから、その辺の地域地域の招聘を明確にして受け口をしっかりとするというのが必要だと思っております。この市町村プラス観光協会に対する支援、サポート、それがそれ相当必要だと思っておりますが、その辺はどうなのでしょう。

**○前原正人観光振興課長** 沖縄県と各市町村の観光協会の連携につきましては、沖縄県では各地域の観光振興における課題や方向性を確認するために、あるいは沖縄県が実施する沖縄振興一括交付金の内容と沖縄県事業の方向性等を紹介するために、各市町村や観光協会等との意見交換を実施しております。また、市町村の観光協会を対象としまして、地域観光資源を活用した観光メニューの開発、それからエンターテインメントの創出拡充、人材育成に対する支援のほかに、観光まちづくりに関する課題を解決するためのアドバイザー等の派遣を行っているところでございます。

**○座喜味一幸委員** もう少し核心に触れてほしいのですが、はっきり申し上げますと、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに43億円という金を置いておく。各観光協会、地域から一般財団法人

沖縄観光コンベンションビューローにプロポーザルをして、一々審査を受けて事業を承認してもらうという形ではなく、ある意味での事業計画に応じた予算をもう少し地域にしっかりと配分させる。一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローのみならず、地域の観光協会というものをしっかりと機能させていく、その中で人を育てていく、その基盤をつくっていくというのが、私は今、この10年間の沖縄振興一括交付金を使った重要な鍵だと思っております。その辺に対して大胆な判断が要るとは思いますが、文化観光スポーツ部長、その辺はどうなのですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** おっしゃるように、本当に沖縄県の観光を今後も持続的に伸ばしていくためには、やはり他地域と差別化を図る、自然とかそういったものだけではなく、地域にあるものをどうわかりやすく観光客に見せて、そしてその中でどう感動を与えるかということが非常に大事だと思います。なかなかこれは沖縄県の政策だけでは無理なところがあるので、その部分はやはり地域と連携する必要があると思います。

現在も各観光協会と一堂に会していろいろな情報交換をしておりますので、そういった場を通して、また観光協会の意見も聞きながら、どういう形でやれば地域の特色が生かせるのか、その辺は、うちも積極的に対応していきたいと思っております。

**○座喜味一幸委員** ぜひ予算も含めて、今の件、しっかりと確保して、やはり足元をしっかりとしないといけませんので、本当に観光協会は金がなくて大変なのです。その辺は抜本的な対策を1つ、もう一度予算も含めて、文化観光スポーツ部長、決意をお願いします。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 私たちも今、先ほど話したとおり、地域の観光、特に離島も含めて、観光の対策をしっかりとやるということは非常に重要だと思っております。今お話しのとおり、いろいろと意見交換もやっておりますので、その意見を聞きながら、沖縄振興一括交付金がしっかりと成果が出るような形で、今後も取り組んでいきたいと思っております。

**○座喜味一幸委員** 別の質疑をさせていただきますが、外国人観光客をバスで案内するガイドさんは資格を持たないと法律違反になりますか。

**○村山剛観光政策課長** 無資格で外国人を通訳案内することは違法でございます。

**○座喜味一幸委員** 沖縄特例の沖縄県地域限定通訳

案内士事業を大分進めておりますが、150人受験して10何名しか通らない、1割しか通らないという現状の中で、これからMICEを含めて観光客が来たときに、非常に弾力的な通訳士をどのようにしていくのか、その底辺をどう育てていくのかということにおいて、今の制度で十分なのかどうか。これは少し弾力的な現場を把握した対応が必要と思うのですが、その辺について教えてください。

**○村山剛観光政策課長** 委員おっしゃるように、大もとの制度といたしまして、国内どこでも通訳案内ができる通訳案内士制度というものがあります。そしてまた、沖縄県内などのある一定の地域に限定して通訳案内を行うことができる制度として、沖縄県がまず導入しました沖縄県地域限定通訳案内士制度がございます。さらに、昨年度には沖縄県独自の制度であります沖縄特例通訳案内士制度を創設しまして、今年度から案内士の養成に取り組んでいます。この新しい制度は、試験でなく、研修により資格を取得できるという点で、既存の沖縄県地域限定通訳案内士制度の要件が緩和されたものであると考えておりまして、まずはこの制度の十分な活用を図っていただきたいと思っています。

確かに無資格で案内せざるを得ないというケースもあると聞いています。ただ、観光地を周遊して通訳案内するのではなくて、単に外国人の方の観光客を案内して、施設の従業員の橋渡し、いわゆる右から左に言語を通訳するという分については資格は要りませんので、そのほうで対応していただきたいと思っています。

**○座喜味一幸委員** 今後は、その資格もさることながら、人材バンクをある程度しっかりと置いて弾力的な運用をしていかないと、多分これから外国観光客がふえてきていますので、質の確保と同時に現実的な対応、その辺はしっかりと研究をしていただきたいということを要望して、次に移ります。

放射能検査体制、それから生鮮食料品の検査体制の整備はどちらでおやりになりますか。

**○玉城恒美国際物流推進課長** 今委員おっしゃったことは、那覇空港のハブを活用してアジアに出していくと。特に、沖縄県から沖縄県産品を多く出している、ないし全国の特産品を出しているのは香港が圧倒的に多いのです。この香港での放射能検査の簡素化を図るために那覇空港で検査をやるということは、今民間から提案がございまして、沖縄県、それから国とも調整しながら、どういう形で進めていくかというものを検討しているところでございます。

実際に那覇空港において検査をする施設等を整備していくことになろうかと考えています。

**○座喜味一幸委員** これは農林水産部と皆さん方の関係において非常に縦割りになっているものだから、その辺の統合的な連携をとりながら早目にやっておかないとならない課題だと思っておりましてので申し上げました。関係して、今、ヤフー株式会社、楽天株式会社が参入して非常に期待を持っております。沖縄県内の畜産加工品をどのようにしていくかということは、今後の我々の地域振興、経済振興にとって大きな課題だと思うのです。この今のヤフー株式会社、楽天株式会社を含めた、アジア向けの沖縄県内の国産品の乗せ方についていかなる戦略を持っておられるのか。

**○玉城恒美国際物流推進課長** 今委員おっしゃった全日本空輸株式会社の航路があつて、今、物流として具体的にヤマト運輸株式会社が、国内、それからアジアでの展開をしています。そこにeコマース、ホームページでクリックすることによって全国の特産品をアジアの方々が購入するということがスタートしています。ことしの1月から実証実験として、楽天株式会社、それからヤフー株式会社、ヤマト運輸株式会社の間で始めています。9月末現在までで約2000箱、全国の特産品が主に香港を中心にアジアに出ていっています。そのうち沖縄県産品が約150箱ございまして、1割まではいきませんが、全国に占める沖縄県産品の割合が数%出ていっています。具体的に沖縄県産品としては、アグー豚とか、本部牛とか、パイナップル。パイナップルはスナックパインが実際に沖縄県から香港を中心にアジアに出ているというところでございます。

**○座喜味一幸委員** 150箱も出始めているということは非常に楽しみで、これは大きく伸びてくると思うのです。香港の友達とか、沖縄県のマンゴーはうまいから、これはすごいよという話等がありまして、ぜひ送れないかという話があつたのです。こういう意味では、沖縄県のいろいろな、これからどういう外国の市場が望んでいるのか、その戦略商品というものがある程度調査しておく必要があると私は思うのです。その辺は今後どうなりますか。

**○玉城恒美国際物流推進課長** 委員御指摘のとおりでございまして、今、香港を中心に展開しておりますが、ヤマト運輸株式会社はさらに台湾とかシンガポール等々ということも念頭に置いていますので、沖縄県としてもその物流機能が充実していく地域から展開していきたいと。それと、戦略品目としては、

やはり付加価値の高い、先ほどのアグー豚とか本部分、それから沖縄県の生鮮品を出していきたいと考えています。

最近、化粧品とか非常に高価ないい値段をするのですが、そういうものも出始めております。それから、健康食品も非常に高価なものがアジアの富裕層に買われているということがございますので、そういう形で出していきたい。それから、オリオンビール株式会社のサザンスターという銘柄が非常にいらしくて、青いブルーの缶ですが、サザンスターというネーミングも非常にアジアの方には受けるといことと、オリオンビール自身が精力的に海外展開をしているということで、ビールも売れ行きがどんどん伸びております。

**○座喜味一幸委員** これは私は非常に楽しみで、離島を含めて沖縄県の経済を大きく巻き込んでいくと思っているので、私は期待しているのです。

一般質問でも少し提案しました。福岡農産物通商株式会社という福岡県の事例を紹介したのです。今度は戦略商品を定める、あるいは販路を拡大していく、あわせてそれらをしっかりとビジネスラインに乗せていくぐらいの福岡県が今つくっている福岡農産物通商株式会社ぐらいのものをつくって、来る時代に対応していくということが重要です。これに関しては、商工労働部長、何か前向きに検討していくという答弁があったと思うのですが、もう少し丁寧なこの交渉結果ですね。

**○小嶺淳商工労働部長** 昔、沖縄県産品を沖縄県外に売る、そういう目的のために株式会社沖縄県物産公社という第三セクターをつくったわけですね。それと同じように、おっしゃるような、今度は国外ですね。なかんずくアジアに沖縄県産品を売るという貿易機能ですよ。そういったことを何とか考えないといけないのではないかと思います。方法論としていろいろ株式会社沖縄県物産公社で直ちにやるとか、あるいは別のやり方をするとか、それはこれから検討させていただきたいと思いますが、まさにおっしゃる機能がよいよ必要な状況になっているのかと思っております。

**○座喜味一幸委員** ぜひ検討いただきたいと思いません。

それと、少し関連してくるのですが、ハブ貨物の空港はいいのだが、今度は離島等を含めての物流の統合化という形になると、臨海型のやつで、私は海洋物流ということは非常に大事だと思っております。これの何かシミュレーションとか運営方法、コスト

低減について調査したことになってはいますが、その辺の御紹介をいただけますか。

**○小嶺淳商工労働部長** 実は、今年度当初予算でそれを今計上して、調査していますが、内航、外航、いろいろな船舶に沖縄県に来てもらう、寄ってもらうという調査とか、あるいはそういうことをふやすことによって海上搬送費が安くなるという方法。それからもう一つは、当初はやはり、今、飛行機はエアカーゴを借りて安くすることをやっていますが、例えば船のスペースを沖縄県が借りて、そういう方法が有効なのかどうかとか、いろいろな方法を今年度検討したいと思っております。

**○座喜味一幸委員** この際にやはり外国航路を入れていく、今、沖縄県は特区になっていますね、那覇港、中城湾港。そういう意味では、カボタージュから外れるわけなので、宮古・八重山を含めた一つの圏域の中の港のカボタージュと特区化をしていくことが、今ある言ったアジア向けの物流の大きな流れになると思うのです。その辺の考えについてはいかがでしょう。

**○小嶺淳商工労働部長** カボタージュは、国土交通省が特例で旧特別自由貿易地区の荷物を運ぶ場合はカボタージュの用語は別だったと思うのですが、例外みたいなことが実はあることになっています。ただ、条件が日本船主、日本の船会社の外航船という条件がついているのです。そうすると、日本の船会社というものは、日本の国内のカボタージュを守りたい人たちですから、我々が頼みに行っているのですが、実際にはなかなか実現しないです。その沖縄県に来た外航船を外航船のまま本土に運べるという建前にはなっているのですが、今お話ししましたように、日本の船会社がやらないものですから、現実には実現されていないという状況です。

**○座喜味一幸委員** せつかくの制度ですから、例えば琉球海運株式会社あたりとしっかりと連携をとってやっていくみたいなことが可能であればいいのだが。大きな海の輸送というものは大事なので、しっかりとお願いします。

**○小嶺淳商工労働部長** 物流コスト、海上コストを安くするいろいろな方法を、また今年度研究したいと思えます。頑張ります。

**○上原章委員長** 翁長政俊委員。

**○翁長政俊委員** もう私はしんがりですから、通告どおりにはいかないと思えますので、ひとつよろしくお願いします。

まず、文化観光スポーツ部ですが、皆さんの平成



24年度の決算、課ごとに分けて、実態どういう予算形態になっているのか、これを分析して聞かせていただけないか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 課ごとの最終決算額ですが、観光政策課が6億5461万1000円、そして観光振興課が68億5510万4000円、この両方合わせたものが観光関連になります。その合計が75億971万5000円。文化振興課が26億3718万2000円、スポーツ振興課が12億4649万4000円、トータルで113億9339万1000円となっております。

**○翁長政俊委員** これまでの議論を聞いていて、皆さんの部の予算の執行がどういう状況で行われているのかというものを少し精査してみたいと思って、委託費、補助費、さらに固定費と言われている人件費等々に分けてみると、トータルで113億円中、委託補助事業等が80億6000万円です。人件費、さらには固定費と言われている分が33億円、特に観光関連においていえば、75億円中67億円が委託料と補助費に分かれているわけです。そのように分析してみると、この部の中でやっている事業そのものがほぼどれぐらいの規模になっているのかということ非常に私は知りたいわけです。要するに、簡単にいえば、事業そのものを丸投げして、委託という形で全部終わらせていないか、皆さん本体で何をやっているのかということを探りたいわけです。

先ほどから議論が出ているように、特に観光の分野においては戦略的誘客活動の費用が当初予算で55億円、執行されたのが48億円、全体の対処が、もうここにほぼ予算として流れていると見ても差し支えないだろうと思っています。こういう事業のあり方、予算の執行のされ方について、文化観光スポーツ部長、どのように感じていますか。沖縄県はある意味では、もっと独自に専門家を擁し、さらには部の中で、課の中でしっかりとした戦略的な政策を立てて、それを執行していく。当然委託事業を行っているものも沖縄県の事業であることに変わりはないですが、そういう意味においてどのように感じていますか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** まず、委託の大方が一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに委託しているところです。その一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローはどういう位置づけかといいますと、観光客誘致促進により沖縄県経済の発展を図ることを目的として設立されておまして、沖縄県が出資する一般財団—公的な性格を有しております。それから、多数の沖縄県内の事業

者等を賛助会員として一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが擁しております。あと、沖縄県の観光推進母体として、長年観光施策の実施に取り組んできたというノウハウを持っております。そういうことから、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローと沖縄県の関係においては車の両輪のような形で一緒にやっていっているところです。

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー以外のところでも委託をしているものがあるわけですが、そこについてはやはり民間のノウハウを活用するというのと、もう一つは、どうしても沖縄県だけの執行体制では限界がございますので、そういった民間のノウハウを活用しているということでございます。

沖縄県の場合には、やはり政策の企画立案、事業の企画立案をやるというものが基本的なところになります。ただ、これは丸投げということではなく、例えば一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローについても、先ほどお話ししたとおり、連絡会議をつくって進捗管理をしております。民間についても委託する中でその進捗状況を見ながら一緒にやっております。例えばプロモーションについても、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローだけ行ってくれということだけではなく、沖縄県も一緒になって現場に行き行ってやる等、丸投げということではなく、実施自体は民間にこそ委託するものの、その取り組みについては沖縄県も一緒になってやっているとございます。

**○翁長政俊委員** 民間のノウハウを活用することは悪くないことです。それは沖縄県が持っていないものを彼らが持っているというならば、これは大いに活用すればいいことです。一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローは、もともとこういった沖縄県が行おうとしている観光施策の大部分をこういう形で委託するという目標で設立されたのですか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローについては、沖縄県の観光コンベンション施策に基づき、沖縄県の観光客とコンベンションの技術促進、観光コンベンション施設の整備を行うことにより、観光コンベンションの振興を図り、もって沖縄県経済の発展、沖縄県民の福祉及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に寄与することを目的とするということで、沖縄県と一緒に事業を実施するということが想定に入っております。

○翁長政俊委員 だから、今の説明は字面の説明であって、もともと皆さん方が意図していて、沖縄県が進めていく観光事業、さらには沖縄県の産業のある意味ではリーディング産業だと言われて、1000万人の観光客を誘致する。さらには沖縄県経済においてかなり大きな産業分野を占めて、これが沖縄県の自立経済に与える影響、波及効果、さらには沖縄21世紀ビジョンで掲げている沖縄県の進むべき方向を模索していく。本来であれば沖縄県が専門家をきちんとつくり、そこでノウハウをためて、そして沖縄県の主要施策としてこれが実施されていくというものだろうと私は思うのです。その中で足りない分を、ある意味では一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの持っているものを借りて、そこで育てていくというやり方のほうがよりわかりやすく、予算の執行上もそのほうが沖縄県の人材の蓄積になっていきますから、それがひいては将来の沖縄県の観光に大きく寄与すると私は思っているのです。ただ、今のようなやり方をこれからも続けていくということになると、そこは1回立ちどまって見直す必要があるのではないかと私は感じているのです。それはどうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 これはハワイのHTAという一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに似た外郭の団体がございます。沖縄県が今後、1000万人、1兆円という将来目標を置いて観光施策を展開していくためには、どうしても沖縄県だけではなかなか難しいところがあって、また、沖縄県の人事というものが3年ローテーションというところもございますので、沖縄県の役割もしっかり位置づけながら、やはり一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローと連携していく取り組みが必要だと思えます。

ただ、従来と違うところは、今までそういう沖縄振興一括交付金の大きな金でもって事業をするということと、もしくは今海外からの観光客がこのようにふえてきている状況が、設立当初と大分変わってきました。その部分の沖縄県との連携のあり方、もしくは役割分担の仕方については、今後一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローとも意見交換しながら、どのような形が望ましいのかということとは少し検討していく必要はあると思っております。

○翁長政俊委員 言っていることは私もよく理解しているのですよ。だから、細部について事細かく入っていこうとは思っていません。ただ、皆さん方の文

化観光スポーツ部の予算を見てみると、これでよくわかるのです。なぜわかるかということ、文化振興課については23億円の人件費が組まれているのですが、観光関連は、7億3000万円しか組まれていないのです。どこに重きを置いて人事をされているのかというものは、この予算の執行のされ方を見ると非常にバランスが悪い。予算全体のバランスからいくと観光部門に大きく予算が割かれているにもかかわらず、管理部門や運営部門においての人件費がある意味では一この文化振興課が悪いという意味ではないですよ。ここの予算に比べると半分もない、3分の1しかない、そういう人事配置をしているのです。そういう中で、沖縄県のこれからの観光をどう育てていくかという課題に立ち向かうという意味においては、余りにもマンパワーが少な過ぎるし、本来であれば、自主事業みたいなものをしっかりつくる、そしてノウハウをためていくという努力をやるべきだろうと私は思っているのです。これは沖縄県全体のスタンスのことですから、これは後に回すとしても、いずれにしろ、こういうことをしっかりと議論して、これからの皆さんの部の進め方、あり方みたいなものをもう一度少しおさらいしてみたいかがかと思って、今言っているのです。文化観光スポーツ部長、どうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 確かに、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、やはり観光に対して取り組むべき対応が非常にふえてきていると。外国も含め、さまざまな対応が必要になってきているということと、観光客数がこのように今大幅に伸びてきているという現状を考えると、やはり沖縄県も含め、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローも含め、どういうすみ分け、どういう役割分担でやるべきなのか、再度また検討する必要がありますので、その部分については、内部でもしっかりと検討していきたいと思っております。

○翁長政俊委員 次は、商工労働部。

国際ハブについてなのですが、これは今沖縄県が進めている事業が結局は航空ハブと海の、シーの部分のハブも含めて取り組んでいると思えます。航空貨物については、今全日本空輸株式会社が入ってきて、それなりの形ができ上がっていると思えますが、実際、今後の目標とこれからの展望について少しお聞かせください。

○玉城恒美国際物流推進課長 沖縄21世紀ビジョンの基本計画において、10年間で約5000人の雇用を今後創出していくということを目標としております。

あと、もちろん企業誘致にも取り組んでまいりたいと思います。実際に、先ほどの楽天株式会社、ヤフー株式会社がことしの当初から沖縄を活用したビジネスを展開しているということと、8月には株式会社東芝が沖縄県にパーツセンターを置いて、実際に沖縄県を拠点にして、アジアだけではなく、欧米にもパーツを輸送している。その拠点として今株式会社東芝が沖縄県を活用しています。今後も第2、第3の株式会社東芝のような企業を誘致することによって、ハブを活用した企業誘致を展開していきたいと考えております。

**○翁長政俊委員** 皆さんが言っているのは、要するに国際物流拠点産業集積地域にこれが入ってきているのか、それとも旧自由貿易地域に入ってきているのか、どっちなのか。

**○玉城恒美国際物流推進課長** 旧那覇自由貿易地区の3号棟をヤマト運輸株式会社が借りていますが、ヤマト運輸株式会社の施設の中に株式会社東芝のパーツセンターがございます。

**○翁長政俊委員** 主要施策にハブ化が進んだと書いてあるのですが、どう進んだのか。

**○玉城恒美国際物流推進課長** 全日本空輸株式会社は、約4年前の10月26日から沖縄県に来ております。その間で那覇空港における国際貨物の取扱量は今、全国で4番目に物量がふえてきたと。当初からすると80倍以上の物流になっているというところです。さらにことし、当初は国内は成田空港、羽田空港、関西空港、3つの路線がございました。ことしの8月から中部国際空港も入っております。国内の主要空港と全部結ばれていると。それからアジアに関して言いますと、ソウル、上海、香港、台北、バンコクと。全日本空輸株式会社としては年度内にはあと1ないしは2路線を新たに敷設するというのを聞いていますので、さらにネットワークが広がっていくと。ネットワークが広がることによって、那覇空港の物量はさらにふえていくと。物量がふえてくるということは、それを活用した物流企業の参入ないしはその物流の機能を活用した株式会社東芝のような企業が新たに参入してくるということが想定されますし、実際に今、そういうような企業と沖縄県への進出について、いろいろな相談に応じたり、働きかけをしているという段階でございます。

**○翁長政俊委員** これが50倍にふえたということは、トランシップ貨物が50倍にふえたと理解してよるのでしょうか。

**○玉城恒美国際物流推進課長** 今現在はほとんどが

トランシップでございます。

**○翁長政俊委員** 沖縄県内貨物はどういう推移をたどっているのですか。

**○玉城恒美国際物流推進課長** 沖縄県内物流は、出していくものが1次産品ないしは1次産品を加工した食料品関係で、先ほど少しお話申し上げましたが、化粧品関係が最近からふえてきております。航空貨物の利用に関して言いますと、もうそこも50倍以上、金額ベースで言うと当初は多分1000万円もなかった数字が、平成24年度実績で3億円ぐらいの出荷額になっております。

**○翁長政俊委員** この沖縄県内貨物の沖縄県産品について、農林水産部あたりとの連携はどのように進んでいるのですか。

**○玉城恒美国際物流推進課長** 商工労働部内、それから農林水産部、企画部とも連携して進めています。農林水産部では畜産課が畜産品を中心に香港への展開と、流通政策課では野菜等を所管しております。それから、水産課ではモズク等、ウミブドウ等を輸出しておりますが、そこも一緒になって連携して、アジアへの輸出を展開しております。

**○翁長政俊委員** 憂慮するのは、皆さん方の目が向いているのは、どちらかというとトランシップ貨物に目が向きがちで、そこに向けての主要施策はやっているが、沖縄県産品の販路拡大事業については、どうも後回しになっているような感じがして。これは実際のところはどうか。

**○玉城恒美国際物流推進課長** 全国のもの、特産品をヤマト運輸株式会社、それから全日本空輸株式会社と一緒にアジアに出していくということも今年度から始めておりますが、もう4年前からずっと沖縄県産品の販路拡大ということで、沖縄県産品の海外への展開をずっと進めています。

きょうも副知事が大連に出張しておりますが、大連にも沖縄県内の企業が10社以上参加した商談会に行っております。それから、別の商工労働部の課で、ほかの農林水産部とも連携して、シンガポールでのフェアにも、きょう時点で行ってございまして、そこでの物産展、フェアを展開しております。

**○翁長政俊委員** 例の那覇港総合物流センターはどうなっていますか。

**○小嶺淳商工労働部長** 那覇港総合物流センターは、我々が聞いている範囲ですと、平成25年度、本年度は基本設計をしまして、平成26年度は実施設計、それから、平成27年度に建築工事に着手するというスケジュールで進んでいると聞いております。これ

は直接は土木建築部がやっているのですが、我々も今後那覇港総合物流センターの計画とも連携して、今年度、今回の9月補正で沖縄県内商業振興可能性調査事業というものを計上します。この中で、商業だけではなくて、沖縄県内の流通も含めていろいろな課題とか、そういった物流の円滑化のための研究をやりたいと思います。土木建築部とも連携して、その辺はやっていきたいと思っております。

○翁長政俊委員 これは箱物は土木建築部がやるのですが、魂を入れるのは商工労働部なのです。商工労働部が魂を入れないと、物事がうまく進んでいかないのですよ。予算の確保については、これはほぼめどがついているのですか。

○小嶺淳商工労働部長 もちろん平成27年度の工事はこれからですが、基本設計、平成25年度は進んでいるということでございます。

○翁長政俊委員 トップは、これをやると言っているの。知事はやっているとやっているのですか。

○小嶺淳商工労働部長 土木建築部が今お話したようなスケジュールで進めていますので、知事から直接は聞いていませんが、当然その前提で進めっていると理解しております。

○翁長政俊委員 これは1期工事から3期工事までやるのですが、私は1期工事については沖縄県内物流に焦点を当てるべきだろうと思っています。2期、3期と出てきますが、これもやはりトランシップ貨物に目が行ってしまして、大和の大手がする物流業者が入ってこない、国内貨物が集まらないのではないか。どうもまたここに目が行きがちで、沖縄県内貨物に目が行ってないのです。だから、そこは商工労働部が果たす役割というものもとても大きいと思っていますのです。これは商工労働部長、決意を聞かせていただけませんか。あなた方でしっかり魂を入れる事業をきちんとやっていくという決意を少し聞かせてください。

○小嶺淳商工労働部長 ハードは土木建築部がつくるわけですが、そういった沖縄県内の流通そのものは我々の仕事だと思っていますので、相談しながらやっていきたいと思っております。

○翁長政俊委員 頑張ってください。

○上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、文化観光スポーツ部長よりOCVBへの委託について説明)

○上原章委員長 再開いたします。

以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変に御苦労さまでした。休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○上原章委員長 再開いたします。

決算調査報告書記載内容等について、休憩中に御確認願います。

休憩いたします。

(休憩中に、決算調査報告書記載内容等について協議)

○上原章委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に御確認いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

決算特別委員長に対する決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時37分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 上 原 章

平成25年10月17日

平成25年第6回  
沖縄県議会(定例会)  
閉会中継続審査

# 文教厚生委員会記録

(第2号)



平成25年第6回  
沖縄県議会（定例会）  
閉会中継続審査

文教厚生委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成25年10月17日（木曜日）  
午前10時3分開会  
第2委員会室

出席委員

委員長 呉 屋 宏君  
副委員長 狩 俣 信 子さん  
委員 又 吉 清 義君 島 袋 大君  
照 屋 守 之君 新 田 宜 明君  
赤 嶺 昇君 糸 洲 朝 則君  
西 銘 純 恵さん 比 嘉 京 子さん  
嶺 井 光君

説明のため出席した者の職、氏名

教 育 長 諸見里 明君  
教 育 管 理 統 括 監 島 田 勉君  
教 育 指 導 統 括 監 浜 口 茂 樹君  
総 務 課 長 運 天 政 弘君  
教 育 支 援 課 長 識 名 敦君  
施 設 課 長 親 泊 親一郎君  
学 校 人 事 課 長 山 城 秀 史君  
県 立 学 校 教 育 課 長 仲 間 靖君  
義 務 教 育 課 長 盛 島 明 秀君  
保 健 体 育 課 長 長 濱 雅 仁君  
生 涯 学 習 振 興 課 長 蔵 根 美智子さん

本日の委員会に付した事件

- 1 平成25年 平成24年度沖縄県一般会計決算  
第6回議会の認定について（教育委員会所  
認定第1号 管分）

○呉屋宏委員長 ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成25年第6回議会認定第1号を議題といたします。

本日の説明員として、教育長の出席を求めています。

まず初めに、教育長から教育委員会関係決算の概

要の説明を求めます。

諸見里明教育長。

○諸見里明教育長 それでは、教育委員会所管の平成24年度歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

お手元に平成24年度歳入歳出決算資料をお配りしてありますので、それに基づいて御説明申し上げます。

初めに、歳入決算について御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

平成24年度一般会計歳入決算状況は、当初予算額、補正予算額、繰越事業費繰越財源充当額を合計した予算現額計396億7639万9000円、調定額が341億9284万8713円、収入済額340億9573万1361円、不納欠損額1562万6520円、収入未済額8149万832円となっております。

以下、歳入の主なものについて御説明いたします。

（款）使用料及び手数料の収入済額は、1億3139万3411円であります。

（項）使用料（目）教育使用料の収入済額は、936万9536円で、その主なものは、全日制高等学校授業料、建物使用料であります。

（項）手数料（目）教育手数料の収入済額は、1億2202万3875円で、その主なものは、高等学校の入学料及び入学考査料であります。

（項）証紙収入（目）証紙収入の収入済額がゼロ円となっておりますが、これは、決算においては出納事務局会計課において県全体の調定・収入処理を行っていることによるものです。

2ページをお開きください。

（款）国庫支出金の収入済額は、325億1051万4120円であります。

（項）国庫負担金（目）教育費国庫負担金の収入済額は、257億1773万3610円で、その主なものは、義務教育給与費、公立高等学校授業料不徴収交付金であります。

（項）国庫補助金（目）教育費国庫補助金の収入済額は、66億9733万2901円で、その主なものは、沖縄振興公共投資交付金、学校施設環境改善交付金であります。



(項) 委託金 (目) 教育費委託金の収入済額は、9544万7609円で、その主なものは、在外教育施設派遣教員委託費、教育調査研究費であります。

次に、(款) 財産収入の収入済額は、1億9639万7866円であります。

(項) 財産運用収入 (目) 財産貸付収入の収入済額は、7775万3059円で、その主なものは、自動販売機に係る土地貸付料であります。

(項) 財産売却収入 (目) 不動産売却収入の収入済額は、3529万2864円で、学校用地の土地売却代であります。

(目) 物品売却収入の収入済額は、237万3587円で、その主なものは、農林高等学校等の家畜売却代であります。

(目) 生産物売却収入の収入済額は、8097万8356円で、農林高等学校等の実習生産物売却代であります。

3ページをお開きください。

(款) 繰入金の収入済額は、1億436万6290円で、高校生修学支援基金からの繰入金であります。

(款) 諸収入の収入済額は、11億5305万9674円で、収入未済額8149万832円となっております。

(項) 貸付金元利収入 (目) 教育貸付金元利収入の収入済額は、6869万8000円で、公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団からの償還金であります。

(項) 受託事業収入 (目) 教育受託事業収入の収入済額は、1億7957万円で、文化財発掘調査に係る国からの受託金であります。

(項) 雑入 (目) 違約金及び延納利息の収入済額は、2423万9882円で、不納欠損額1562万6520円、収入未済額8149万832円となっております。

その内容は、県教育委員会の発注した工事に関して、公正取引委員会から談合認定を受けた業者に対する損害賠償金であります。

また、不納欠損額は、調停合意に至った業者の債権を一部放棄したことにより、不納欠損処理を行ったものであります。

なお、収入未済額については、調停に基づく支払い計画により各債務者に対し請求を行っております。

次に、(目) 雑入の収入済額は、8億8055万1785円で、その主なものは、高等学校等育英奨学金事業交付金であります。

以上が、平成24年度の教育委員会所管の歳入状況であります。

続きまして、歳出決算について御説明いたします。4ページをお開きください。

平成24年度一般会計歳出決算状況は、予算現額1571億6937万189円、支出済額1473億2118万9812円、翌年度繰越額73億5855万3968円、不用額24億8962万6409円となっております。

以下、歳出の主なものについて御説明いたします。

(款) 教育費は、予算現額1571億299万6189円で、支出済額1473億2093万4992円、翌年度繰越額73億5855万3968円、不用額24億2350万7229円であります。

(項) 教育総務費は、予算現額114億4680万1000円で、支出済額83億2496万2891円、翌年度繰越額28億4257万6750円、不用額2億7926万1359円あります。

翌年度繰越額は、(目) 教育振興費の公立学校新増改築に係る市町村補助事業によるもので、関係機関との調整に日時を要したことなどにより、やむを得ず繰り越したものであります。

また、不用額の主なものは、(目) 教育指導費の学習対策費における執行残であります。

(項) 小学校費は、予算現額491億8388万2000円で、支出済額489億1498万8974円、不用額2億6889万3026円あります。

不用額の主なものは、公立小学校の教職員給与費の執行残であります。

(項) 中学校費は、予算現額298億5221万9000円で、支出済額296億5250万1811円、翌年度繰越額104万7000円、不用額1億9867万189円あります。

翌年度繰越額は、国の経済対策の影響により、(目) 学校管理費の中学校理科教育等設備整備事業を年度内に完了できなかったため、やむを得ず繰り越したものであります。

また、不用額の主なものは、公立中学校の教職員給与費の執行残であります。

5ページをお開きください。

(項) 高等学校費は、予算現額484億2929万8134円で、支出済額443億1290万2504円、翌年度繰越額27億7047万2640円、不用額13億4592万2990円あります。

翌年度繰越額は、(目) 学校建設費の施設整備及び(目) 全日制高等学校管理費の校舎改築に係る移転経費等によるもので、関係機関との調整に日時を要したことなどにより、やむを得ず繰り越したものであります。

また、不用額の主なものは、(目) 高等学校総務費の県立高等学校の教職員給与費の執行残及び(目)

学校建設費の首里高等学校校舎改築工事の中止による執行残であります。

(項) 特別支援学校費は、予算現額169億359万3055円で、支出済額148億9362万7584円、翌年度繰越額17億4445万7578円、不用額2億6550万7893円であります。

翌年度繰越額は、特別支援学校の施設整備費において関係機関との調整に日時を要したことなどにより、やむを得ず繰り越したものであります。

また、不用額の主なものは、教職員給与費の執行残及び施設整備に係る入札残であります。

(項) 社会教育費は、予算現額9億2064万4000円で、支出済額8億8392万1370円、不用額3672万2630円であります。

不用額の主なものは、(目) 文化財保護費の受託事業費及び文化庁国庫補助事業費における執行残となっております。

6ページをお開きください。

(項) 保健体育費は、予算現額3億6655万9000円で、支出済額3億3802万9858円、不用額2852万9142円であります。

不用額の主なものは、(目) 保健体育総務費の学校保健事業における定期健康診断受診者の減によるものであります。

以上が、(款) 教育費の決算状況でございます。

次に、(款) 災害復旧費について御説明いたします。

(款) 災害復旧費は、予算現額6637万4000円で、支出済額25万4820円、不用額6611万9180円であります。

不用額は、大きな災害復旧事業がなかったことによるものであります。

以上が、教育委員会所管の平成24年度歳入歳出決算の概要でございます。

御審査のほど、よろしく御願いたします。

**○呉屋宏委員長** 教育長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑については、「決算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)」(平成25年9月11日議会運営委員会決定)に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発

言をするよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんに御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職・氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

狩俣信子委員。

**○狩俣信子委員** 御説明いただきました資料の4ページの中で、小学校費で教職員費の不用額が2億6000万円ぐらいあります。それと、中学校も教職員費の不用額が1億9000万円ぐらいあります。これはなぜそうなったか、もう少し御説明いただけますか。

**○山城秀史学校人事課長** ただいまの御質疑は、小学校、中学校に関しまして、教職員費、人件費に不用額が多数出ているという御質疑だと思いますが、小学校、中学校、県立高等学校、特別支援学校を含めまして、教職員の人件費に関しましては基本的に不足が生じないように執行しなければなりませんけれども、今回、平成24年度の決算におきましては、教職員費の中で職員手当等の執行が見込みよりも少なくなって不用が生じております。その中で、給与費の中で職員手当等ですが、勸奨退職、それから普通退職が見込みよりも減少したことが主な理由となっております。

**○狩俣信子委員** 例えば勸奨退職の皆さんに支払うものが少なかったから、このような不用額が出たと理解していいのですかね。

**○山城秀史学校人事課長** 見込みよりも少なかったということでございます。

**○狩俣信子委員** わかりました。例えば知事の公約に30人学級というものがあります。私はそれがとても気になっていて、こういう余るお金があれば、小学校でもう少し30人学級をふやしていけるのかなと。中学校だって、1億9000万円もあるのであれば少人数学級で2つに分けて授業をやるとか、そこらあたりに回すこともできたのかなということがあるものですからお聞きしたのですが、これは退職者が減ったというだけのものですね。

**○山城秀史学校人事課長** 予算で見込んでいたより

も実際の退職者が少なかったということでございます。ちなみに、給与費の活用につきましては、特に小・中学校につきましては県費負担教職員制度、国庫負担金が入っております、条例定数あるいは配置定数または学級編制といったものを勘案しまして年度初めに設定しておりますので、なかなか他の人件費に回すということは難しいのが実情でございます。

○狩俣信子委員 次に、学校建設費に行きますが、繰越額が26億円余り、不用額が10億円余りと出ています。これはどこの学校が建てられなかったのですか。

○親泊親一郎施設課長 繰り越しの分につきましては8校、主な学校は読谷高等学校の普通教室棟、豊見城南高等学校の管理棟、那覇高等学校の普通教室棟などとなっております。不用額につきましては10億3780万円余りとなっておりますけれども、そのうち大きなものが、首里高等学校の校舎改築の工事が中止になったことによりまして6億8231万円余りの額でございます。残りは入札残となっております。

○狩俣信子委員 それでは次に、クーラーの設置についてお伺いしたいのですが、前に本会議で聞いたときに、高等学校は来年度で100%だとおっしゃいました。小・中学校はとても低いわけですよね。私は、とても暑くて大変だという子供たちの声を聞いているわけですね、職員からも。そこらあたりでクーラーの設置についてどうお考えなのか。市町村がやると思ったらそのまま放っておくのか、教育委員会として何か方法がないのかどうか。

○諸見里明教育長 定例会でも述べさせていただきましたけれども、本当に沖縄の暑い夏で汗をかきながら授業しているというその光景は、私も教員でしたので、やはり学習環境上、できたらクーラーがあったほうがずっと効率的だと思っております。小・中学校に対しても、これも定例会で述べさせていただきましたけれども、いろいろな機会を通してクーラー設置について促しているところであります。

○狩俣信子委員 国に対しても、クーラーについて交渉とかは一切できないのですか。

○諸見里明教育長 例えば、東北であるとか豪雪地帯では、交付税等を通してそういう手当があります。沖縄も亜熱帯性で気候的なものがあるものですから、それに関連してぜひできないかということは国に対して要望しております。

○狩俣信子委員 市町村が厳しい状況なら、国に対して、豪雪地帯であればその費用の手だてがきちん

とあるわけですから、沖縄の暑さに対してもしっかりと今後とも交渉をやっていくべきだと思います。

次に、八重山の教科書採択問題について、教育長もいろいろコメントを出されていますけれども、現状はどうなっていますか。

○諸見里明教育長 文部科学省ともコンタクトをとっていろいろ聞いております。今月いっぱいではないかという話は聞いていますけれども、その後の進捗は、まだ正確な情報は入ってきていない状況です。

○狩俣信子委員 教育長のスタンスについては、この前、教育長が就任当時お話ししていたスタンスで変わらないわけですよね。

○諸見里明教育長 変わりはありません。3市町のそれぞれの立場を尊重しながら県教育委員会は当たっていくつもりです。それに、3市町が主体的となって解決すべきものだという考えは今でも変わりません。

○狩俣信子委員 これに対して、国がもっと強行に指導に入るといっても考えられますか。

○諸見里明教育長 マスコミ等で報道されているように、まだわからない状況であるのですが、是正要求の指示が出る可能性はあると思います。

○狩俣信子委員 そのとき、教育長としてはそれに従うということですか。それとも、教育長が最初から言っていたスタンスをきちんとはっきり押し通していくということでしょうか。

○諸見里明教育長 これは教育委員会の合議でしっかりと審議して、結論を出していきたいと思っております。

○狩俣信子委員 出していく。

○諸見里明教育長 はい、出していきます。

○狩俣信子委員 要するに、場合によっては教育長が前に言っていたことが変わることもあると考えていいのですか、それともそれはいいのですか。少し心配ですから。

○諸見里明教育長 これから議論になるわけですから、勉強会も今やっておりますし、いろいろな角度からやって、法的な面、それから3市町の主体的な面等も含めて議論させていただきたいと思っております。

○狩俣信子委員 次に、アメラジアンスクールについてお尋ねしたいのですが、今、宜野湾市にアメラジアンスクールができていますよね。島田懇談会事業の費用がそこに回ってできているのですが、そこのかかわりで教育委員会はどのようなものがあって、どうかかわっていらっしゃるのでしょうか。

**○盛島明秀義務教育課長** アメラジアンスクールにつきましては、現在、特に学校行事とのかかわりを持っております。例えば、運動会ですとか学芸会、学習発表会、あるいは意見文発表会、そういうものに担当が参加して、私も参加したことがございますが、そのようなかかわりですとか、あるいは進学の準備を市町村と連携しながら対応しているという状況がございます。

**○狩俣信子委員** アメラジアンスクールに通っている子も沖縄の子供たちですよ。それを考えたときに、今おっしゃった学校行事には参加するけれども、要するに教育的な配慮というか、教師を派遣するとか、そういうことは教育庁は一切考えていらっしゃらないのでしょうか。

**○盛島明秀義務教育課長** これは教育庁のほうでは派遣してございませんが、環境生活部平和・男女共同参画課において、そこから2名派遣をしております。

**○狩俣信子委員** これは男女共同参画社会のところが担当して、ているともかかわってきてという経過はあると思うのですが、殊さら教育に関する部分ですから、やはり教育庁としても、学校行事だけに参加しますよというのは少し弱いのではないかと思います。これについては、平和・男女共同参画課から2人派遣しているから、それはそれでいいとお考えなのでしょうか。

**○諸見里明教育長** 委員がおっしゃるように、アメラジアンスクールに通っている子も沖縄の大切な子供たちであるし、いろいろな形で支援とか積極的に関与していきたいと思えます。ただ、文部科学省設置の認定校でないこともありますし、同じような施設が70とか80もございまして、この辺は派遣するのは少し厳しいと思うのですが、今おっしゃるようないろいろな形で関与していきたいと思っております。

**○狩俣信子委員** 例えば、平和・男女共同参画課と連携して、向こうにもう少し派遣教員をふやしてほしいとか、そういう話は教育委員会としてはできますか。今、アメラジアンスクールに派遣しているのはお二人だけですよ。そういう数をふやせますか。

**○諸見里明教育長** 環境生活部とも調整は可能です。ただ、派遣することに対してはやはり慎重にならざるを得ないです。とにかくいろいろな形で、どうかかわっていけるのか検討してみたいと思えます。

**○狩俣信子委員** 私はアメラジアンスクールが宜野

湾市にできる以前から視察をして、大変な状況だったのです。子供たちが学校へ行って、いじめに遭ったりして、結局そこではできないからということで親が立ち上げたわけですから、そのあたりも広く考えていただいて、できるだけ補助はやっていただきたいと思うのです。親の負担も結構大変だと思いますよ。以上、これは要望だけ言っておきます。

次に、若夏学院についてお尋ねします。この前、若夏学院の運動会に行ってきました。私はびっくりしたのです。小学生がいるのです。中学生だけかなと思って行ったら、そうではなくて小さい子もいるものですから、若夏学院は教育委員会としてどのようにかかわっているのか。

**○盛島明秀義務教育課長** 大名小学校若夏分教室、城北中学校若夏分校ということもありまして、積極的にさまざまな行事にかかわっている現状があります。また、学校間で連絡調整会議もございまして、そのときに若夏学院の各分校、大名小学校、城北中学校、義務教育課からもそれぞれ関係者が参加した年2回の連絡協議会議にも対応している現状でございます。

**○狩俣信子委員** 教育長は若夏学院へ行かれたことはありますか。

**○諸見里明教育長** 行こう行こうと思っているのですが、まだ行っていません。去年行く機会があったのですが、行けなかったです。

**○狩俣信子委員** やはり教育委員会とのかかわりがあるところですから、一度は行って子供たちの様子をごらんになってもいいかなと。私もこの前初めて行って、小学生がいるとびっくりしたわけですから。そういう意味では、若夏学院の子供たちもしっかりと私たちで見守っていただければいいと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、琉球の歴史教育についてお尋ねいたします。この前、教育委員会にも陳情が出されまして、ウチナーのしまくとうばだけではなくて、ウチナーの歴史もしっかり子供たちに知ってもらうことが大事だということで、議会では陳情を採択いたしました。そういう意味で、教育長の本会議での答弁を私は聞いてはいるのですが、私が知っている実態と少し違うなど。受験生がいて、大学入試にも関係するのでなかなか組めないということもある意味わからないのではないのですが、琉球の歴史がわからない子、小学校で幾つかやったかもしれない、中学校でもやったかもしれない、でも、実際に余り浸透していないというのが現実にあるわけですから、もう少しやら

ないと。例えば、高等学校の中でどう取り組めるのか、教育長の御意見を聞かせてもらえますか。

**○諸見里明教育長** 私も社会科の先生でしたので、授業ではよく取り上げてきたつもりですが、琉球の歴史の意義は、沖縄の子供たちにはぜひ誇りを持つ、アイデンティティーを持つという意味でも絶対必要だと思っております。ただ、学校のカリキュラムの中で一学校長の裁量によるのですが、高等学校では学校設定科目というのがあります。そこでは琉球の歴史であるとか、それをやっている学校もあるのです。それはそれでいいとして、やはり高等学校でも近現代史とかでは琉球史を教えていくべきだと私は思っております。

**○狩俣信子委員** 教えていくべきだと思っていられるのですよね。

**○諸見里明教育長** 教えていくべきですね。

**○狩俣信子委員** でも、実態としてはそれが余りできていないわけです。それで社会科の、特に歴史の教師からは、これを何とか定着させる方法はないだろうかという要望が来るわけです。だから、教育委員会と社会科の歴史教育をやっている皆さんと一度会って話し合いを持ってみたらどうですか。どう定着できるのか双方の意見交換の場所、ある意味では検討委員会、そのあたりを立ち上げていく方法はないですか。

**○諸見里明教育長** 高等学校では、歴史教育研究会とか、あるいは私的な方々がやっている研究会もあるのですが、例えば高等学校の歴史教育研究会は教育委員会が所管していますので、いろいろな意見交換などをやっております。さらに、副読本等の活用の仕方とか、その辺も含めてやっております。

**○狩俣信子委員** 副読本とおっしゃいましたけれども、その活用の実態はおわかりですか。

**○仲間靖県立学校教育課長** 副読本としましては、「改訂版高等学校琉球・沖縄の歴史と文化」という副読本が7校で使われております。また、「ジュニア版琉球・沖縄史 沖縄をよく知るための歴史教科書」は3校で使われております。また、「高等学校琉球・沖縄の歴史と文化 書き込み用教科書」というものが6校で活用されてございます。

**○狩俣信子委員** 計16校ですよ。60校のうちでは数が少ないなと思っております。やはり社会科の先生方がそう言うてくるわけですから、これについては今後もう少し検討して、意見交換などもしていただきたいと思っております。

それから、鬱病、精神性疾患についてです。毎年

160人、170人と高い数値で推移しているものですが、それについていろいろな対応はしていると思うのですが、もっと効果的な方法はないですか。

**○山城秀史学校人事課長** 委員御指摘のとおり、教職員の精神性疾患、メンタルヘルスケアにつきましては、我々としても大変重要な課題だと思っております。対策を講じるためには原因を明らかにしなければならぬと思っておりますけれども、精神性疾患の増加の原因につきましてはいろいろな御意見、説がありますが、社会的な背景であるとか、昨今の教職員が置かれている環境の変化とか、さまざまなことが言われております。それに対して精神性疾患の教職員が増加しないように、あるいは職場復帰できるようにするのが重要だと考えております。

予防の面では、現在、管理職や階層別の研修などにおいてもメンタルヘルスに関する研修を組み込んでいて、メンタルヘルス、セルフケアの技法とか知識をお伝えしております。それから、相談対応としまして、保健師による相談窓口を設置して対応しております。また、電話やメール、24時間対応の電話相談も行っております。また、必要に応じて専門家であります心療内科医や臨床心理士との面談も実施しております。また、昨年からは保健師が直接学校訪問を行ったりもしております。さらに、今年度から教職員元気力アップ事業を実施しております。今年度と来年度にかけて2カ年にまたがりますけれども、全県立学校を訪問します。これは臨床心理士が学校において講演会を実施するとともに、管理職に対するラインケア、セルフケア、相談しやすい体制づくりについて臨床心理士が各学校現場でアドバイスするというのを新しい取り組みとしてやっております。来年度まで2カ年かけて全学校を回りたいと思っております。

**○狩俣信子委員** ありがとうございます。ぜひ効果が出ると思います。

あと1つ、多忙化が抜けていましたけれども、多忙化はどうですか。

**○山城秀史学校人事課長** 精神性疾患の背景として多忙化があるのではないかと推測はされますけれども、なかなか関係性といえますか、因果関係が証明されたようなものがないのが実情です。ただ、先ほども申し上げましたように、教職員の状況は年々厳しさが増しているのが実情だと思っております。これまでも多忙化に関しましてはさまざまな取り組みを行ってまいりましたけれども、今年度は健康面、勤務条件の管理の面から、健康管理、服

務に関する協議会を設置して協議しております。それから、校務改善検討委員会を立ち上げておまして、現在その審議を行っており、近々提言が出されると思いますけれども、多忙化の解消に向けて多角的、多面的に提言をしていただいて、それを踏まえて各学校現場で効果のある対策を講じていただきたいと思いますと考えております。

○狩俣信子委員 忙しいときには帰るのが午後8時、午後9時の先生方が結構いるのです。だから、ノー残業デーぐらい徹底してもらえませんか。よろしくをお願いします。

○呉屋宏委員長 新田宜明委員。

○新田宜明委員 この委員会に入ってまだ1年少しにしかありませんので、勉強のつもりで質疑をさせていただきたいと思います。同時に、私が日ごろから思っている教育行政への次年度以降の施策にぜひ反映させていただきたいことも含めて、皆様に質疑をさせていただきたいと思います。

最初に、平成24年度から平成33年度までの沖縄県教育振興基本計画が定められておりますけれども、その要点について簡潔に御説明をお願いしたいと思います。

○運天政弘総務課長 沖縄県教育振興基本計画の考え方ということで御説明をさせていただきます。この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づきまして、本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定されたものでありまして、教育行政運営の基本となるものでございます。この中身ですが、総論と各論で構成されておりまして、計画の期間は先ほど委員がおっしゃったように平成33年度までの10年間でございます。ただ、各論部分は平成28年度までの5カ年間の前期計画となっております。

○新田宜明委員 それでは、その計画の要点—私が知る限りにおいては7項目にまとめられておりますけれども、その7項目のタイトルだけでも御説明いただけますか。

○運天政弘総務課長 教育施策の体系がございまして、その中に7つの教育委員会所管の項目がございます。潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現。自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実。多様化、高度化する社会の変化に対応した教育の推進。4番目に地域を大切に、誇りに思う健全な青少年の育成。5番目に家庭・地域の教育機能の充実。6番目に豊かな感性を育む文化の継承と発展。7番目に新しい時代を展望した教育行政の充実という7つの施策を

掲げて取り組んできております。

○新田宜明委員 それでは、平成24年度主要施策の成果に関する報告書の234ページ、多様な能力を發揮し、未来を拓く島を目指してという施策名でございます。その中の事業名ですが、複式学級教育環境改善事業として平成24年度の決算額が7755万9000円の執行額となっております。そこで質疑をさせていただきたいのですが、1点目に配置した離島、小学校の数、そこに配置した非常勤講師の人数、日数、講師1人当たりの人件費、それから、この非常勤講師は教員免許の取得者かどうかということをお教えさせていただきたいと思います。

○山城秀史学校人事課長 1点ずつ確認しながらお願いしたいと思います。

この事業において複式学級へ配置しました学習支援員としての非常勤講師につきましては、平成24年度は31校で46学級、46名の非常勤講師を配置しております。

○新田宜明委員 配置した離島名と小学校の数からお願いします。

○山城秀史学校人事課長 先ほど平成24年度は31校、46学級と申し上げましたのは全体でございます。平成25年度につきましては全体として30校、51学級に配置をしておりますけれども、そのうち離島の小学校につきましては10町村19校、30学級30人の配置でございます。

○新田宜明委員 非常勤講師の年間の勤務日数は把握されておりますか。もし正確でなければ大体の概数でも結構です。

○山城秀史学校人事課長 非常勤講師につきましては年間を通してということではございませんので、週数で申し上げたいと思います。週5日で年間35週の勤務となります。それから、週当たりの勤務時間は17時間以内となっております。

○新田宜明委員 講師1人当たりの人件費は年間大体どの程度かかっていますか。

○山城秀史学校人事課長 時給単価が決まっております、1人当たり1時間2770円となっております。週17時間の年間35週で164万8150円、これが標準的な年収となります。

○新田宜明委員 この非常勤講師は教員免許の取得者ですか。

○山城秀史学校人事課長 教員免許保持者でございます。

○新田宜明委員 わかりました。なぜこの質疑をしたかと申し上げますと、やはり離島町村における教

員の不足等も含めて複式学級での授業は非常に大変だと思うのです。私も何回か過去に見たことがあります、そういう関係で離島に何回も行ったことがあります。が、学力向上とか教育の機会均等を確保するためには、こういった一番末端の離島・僻地教育が大事ではないかと思っております。

そこで、私の質疑を皆さんにも事前に見せてありますけれども、わかる授業の構築について、具体的にどのようにその取り組みをやっているのかということをまず御説明していただきたいと思っております。

**○盛島明秀義務教育課長** 現在、教育委員会が進めている事業といたしましては、大きく2つの事業がございます。1つは教育指導力向上事業ということで、ブロック型研究という事業がございます。これは近隣の小・中学校の教員が集まってそれぞれ授業研究を行うものです。もう一つは授業改善研修といたしまして、この研修は、内容的には小・中学校の算数・数学あるいは理科の先生を中心とした授業研究事業で、この2つは予算化された研修事業でございます。

**○新田宜明委員** わかる授業を実施するための教職員の研修時間の確保はいろいろと皆さん工夫されていると思うのですが、そのためにはやはり先生方の研究する、あるいは学年単位なり教科ごとに研修するお互い同士の、先輩後輩あるいは経験を持った先生から伝授してもらう時間の確保が大事だと思うのです。それと同時に、例えば学校行事の中で、単年度で体育祭もある、それから学芸会もあるというように大きなイベントが2つも重なると、時間確保が大変厳しいという話を現場の先生方からよく聞くのです。授業の質を高めるための研修時間の確保のために、こういった学校行事の精選も必要ではないかと思っております。その辺の現場の声とか皆さんの状況把握について、どういう認識を持っているのかお伺いします。

**○盛島明秀義務教育課長** まさに委員御指摘のとおりでありまして、現在、特に小・中学校の校務改善検討委員会ということで検討を進めているのですが、その検討事項の一つとして学校行事の精選、スリム化ということもございます。大きな行事を本当に約1カ月ぐらいかけて仕上げるという現状が沖縄にはありまして、それはやはりかなり負担になりますので、そのスリム化をする。例えば、練習期間を2週間程度にする、あるいは中身をかなり見直していくというような作業を今やっているところでございます。おっしゃるとおり、この精選、スリム化は

まさに必要なことだと感じております。

**○新田宜明委員** 質疑を次に変えさせていただきますけれども、沖縄県教育振興基本計画—ホームページに非常に簡潔明瞭にわかりやすくアップされているので、私はプリントしてまいりました。皆さんの教育委員会のホームページもリニューアルしたということですが、もう少し時期に合ったような、要するに4月に更新されて以降ほとんど更新されていないのではないかと思いますので、もう少し年度の進展ぐあいに応じて、状況に応じてホームページをリニューアルしてほしいと思っております。

そこで、沖縄県教育振興基本計画、平成24年度から10年間の要点を皆さんから説明を受けました。さて、これは次年度以降の問題になりますけれども、このたびいわゆる障害者権利条例が今議会に提案されて可決もされたわけですが、教育現場におけるインクルーシブ教育は非常に新しいというのでしょうか、まだ福祉保健部でもなかなか社会的に認知されていないこともあって、インクルーシブ教育の問題が条例化の中では取り上げられておりませんが、やはり教育現場ではこれから非常に大事な課題になると思うのです。沖縄県教育振興基本計画を見ても、こういったテーマ、課題が私には見えないのですが、皆さんの中では当然それを包含する形で今後の施策に反映させるという考えなのかどうか、認識をお伺いしたいと思います。

**○諸見里明教育長** 特別支援教育につきましては、平成19年度に特別支援教育に関する施策が国から講じられて、それが学習指導要領にも明記されて、本県でもそれを受けて特別支援教育にかなり力を入れて取り組んでまいりました。それから、各学校も特別支援学校という名称にしてやってきているのですが、特に沖縄県特別支援教育実践推進事業を展開して幼稚園から小学校、中学校、高等学校の特別支援教育実践推進研修を35回開催しておりまして、特別支援教育人材育成研修、それから全ての学校で特別支援教育体制の整備充実に努めてまいりました。その一環として、専門家チームの派遣であるとか巡回アドバイザーの派遣等の充実に努めております。それから平成22年度から平成24年度まで、県立特別支援学校高等部の分教室を中部農林高等学校、南風原高等学校、久米島高等学校にも設置して研究に取り組んで、平成25年度からいよいよ本格的にスタートしました。さらに、次年度からですが陽明高等学校にも沖縄高等特別支援学校の分教室を新たに設置する予定となっております。特別支援教育、インクルー

シブ教育についてはかなり力を入れてやっているところと

○**新田宜明委員** わかりました。障害のない子供たちの障害を持っている子供に対する差別の意識を解消するような、なくすような教育にぜひ取り組んでいただきたいと思います。

余り時間ありませんので、次に、これは本会議でも大分この委員会のメンバーでもある島袋大委員が大声を張り上げて訴えておりましたけれども、家庭訪問、私もこの問題について周囲の保護者の皆さんからいろいろと意見を聞かせていただきました。学校と家庭とのつながりをより密接にすることと同時に、その子供の育ち、環境を知ることによって子供に対する接し方や適切な教育の仕方が見出せるという観点から、時間的にも非常に大変ではあるけれども、やはり家庭訪問は必要ではないかということをおっしゃる方々が多いのです。そういう意味では、教職員の多忙化を解消するという観点からの考えもあるかもしれませんが、私はやはり家庭訪問は重要であると思って継続すべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

○**諸見里明教育長** 家庭訪問の重要性につきましては私も重々承知しております。定例会でも答弁の中で触れさせていただきましたけれども、子供たちの家庭環境、それからその子の学校の様子とか、あるいは通学路等々、いろいろな意味で家庭との連携は大変重要だと考えておりました、家庭訪問は大変必要だと思っております、そのように答弁させていただきました。その議論は、校務改善検討委員会で出た意見の一つでまだ議論の途中でございまして、私も家庭訪問は重要であると認識しておりますし、そのように表明いたしました。ただ、実施時期について4月当初でいいのか、あるいは夏休みにできないのかということはまだ議論をしている途中でござい

○**新田宜明委員** 最後に、沖縄学生会館についてお伺いします。これはもう処分方針が出されているので、皆さんの見解を覆すことは難しいと思うのですが、しかし、そこのOBの皆さんだとか、この再建を求める声は非常に切実だと思っております。私は、やはり人材育成に資する事業として学生利用も兼ねた多目的施設を整備すべきではないかと思っておりますけれども、現時点の管理状況、それから資産評価はどの程度なのか、処分の時期はいつごろを考えているのかお伺いします。

○**識名敦教育支援課長** 現時点の管理状況ですが、

沖縄学生会館につきましては、平成20年に行った耐力度調査の結果、構造上危険な建物であることが判明したことから、平成21年3月末をもって閉寮しております。現在は施設を閉鎖してありまして、機械警備による管理を行っているところでございます。

次に、学生会館用地の資産評価ですが、用地の売却につきましては総務部管財課で行うこととなっており、鑑定評価も同課で行っております。資産評価につきましては、売却における予定価格にかかわることでございますので、具体的な額について申し上げるのは控えさせていただきますと思っております。

それから、今後の処分の大まかなスケジュールですが、11月に公告掲載いたしまして公募すると。それから、12月に現地の説明会を行います。明けて平成26年2月に一般競争入札を実施いたしまして、3月に売買契約を締結、そして所有権移転を行うというスケジュールで伺っております。

○**新田宜明委員** 1点だけお伺いします。皆さんは人材育成に資する事業を展開できるよう関係部局と調整を図っていきたくて考えているという見解ですが、具体的にそれはどういうことですか。

○**識名敦教育支援課長** 具体的にはいろいろあるのですが、今から内部でいろいろ検討いたしまして、我々としては奨学金を充実できるような方策がとれないかということを中心に内部で検討、勉強していきたいと考えております。

○**呉屋宏委員長** 赤嶺昇委員。

○**赤嶺昇委員** 主要施策の成果に関する報告書からですけれども、まず先に、先ほど少人数学級の質疑があったのですが、少人数学級は主要施策にはなっていないませんか。

○**諸見里明教育長** 主要施策というのは基本的な方針でございまして、その中には入っていないのですが、少人数学級はやはり教育的な効果とかきめ細かな効果で大変必要だと思っておりますので、それなりに力を入れてやっていくところと

○**赤嶺昇委員** 少人数学級は皆さんとして重点施策ですか。

○**諸見里明教育長** 重点施策として掲げております。

○**赤嶺昇委員** 具体的にどういう形で少人数学級を—これは本会議でもかなり質問されていますので、重点施策であればそれを具体的に示してもらえませんか。

○**山城秀史学校人事課長** 主要施策の成果に関する



報告書等につきましては、これは主に予算事業で整理されております。教育長が答弁しましたように、30人学級の推進につきましては重要な、大事な事項でございます。これについてはさまざまな角度から検討して進めている事業で、特にこういった主要施策等の中に入ってくる、つまり人件費をもとにした施策になりますので、そういう意味ではなかなかこういう計画には載りづらいという形でございます。

**○赤嶺昇委員** この30人学級、さらに少人数学級というものは、現県政においていつからスタートして何年目になりますか。この公約はいつからスタートして今何年たっていますか。

**○諸見里明教育長** 現県政の知事の1期目から公約としてスタートです。そして、2期目に引き継がれて今は7年目になっております。

**○赤嶺昇委員** 任期はあと1年で、7年たっていますよね。7年たった今、検討するという答弁をしていることについて、皆さんはこれで県民に示しがつくと思いますか。

**○諸見里明教育長** 国の定数、それから財政面等々、いろいろクリアできるように頑張っているのですが、さきの定例会でもお答えさせていただきましたけれども、小学校4年生になるのか、中学校1年生になるのか、次年度はぜひ拡大できるような形で進めていきたいと思っております。

**○赤嶺昇委員** 少人数学級についての知事の公約は、具体的にどういうことですか。

**○諸見里明教育長** 教育委員会としても知事の2期目の8年間でできるように頑張ってきたつもりではあるのですが、まだおこなわれている状況です。

**○山城秀史学校人事課長** 現在、知事の公約につきましては、小中学校の少人数学級制の導入を推進し、指導環境の改善に努めますとなっております。

**○赤嶺昇委員** ということは小中学校ですよ。少人数というのはい具体的に何人ですか。

**○山城秀史学校人事課長** 国の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律—義務標準法に基づく学級編制で、小学校1年生につきましては35人、小学校2年生から中学生にかけては40人ございまして、これを下回るのが少人数学級という位置づけになるかと思っております。

**○赤嶺昇委員** そうすると、40人が少人数学級ということですか。今のをもう一回。どういうことですか。

**○山城秀史学校人事課長** 先ほど申し上げました35人あるいは40人を下回る学級編制を少人数学級編制

と考えております。

**○赤嶺昇委員** そうしますと、知事公約の小学校1年生から中学生までの少人数学級を実施した場合にかかる予算は幾らですか。

**○山城秀史学校人事課長** 先ほど申し上げましたように、知事公約は現在、小中学校の少人数学級制の導入の推進ということで、具体的に何名学級というものはございません。当方で試算をしたケースで御説明いたしますと、小中学校の全学年を仮に30人学級—小学校1年生、2年生は30人学級としておりますけれども、これを小中学校全学年に導入した場合には教職員が881名ほど必要になると考えておまして、その増嵩する費用につきましては約57億3000万円ほどと試算をしております。

**○赤嶺昇委員** 皆さん、例えば30人学級と言っていますけれども、予算の関係もあることは理解しています。しかし、公約は公約で、県民に対してもう7年たって、残り任期1年なのです。それは検討するというタイミングではないでしょうかという話です。皆さんとして努力していないと言っているのではないですよ。頑張っていることは評価しますが、ただ、公約なので、次年度もう少しふやすということは答弁されていますけれども、そろそろ総括に入る時期に来ているだろうという観点から聞いているのです。今、30人を仮定した場合と言ったけれども、30人学級を目指すのか、定義すらもはっきりしない。何名にすると、かかる予算はこれぐらい、教職員はこれぐらい必要、どういう戦略をもってやるのかということを示す時期に来ていませんか。だから、今言う30人学級で881名という積算であれば、もう30人学級を目指すということで理解していいですか。

**○諸見里明教育長** 少人数学級は40人以下という定義がございまして、ただ、私たちとしては、やはり基本的な生活態度とか学習面できめ細かな指導ができるように小学校1年生、2年生に対しては30人、3年生以降は35人という形で考えております。

**○赤嶺昇委員** そうすると、今の教育長の答弁に基づく積算は幾らですか。

**○山城秀史学校人事課長** 済みません、試算したものはございません。試算をすると少し時間がかかるかと。

**○赤嶺昇委員** 公約は小学校1年生から中学生までですよ。教育長が人数ということで方針をある程度出しているのですしたら、試算と今後なるべく早く、次の議会までに少人数学級に対する皆さんのプランを示してもらえませんか。もう議会では、必要だと

考えます、検討しますという答弁になっていますから、皆さんのプランを予算も含めて―それは現状として、どうしても予算がないのであればないということを出して、このようにすれば多分反対する人はいないですよ。ただ、現状は現状として、もう7年たっている中でそこは出すタイミングだと思います。このプランを出すべきだと思いますけれども、いかがですか。

**○諸見里明教育長** 少人数学級の今後の進展を考えても、県の財政状況、それから国の定数等いろいろ見なければならぬものでして、相談したのですが、次年度はやるとか、しばらく見てできるとか、そういう形で見通しを示せても、全体のプランでいつまでことうしなさいというものは少し厳しいとおもっています。

**○赤嶺昇委員** 厳しいと言っている間に任期が終わるのです。それは県民に対して―私はこれはとても大事な政策だと思っているのです。もうはっきりしているわけです。予算が必要だということは皆さんも答弁されています。ただ、現状は厳しいと。しかし、これはやはりそろそろ県民に示したほうがいいのではないかと話です。そうであればどう対応したほうがいいかという話をそろそろ僕らも議論しないといけないと思うのです。そのことを言っているのです。どうですか。

**○諸見里明教育長** やはりプランは厳しいのではないかとおもっています。拡大するために、先ほども言ったのですが知事部局との財政的な面での詰めもありますし、さらに、これは莫大な金額になるものですから、国の定数がどのぐらいもらえるのか、採用をどうするのか、こういうことを含めてプランが示せるかどうか検討していきたいとおもいます。

**○赤嶺昇委員** 教育長、プランと言ったからできるという前提でももちろん僕らも聞いているのですが、知事部局との調整ですよね。私に言わせれば、7年たって今から知事部局との調整ということ自体、ある意味怠慢と言われても仕方がないぐらいの指摘に値すると思うのです。ですから、知事部局との調整というのは当然の話ですよ。さらに国との関係、それはそれとして、要するに今何が課題なのかということをしつかり出したほうがいいと僕は言っているのです。そこは目指したい、課題はこれだということを出してもらわないと、これから検討しますということがもう7年続いているわけです。このやりとりの中で、確実にできるというプランは僕は今は難しいとおもいます。しかし、目指したいけれど

も課題はこれとこれということを出したほうがいいのではないかと話ですが、それはできませんよね。

**○諸見里明教育長** 実は知事の公約の時期、それから2期目もそうだったのですが、前政権は少人数学級を拡大していく、そして進めていくという国等の情報もありまして、私たちもそれと一緒に並行してやっつけていこうということもあったのですが、また新しく政権が変わりまして、これが白紙に戻りました。そういうことがありまして、少し難しいのですが、教育的な意味からも大変必要ではあると認識しております。他府県の状況を見ても沖縄県はまだ進んでいるほうでして、全体で見るとおこなっているほうではないです。

幾つか大きな課題はあるのですが、課題としては出してみたいとおもいます。

**○赤嶺昇委員** 間違いなく次の知事候補もまた同じことを言うとおもいます。少人数学級はみんなやりたいのです。けれども、課題が表に出ないとまた同じことになるので、皆さんの立場で言うと必要ということであれば、その課題がクリアできないは別にしても、これはみんな協力してやっつけていかないと、何となく進んでいるのか進んでいないのかと。ただ、この間少しずつやってきたことは評価しているのです。そこはぜひお願いしたいとおもっています。

八重山の教科書問題について、先ほど狩俣委員からもあったので何点か確認させていただきますが、現状では竹富町の子供たちは別の教科書を使っていますよね。その教科書を使って教育現場で何か支障を来していますか。

**○諸見里明教育長** 特に、3市町から現在の教科書を使っている苦情とか支障は出ておりません。

**○赤嶺昇委員** 国の今回のいわゆる是正措置についてもいろいろ話が出ていますが、私が聞きたいのは、皆さんはもちろんいろいろな、文部科学省に対する立場、もう一方では子供たちを見詰める責任もあると私は思うのです。もう教科書を使っているのです。それを戻すといったときに混乱がまた起きるのではないかと。生徒の視点になったときに、生徒の視点でという観点で見たときに、これはどうですか。

**○諸見里明教育長** やはり途中から変えるというのはよろしくないのではないかとおもいます。

**○赤嶺昇委員** そうですよ。ですから、私はもちろんこれはいろいろな法律の部分で、今回文部科学省がやろうとしていることについては我々もいかなものかという気持ちはあります。しかし、大事なの

は、石垣市の子供たちもそうですし、竹富町の子供たちも、もう子供たちがこの教科書で少し落ちついてきたところでまたそういう話が出てくると、子供たちの立場になると大変だなと感じています。竹富町の教育長に電話をして、現状はどうですかと聞いたら、もう落ちついていると。何とかこの教科書で安心して学習できる環境が今ようやくできているので、これを何とか貫きたいと。彼らはやはり自分たちの生徒を見ているわけですね。教育委員会、教育庁を初め、いろいろ立場は大変だと思いますけれども、その視点はしっかり、私たちはやはり目の前の生徒、子供たちを見詰めることが大事だと思いますけれども、いかがですか。

○諸見里明教育長 教科書問題につきましては、国から指示があった場合、教育委員会での協議となるのですが、その旨は私も伝えて議論したいと思えます。

○赤嶺昇委員 そういう現状も含めて、竹富町、石垣市の子供たちの状況も改めて現時点でしっかり把握する必要があると思うのです。そのあたりは現場、教育委員会としてもいかがですか。

○諸見里明教育長 3市町ともいろいろやりとりをしまして、子供たちの様子とか、その辺は把握しております。必要であればまたいろいろ情報を収集したいと思っております。

○赤嶺昇委員 それだけではなくて、この教科書は今どうですかと各学校の校長の皆さんにヒアリングしてほしいのです。それについてはどうですか。それもやっているのでしたら、そこの把握についてはいかがですか。

○諸見里明教育長 ただいまの件につきましては、義務教育課で定期的に把握しております。

○赤嶺昇委員 大変な時期になっていると思えますけれども、自分たちが子供たち一さっき言った話と、あと私は、この教科書が万が一また別の教科書にという話になったときに、混乱を起こすことも大変な問題だということをしっかり貫いていただきたいということをお願いして、終わりたいと思えます。

○呉屋宏委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 最初に、沖縄県の教員は定数内臨時的任用が多いと。それで、もとの教育長が5年間で本土並みにする、93%—低いほうではあるけれども全国並みにする。沖縄県はそこより10ポイント低いということで3年前から正規教員に向けて取り組んでこられたと思います。この3年間どうなりましたか。

○諸見里明教育長 この3年間にわたり、御承知だと思うのですが、200名以上多く採用して臨時的任用教員の解消に向けて努めてまいりました。

○西銘純恵委員 具体的に、3年間の割合の推移をお尋ねします。人数もです。

○山城秀史学校人事課長 平成23年度の臨時的任用教員は1394名、平成24年度は1353名、平成25年度は1296名です。これは小中学校の合計でございます。定数に占める割合につきましては、平成23年度16.8%、平成24年度16.4%、平成25年度15.6%でございます。

○西銘純恵委員 高等学校、特別支援学校も欲しかったのですが、そこは置いておいて、少なくとも小中学校で急速に引き上げるということでした。今、臨時的任用教員の割合ということに答えてもらったのですが、翻って正規教員の割合、その数を確認して、そして全国と比べてどうなっていますか。

○山城秀史学校人事課長 義務標準法定数に占める割合は、小中学校のみですが、平成23年度の正規教員数が6836名で82.5%です。平成24年度が6927人で83.8%です。平成25年度が7008名で84.2%でございます。

○西銘純恵委員 1%ずつ上がった形になりますか、臨時的任用教員の年代別、若い層が割合高いかと思うのですが、それもお尋ねします。

○山城秀史学校人事課長 実数に占める年代別の臨時的任用教員の割合は、20代が41.3%、30代42.3%、40代12.1%、50代3.7%、60代0.5%です。

○西銘純恵委員 若い皆さんが臨時的任用で4割いるということは、不安定雇用と非正規雇用が問題になっている世代ということで、やはり急速に正規化をと思うのですが、5年間で本土並みに、全国並みにという目標はどうなりましたか。

○山城秀史学校人事課長 前回といいますか、当初の計画におきましては、目標は九州並みと申し上げていたかと思えます。これに対し全国との比較でございますが、平成25年5月現在の定数の標準に占める正規教員の割合、全国平均が93.1%でございます。これに対して沖縄県は84.2%ということで、全国と比較しまして8.9ポイントほど低い状況でございます。

○西銘純恵委員 今のテンポで頑張っているといっても、やはり子供たちの学力問題も含めて、教育条件を全国並みに整備して同等に比較するということがでなければならないと思うし、今の状況であれば全国並みにするのは何年かかりますか。

○山城秀史学校人事課長 先ほど申し上げましたように、全国平均あるいは九州平均を目指すというのが当初の計画でございまして、今は開きがございませぬ。先ほど教育長からも答弁申し上げましたように、平成22年度と比較しまして小中学校で200名ずつほど多く採用してまいりました。ただ、その計画において、定数を固定するような前提条件がありました。それで、採用数はふやしたけれども定数も同時にふえたということもございまして、なかなか計画どおりに進めできなかったという一つの反省がございませぬ。今後、これまでの計画の検証を行いながら、児童生徒数の増減による職員定数あるいは退職者再任用の数を勘案しながら、新たな改訂版といひませぬか、そういった計画を今年度中に策定してまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 何年を目指すのかと私は言ったのですが、これは全国並みにするとおっしゃったときから実践すべきですやね。年度はなかったのですか、教育長。

○諸見里明教育長 今課長から答弁させていただきましたけれども、今話したように、当初計画にやはり無理があったと。定数を固定したままの計算とか幾つか抜けているものがありまして、さらに年金法との絡みで再任用雇用がこれからまたふえるのではないかとおっしゃることもございまして、どれぐらいかということはお読みない状況です。何とかお表明できる形でこのプランを急いでいるのですが、もうしばらくかかるとしかお言ひようがないです。ただ、採用を200名ずつふやしていることは確かです。

○西銘純恵委員 再任用というのは義務化ですか。

○諸見里明教育長 よほどの理由がない限りおようになっております。

○西銘純恵委員 そうすると、新たな制度の変更によって組み立てをする、それにしても再任用がどれだけという数字は出てくるはずです。8.9ポイントも全国より低いというものを、例えば5年間でやるというのとあと2年間しか残っていないわけですから、この2年間でできるできないというのを明確に、どこを整備すればというのをお出さないといひないわけですやね。新たな条件で再任用が出てきた。一遍に大量採用すると、初任者研修があるからそれに対応するのが厳しかったと、前はそればかりお言ひてこられたのです。その理由を今は全くお言ひないわけですやね。初任者研修の問題はもうそんなには大きな問題になっていないのですか。やはり比重は大きいのですか。

○諸見里明教育長 比重は大きいです。いろいろ説明しましたがけれども、初任者研修の特殊性といひませぬか、その絡みで採用人数は限られてくるのです。採用人数は限られているのですが、今後お読めないのは、今説明したように再任用者がどれぐらいになるのか、その辺がまだお読めなくて、ただ、今これぐらい採用できるということは本県の大変な強みでもあるのです—こうお言ひたらまた怒られると思ひませぬが。

○西銘純恵委員 初任者研修とおっしゃいますが、初任者研修はどのようにやるのですか。具体的に説明をお願ひできませんか。

○諸見里明教育長 初任者研修は法定研修でございまして、1年間の校内研修、校外研修、さらに指導教官、教科指導官等々がいろいろな研修に配置されるわけです。例えば配置された学校では、3年配置されましたら、指導教員のほかに教科指導員とか校内研修体制、先生方は法定研修によって校外にも毎週1回とか出ていくわけですから、学校現場はかなり制約されるのです。これが何名も1つの学校でできるというわけでもございませぬで、そのために採用数はどうしても固まってしまうのです。1年目にお表明したときかなりの人数を採ったのですが、学校現場でかなり無理を生じまして、それで今200人前後ぐらいに抑えているのです。学校内で初任者研修を受ける体制とかを整備するためには、300人採ってもいいというものではなくて、どうしても初任者研修全体の人数が縛られておしまひませぬ。ですから、大量に採用というのは難しい状況です。

○西銘純恵委員 初年度にプラス300人ぐらいやって、どれだけの新たなプラスアルファの配置を行ったのですか。混乱したとお言ひませぬが、高等学校でも初任者研修は一緒ですか。

○諸見里明教育長 基本的に小中高は一緒です。特別支援学校もです。

○西銘純恵委員 教官とか、そういう皆さんがふえたという、その数字はどうなっておりますか。

○諸見里明教育長 新たな加配とかがふえるというものではなくて、初任者研修という制度がありまして、初任者が採用されたら各学校に割り振っていくわけですやね。1人であるのか、2人であるのか、多いところでも1つの学校に3人配置されるのですが、この3人に対して指導教員がついたり、教科指導員がついたり、その校内研修体制がかなり難しくなってくるのです。難しいといひるか、しっかりしなればいけなくなってくるのです。その受け入れ体

制があるために、4名も5名もこの学校で採用できないという形になってくるのです。それから、大規模校ではできても、小規模校では1人できるところ、あるいはできないところもございますし、そういう意味で採用人数が限られてくると言っているわけです。

**○西銘純恵委員** 全国並みへ5年間で頑張るということであれば、校内研修で指導する方が必要と、現場がそれだけ過重になるという話ですが、その体制も、私は新たに配置してやることは可能だと思うのです。そこまで早く全国並みに近づけるといことをやらなかったわけですよ。新たに配置することはできないのですか。法的にできないことになっているのですか。

**○諸見里明教育長** 県費でできないことはないと思うのですが、財政的な面もありまして、やはり厳しいのではないかと考えております。教員はほとんど教職員定数法にのっとって国の定数でやっておりますので。

**○西銘純恵委員** 全国学力・学習状況調査で全国一低いとか、ずっとそういうことを連続して言われて、やはり教育条件が全国並みになっていない。では、どこに金をかけるかという、できないことはないというのであれば、そういうことを現場から知事に、こういうことをやらなければ全国並みになりませんという、そこら辺の決意が私は足りないと思うのです。今ある制度の中でどうするという考え方では、いつまでたっても全国との差は縮まらないと思います。だから、そこら辺もぜひ検討して、早期実現に向けて足りないところは財源を充てればできるという観点で検討したらどうですか。禁止されていなければやってください。

**○諸見里明教育長** 教員の配置の問題ではなくて採用。それからもう一点、今200名前後採用しているのですが、これからまた再任用が来た場合にどうなのかという読めない面も出てくるのです。だから、採用自体が今どれぐらいふやせるか、あるいはひよっとするとそれもできないかもしれないというまだ読めない状況があるものですから、それでプランが出せないような状況です。年度内には改善計画を出してみたいと思っております。

**○西銘純恵委員** 今のはもっと積極的に、教育長がそれを実現するという立場に立っていないから、結局はいろいろな理由をつけて、再任用だって何%というのは確実に示されますから、人数は明確にされるわけでしょう。それを引いて、どれだけをやれば

きちんと正規率が高くなるとかがわかるわけです。それをこれまでやってこないで、初年度は頑張ったけれども、その後は尻すぼみになっているということで、結局は何年かけてやるのかという明確な目標も立てられないと思うのです。私は、これを打開する問題はやはり急速に正規率を高めないといけないという教育長の決意だと思うのです。どうですか。

**○山城秀史学校人事課長** 正規率の改善につきましては、引き続き力を入れて取り組みたいと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、児童数の増減に伴う定数の問題であるとか退職者数、あるいは現場の受け入れ体制の課題といったさまざまな条件とございますので、そういったところを総合的に勘案して、今後の計画を組み立てていきたいと考えております。

**○西銘純恵委員** 幼稚園の正規率はこの3年間どうなっていますか。

**○盛島明秀義務教育課長** 平成23年度、平成24年度、平成25年度で申し上げますと、平成23年度が512名で正規率は46.7%、平成24年度は510名で43.9%、平成25年度は508名で50.6%になっております。

**○西銘純恵委員** 市町村も少し努力していると思うのですが、とても低いところはどれだけ、どこでしょうか。一番低いところでいいです。

**○盛島明秀義務教育課長** 市町村によるばらつきはかなりございます。100%のところもございます。低いところは30%台というところもございます。

**○西銘純恵委員** 聞いたことに答えてください。一番低いところはどこですか、何%ですかと聞いたのです。

**○盛島明秀義務教育課長** 市町村名は控えたいのですが、30.0%というのが一番低い比率でございます。

**○西銘純恵委員** 25%もあるのではないの。

**○盛島明秀義務教育課長** 本年度の状況ではなくて、昨年度で申し上げておりました。本年度は確かに25%というところもございます。

**○西銘純恵委員** 昨年度はもっと低いところがあったでしょう。

**○盛島明秀義務教育課長** 平成23年度で申し上げますと30%が一番低いです。平成24年度で申し上げますと16.7%、平成25年度で申し上げますと25.0%という割合になっております。

**○西銘純恵委員** 沖縄県は幼児教育が重要だということをやっていますから、やはり正規率を引き上げることも頑張りたいと思います。

もう一つ、教師の多忙化問題でアンケートをとら

れて、原因を何と見たのか、そして何が解消されたのかお尋ねします。

○山城秀史学校人事課長 先ほどは教職員の精神的な面での背景のお話を申し上げましたけれども、多忙化に関しても重なるところがあるかもしれませんが、国の中央教育審議会が平成20年に答申で指摘している多忙化の要因としましては、子供の状況の変化。それから保護者、社会からの要請が多様化、高度化していること。教職員の業務が日々の授業や生徒指導を初め学級経営、各種会議、事務処理、部活動指導、家庭との連絡など複雑多岐にわたっていることなどが挙げられております。沖縄県教育委員会としましては、これまで多忙化の解消に向けて調査依頼や通知文書などを見直したり、指定研修の期間の縮減などに取り組んでまいりました。また、各学校におきましても負担軽減検討委員会を設置しまして、定時退校日であるとかノー部活動デーなどの設定、あるいは会議や学校行事等の精選を行って、各学校の実情に応じた取り組みを行っております。

○西銘純恵委員 文部科学省の多忙化原因を挙げたのですが、沖縄県の教師が多忙になっている原因は何か。沖縄県はとりわけ所得は少ないし、子供たちが大変な状況の中で学校に通う経済的な困窮もあるという指摘の中で、学校では教師がどのような多忙化アンケートをとられたわけでしょう。独自に生の教師の声を拾い上げて、そして、その中から何が多忙化の原因になっていて、どう解消するか。沖縄県独自にやっていなかったのですか。やっているでしょう。

○山城秀史学校人事課長 これまでに教職員の多忙化に関する実態調査を行ってまいりましたが、具体的にどういう内容を多忙化として感じるかというストレートな質問は行っておりません。例えば有給休暇がとれているか、業務量が多いと感じているか、多忙感はどうか、1日平均どの程度時間外業務を行っているか、自宅へ持ち帰って仕事をしたのはどれぐらいかといった実態意識調査を行ってまいりまして、平成20年度の調査によりますと、業務量が多いと感じているのが77%、1日1時間以上時間外勤務を実施しているのが86%、自宅で1時間以上業務を行ったのが54%ということで、沖縄県独特のものではございませんが、こういったことが教員の多忙感につながっているものと考えております。

○西銘純恵委員 業務量が多いということが、体が休めない、心も休めないというとても大事な側面を持っていることをどう解消するか、軽減するかとい

うことはとても大事だと思います。教職員の病休者、そして精神性疾患の推移はどうなっていますか。5年間ほどお願いします。

○山城秀史学校人事課長 平成20年度から申し上げます。平成20年度の休職者数が382人おりまして、そのうち精神性疾患は156人です。平成21年度の休職者数は388人で、そのうち精神性疾患は164人です。平成22年度の休職者数は397人で、そのうち精神性疾患は161人です。平成23年度の休職者数は373人で、そのうち精神性疾患は158人です。最後に、平成24年度の休職者数は406人で、そのうち精神性疾患は170人となっております。

○西銘純恵委員 全国との比較はどうなっていますか。

○山城秀史学校人事課長 全国との比較としましては、文部科学省が休職者数を公表しておりますけれども、平成23年度で申し上げますと、休職者の人数は沖縄県は多いほうから全国で7番目、精神性疾患による休職者数は10番目となっております。

○西銘純恵委員 人数でおっしゃったけれども、割合からすれば全然違ってくると思うのですが、7番、10番とおっしゃる上位をみんな述べてもらえますか。

○山城秀史学校人事課長 病気休職者数、先ほど平成23年度は沖縄県は7番目と申し上げましたが、1番から申し上げますと、東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、北海道、埼玉県となっております。それから精神性疾患につきましては、平成23年度は沖縄県は10番目と申し上げましたが、1番から申し上げますと、東京都、大阪府、神奈川県、北海道、愛知県、埼玉県、福岡県、千葉県、広島県の順となっております。

○西銘純恵委員 大都市圏の中で沖縄県が上位を占めている。そして、東京都の病休者は779名です。人数からいけば沖縄県はこの半分近く、割合からいうととてもひどい状況ではないですか。これは真剣になぜかという原因を突きとめ、多忙化問題もしっかりと究明して対策をとらなければいけないと思いますが、教育長はどう考えますか。

○諸見里明教育長 多忙化を含めて、学校教員の休職者の多さは大変大きな課題だと認識しております。できるだけ手を尽くしているのですが、もっともっと頑張らないといけないと思っております。

○西銘純恵委員 八重山地区教科書問題をお尋ねします。教科書を地区協議会で採択するときに、教科書を具体的に選定していく方はどういう皆さんです

か。

○盛島明秀義務教育課長 調査員のことだと思いますが、その件については、それぞれの教科の専門性の高い先生方が調査員となっております。

○西銘純恵委員 八重山地区は育鵬社版が答申されて、それを別々に決めたということですが、調査員が選んだ教科書の中に入っていますか。

○盛島明秀義務教育課長 調査員の役割は、それぞれの教科書にコメントを書いて協議会に出すのが役割ですので、全ての教科書にコメントを書くことが基本となっております。

○西銘純恵委員 調査員から出された評価というのか、どれだけの教科書会社から出たのか、順位もあわせてお願いします。

○盛島明秀義務教育課長 教科書の数は具体的に把握しておりませんが、評価としては必ずしもよい評価ではなかったということは聞いております。

○西銘純恵委員 教科書の専門家である教師が選んだものの中では評価がよくなかった。この教科書が今、育鵬社版ということで、沖縄戦の歴史の真実も歪曲するような、歴史を塗りかえるような教科書になっているということで私たちも問題にしているのです。今、国からは是正要求が出ているということですが、この是正要求の根拠はわかりますか。

○盛島明秀義務教育課長 まだ是正要求が出たわけではございませんが、いわゆる無償措置法の第13条第4項につきましては、同一地区において同一の教科書を採択することになっておりますので、無償措置法違反ということでの要求になるかと思っております。

○呉屋宏委員長 休憩いたします。

午後0時13分休憩

午後1時29分再開

○呉屋宏委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 せんだって、沖縄県主催の万国津梁フォーラム第2弾として、東アジアの平和と安全保障についてという催しがあって、これは10月11日にANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービューであったのですが、どなたか行かれましたかーどなたも行っていないですか。私は第1弾のザ・ブセナテラスにも行ったのですが、今回も行きました。それで、特にこれは東アジアの安全保障をどうするかという問題なので、尖閣問題とか日中韓の問題から、日本と中国の問題から、ここに呼ばれている方々ー

中国、台湾、もちろん日本、それから米国と研究者がそれぞれ意見を何度も言う、またクロス討論等があるというような会議だったのですね。特に沖縄については、ハードパワーとソフトパワーという両方から見ると、ソフトパワーをもっと発揮すべきではないか、もっと自信を持って発揮すべきではないかと。そのソフトパワーの発揮の仕方にもいろいろな提案があって、最終的にどうなったかという、最後のまとめの一言は、沖縄の教育にありで終わったのです。今後の沖縄の将来は沖縄の教育にこそ集約されると。もちろんこれは他の分野においてもみんな同じだと思うのです。

その点を考えますと、今ここにいらっしゃる皆さん方に沖縄の将来はみんなかかっているわけです。その中で午前中の議論を聞くと、非常に弱腰だと私は思いました。といいますのは、まず自分たちで自制をかけ過ぎている。自分たちはこれぐらい要求して、こうでなければ沖縄の子供たちは育てられないというぐらいなぜ財政当局と闘わないのか全然わからない。非常に弱い。

そういうことをまず冒頭に言って、その上でもう一つ申し上げたいことは、子どもの権利条約は御存じだと思うのですが、文言は覚えていないのですが、私たちに使われるのは費用ではないと、経費ではないと、私たちに使われるのは投資なのだという言葉がたしか子どもの権利条約のどこかにあったと思うのです。そのことを踏まえて皆さんが本当に動いているかどうか、そこを私はこれから質疑したいと思っております。

第1番目に、教育費の沖縄県の歳出に占める割合、それがどれぐらいで、全国的に見るとどういう位置にあるかということからお聞きしたいと思います。

○運天政弘総務課長 教育費の歳出科目の構成比ということですが、総務省の都道府県歳出決算状況調査をもとにした資料によりますと、平成23年度都道府県別の公債費を除く歳出総額に対する教育費の構成比は、全国平均が24.5%、沖縄は26.9%となっております。

次に全国での順位はどのぐらいかということですが、その部分だけに限定しますと、16位となっております。

○比嘉京子委員 全国でも高い教育費を占めているということですが、それを1人当たりになるとどういう状況になりますか。

○運天政弘総務課長 1人当たりということですので、文部科学省の平成24年度の地方教育費調査の中

間報告によりますと、小学校の在学者1人当たりの学校教育費は、全国平均が約85万円、沖縄県は約80万3000円となっております。続いて中学生の場合は、全国平均が98万5000円、沖縄県の場合は89万円となっております。

**○比嘉京子委員** 今、全国より低いレベルであるということはわかったのですが、順位等もわかりませんか。

**○運天政弘総務課長** 小学生の場合には全国でも39位、中学生の場合には41位という状況のようです。

**○比嘉京子委員** 私が冒頭で申し上げたことは、この結果にあらわれていると思うのです。つまり、沖縄県は学力が低いということをずっと甘んじて続けているわけですが、それに対して経費的にもかけていないということも、1人当たりの経費からすると明らかですよ。私は、先ほど冒頭で、我が県の将来像、平和も含めて全ては教育にかかっているというお話をさせていただいたのですが、そのことについては、皆さんの力がまだまだ弱いということを示していると私は思うのですが、教育長はいかがですか。

**○諸見里明教育長** おっしゃるとおりだと思います。ただ、努力はしておりますけれども、やはり数字的にはまだ低いですね。

**○比嘉京子委員** やはり財政当局にも、いかに我々がそのことにお金をかけないでやっているか、しかも経済的にどうかということも含めてもっと論立てをする必要があると私は思います。

次の質疑ですが、全国学力・学習状況調査の結果において、沖縄の子供たちの学力の推移というか、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて聞きたいことは、例えば上位と下位という二極化をしているのか、二極化の中でも下位層が多いのか。そこら辺の内部での分析についてお聞きしたいと思います。

**○盛島明秀義務教育課長** 完全に二極化ということではございませんが、全国に比べて沖縄の場合には顕著に下位層が高いです。例えば、正答率30%未満の児童生徒が全国に比べると比率がかなり高いということになっております。

**○比嘉京子委員** 具体的にどれぐらい、どう高いのですか。

**○盛島明秀義務教育課長** 例えば課題のある中学校数学で示しますと、正答率30%未満が沖縄県は35.5%、全国は22.2%ということで13.3%の開きがあり、かなり厳しい開きだと認識しております。

**○比嘉京子委員** それ以外の教科についても、小学

校レベルでも高い割合はあるのですか。これが小中学校の中では一番高いのですか。

**○盛島明秀義務教育課長** 一番顕著に高いのは、今申し上げました中学校数学でございます。

**○比嘉京子委員** そうすると、大抵見えてくると思うのですが、行き着くところはやはり丁寧に一人一人に教育現場が対応しないといけない。それで、教員の多忙化をもちろん改善するということは置いておいて、ここにいる全員が沖縄の学力を向上させるためには、少人数学級をとることが一番最初にやるべき手段だと思うのです。そのことについて朝から議論があるのですが、非常に弱いと思うのです。ことしの8月に文部科学省が35人学級のための予算要求に向けた計画をしていると。これから見ると、7年間で3万5000人教員をふやすという報道があるのですが、それは承知の上で動いているのですか。

**○山城秀史学校人事課長** 委員がおっしゃった文部科学省が財務省に対して平成26年度の概算要求をした際に、文部科学省は、今後7カ年の改善計画というものを全体計画で示しております。その中で少人数学級あるいは少人数指導に関する改善を目指していく旨の概算要求がなされたことと承知をしております。

**○比嘉京子委員** これはまだ決定ではありませんけれども、少なくともきょう朝から続けられている30人以下学級、少人数学級というものは、沖縄は率先して自主財源を投入してでも頑張らないといけないと私は思うのです。それは本会議でも言ったつもりなのですが、本県は自主財源で最低1人でも少人数学級のために教員を雇っておりますか。

**○山城秀史学校人事課長** 小中学校並びに県立学校につきましても、県単独予算での職員の配置というものはございません。

**○比嘉京子委員** 他府県ではそれをやっているところはありますか。

**○山城秀史学校人事課長** 申しわけございません。全国の状況については掌握しておりませんが、ただ、過去に県単独で配置した都道府県があることは聞いております。

**○比嘉京子委員** 全国にはそういう教育に対する姿勢でやっているところがあることはわかっているのですが、沖縄こそこれをやるべき地域で、しかもこれは先ほどから言っている知事公約であり、それから学力の低さであり、そして家庭的、バックグラウンド的な問題等あり、そういうことを加味すると、一番投入しなければいけないお金の投げ方だと思う



のです。そこに対して朝からの質疑を聞いていると、教育庁自身が自分たちの足を縛っているのではないかとさえ思えるような、非常に弱腰のといえますか、非常にお利口さんの感じが否めないと思っしまいました。それで冒頭にああいうことを言ったのですが、その中でも一番大事なのは、幼児教育だということをおは訴えてきたのです。けさいただいた幼児教育のアクションプログラムについてですが、我々は今回、議会で沖縄県子ども・子育て会議設置条例を可決したのです。これとの関係において、福祉保健部との連携はどういう状況になっているのですか。

**○盛島明秀義務教育課長** 現在、福祉保健部青少年・児童家庭課、総務部総務私学課、それから教育庁の義務教育課、3者が昨年度から合同会議ということを実施しておりまして、年間七、八回ぐらいやっております。さまざまな課題について今検討しているところでございます。

**○比嘉京子委員** この検証の結果として、今後のアクションプログラムというものは出てくるわけですよ。これまでのアクションプログラムの検証なので、新しい目標という設定は出てくるわけですよ。

**○盛島明秀義務教育課長** その予定で進めております。

**○比嘉京子委員** その際に、数値目標的なものもありますよね。

**○盛島明秀義務教育課長** これまで示していましたが、例えば複数年保育ですとか、あるいは預かり保育ですとか、こういうことについては、当然示しながら作成するというところで計画しております。

**○比嘉京子委員** 朝からありますように、幼稚園の担任、これにもありますように担任の正規雇用の割合というようなことについても、そういう目標というものを立てる予定はあるのでしょうか。

**○盛島明秀義務教育課長** これにつきましては、主体が市町村ということもありまして、子どもが何%という目標を設定するのは大変厳しい状況ではありますが、これまで以上に本務率を上げるようにということをはっきり促していきたい。できれば市町村の首長がそういう認識をして、本当に幼稚園に教育予算を投入していただけたらと思いますので、機会あるごとにそれは促していきたいと考えております。

**○比嘉京子委員** その際に、今度の子ども・子育て会議ですが、この検証したメンバーが少なくとも入るということで理解してよろしいですか。

**○盛島明秀義務教育課長** この件につきましては、

具体的な名前は多分今挙がっていないかと思うのですが、職種別でこの委員のメンバーの職種もありますので、できるだけ推薦してつながりがあるようにできたらと思っております。

**○比嘉京子委員** ぜひ20名の中にこの流れをくんで、この議論のもとにこれからの会議の方向性が示されるように、ぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、先ほどからある教科書問題ですが、今、私は2つの法の矛盾点をついたというところで、今回の八重山地区教科書問題の発生があると思っております。県がこれまでそれぞれの担当の地域に、指導助言というレベルだったかどうか、国が介入してくる根拠は何ですかと午前の最後に聞かれましたけれども、国が入れるという法的根拠はあるのでしょうか。

**○盛島明秀義務教育課長** この件につきましては、地方自治法の第245条で規定しております。

**○比嘉京子委員** その内容を少し教えてください。

**○盛島明秀義務教育課長** これから、例えば予想できる是正要求につきましては、地方自治法第245条の5で市町村に違法行為や不適正な事務処理があると認められるとき、または著しく適正を欠き、かつ明らかに公益を害していると認められるときに、国は都道府県に要求することができるとなっております。

**○比嘉京子委員** 今の地方自治法に沖縄県自身も該当するという理解をしているのですか。教育長、どうお考えですか。

**○島田勉教育管理統括監** 今あくまで新聞報道の範囲ということで、まだ我々は本当に来るのかどうかはわかりませんので、その範囲でということでお答えしたいのですが、地方自治法の第245条に国の地方公共団体への関与の規定がうたわれております。その中で、先ほど義務教育課長から答弁した繰り返しになりますけれども、その地方自治法の第245条の5で、市町村に違法行為や不適正な事務処理があると認められるとき、または著しく適正を欠き、かつ明らかに公益を害していると認めるとき—これは国が認めるということですが、都道府県などが市町村に対して是正を要求するよう国が県に指示をする規定になっているのです。つまり、この第245条の中では、市町村の違法行為と不適切な行為について、これは市町村の自治事務ということになるのですが、直接是正を要求することができない規定になっています。国は関与を極力しないという規定です。

ところが、それでも市町村で不適正な事務処理がある場合は、国はどのように介入するかというと、市町村に近い都道府県に指示をして、その市町村に是正するよう要求しなさいと、そういう指示が打たれています。これが地方自治法の規定ということです。

**○諸見里明教育長** 国が県に対してそういう要求をするということです。県としてどうこうということは、今の立場ではお答えづらいです。これも含めて県教育委員会できちんと審議したいと思います。

**○比嘉京子委員** ということは、ダイレクトに市町村に物を言うことはできないはずなのに、今日までいろいろな動きがあるということは、やはり国はやるべきことをやっていない。2つの法律の整合性を検討していない。私は、そういうことを県は先に要求すべきであって、今の流れとしては違うのではないかという意見を述べて終わります。

**○呉屋宏委員長** 嶺井光委員。

**○嶺井光委員** 学力向上について少し議論をしたいと思っております。

一般質問でも少し議論しましたが、この延長戦だと思って結構です。前にも言ったように、この学力向上、学校あるいは教育委員会でやるべきこと、あるいは家庭や地域でやるべきこと、この2つがしっかり動いて社会全体として取り組むべきだと思っております。午前からの議論でもあるように、これだけ沖縄の学力が改善しない、どこに問題があるかという指摘はほとんど出ていますけれども、たくさん原因はあるかと思えます。中でも、少人数学級というのは一番効果的だと私も思っております。しかしながら、これまで取り組んできて、なかなか財政の問題等々、あるいは施設の問題もあるでしょう。いろいろな課題があって、そこに進んでいかない現状、その現状の中でも、この学力を上げるという方策は幾らもあると思うのです。とりあえずこの場では少人数学級、30人学級等ということはそばに置いておいて一もちろんこれは要求していきますけれども、今現状の中でどうやって学力を上げるかというところに視点を絞って議論をしていきたいのです。

一般質問でも再質問で一応投げました。時間がなくて十分な議論にはなりませんでしたが、この少人数学級をすとした場合には、教室が相当ないといけないという現実があるわけですよ。そうであれば、すぐにはできない。あるいは予算があってもすぐにはできないという課題もあるはずですよ。そうであればと思って、チームティーチングとか習熟度別の教育とか、こういうものもやっていたはずですよ。

そこら辺についてのこれからの取り組みをもう一回確認したいのです。

というのは、何でわざわざこれを伺うかということ、一般質問で聞いたときには、加配定数の範囲でしかチームティーチング、習熟度もやっていないという話があったのです。朝からの財源の問題と絡んでおりますけれども、やはり教員をふやすという方向にいかないと、このチームティーチングも習熟度別の学習もできないと思うのです。そこについての思いなのか、教育長の考えがあれば、改めてお聞かせください。

**○諸見里明教育長** やはり学力の課題というものは、第一義的に学校教育にあると思っております。そのためにマンパワー、教師の力というものは本当に大きいと思っております。少人数学級、それから少人数指導、チームティーチングも、まずは少人数学級を掲げて一定例会でも答弁させていただきましたけれども、小学校4年生か中学校1年生、まずこれを目標に頑張ります。まだ時間的に、どうしても段階的に時間がかかるものですから、その間、少人数指導であるとかTTとか、あるいはいろいろな加配を使って取り組んでいきたいと思っております。学力向上にはやはり効果はあるわけですから。

**○嶺井光委員** 財源との問題ですが、先ほどから少し意気込みが弱いのではないかという指摘があります。少人数学級というものはかなりハードルが高いし、とりわけ現状の学力を高めるための取り組みとしては、こういう方法にまず力を入れていくことができる取り組みではないかと思っておりますから、そこら辺に力を入れてやってもらいたいと思っております。

それから、平成24年度主要施策の成果に関する報告書の235ページにありますけれども、この学習対策費の中で夢・実現学力向上研究事業、さらにその中に地域教育資源活用研究事業というのがあります。これはキャリア教育に視点を置いて、子供たちに学習意欲をとという取り組みなのですが、この計画、10市町村としたけれども受けたのが2町村という、この現状を説明していただけますか。

**○盛島明秀義務教育課長** この件につきましては、夢・実現学力向上研究事業の中で、10市町村というのはその日の学び振り返り研究事業、これは10市町村でやっております。地域教育資源活用研究事業というものは2町村であります。これはもともと応募が少なかった町村でありまして、現在、大宜味村と久米島町、その2町村でやっております。

○嶺井光委員 やはり子供たちの意欲というものも、それぞれ一人一人が目標を持って学習に臨むというところから学習意欲が高まっていくと思いますので、こういう取り組みを一実際余り広がっていないという印象があるものですから、こういうところもしっかり取り組むことによって学力向上につながっていくと思いますので、ぜひ広げてやっていただきたいと思っております。

今の関連で、その日の学び振り返り研究事業、一般質問でも申し上げたのはこれです。学校にボランティアとか、加配の先生方が入ってくる。ある意味チームティーチングとかになると思うのですが、これを幾らか予算で配置できる部分、あるいはボランティアの方々を活用する形で広げていく。さらには、地域のことは後からまた申し上げようと思っておりますけれども、このボランティアの方々が地域でも学習の底上げをするような取り組みができないかと思うのですが、そこら辺に向けての取り組み、意気込みをお聞かせください。

○諸見里明教育長 我々は、学力向上を初め、学校教育の現在の遂行においていろいろやろうとするのですが、やはり財政の問題であるとか、あるいは数の問題とか、いろいろかかるわけです。その中でやはりボランティアであるとか、本当に決め手になるのは地域の活動、人材の活動、それだと思っております。ですから、いろいろな意味で地域の人材の活用、それから退職された教員あるいは学生も含めて、このボランティア活動の導入ということは私は大変必要だと思っております。

○嶺井光委員 では、地域のほうに移っていきますが、昭和63年あたりから沖縄県の学力向上対策が推進されております。あれから25年学力向上対策が推進された。その後も学力向上推進ということで各市町村の取り組みがなされてきた。けれども今、全国学力・学習状況調査ではこんな状態だと。各地域で取り組まれている学力向上対策の学校教育部会あるいは地域部会、この地域部会の中でPTAを中心にして取り組んでおりますけれども、このマイペースでしてきたように体験学習とか地域行事への参加、これも当然大事なことでありますけれども、地域でも教員OBとかボランティアの方々が学習活動ができるような取り組みを広げていく。既にやっているという情報は聞いておりますけれども、これをさらに広げていって、ウチナーンチュ全体でやることによって、底が少しでも上がっていくという現象を期待できるのではないかなと私は思っていて、そ

れを何度も言ってきたのですが、そこら辺はどうですか。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 今、嶺井委員のおっしゃった県民総ぐるみ、地域も交えての学力向上対策ということで、本県は、学校、家庭、地域の連携協力事業を推進しております。その1つとしては学校支援地域本部事業、もう一つは放課後子ども教室推進事業です。そして家庭教育支援事業がございます。

○嶺井光委員 こういうものを私は新聞の記者メモに投稿したら、結構反響がありました。あるところでは、既にこういうのをやっていますと、もっと広がるように取り組んでくれというように声が返ってきたのですが、ある意味では取り組みがされておりますから、県教育委員会としてもこの学力向上を大きな課題として持っておりますので、いま一度こういうことを広めていくことも一つの効果が期待できる意見かなと思っておりますから、頑張ってくださいと思っております。

いずれにしても、先ほどから指摘があったように、この平成24年度主要施策の成果に関する報告書にもあります正答率30%未満というのが沖縄は多い。その部分をどうするかということですから、大体ターゲット—と言うのは悪いのですが、絞り込んで、こういうところをどう上げればいいのかという、ある意味指導方法というものはでき上がっていくと思いますから、できる子はさらに伸ばす、こういう下の部分をどう上げるかということにしっかりと力を尽くしていただきたいと思っております。

質疑を変えますけれども、先ほども比嘉委員からあった子ども・子育て会議の設置の問題、これは福祉保健部から私は答弁をもらったのですが、保育所、幼稚園の問題ですから。私が危惧しているのは、この幼稚園、保育所を1つにしてしまうという方向に行ってはいけないという思いがあって、あえてこういう指摘をしております。県としてどういう方向に行くのかという、福祉保健部あるいは教育委員会では何か議論もあるのか。その辺はどうですか。

○盛島明秀義務教育課長 先ほど比嘉委員にもお答えしたとおり、現在、福祉保健部の青少年・児童家庭課、総務部の総務私学課、教育庁の義務教育課の3者でかなり連絡会議を重ねてきているのですが、その中では、例えば幼保窓口をどうしようかと、一本化できないものかというようなことも含めて、ただ、例えば公立幼稚園を認定こども園に移行するか、まだそういう具体的な議論までは入っておりま

せん。沖縄には特殊な事情がございますので、そこはかなり課題だと思っていますので、今その辺も議論を重ねているところであります。

○嶺井光委員 ぜひ幼稚園は幼稚園として取り組んでほしいと思っています。

もう一つ、青少年の家の件ですが、宿泊体験学習、小学校5年生を中心にやっていますよね。その実施状況をお聞かせください。

○蔵根美智子生涯学習振興課長 平成24年度の県立青少年の家の実施状況は、まず6施設合計の利用団体が4946団体、合計の利用者数が20万1733名でございます。そのうち、嶺井委員がおっしゃった小学校5年生の宿泊学習など、宿泊を伴うのが1196団体で人数は12万6320人です。それ以外の日帰り、これを体験学習として集計しますと、3750団体で人数は7万5413人、それを合わせると20万1733名になります。

○嶺井光委員 私は南城市ですが、この青少年の家での体験学習等は、玉城の施設は地域のシルバークの方々がかわっていて、とても有効な活動がされているという評価を聞いております。そういう意味でも、県教育委員会もしっかり力を入れて取り組んでほしいと思います。

○呉屋宏委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 学力向上について入りたいのですが、その前にほかの決算から入りたいと思いますので、よろしく願います。

平成24年度沖縄県歳入歳出決算書の232ページ、ほんの一例ですが、(目)教育指導費です。考え方として、これは余り好ましいことではないと思うのでその辺を御説明願いたいと思うのが、例えば補正で1億1600万円を組む、不用額で1億5000万円を出すということは余り好ましい形ではないかと思うのですが、なぜそれがこうなったのか。これは本来の姿であるのかなのか、まずその点を御説明願いたいと思います。

○運天政弘総務課長 教育指導費において補正額より不用額が多くなっているという御指摘でございますが、この件につきましては、補正予算がまず1億1000万円余りございました。その主なものは、沖縄振興特別推進交付金を活用した新規事業4事業を予算要求いたしました。不用額につきましては約1億5000万円余りございますけれども、この主なものとしましてはその他の事業一戦中戦後の混乱期における義務教育未修了者支援事業や複式学級教育環境改善事業など、国庫補助事業の内示の減であるとか、それから沖縄振興特別推進交付金の交付決定のおく

れなどによって、事業の期間をどうしても短縮しなければいけなくなったということで、そのように不用額が出てしまったということです。ですから、通常でしたらできるだけ100%執行に向けて頑張るのですが、今回のものはこういう交付金の決定時期のおくれ等で、どうしても事業期間が確保できなくて多く余ってしまったということでもあります。

○又吉清義委員 要するに、この交付金の決定におくれがあって、そして執行するのに期間が非常に短かったと。本来はこれが計画どおり決定も早く、期間があればほぼ執行はできたけれども、そういった意味で、今回予算を消化と言ったらおかしいかもしれませんが、うまく執行できなくて、その分が不用額になったということよろしいですね。

それともう一点、これは本来の姿ではなくて、平成24年度だけがそういった現象であって、別にまた平成25年度の決算にはそういったことはないですよという確認です。

○運天政弘総務課長 おっしゃるとおりでございます。昨年度は沖縄振興特別推進交付金創設の時期でもありましたので、大分ばたばたでございまして、予算獲得で一生懸命でございました。今年度はもうそういうことがないように一生懸命頑張っております。

○又吉清義委員 ぜひ頑張ってください。

次に、この皆さんの説明資料の5ページについてもう少し説明していただきたいのですが、この中の学校建設費です。49億円余りの支出済み額の予算で、繰越金が26億円、不用額が10億3700万円出ていますが、やはりこれはなぜそうなったかということです。非常にいい言い方をすれば、節約して安くできたと言えはその一言で終わりかもしれませんが、ただ、やはりある程度節度というのがあるものですから、その辺がなぜそうなったのかという説明が十分ではないような感じがしたものですから、ひとつ願います。

○親泊親一郎施設課長 委員おっしゃるとおりの面がございまして、繰り越しにつきましては、学校等との設計の調整等に時間を要しましたこと等がございまして、それだけの繰り越しが出ております。あと不用額につきましては、午前中にもお答えしましたが、10億円のうちの7億円弱が首里高等学校の工事の中止による不用額になっておりまして、残りにつきましては入札残となっております。

○又吉清義委員 入札残等、確かに説明資料も3億円余りの不用額となっております。工事の中止とい

うことが気になるのですが、計画をして工事が中止になるのは、学校現場に対して今後の影響は別にないんですよね。やはり学校が必要だからそういうものを計画したかと思うのですが、これをもう少し説明していただけますか。

**○親泊親一郎施設課長** 首里高等学校につきましては、当初予期していなかった文化財の保存状態がよいということで、この文化財の発掘調査がぜひ必要だということがございまして、今現在、文化財の発掘調査を進めているところです。その進捗によりまして、今後文化財の調査が終わり次第、改築にまた取りかかっていくということでございます。

**○又吉清義委員** よくわかりました。

先ほど諸先輩方委員から、多忙な学校現場ということが問題になっているのですが、要するに1時間毎日残業する方、何時間とか、結構いるなと思ったのですが、やはり教育現場でどうか。これは私の個人的な考えですよ。何もこれが精神疾患に全く関係ないとは言いませんけれども、やはり教育者たる者、人を教育するからには時間的制限はあつてはならないと思うのです。教えるときにタイミングを逃がすと一指導しているときにですよ、5時を過ぎたから終わり、またあしたねといったら、鉄は熱いうちに打てという言葉があるとおりに、この子の教育ができないかと思うのです。そういった考えが1つ。

もう一点、部活動をしている先生方からすると、日曜、祝祭日も毎日出ているのです。1日に4時間、5時間は当たり前です。そうしたら、これからすると部活動の先生はみんな精神疾患になっていますよ。だから、精神疾患になっている裏には何も多忙だけではなくて、私は皆さんが教員採用試験をするときに情報不足ではないかと。例えば、本人自身がボランティア活動をしたことがあるか、そしてどういったものを行っているのか、こういうものも調べる。そして学校現場で、確かに私も学校現場にあちこち行ってもう27年になるのですが、多分若い先生方に精神疾患が非常に多いと思います。これは私の現場で見た経験ですよ。若い先生方、例えばボランティア活動に携わったことがない先生方からすると、現場で発達障害の子供を見たら恐怖ですよ。これは指導できないのです。発達障害が起きているのを把握して、採用するときに先生方に発達障害という子供はどのような子供であるのか、どういう指導をするのか、どういう取り扱いをするのか、マニュアルと情報を教えないと、私は学校現場で混乱を招くと思うのです。実際に私も何回も見ています。

だから、この精神的に重圧を受けている先生方に、ぜひ皆さんに調べていただきたいのは、やはり精神的圧迫は何が原因であるかと、こういうのを調べたことがありますか。精神疾患という診断書1枚で学校を休んだだけでは何の解決策にもならないかと思うのです。ですから、皆さんとして、学校現場でそういった精神疾患で休まざるを得ない先生方、彼らも苦しいのです。何が原因でそうさせるのか、そういった追跡調査等もしたことがありますかということをお尋ねしたいのですが。

**○諸見里明教育長** 又吉委員の本当におっしゃるとおりでございまして、精神的な疾患で休む先生方はどんどんふえている一方ですが、先生方もいろいろ多岐にわたって理由がありまして、いろいろな理由が重なっているのですが、その中で確かに発達障害の面とか、その辺もございまして。ただ、その追跡調査はやっておりません。

**○又吉清義委員** ぜひ学力を上げるために先生方も頑張ってもらわないといけないわけですよ。先生方にも、若い世代で順調に大学に行って先生になったりすると、こういったことを見たことがなければ本当にかわいそうなぐらいですよ。見てもわかります。先生が子供に扱われている。これははっきり言いますよ。僕らみたいであればメーゴースーをして、とって投げているけれども、先生方はこれはできないですよ。やられている子供が教育委員会に言うのではないですよ。やられていない子供がお父さん、お母さんに話を、このお父さん、お母さんが教育委員会に話を、なぜこの子供は先生にたたかれたのかを言わずに、理由がかみ合わずにトラブルが生じるのです。ですから、この先生の気持ちもぜひ皆さんやはり温かく見守って、何が原因だということは私は追跡調査をするべきだと思うのです。診断書1枚で休んだからこれでいいというのでは、若い先生方は大きい志を持って教職を目指したのです。やはりそこもぜひ把握していただきたいというのを切にお願いいたします。

次に、学力向上に向けてなのですが、皆さんのこの平成24年度主要施策の成果に関する報告書235ページに私はすごいヒントがあると思います。この235ページの皆さんのこの事業の効果で、下にきちんと夢・実現学力向上研究事業については、実施校の児童生徒の学習意欲の高まりが17ポイント上昇した。また、学習支援員の配置校においては、80%の学校で前年度よりも沖縄県学力到達度調査の結果が改善したと。そこにヒントが隠れていると思うので

す。なぜ皆さん、こういったヒントがあるのに、きちんと11校指定校でやったのに、なぜこうなったかということは、これもまた追跡調査していないのですか。結果を出して、そこで数字を見て満足しているのか。こうすることによってなぜ伸びたのか、大事なことだと思うのです。これが本当の成果と思うのですが、そういったものは今こちらで発表はできませんか。なぜこのように上がったかです。

**○盛島明秀義務教育課長** その都度先生方へのアンケートをとった結果でございまして、細かい追跡はやっていませんが、今後もこのアンケートはしっかりととりながら、どれが本当に効果的かというのをじっくり確認しながら、しっかり対応していきたいと思えます。

**○又吉清義委員** ですから、これは皆さん先生方だけにとるのではなくて、やはり子供たちにアンケートをとったらよくわかります。子供ははっきりしています。好きでないものは学習しません。そして興味がないものもしません。夢がないものもしません。そこにヒントが隠れているわけです。ですから、なぜそこに支援員を派遣することによって、こういったものをすることによって、何がどう変化するかということは大事なポイントではないかと。そこを皆さんがやると、私は学力向上、上位に行くのも何も夢ではないと。それでないといけないし、学力が向上することによって一番喜ぶのは子供たちであり、先生方でもありますので、やはりこういうものもしっかりデータにして、次にどうするべきかはぜひやっていただきたいと思えます。次回またこのデータ、何が原因でこうなったのか、また聞いてみたいと思えますのでお願いいたします。

あと1つ、平成24年度沖縄県歳入歳出決算書の246ページの保健体育というものがあるのですが、この中で考え方をお伺いしたいのですが、保健体育の中で学校保健安全法という法律があります。児童生徒の健康診断というものがあるのですが、第13条に、学校においては、毎学年定期に、児童生徒等の健康診断を行わなければならないと。これについては県として、各市町村の学校にはどのようにして関与しておられるかということをお尋ねいたします。

**○長濱雅仁保健体育課長** 学校におきましては、年に1回、6月30日までに学校保健安全法に基づきまして健康診断を実施しなければならない。ただし、感染症等が発生したときなど、必要がある場合には臨時の健康診断が実施できると。そのようにされておりまして、全ての学校でなされておりまして、

**○又吉清義委員** それはわかります。ですから、県はどのように関与しておられますかということですので。結論から言いますと、多分何もしていないかと思えますが。

**○長濱雅仁保健体育課長** 養護教諭、それから学校医、学校歯科医、そういった3氏を含めまして指導を行っております。

**○又吉清義委員** 保健体育課長のおっしゃるとおりで、その程度しかしていないのです。各学校の学校児童健診そのものは各自自治体単費でやっていますので、それをするにもいろいろな病気を持った子供がいるのです。せめてその子供たちだけでも抜き出して、皆さん年に二、三回、成果を出すためにそういった制度もつくっていただきたい。そうすれば健康長寿日本一になりますよ。どうですか、そういった案も頑張っていたいただきたいのですが。

**○長濱雅仁保健体育課長** 学校健診の目的ですが、疾病予防とスクリーニングといいまして、虫歯も含めまして、ここはよくないよとその子の状況を指摘する。ところが、沖縄県の課題といえますか、大きなもので例えば虫歯につきましては、そういった健康診断をやって通知をした後に、病院に行って改善しますが、実は虫歯に至っては30%以下です。病院に行って治療をきちんとやって、改善しているということについては、沖縄県の場合には30%に満たない状況もありまして、これが非常に大きな課題になっております。したがって、そういった周知をいかに図っていくかということで、今取り組んでいるところでございます。

**○呉屋宏委員長** 島袋大委員。

**○島袋大委員** 日ごろ通告しませんけれども、教育委員会の先生方ですので通告しておりますが、一部通告を省くのもありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

学校建設費ですが、平均的に建設の落札率はどれくらいになっておりますか。

**○親泊親一郎施設課長** 大変申しわけございません。建設につきましては土木建築部に分任して執行しておりまして、手元に今数値は持ってございません。

**○島袋大委員** 県であれば高等学校ですが、小中学校も踏まえて、今建設単価あるいは資材の高騰、そして型枠、人材の確保が非常に難しい状況になっているのです。今ほとんど各市町村も含めて、県もそうだと思いますが、入札はしたけれども、落札はしたけれども、なかなか事業が進み切れないという状

況が実際あるのではないかと考えていますが、その辺の把握はどのようになっていますか。

**○親泊親一郎施設課長** 土木建築部からそういったことが幾つかあるといったようなお話は聞いてございます。

**○島袋大委員** この辺は平均落札率を見てからいろいろ聞こうかと思ったのですが、適正な額での落札率かもしれないけれども、やはりそれだけパーセンテージを上げないと、こういう非常事態が起こった場合の各企業の努力というものは、もう完全に下請、孫請にもかなり影響がかってきますので、これはやはり土木建築部とも調整しながら、そういった形で議論していただきたいと思っています。

この間、委員会で久米島高等学校へ行きましたけれども、体育館は築10年だそうです。10年に満たないような感じでしたけれども、ど真ん中から横にクラックが入っているのですよ。亀裂が入っている。これに補修をかけたいですという要望も受けましたが、やはりこういった事業に関しては瑕疵担保責任は10年間、民間では普通ですよ。こういったもろもろに関しては、県の学校施設に関して瑕疵担保はどのようになっていますか。

**○親泊親一郎施設課長** 瑕疵につきましては、瑕疵だということで認められるものについては補修といたしますか、そういったことをやっております。

**○島袋大委員** ですから、これも落札率の引き上げをしながら、そういった対応ができるようなシステムにしないといけないのではないかと考えています。久米島高等学校に聞いたら、これは瑕疵担保が適用されないと言われていましたので、あの長さを見たらかなりの亀裂でありましたから、そういうものもしっかり考えていただかないといけないと思っています。体育館もろもろ、学校でもですが、流し込みがある場合の校舎とかあるいは普通に塗装する学校建築もありますが、その辺も設計士に任せている状況ですか。

**○親泊親一郎施設課長** これも土木建築部に分任している関係上、詳細についてはこちらで把握してございません。

**○島袋大委員** この辺もやはり流し込み一律でやる場合にも、ほとんどクラックが丸見えできるのは流し込みです。その上から塗装することによって防御するような体制をとるかもしれないけれども、その辺も建築の状況でお互い土木建築部と議論しながらやらないと、せっかく子供たちの学びやをつくった後に、たかが5年、10年でそういう亀裂が入って、

雨漏りがしてということになれば、せっかくやっているものに関して父兄からまた苦情が来ても先生方は大変だと思いますから、その辺の対応もしっかりやっていたきたいと思っています。

次であります、各学校の小中高等学校を含めて、教頭先生が1名ないし2名、3名という形で配置されていますが、その理由は何ですか。

**○諸見里明教育長** 今、細かい法律は探している途中ですが、法律は必要ですか—学校教育法で校長を配置しなければいけないと。教頭が必要であると。何名というのがいわゆる標準法によりまして、校長が1人、教頭が何学級以上2人とか、大体2人でとまっています。3名は定時制、通信制であるとか、そこには3名いるところがあります。

**○島袋大委員** 東風平中学校には5名いるようですが。

**○諸見里明教育長** 教育委員会、行政に充て指導主事というシステムがあります。そのメンバーが私の後ろにもいると思うのですが、その方々は、例えば教頭職で来た指導主事は、その学校籍のまま行政に来ていているという形になっております。だから3名いたり—5名は多いと思うのですが、いる形になると思います。

**○島袋大委員** 今の話であれば、学校に籍は置いているけれども、県庁に来ていただいたりとか、教育事務所に行ったりという認識でいいですか—了解しました。

あと、採用試験において、臨時教員をやって本採用試験を受けて合格する人と、大学を卒業してそのままストレートで採用されるという、この率的な面は出していますか。

**○山城秀史学校人事課長** 正確なデータはとっておりませんが、臨時的任用職員経験あるいは学卒、直接といいますか、臨時的任用職員の経験なく入ってくる割合としては、大体9対1の割合で推移をしているようです。正確なものではございませんけれども……

**○島袋大委員** 何が9で。

**○山城秀史学校人事課長** 臨時的任用職員を経て採用される者が9で、学校を卒業して、臨時的任用職員の経験とかがなくて採用試験に合格する者が1という割合で推移をしているようです。

**○島袋大委員** 各学校現場で学校指導員、指導の先生とか、進路指導、生徒指導もろもろを含めて、そういう職についている人は正職員が多いですか、臨時職員が多いですか。どうなっていますか。

○諸見里明教育長 正職員が多いです。

○島袋大委員 この1年間の初任者研修を終えて、それで病欠もろもろ、要するに精神疾患とか、1年間初任者研修を受けた後に病欠とかで休んでいる人たちはいますか。

○諸見里明教育長 まれにですが、精神疾患で休む場合が出てきたり、何らかの理由で休む者が出てきたりする場合があります。

○島袋大委員 今言う病欠、精神疾患の皆さん方は、精神疾患は全国10番目とか聞きましたけれども、この精神疾患になった方のなった理由とかアンケート、なぜ精神疾患になったのか。この精神疾患になった方々の家庭の問題なのか、個人的な問題なのか、学校に行ってそういう形でなったのか。だから、そういう重荷で、どういう体制で精神疾患になっているのかというアンケートはどのようになっていますか。

○山城秀史学校人事課長 先ほどの御質疑にもございましたけれども、追跡調査というお話ですが、精神疾患を含めて病気休暇、病気休職に至る内容につきましては、非常に個人的で物すごくデリケートな問題なものですから、もちろん休暇、休職の場合には診断書は徴収しますけれども、それに至るまでの背景であるとか、そういったものは求めておりません。

○島袋大委員 これは非常に個人の問題だから大変だと思えますけれども、中には若い世代で精神疾患になる方もいれば、長期の勤務をしてきて精神疾患になる方もいるかもしれない。その中の理由としては、職務が確かに多過ぎて自分の家庭が見れない。自分の子供と同世代の子供を担任として持っているが、学校だけを見て自分の家庭がしっかりとできない状況があると。その中で、自分の家庭の中が大変なものだから、悩んで精神疾患になっているのか。あるいは授業で、学校でいろいろな面があって精神疾患になっているのか。どういう理由なのかというのを見つけないと、これはなかなかクリアできない問題だと思うのですが、これからこういったものをするということですから、これは教育長を中心にひとつ議論していただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

平成24年度主要施策の成果に関する報告書に移りますけれども、239ページ、就職活動支援事業ですが、その辺の流れを説明をお願いしますか。

○仲間靖県立学校教育課長 就職活動支援事業としてインターンシップを実施しております。インター

ンシップの目的は、豊かな人間性や社会性、望ましい勤労観、職業観を育み、職業人としての基本的なマナーや異世代とのコミュニケーション能力を図ることです。現在、全ての全日制高等学校59校で連続3日以上インターンシップを実施しております。

○島袋大委員 これは生徒指導、進路指導等、先生を中心にそういった形でやっているということでしょうか。

○仲間靖県立学校教育課長 今のインターンシップに関しましては、生徒を中心にやっている活動でございます。

○島袋大委員 僕が気になるのは、子供たちが3日間インターンシップをやって、自分がどういう職に合っているのか、この職を学んで自分が感じたことはどういったことなのか、これをもとに大学に行くのか、就職にするのか、やはり別の職に行ったほうがいいのかといった意見交換、感想等を含めて、そういうレポート的な面は出ているのですか。

○仲間靖県立学校教育課長 生徒たちは、事業所を開拓する際に事前研修、事後学習をやりまして、戻ってきましたらそれに関する資料を作成して、各学校の担当の先生へ報告し、そして発表会とかそういう形のを学校で設けて、その成果を確認しているということです。

○島袋大委員 ですから、インターンシップを受けた企業の皆さん方は、終わった後の発表会に参加していますか。要するに、こういう理由でこう学んで、こうやりました、ありがとうございます。そういう自分の意見を事業者の方々も呼んでやっているのかということを知りたいのです。

○仲間靖県立学校教育課長 学校におきましては、その発表会の際に、その関係した企業の方も呼び出して発表しています。また、生徒全員は訪問した企業に対してお礼状という形で送付しています。

○島袋大委員 まさしくこれはすばらしいことだと思いますから、そういうことをやって、あとはそういったいい生徒を採用できるような体制にまで持っていければ本当に非常にすばらしい事業だと思っていますから、その辺、また新年度に向けてもいろいろ頑張っていただきたいと思っています。

次に、240ページの進学支援事業の説明をお願いします。

○仲間靖県立学校教育課長 進学支援事業の成果としましては、平成25年度の3月卒業生の大学等進学率が38.2%で、前年度より2ポイント改善したこと、



平成25年度センター試験の得点順位が前年の42位から40位に上がったことです。課題としましては、進路決定が遅いこと、大学等志願率が全国平均と比べて低いこと、また難関国公立大学合格者が少ないことなどが挙げられております。

**○島袋大委員** 指定校の16校と書いていますよね。今、県立高等学校は多分50何校あるはずですが、どういう位置づけで16校になっているのですか。

**○仲間靖県立学校教育課長** 進学校16校の選定ですが、大学等の進学希望者が50%以上を超えている学校16校を選定してございます。グループ別にAグループ、Bグループ、Cグループと3つのグループに分けてそれぞれやっています。ちなみに、Cグループは難関大学、Bグループは県外の国公立大学、Aグループは県内の国公立大学、そういう形のもを目標にして取り組んでいるところでございます。

**○島袋大委員** 16校以外であればこれは適用されないの。この話し合いはできないの。意見交換はできていない状況ですか。

**○仲間靖県立学校教育課長** この16校の成果を生徒指導連絡協議会とか、そういう形で全学校に普及している取り組みをやっているところでございます。

**○島袋大委員** 最後に242ページ、国際性に富む人材育成留学事業、この説明をお願いします。

**○仲間靖県立学校教育課長** 国際社会で主体的に活躍できる人材育成を図るため、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を活用した国際性に富む人材育成留学事業を実施しております。平成24年度は65名の高校生を米国、欧州、アジアの世界9カ国へ1年間派遣し、さらに14名の社会人を修士課程や1年課程、半年課程で世界各国へ派遣しております。

内訳としましては、高校生になりますけれども、米国39名、ドイツ11名、スイス4名、フィンランド4名、オランダ3名、デンマーク1名、ハンガリー1名、ベルギー1名、中国1名となっております。

**○島袋大委員** これも先ほどと一緒ですが、この終わった後の成果はどのようになっていますか。

**○仲間靖県立学校教育課長** まずは、この長期留学生やグローバルの短期研修をやった生徒たちが学校に戻りまして、学校の中でその体験を発表する機会を設けております。また、今回からその成果を近隣の小学校あるいは中学校に体験発表するという機会を設けて、今普及とか啓発に努めているところです。

**○島袋大委員** これは対象学年は高校1年生、2年生、どちらでもいいのですか。

**○仲間靖県立学校教育課長** 国際性に富む人材育成

留学事業に関しては、高校1年生、2年生、どちらでもいいと思います。

**○島袋大委員** 各市町村でもこういう派遣事業がありますけれども、毎年同じ人たちが行く事例があるのです。行くのはいいかもしれないが、これは満遍なく希望者をとるべきだと。少ないから同じ人が行ったのかもしれませんが、そういった傾向は出ていませんか。大丈夫ですか。

**○仲間靖県立学校教育課長** この国際性に富む人材育成留学事業は1年間の長期研修でございます。そうすると、やはり語学力が非常に大切になってきて、こちらで選んだとしても、向こうのほうで語学力が足りないという形で落とされる場合も出てきます。それで、今回グローバルという形の3週間の短期研修を設けまして、そこでまず1回その語学力を高めて、そして行った生徒も、そしてそのときに落ちた生徒も再度またこの長期研修に応募して、そしてさらにテストをやって、1年間の留学に耐え得る人材を育てるという形で取り組んでいるところで

**○島袋大委員** 最後になりますけれども、これは前回私は予算特別委員会でも言いましたけれども、前教育長には各学校を訪問してくださいと、視察してくださいと言いました。平成24年度決算ですから、これは前教育長の管轄になりますけれども、担当職員の方々はかわっていないと思いますので、学校視察の件、前年度はどれだけ学校を回ったのかということを知りたいのですが。教育委員も含めてです。

**○運天政弘総務課長** まず、教育委員の方々が平成24年度どのぐらいの活動をしているかということで御報告させていただきます。その中で学校訪問にも力を入れてやっておりますので、それを報告させていただきます。

まず、視察でございますが、6回ほどで16カ所に赴いております。宮古地区の学校を初め、もちろん県外も含めて行っております。あと、意見交換会ということもございますので、その際にも、例えば沖縄水産高等学校で校長、保護者の代表と教育委員の先生方が訪問した際に意見交換をやった実績もございます。教育委員の方々ということでの報告でございます。

**○島袋大委員** 前任の教育長は昨年度は回りましたか。

**○浜口茂樹教育指導統括監** 前教育長に関しましては、回っていないと記憶しております。

**○島袋大委員** ここが大事なのです。我々今回の文

教厚生委員は、離島をくまなく回っております。各市町村も回って、教育委員会の皆さん方の御尽力を賜って行っておりますけれども、やはり現場の声を聞いたらいろいろな話が出てくるのです。なかなか時間がかかって、予算的な問題もあるかもしれないけれども、やはり現場に行き、現場の人たちの本当の思いというものをまず聞いて、これをしっかりと粛々とやるのが重要だと思っています。前年度のこの話の中では、絶対やりますと予算特別委員会の中で言って、行っていないということ自体、まさしく私の意見に、はいと言っておけばいいかみたいな感じですが、しかし、私はあと3年間改選が終わるまでいますので、徹底的にこれをやります。だから、そういったものをしっかりとやっていただきたいということです。

やはり現場へ行くと反応は、本当に教育のことを思っているのだなということ、本当に地域みんながありがとうございますという形になっているのです。だから、そういうことをしっかりとやっていただければ、おのずと我々と意見も合いながら、いいような政策で導くと思っておりますから、今の教育長にはないと思っておりますから、しっかりとその辺はやるという、次年度に向けても予算は大事ですから、その辺も言っていただいて、もうこれ以上言いませんから、ひとつよろしくお願いします。

**○諸見里明教育長** ただいまの島袋委員の御意見を真摯に受けとめたいと思います。私も現場主義に徹して、できる限り現場を回ってまいりたいと思っております。ただ、少し時間の制約はございますけれども、頑張ります。

**○島袋大委員** 教育委員の皆さん方もしっかりと、確かにほかの時間もあるかもしれないけれども、なるべく行って、行くこと自体、現場を見ることは非常にいいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

**○呉屋宏委員長** 照屋守之委員。

**○照屋守之委員** 平成24年度主要施策の成果に関する報告書の235ページ、引き続きずっと学力ですが、この夢・実現学力向上研究事業の事業効果について、学習意欲が高まったというのがありますね。それと80%の学校とか。この説明をまずお願ひできませんか。

**○盛島明秀義務教育課長** この夢・実現学力向上プロジェクトという事業ですが、夢・実現学力向上研究事業と、それから教員指導力向上事業の大きく2つに分かれておまして、夢・実現学力向上研究事

業は、人材、教員を派遣しての研究事業であります。教員指導力向上事業というものは、例えば文部科学省の調査官あるいは大学教授等の講師を招聘して、事業研究を進めているという両軸でございます。例えば、人材を市町村に委託してのその日の学び振り返り事業は、40人の支援員が37学校に行っておりまして、かなり学力向上に寄与しているとの報告を受けております。

それから、教員指導力向上事業は、大学教授あるいは調査官の研究事業を合同でやるということで、かなり指導力の向上につながっていると。また、授業力そのものもかなり高まっているという、このような成果が報告されております。これはアンケートによる成果でございます。

**○照屋守之委員** この教員指導力向上事業で予算額が899万3000円に対して決算額は586万7000円。この執行残はどういうことですか。

**○盛島明秀義務教育課長** この件につきましては、例えば私どもはブロック型研究、教員指導力研究をするときに、できるだけ文部科学省の調査官を招聘してということでその計画を立てたのですが、なかなか教科の調査官の日程がつかなくて、例えば琉球大学ですとか、近隣の大学教授を招聘して、その旅費あるいは報償費、そういうものが執行残として残っている現状でございます。

**○照屋守之委員** この事業で今回の学力向上とか学力テストの成果はやはり出ていますか。

**○盛島明秀義務教育課長** 今回の全国学力・学習状況調査でも上位校に何校かおりますし、それから県独自でやっている学力到達度調査につきましても8割の学校で成果が上がっているということですので、着実に成果が上がっているものと認識しております。

**○照屋守之委員** 成果で17ポイント上がったというのと80%というものは、その成果が出ているということでもいいですね。

**○盛島明秀義務教育課長** そのとおりでございます。

**○照屋守之委員** 学力向上、私はこれまで余り意識はしないで、まあいいかという形で来たが、調べてみると沖縄はずっと最下位ですよ。そうすると、先生方も最初のころはびっくりするけれども、これだけどんけつになると何も考えなくなって、最下位が当たり前みたいな雰囲気になってしまって、これは先生方もそう、親もそう、恐らく沖縄全体がそういう雰囲気ではないかなという感じがします。生き

ていくために別にこんなのはということがあってのこの47番目だろうと思っているのです。

ところが、沖縄の今の置かれている状況とか、これから将来の沖縄をつくっていく上で、やはりどう考えても、今、知事部局が基地問題も含めて基地返還跡地を開発していく。沖縄はずっと政府からの財政投資ですよ。基地があって、安全保障に寄与しているという部分でどんどんお金が来ていますね。我々はそれに甘んじているのです。それを、この基地をなくして行って、沖縄の自立型経済をつくっていくことを将来にわたって考えていくことになっていくと、これは行政だけで、知事部局だけで頑張ってもらっても、それぞれの市町村の行政だけで頑張ってもらっても話にならないわけです。140万県民が一緒になってそれぞれの分野で頑張っていたかかないと、自立型経済、沖縄が誇りを持って沖縄をつくっていくことはできないのです。ずっと基地を担保に、政府に対してそのようなものを要求し続けていく沖縄になっていくのではないかと私は思うのです。だから、この学力向上そのもの自体は、ただ単に小学校とか中学校ということだけでも、これまでのお互いの学力向上の取り組みを、やはり意識を変えてこれからどうするかということを考えないといけない時期ではないかと思うのです。我々県民が沖縄をつくっていくのだから。

どういう人材をつくっていくかという話ですよ。これを競争ではない—今の学校は余り競争意識を持たせない形でやっているみたいだけれども、まさに今の社会は競争です。ある程度中間的な生活水準にあったものが、今はいいのと悪いのと二極化になっています。努力した人たちはそういうことになる。そうではない人たちはそういうことになる。これは格差と言うけれども、それぞれの努力の成果でそうなるのです。だから、その中でどういう人を世の中につくっていくかということを考えていくと、やはりこれは小学校から、中学校、高等学校から、この辺から仕組みをつくっていかないと本当に社会で役に立つ人材育成はできないのではないかと思うのです。

だから、そういう視点に立ってもう一回何のための学力向上かということを考えていかないと、やれ忙しい、何だかんだと行って、先生方は先生方のやるべきことをしない、親は親でやるべきことをしない、社会は社会でやるべきことをしないとなっていくと、いつまでたってもこういう現状というものとは抜け出せないわけです。だからこの学力テスト、こ

のことも含めて何とか沖縄がもっとよくなる人材を育成していくきっかけにしたいわけですが、教育長、いかがですか。

**○諸見里明教育長** まさしく照屋委員のおっしゃるとおりでございます。人材をもって資源となす、我々教育者の本当に悲願でございまして、沖縄21世紀ビジョンにある沖縄の将来、私はそれを担うのは本当に教育だと思っております。思いは一緒でございます。

**○照屋守之委員** だから、その認識をやはり先生方は一生懸命頑張って一忙しいかもしれないけれども、校長を中心にもう一回やらないといけません。これは今教育長がその気になって、行政がその気になって、それぞれの市町村も現場におろしていかないといけないわけでしょう。自分たちだけがその気になっても、現場がやらないと話にならないわけです。だから、我々は社会の役に立つ人材を育成するためにこの学力テスト、そのようなものを武器にしてどんどん水準を上げていこうという共通認識がないと絶対やりません。これをやったから我々は給料が上がるのか、またさらに忙しくなるのかという話だから、今だっとうこういう状況だからと、先生方はこう言いますよ。先生方はそれをやらなくても、それなりの仕事をやって、プライドを持ってやっているわけだから。ここの考え方を少しずつ変えて行って、それをするために、この学力テストの今47番をあと何年ぐらいまでにせいぜい真ん中ぐらいまで持っていこうよと。今の回答率とかそのようなものも含めて考えていくと、1つか2つか、そのぐらい回答すれば三、四番すぐに上がるわけでしょう。そうであれば、みんなですぐその気になればすぐできますよ。

だから、そういう基本的な部分を考えて、お互いの先生方としてのプライド、より役に立つ人材育成をするためにそれぞれ教員になったわけでしょう。病気になるために教員になっていない。そのようなことを考えていくと、この子供たちの将来をどのような形で考えていくかということをやれば、今までわからなかった子供たちをこういう形で指導していけば点数がもう少し上がるという形でやれば、全県でやればすぐ上がりますよ。だから、改めてそのようなことを一緒に考えてみませんか。

**○諸見里明教育長** ぜひ一緒になってやりましょう。

**○照屋守之委員** 教育長、簡単だね。大丈夫ですか。

**○諸見里明教育長** 先ほどから本当に感動しており

ます。まさしくそのとおりでございます。新たなシステムづくりを含めて県民意識の改善、それから先生方、学校、家庭、地域も含めて一体となって動かせるシステムができたらと思っております。まずは学校から、この行政から取り組みを始めていきたいなと思っております。

**○照屋守之委員** それと子供。私は子供たちにこの現状を教えないといけないのではないかと思います。子供たちが主体だから。皆さん方はこれを子供たちに教えないでしょう。子供たちに、実は今、日本では沖縄が一番下だよと。これから将来、あなた方が世の中をつくっていくよ。あなたは何をやりたい、これをやりたいと。今、沖縄の子供たちは将来何をやりたいというものは全国より高い。希望も高い。だから、どうしたいというのを持っているから、それを生かしていくのは我々なのです。我々がそれを生かし切れていない。こうしたいという子供たちにこうすればできるよと言うことは、やはり先生方であり、親であり、我々でしょう。これができていないわけ。だから、その気にさせるのは非常に難しいけれども、こういう希望を持っている子供たちに指導できないことのほうが最悪だと思います。そういうことも含めて、子供たちに現状を訴えて、子供たちに一番下だと言え、先生、私たちはもっと上に行きたいと思うのではないかと。また、思わさないといけない。だから、子供たちに選択させれば、子供たちが親も変えると思う。先生、こうこうで、あなたがやりたいものは一オーケー、こういう勉強をしていけば将来このようにできるよということであれば、希望を持てますよね。

私は11年間毎日交通安全指導をやっています。きょうも1時間やってきました。子供たちといろいろやり合っていると、あなた、この前運動会頑張ったね、すごかったね。見た。見たよ一見なくても見たと言うのです。励ましたら喜んで行くよ。今度いつ学習何とかがあると。どこに行くの。どこどこと。おじさんも連れていけとか、そういう会話をするわけ。褒める、励ますということを毎日やっていくと、子供たちも変わっていくのです。だから、これを先生方もやる、親も頑張る、地域は地域で頑張るという仕組みではないかと思うのです。うちの学校を内緒で聞いてみると、全国の中ランク以上だという話を聞いているのだけれども、やはりそういうことをするとそうなるのかなという思いがあって。言いたいの、ぜひ褒めて、励ましてということも含めて、教育委員会で目標を設定して、学力向上対策の室も

つくって、長期的にそういう取り組みをぜひやってほしいという思いがありますけれども、いかがですか。

**○諸見里明教育長** 御提言ありがとうございます。室体制も含めて、前向きに検討していきたいと思っております。頑張ります。

**○照屋守之委員** 多忙化、病気といろいろありますね。もう一回先生方に子供たちを育てていくプライド、喜び、そのようなものを再認識させてください。自分たちがこの子供たちの将来を育てている、この一時期を伸ばしていくというプライド、喜びがあれば、多少の忙しさは少し変わる。我々だってそうです。そうでなければこんな仕事はできませんから。少しは県民のために役に立っているという自負があるから。

以上です。頑張ってください。

**○呉屋宏委員長** 糸洲朝則委員。

**○糸洲朝則委員** よろしくお願ひします。

たくさん通告しましたけれども、みんなが大分取り組んできておりますので、選び選びやりますので、順序のとおりではないです。

一番最後の奨学金の延滞状況等について、これは独立行政法人日本学生支援機構によると、2012年度末現在、奨学金の要返済者約323万人のうち33万4000人が返済を延滞している、総額が925億円に上がると。このように調査結果が出ております。したがって、これも全国の数字ですが、本県におけるこの延滞状況について御説明をお願いします。

**○識名敦教育支援課長** 奨学金の延滞状況ですが、本県の奨学金事業につきましては、公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団で実施しております。その延滞状況ですが、まず高校生を対象とした奨学金につきましては、5087名のうち滞納者が981名、率にすると19.3%となっております。滞納額が3301万7276円となっております。それから、大学生を対象とした奨学金については1672名中滞納者が273名、16.3%、滞納額が8339万8593円となっております。

**○糸洲朝則委員** 全国の数字と比較するとこの数字はいい数字ですか。滞納率が19.3%とか、全国に比べたら低いよね。どうですか。

**○識名敦教育支援課長** 全国のこの数字を見ますと、独立行政法人日本学生支援機構の要返還者が平成24年で322万9000名、滞納者が33万4000名ですので、約10%を少し超えるぐらいで、率にすると我が県が少し悪いかと。

**○糸洲朝則委員** その数字を皆さん方はどのように

分析しておられますか。

**○識名敦教育支援課長** 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団のほうにも少し聞いてはいるのですが、やはり経済状況が悪いということが大きな要因ではないかと考えております。

**○糸洲朝則委員** この数字でも延滞者の約46%が非正規雇用と無職、年収は300万円未満が83.4%を占め、延滞理由は収入が減ったというのが75.3%。これはやはり今の日本の雇用構造の問題もあるし、後でやりますけれども、要するに雇用に結びつかない教育なのかという疑問を呈するぐらい、だから、後でやるキャリア教育につながると思うのです。そういう面からも、やはりせっかく夢を見て、奨学金をいただいて学校を出たものの、雇用も職業もおぼつかないということでは大変問題だと思います。したがって、これは教育の課題として、今後取り組んでいく必要があろうと思いますので、よろしくお願ひします。

それで、文部科学省は来年度の概算要求でこう言っているのです。奨学金の延滞金料を現行の10%から5%に引き下げる、それから、経済苦などで返済を猶予する期間を5年から10年に伸ばす措置、あるいは無利子奨学金枠を7万人ふやす、こういった事業が盛り込まれていると報道されております。したがって、それは次年度予算の中に当然見込まれてくるわけですから、先取りをして、きちんとその対応をしていただきたいと思います、いかがですか。

**○識名敦教育支援課長** 今、委員御指摘の件につきましては、文部科学省で独立行政法人日本学生支援機構が直接実施する奨学金について、そういう概算要求をしているということだと思います。沖縄県では、公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団でそういう奨学金事業を実施しておりますけれども、確かに本県の奨学金につきましても、そういった返済しやすい方策がとれないものか、そういうことを公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団と少し意見交換をして、改善できるような方向で意見交換してみたいと考えております。

**○糸洲朝則委員** その返済の前に奨学金制度というのがたくさんあると思いますが、年間予算の消化率はどうですか。滞納ではなくて、皆さんが公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団とかいろいろなところでやってもらっているもの……。

**○識名敦教育支援課長** 主に高校生に対する奨学金、それから大学生に対する奨学金で見ますと、高等学校等育英奨学事業というのが高校生に対する大

きな奨学金の一つになりますけれども、予算額が平成24年度で見ますと9億1800万円ほど計上しております、それに対する実績額が7億4500万円となっております。それから、大学生の奨学金につきましては、予算額が3億1000万円程度ありますが、それに対する実績額が2億2000万円。これは予算額に比べて実績がかなり落ちているのですが、その条件をクリアしている応募者に対しては、貸し付けは全員に対して行っているということで、予算よりもやはり応募する高校生、それから大学生の数が少なかったということで、そのような状況になっております。

**○糸洲朝則委員** 先ほどお話ししましたように、延滞者が非正規雇用とか、あるいは無職とか、そういうことを考えますと一皆さんのいわゆるキャリア教育について伺います。たくさん成果を出していることがこの数字を見てわかりますが、今の取り組み状況について簡潔に教えてください。

**○仲間靖県立学校教育課長** キャリア教育推進事業は、就職活動支援のための事業であります。まず5月に関東、中京、関西の3地区を中心に、県立高等学校の就職指導担当教諭59名を派遣し、求人開拓や定着指導を行っております。6月以降は、各学校独自の計画による求人開拓を31校で実施、また、社会人スキルの向上やマナーアップを目的としたビジネスマナー講座等を29校で実施しております。さらに、4月の担当教諭連絡協議会や11月の進路指導研修会において、年間の就職指導計画や重点取り組み等の確認、情報提供を行っております。

**○糸洲朝則委員** いろいろな事業をやって、いろいろな成果を出しておられますので、これはどんどん推進していただきたいと思います。とりわけ、平成24年度の高等学校卒業者の就職内定率が前年度から6.3ポイント上がって85.1%という、これは特筆してもいいのではないかとというぐらい評価をしたいと思います。このキャリア教育推進事業そのものが、社会に出ていく、あるいは雇用に直接結びつくことが非常に大事ですから、頑張っていただきたいと思います。

それで、これと進路指導と連動して、当然皆さんの事業と連動してくると思いますが、そういう職業意識も含めた、あるいはまた進学も含めた進路指導というものはどのようにやっていますか。

**○仲間靖県立学校教育課長** 先ほどの進路指導と就職指導との関連で進めていて、沖縄労働局や県の商工労働部と連携して、7月の合同企業説明会、9月、10月、2月の面接会などを実施して、県立高等学校

41校に就職活動の支援を行う専門コーディネーターの配置、あるいは担当教諭を対象にして県のキャリアセンターで研修を行うという形で連携して、就職活動、そういう形のものに向けて取り組んでいるところがございます。

**○糸洲朝則委員** 進路指導は高等学校では遅いと思うのです。本当なら中学生のころからきちんとその子供たちの適性とか、あるいは持っている特色とかそういったもの等も加味しながら、きちんと将来に向けた指導をやるべきではないかと。たしかドイツが、中学校卒業時点でみんなそれぞれ高等学校まで、大学まで、あるいは職人の道というものをやっていると思うのです。あれは大変参考になるのではないかと思います、中学校におけるそういった進路指導についてはどうですか。

**○盛島明秀義務教育課長** 中学校では進路担当の先生がおられて、その先生を中心に進めているのが現状であります。今委員おっしゃるとおり、進路指導が充実している国もそうですが、県によっても非常に意欲が高いということが現状としてあります。例えば秋田県、福井県などは、中学校の早い段階から、中学校1年生、中学校2年生、中学校3年生で連続して3者面談もしっかりやっております、どの大学に行く、どの職業につくというのがその時点から明確になっていますので、その進路指導というものはやはりかなり重要だと思っております。そういうものが高等学校に行ったときの意欲、さらに大学進学へとつながっていくと理解しております。

**○糸洲朝則委員** 沖縄の各中学校で今の具体的な進路指導はやっておられるわけですか。

**○盛島明秀義務教育課長** やっております。ただ、中学校1年生からの三者面談となると、親御さんも交えて、本人を交えて先生と面談することがやはりまだ少し弱いと。中学校3年生では確実にやっておりますが、他県ではそれを中学校1年生から、早い段階からしっかりやっている現状でございます。

**○糸洲朝則委員** ぜひ中学校からやっていただきたいと思えます。我々は戦後世代で、一番物のない時代に生まれておりますが、特に田舎ですから畑に出て、その中でいろいろなことを学んだことを考えますと、やはり中学校1年生あたりから将来の夢を、あるいはまたこの適性をきちんと見てあげるといふ、これは大人の、ましてや教育現場の皆さん方の責任だと思いますから、ぜひ頑張ってください。

次に、教育施設の耐震化について、きのうでしたか、震度6強、倒壊のおそれという報道。とりわけ

我が沖縄県においては耐震化率が78.2%です。全国平均よりも劣っておりますが、この耐震化に向けての取り組みの状況はいかがですか。

**○親泊親一郎施設課長** 今の新聞報道の数値につきましては会計検査院の調査によるものですが、文部科学省の8月の調査によりますと、小中学校で沖縄県は80.5%、全国は88.9%。高等学校は沖縄県91.4%、全国が86.2%ということで、小中学校について耐震化がなかなか進んでいないという状況でございます。ただ、沖縄県につきましては、高率補助を活用して改築を中心に、改築することで耐震化を図る方法を従来からとってしまして、全国につきましては、耐震補強という補強工事でもって耐震化を進めると。そういった違いがございまして、現在のほうが小中学校では率が高くなっているという状況が出てきております。

**○糸洲朝則委員** 多分沖縄の学校施設は復帰後の建築がほとんどだと思いますから、今言われるように、もう建てかえる時期に来ているのです。地震係数の計算の仕方も随分厳しくなっているわけですから、新基準に満たない学校が多分たくさんあると思いますので、ましてや小学校、中学校という、災害のときに一番被害を受けるのではなからうかと思われる子供たちの小中高等学校については、もっとスピードアップしてやっていただきたいのですが、いかがですか。

**○親泊親一郎施設課長** 小中学校、県立学校も含めてですが、その促進をどのように進めていくかということで検討しております、これについては国庫補助の関係もございまして、国にその必要な額を要求するとともに、市町村に対して耐震化の促進を図っていきたくと考えております。

**○糸洲朝則委員** それと、移動図書館の事業がございましたね。図書館未設置市町村における—これは離島の読書活動支援事業ということになっておりますが、実際この図書館未設置町村というのは幾つで、どこどこ具体的に教えていただければ。

**○蔵根美智子生涯学習振興課長** 公立図書館の未設置町村は現在18町村。具体的には、国頭地区が国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、伊江村、伊平屋村、伊是名村です。それから中頭地区が恩納村、中城村。それから那覇地区が久米島町、南大東村、北大東村。それから島尻地区が八重瀬町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村。八重山地区が竹富町と与那国町でございます。以上の18町村でございます。

**○糸洲朝則委員** これは設置しませんか。いつまで

も移動図書館でやるのか。年次的に計画を立てて、特に離島がかわいそうで。

○**蔵根美智子生涯学習振興課長** 市町村の図書館は、地方自治法、図書館法により市町村が設置することになっています。ですから、県としては、設置をまず促すということはやっております。そして設置までは、このような移動図書館とか、一括貸し出しとかということを段階的に、過渡的に継続、支援をしているところでございます。

○**系洲朝則委員** 僕は、最近のIT化による電子書籍とか、あるいはまた新聞もなくなるのではないかと、こういったもの等が報道されると本当に活字離れというもの心配になるのです。したがって、特に小中学生、幼いころの読書力というもの人間形成の上でも大きな力になりますから、これはやはりどんなにIT化が進んでも、直接書物に触れるということをお願いしていただきたいのです。したがって、この未設置町村を本当に年次的に計画を立ててやっていただきたい。また、移動図書館も充実させていただきたいという要望を申し上げまして、終わります。

○**呉屋宏委員長** 以上で、教育長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○**呉屋宏委員長** 再開いたします。

決算調査報告書記載内容等について、休憩中に御確認願います。

休憩いたします。

(休憩中に、決算調査報告書記載内容等について協議)

○**呉屋宏委員長** 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に御確認いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**呉屋宏委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

決算特別委員長に対する決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**呉屋宏委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○**呉屋宏委員長** 次に、参考人招致及び閉会中の審査日程についてを議題に追加することについては、休憩中に御協議をお願いしたいと思います。

意見の一致を見たときには、本件の議題に追加し、図ることいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人招致及び閉会中の審査日程を議題に追加することについて協議した結果、議題に追加すること並びに参考人招致及び閉会中の審査日程を案のとおり実施することで意見の一致を見た。)

○**呉屋宏委員長** 再開します。

参考人招致及び閉会中審査日程については、休憩中に御協議いたしましたとおりに、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**呉屋宏委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

お諮りいたします。

参考人招致及び閉会中審査日程については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**呉屋宏委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

今回は、10月28日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時33分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 吳 屋 宏





平成25年10月17日

平成25年第6回  
沖縄県議会(定例会)  
閉会中継続審査

# 土木環境委員会記録

(第2号)



平成25年第6回  
沖縄県議会（定例会）  
閉会中継続審査

土木環境委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成25年10月17日（木曜日）  
午前10時5分開会  
第3委員会室

出席委員

委員長 中川京貴君  
副委員長 仲宗根悟君  
委員 具志堅透君 浦崎唯昭君  
新里米吉君 新垣清涼君  
奥平一夫君 金城勉君  
嘉陽宗儀君 新垣安弘君

欠席委員

桑江朝千夫君

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長 當銘健一郎君  
土木企画統括監 武村勲君  
土木整備統括監 末吉幸満君  
建築都市統括監 内間直人君  
土木総務課長 宮城行夫君  
技術管理課長 池原盛美君  
道路街路課長 仲村守君  
道路管理課長 嶺井秋夫君  
河川課長 徳田勲君  
海岸防災課長 上江洲安俊君  
港湾課長 村田和博君  
空港課長 嘉手納良文君  
都市計画・モノレール課長 伊禮年男君  
下水道課長 大城忠君  
建築指導課長 宮城理君  
住宅課長 嘉川陽一君

本日の委員会に付した事件

- 平成25年第6回議会認定第1号 平成24年度沖縄県一般会計決算の認定について（土木建築部所管分）
- 平成25年第6回議会認定第5号 平成24年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

- 平成25年第6回議会認定第7号 平成24年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 平成25年第6回議会認定第13号 平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
- 平成25年第6回議会認定第16号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 平成25年第6回議会認定第17号 平成24年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 平成25年第6回議会認定第18号 平成24年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 平成25年第6回議会認定第19号 平成24年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

○中川京貴委員長 ただいまから土木環境委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成25年第6回議会認定第1号、同認定第5号、同認定第7号、同認定第13号、同認定第16号から同認定第19号までの決算8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係決算の概要について説明を求めます。

當銘健一郎土木建築部長。

○當銘健一郎土木建築部長 それでは、平成24年度土木建築部の一般会計及び下地島空港特別会計ほか6特別会計の歳入歳出決算について、お手元の平成24年度歳入歳出決算説明資料で御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

土木建築部の歳入総額は、予算現額の合計1279億7795万1330円に対し、調定額が879億7678万1458円、収入済額が865億9895万7805円、不納欠損額が5631万9312円、収入未済額は13億2150万4341円であり、

収入済額の調定額に対する割合、いわゆる収入比率は98.4%となっております。

次に、2ページをお開きください。

歳出総額は、予算現額の合計1383億8340万671円に対し、支出済額は938億6151万2543円であり、支出済額の予算現額に対する割合、いわゆる執行率は67.8%となっております。繰越額は416億4181万383円で、繰越率は30.1%となっております。不用額は28億8007万7745円となっております。

次に、会計ごとの歳入歳出決算状況について御説明いたします。

3ページをお開きください。

土木建築部の一般会計の決算について御説明いたします。

歳入は、予算現額1080億3211万9111円に対し、調定額が713億3088万9712円、収入済額が700億2143万6072円、不納欠損額が4752万9762円、収入未済額は12億6192万3878円であり、収入比率は98.2%となっております。

不納欠損の主なものは、(款) 使用料及び手数料の7万400円は、道路占用料の収入未済業者の破産及び消滅時効によるもの、4ページの(款) 諸収入の4745万9362円で、談合問題に係る賠償金請求の相手方会社の清算終了によるもの等であります。

次に、収入未済の主なものは、3ページですが、(款) 使用料及び手数料の収入未済額が7億2365万5232円で、県営住宅使用料の家賃滞納による未収金等であります。

4ページの(款) 諸収入の収入未済額は5億3455万8100円で、談合問題に係る賠償金の未収金や県営住宅使用料の滞納による契約解除に伴う損害賠償金の未収金等であります。

5ページをお開きください。

歳出は、予算現額1184億3756万8452円に対し、支出済額が788億7188万8551円であり、執行率は66.6%となっております。繰越額は371億8599万819円で、繰越率は31.4%となっております。不用額は23億7968万9082円となっております。

繰り越しの理由としましては、用地の取得難や関係機関等との調整のおくれ等であります。

また、不用の主な理由は、6ページの(目) 港湾建設費で事業計画変更によるもの、(目) 街路事業費で用地取得難によるもの、(款) 災害復旧費で災害の発生が見込みより少なかったことによるもの等であります。

引き続き、特別会計の決算について御説明いたし

ます。

7ページをお開きください。

下地島空港特別会計の決算については、歳入が、予算現額5億7273万2000円に対し、調定額が5億9948万8318円で、収入済額も調定額と同額であります。

次に、8ページをお開きください。

歳出は、予算現額5億7273万2000円に対し、支出済額は4億1184万6289円で、執行率は71.9%となっております。不用額は1億6088万5711円となっております。その主な理由は、空港管理運営費の委託料見直しによる経費節減等であります。

9ページをお開きください。

下水道事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額164億6823万4169円に対し、調定額が137億5465万1072円、収入済額が137億1912万4562円、不納欠損額が878万9550円、収入未済額は2673万6960円であり、収入比率は99.7%となっております。収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金等であります。不納欠損の理由は、10ページの(款) 諸収入の878万9550円の談合問題に係る民事調停成立による債権放棄に伴うものであります。

次に、11ページをお開きください。

歳出は、予算現額164億6823万4169円に対し、支出済額が127億3240万3998円で、執行率は77.3%となっております。繰越額は34億7840万2564円で、繰越率は21.1%となっております。不用額は2億5742万7607円となっております。

繰り越しの主な理由は、那覇浄化センターにおける工事の執行について、工期延長の必要が生じたこと等であります。不用の主な理由は、委託料の入札残等であります。

12ページをお開きください。

宜野湾港整備事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額の4億1586万4000円に対し、調定額が4億7339万5923円、収入済額が4億6093万6606円、収入未済額は1245万9317円であり、収入比率は97.4%となっております。収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金等であります。

13ページをお開きください。

歳出は、予算現額4億1586万4000円に対し、支出済額が4億571万42円で、執行率は97.6%となっております。繰越額は500万円で、繰越率は1.2%となっております。不用額は515万3958円となっております。

繰り越しの主な理由は、宜野湾港マリーナの修繕

工事に当たり、製品の発注調整等に日数を要したことであります。不用の主な理由は、公債費の利率見直しによる償還金の減であります。

14ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額の4億9116万6000円に対し、調定額が5億4110万344円、収入済額が5億2121万6158円、収入未済額は1988万4186円であり、収入比率は96.3%となっております。収入未済の理由は、施設使用料の滞納による未収金であります。

15ページをお開きください。

歳出は、予算現額4億9116万6000円に対し、支出済額が4億8689万4647円で、執行率は99.1%となっております。不用額は427万1353円で、主な理由は、公債費の利率見直しによる償還金の減であります。

次に、16ページをお開きください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の決算については、歳入が、予算現額17億8629万50円に対し、調定額が10億6802万1591円、収入済額が10億6752万1591円、収入未済額は50万円であり、収入比率は99.9%となっております。収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金であります。

17ページをお開きください。

歳出は、予算現額の17億8629万50円に対し、支出済額が7億4658万2561円で、執行率は41.8%となっております。繰越額が9億7241万7000円で、繰越率は54.4%となっております。不用額は6729万489円となっております。

繰越理由は、施設整備の設計の見直しに時間を要したことであります。不用の主な理由は、土地販売手数料等の執行残及び公債費の利率見直しによる償還金の減であります。

18ページをお開きください。

駐車場事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額1億1704万円に対し、調定額が1億1626万4333円で、収入済額も調定額と同額となっております。

次に、19ページをお開きください。

歳出は、予算現額1億1704万円に対し、支出済額が1億1625万6628円で、執行率は99.3%となっております。不用額は78万3372円で、主な理由は、公債費の利率見直しによる償還金の減であります。

20ページをお開きください。

最後に、中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額9450万6000円に対し、調定額が9297万165円で、収入済

額も調定額と同額であります。

21ページをお開きください。

歳出は、予算現額9450万6000円に対し、支出済額が8992万9827円で、執行率は95.2%となっております。不用額は457万6173円で、理由は公債費の利率見直しによる償還金の減であります。

以上で、土木建築部の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

**○中川京貴委員長** 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、「決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）」（平成25年9月11日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

新里米吉委員。

**○新里米吉委員** 1番目に、平成24年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書の10ページに、特別会計の翌年度繰越額は44億5581万9564円で全額繰越明許費となっており、前年度に比べ11億9430万8295円、36.6%増加しています。これは主に中城湾港マリン・タウンで9億3608万5950円、下水道事業で6億9558万6395円増加したことによるものであるとしていますが、マリン・タウン9億円余の繰越理由については、同じ平成24年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書の56ページで「関係機関との調整のおくれ等によるもの」となっています。調整のおくれとはどういうことなのか、説明をいただきたい。

○村田和博港湾課長 まず、マリン・タウンの特別会計の翌年度繰越額9億7241万7000円のうち、約9億円が沖縄振興特別推進交付金—ソフト交付金で実施する与那原マリーナの整備費の繰り越しとなっております。繰り越しの理由といたしまして、ソフト交付金自体新たな制度であったため、事業前の審査や交付決定及び事業着手におくれが生じたことによります。それと、与那原マリーナの整備に当たりましては、ボートヤード、管理棟、駐車場、浮き桟橋等の配置を予定しておりますが、運営及び維持管理のコスト縮減を目的として施設配置を行うため、既存のマリーナ—宜野湾マリーナ、糸満フィッシュアリーナ等でございますが、そちらの運営状況の情報収集、配置計画の検討に時間を要し、整備着手がおくれたことが繰り越しの要因となっております。

なお、繰り越した平成24年度予算の執行につきましては、現在、管理棟、ボートヤードの整備、浮き桟橋の設計等に着手しており、今後、駐車場、道路、照明等の整備を行うこととしております。

○新里米吉委員 ほとんど繰り越しになっているのです。使ったのがわずかな額で。今たくさんの理由を述べられたのですが、主な理由は関係機関との調整のおくれだということを書いてある。そこに絞って説明してください。関係機関との調整のおくれとは何なのかと聞いているわけだから、そこに絞って話をしてください。

○村田和博港湾課長 この与那原マリーナの整備は、当初は起債事業で予定してございました。今回、ソフト交付金事業でやることになりまして、当マリーナの運営は、今後宜野湾マリーナとか、糸満フィッシュアリーナ等々と同じように指定管理者を充てて管理運営していく予定にしております。それで、当然基本設計等々はある程度できてはいたしましたが、実施設計をやるに当たって、この宜野湾マリーナの指定管理者、糸満フィッシュアリーナの指定管理者、あときらきらビーチ等々、ほかの指定管理者等との、実際実施設計をやって施設配置したときに管理運営がしやすい設計配置について関係機関といろいろ調整をいたしまして、ある程度見直しをしてからでないと実施設計が図れないと考えまして、その情報収集、調整等に時間を要しました。

あと、関係機関といたしまして、暫定で与那原警察署の警備艇を係留してございます。そこで浮き桟橋を設置するに当たっての波浪等々、そういった影響もこの警備艇の船長にいろいろお話をお伺いして、それから今後の設計に生かしたいということで、

その辺の関係機関のヒアリング・調整等、設計する前の時間を要したということでございます。それが主な要因です。

○新里米吉委員 もう調整は済み了吗か。

○村田和博港湾課長 はい。おかげさまでそういういろいろな課題等は整理がつきまして、それで先ほど申しましたように管理棟も着手しております、現場のほうは着々と工事を進めております。

○新里米吉委員 次に、同じ平成24年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書の30ページ、第8款土木費について伺います。

翌年度繰越額は369億9736万4417円、その主なものが道路新設改良費の86億円余、街路事業費70億円余であるとしていますが、道路新設改良費と街路事業費の繰り越しについて、その主な理由を述べてください。

○仲村守道路街路課長 道路新設改良費の繰越額は86億556万8678円となっております。繰り越しの主な理由といたしましては、伊良部大橋の主航路部の桁架設が台風の影響によりおくれたことと、そのほかの路線につきましては、用地補償における用地価格や物件補償に不満があることから交渉が難航し、時間を要したことなどが挙げられます。

次に、街路事業費の繰越額は70億8337万5047円となっております。県事業が約44億8395万円、市町村の事業が約25億9943万円となっております。繰り越しの主な理由としましては、県事業においては都市モノレールの事業執行に必要な特許の取得及び都市計画決定がおくれたこと、そのほかの路線につきましては用地補償における用地価格や物件補償に不満があることから交渉が難航し、時間を要したことなどが挙げられます。

また、市町村の事業においては、同じく用地補償における交渉難航による遅延とか、それから、年度末に交付決定されました経済対策関連の補正予算などが挙げられます。

○新里米吉委員 次に、平成24年度主要施策の成果に関する報告書、199ページ。都市公園事業（中城公園）の繰越額2億6409万9000円について、その理由を伺いたい。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 中城公園の繰越額が2億6409万9000円となっております。内訳は、用地及び補償費が6637万円、工事請負費が1億9772万9000円であります。繰り越しの主な理由として、用地補償費については地権者の同意が得られたものの、移転先の用地確保に時間を要したことでありま

す。また、工事請負費については、のり面工事に必要な進入路の設置に当たり、地権者との調整に不測の時間を要したことであります。

○新里米吉委員 次へ行きます。平成24年度歳入歳出決算説明資料の3ページ、土木使用料の収入未済額7億2365万円の内訳と理由を伺いたい。

○宮城行夫土木総務課長 土木使用料の収入未済額7億2365万5232円の主なものとして、県営住宅使用料として6億9391万4953円、県営住宅駐車場使用料として2808万1154円、港湾施設使用料として118万5769円となっております。県営住宅使用料及び県営住宅駐車場使用料滞納の主な理由としては、失業、転職、給与減等による収入の減少や突発的な費用の発生等によるものであります。また、港湾施設使用料の収入未済の理由としましては、滞納者の所在不明や資金繰りの悪化、倒産等であります。

○新里米吉委員 平成24年度歳入歳出決算説明資料の5ページ、道路維持費の繰越額38億2500万円余、繰越率が33.1%。それから河川改良費が31億1240万円余り、繰越率が39.2%。その理由を説明してください。

○嶺井秋夫道路管理課長 道路維持費の繰越額は約38億2500万円となっております。繰り越しの主な理由としまして、緊急経済対策による年度末の補正予算の計上があったことによるものが11億3500万円。また、ソフト交付金の事業は初めての制度であったため、事業ごとの審査や交付決定、及び事業着手におくれが生じたことにより、約2億3000万円が繰り越しとなっております。以上が主な理由でございますが、そのほかに用地取得難、計画変更、あと台風等の自然状況によるもの等がございます。

○徳田勲河川課長 河川改良費の繰越理由ですが、儀間川総合開発事業でタイ原ダムの建設中止によってやせ尾根部で新たな取水対策が必要になり、その対策工法や施工に時間を要したこと。同じく儀間川総合開発事業において、基礎掘削において当初想定していなかった金を試掘するための横穴が確認されたため、閉塞工を実施したが、横穴周辺地域の透水性が高く、関係機関と協議した結果、遮水のためのグラウト工を実施することとなった。このため遮水工の検討及び施工に時間を要しました。

その他の河川につきましては、計画変更、関係機関との調整、あるいは用地取得難等が主な理由でございます。

○新里米吉委員 同じ平成24年度歳入歳出決算説明資料の6ページ、港湾建設費の繰越額41億円余り、

繰越率が何と48.6%。住宅建設費の繰越額が24億円余り、繰越率38%。これについても説明をお願いします。

○村田和博港湾課長 港湾建設費の繰越額41億1092万円の主な理由といたしましては、港湾改修事業で実施している本部港及び中城湾港の馬天地区、こちらの整備におきまして、昨年9月の台風11号、15号、この来襲によって被災しておりまして、その工事のおくれによります。これが約6.5億円ほど。それと、港湾改修事業で実施しております南北大東港、こちらのほうで昨年、緊急経済対策による年度末の補正がありまして、ほかも合わせて約9億円。それと先ほど御説明いたしましたソフト交付金による与那原マリーナ整備事業の繰越額。あとは関係機関との調整のおくれや計画の変更によるおくれ等で、13港で繰り越しが出ております。そのほかに港湾関係の市町村のソフト交付金、この繰り越しも計上額の中に加味されております。

○嘉川陽一住宅課長 住宅建設費における主な繰越理由は、県営名護団地及び与那原団地の建てかえにおいて、入居者の移転おくれに伴う工事着手の遅延や年度末の緊急経済対策等による約6億6000万円、県営西崎団地におけるストック改善事業等において、入居者の臨時駐車場の確保に時間を要したことに伴う工事のおくれ等による約6億円、合計約12億6000万円となっております。また、市町村事業における沖縄振興公共投資交付金事業に係る繰り越しが約11億4000万円となっております。

○新里米吉委員 通告はしていませんが、先ほどの土木建築部長の説明を聞いて感じたことがありますので、その点について1点質疑します。特別会計の未収額、それから不納欠損額が結構出ていたのですが、例の問題の賠償にかかわるようなことが、結構、説明の中であった気がするのですが、その賠償を要求された企業の、例えば倒産とか、そういうものがかかりあったのかどうか、説明をお願いします。

○宮城行夫土木総務課長 特別会計の不納欠損額ですが、それに関しては基本的に談合問題が多くなっております。その中で、裁判所の調停が終了したため、その債権放棄した分が不納欠損となっております。それから、倒産等で清算が終了し、それで不納欠損処理しております。

○新里米吉委員 この問題は沖縄県議会でも、いろいろ問題があったけれども、かなり配慮してみんな話し合いをして、できるだけそういうことが余り起こらないように、沖縄県の経済全体に与える影響



は大きいということで対応したのですが、やはりそれでも一部でそういうことが起きたということで理解していいのでしょうか。

最後に、平成24年度予算の土木費の予算額と執行率、それから土木関係の沖縄振興一括交付金の予算額と執行率を伺いたい。

**○宮城行夫土木総務課長** 平成24年度予算の土木費の予算額は1383億8340万671円、支出済額は938億6151万2543円で、執行率は67.8%となっております。また、土木建築部関係の沖縄振興一括交付金の予算額は721億8870万9441円、支出済額は417億5365万8507円で、執行率は57.8%となっております。

**○新里米吉委員** 私が知る限りでは、県議会議員になってからこの方、これほど執行率が低かった、それから繰り越しがいろいろなところで30%を超える、多いところは50%近く繰り越しとかいう状況は初めてではないかと思っているのです。これだけ多額の繰り越しが起きた要因を土木建築部長はどのように考えていますか。

**○當銘健一郎土木建築部長** 繰り越しがこれだけ大きいということは好ましいことではないわけですが、やはり平成24年度にはいろいろな制度の改正もありまして、新しい振興計画がスタートしたこともありまして、沖縄振興一括交付金、そしてハード交付金については市町村分も一旦県に計上するということがございました。そして、新たなソフト交付金については、制度要綱の策定とか、あるいは私どももなれていない部分がありまして、本当にソフト交付金になじむかどうかというようなこともありました。それはまた5月議会などでもこのソフト交付金の予算措置をしてもらったわけですが、そのようなことで、このソフト交付金についてはふなれな部分と、それから先ほどのハード交付金の市町村部分の計上というようなこともありましたし、また年度末に緊急経済対策ということで非常に多くの補正予算を組んでおります。県予算としましては、全体で50億円ぐらいの補正予算が組まれたと。この50億円の中には市町村分も入っておりますが、そういったことでいろいろと重なって今回執行率がかなり悪くなっているということですが、これは平成24年度特有の状況もございますので、ぜひ今後は執行率の改善に向けて、土木建築部一丸となって頑張っていきたいと考えております。

**○新里米吉委員** 沖縄振興一括交付金の場合は交付要綱がかなりおくれた。我々もそれを非常に気にして、一昨年2月定例会で私も盛んにそのことを

言ったのですが、本来ならもう年末までには交付要綱ができて、新しい年度に向けて沖縄振興一括交付金の予算がどういう形になるのか、2月議会でもそれが見えないと。本来は執行しにくいのです、時間がおくれると。それを質問したら3月ごろにはできるだろうと言っていたのに、これが4月にまでずれ込んでいったのです。それから、大まかなのはできているけれども、さらに細かいのを詰めていく。市町村もそれから議会で6月議会、あるいは臨時議会を開いたり、そういうことをしながら予算をつくっていったという、初めての予算の形態。沖縄対策ということで、県もそうだけれども、それから市町村も含めて全体的に相当に予算がずれていって、ひどいのはたしか9月、12月にも一部あったような気がするのです。12月にやって予算執行できるのかと言ったけれども、そういうものを含めて問題が一つあったのだらうと。制度になれていないということと、制度自体がおくれて、調整して持っていくのにおくれてしまった。その勘違いがあって、沖縄県民の中には、沖縄県は沖縄振興一括交付金を使い切れなにかと騒いでいる人たちもいるものだから、違うぞと。今言ったようなことを一生懸命説明してあげないといけない。

だから、そうではなくていろいろな要因があって、それは沖縄県だけではなくて政府も含めて問題があったし、調整に時間がかかったということをお話しないと、使い切れなければ俺たちが要求するものに充てるとか、いろいろ要望しに来る人たちもいるものですから、新聞でもそのように使い切れしていないということでたたかれているので、その問題が一つあるだろうということと、同じ時期に緊急経済対策がまた出てきたりして、年末に出てくるとこれまた年度内には使い切れないので。

今いろいろ説明していたけれども、僕は大きいのはこの2つではないかと思うのだけれども、どうですか。わかりやすく言うとそうではないのかと。

**○當銘健一郎土木建築部長** まさしく御指摘のそのとおりだと考えております。

**○新里米吉委員** ただ、心配なのは、全体的にもそうだけれども、特に土木建築部に関してはかなりの額の未執行、繰り越しがあるので、この繰り越したのも今年度使っていないといけない。新しい予算も例年どおり入ってくる。すると、執行するのにこれまた大変なことになるのではないかと思うけれども、今のところどうですか。できそうですか。

**○當銘健一郎土木建築部長** やはり前年度から繰り

越した分については、まず繰越事業のほうを先に執行して完了させるというような取り組みでやっております。現時点でこの繰越事業についての年度末の見込みというものは申し上げられませんが、部としては繰越事業を優先して事業執行に当たり、それから新年度予算についてもきちんと執行していくというやり方で考えております。

**○新里米吉委員** ことし、来年ぐらいまではたくさんの繰り越しの影響を受けた予算執行が少しは出てくると思うのですが、今年度の予算執行がいつもどおりの予算執行率になり得るのか、この辺の見通しはどうか。

**○當銘健一郎土木建築部長** 執行率を改善すべく、部全体で頑張っていきたいと申し上げたいと思います。

**○中川京貴委員長** 次に、仲宗根悟委員。

**○仲宗根悟委員** それでは、道路橋梁費、それから道路維持管理の部類に入るのかということで疑問をさせていただきたいと思います。

県道6号の渋滞をどのように捉えているか、お聞きしたいのです。この路線は国道58号から読谷高等学校前の伊良皆を起点として、恩納村山田、それから恩納村の仲泊から東恩納までという路線ですが、特に今回、読谷村の県道6号、そして接続する県道12号もあわせて渋滞が慢性的に起こっているということで、沖縄県はこの慢性的な渋滞についてどのように捉えているのか、まずそこからお聞きしたいのです。

**○當銘健一郎土木建築部長** まず、読谷村におきましては、沖縄西海岸道路の一部区間である読谷道路でありますとか、村道の中央残波線という非常に大きな道路の整備などが進められているところでございます。県道6号の渋滞対策につきましては、こういった道路の整備、供用した後の交通状況なども勘案して検討すべきとは思っておりますが、委員御指摘のとおり、現時点でも渋滞しているところがございますので、沖縄県としては、この県道6号の中で6カ所の渋滞している交差点について、その対策に取り組んでいるところでございます。

**○仲宗根悟委員** 今、土木建築部長からの説明ですと、6カ所について検討しているということですが、この6カ所については、地元からの要望で6カ所改良してほしいと、渋滞解消につながるような方策を講じてほしいということに基づいてのお話でしょうか。

**○仲村守道路街路課長** 6カ所については、読谷村

との協議の中で、あるいは通常管理する中で渋滞箇所として把握し、その対策を今検討しているところでございます。

**○仲宗根悟委員** 先ほどありました読谷道路を整備していると、そして中央残波線も整備をしている中で、それを見きわめながら検討したいということですが、実はこの読谷道路も中央残波線もそこに至るまでの間に県道6号を使用するという意味では、中央残波線ができて、それから読谷道路ができて、そこに至るまでの間の県道6号の渋滞をどうするかということをもっと認識していただきたいと思うのですが、その辺はいかがですか。

**○仲村守道路街路課長** 渋滞交差点として、もう既にトリステーション前だとか、それから連続する箇所については十分把握しております。現在、対策を検討中でございます。

**○仲宗根悟委員** どのような対策といたしましうか、どう進んでいるのかということまで説明できますか。

**○仲村守道路街路課長** 具体的にお話をさせていただきます。例えば、都屋交差点の入り口につきましては、ただいま村道の事業をしておりますので、村のほうで右折帯をつけるなどの予定をしております。それから、村道大木比謝線との交差点ですが、そこは右折帯が確保できないものですから、車線幅を広くする暫定的な対応となっております。今後、これも検討していきたいと。それから、村立診療所の前の交差点ですが、そこは現道の敷地の中で右折帯を設けることが可能と思われるので、これは沖縄県で対応したいという状況でございます。

**○仲宗根悟委員** では、この中で県道12号と接続の県道6号の交差点ですが、これは何回か質問したことがあるのですが、この6号と12号の接続点—JAおきなわ読谷支店前、こちらのほうも随時検討していきたいというお話を伺っておりますが、今どのような進捗で進んでいるのか。右折帯設置ですとか、あるいは歩道拡張も一つの方法ではないのかという提案もしたのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

**○仲村守道路街路課長** 県道6号と県道12号の交差点でございますが、現在の道路敷地の中で右折帯を設けるといったことが非常に難しいため、用地取得を含めた—具体的には今委員がおっしゃったJAの前の駐車場になります。そういった案で読谷村との調整を行っているところでございます。

**○仲宗根悟委員** よくわかりました。では、その6

号の渋滞というものは非常に認識されていると。それで、交差点改良が最も渋滞緩和につながる方策の一つだと。そして、今いろいろな調整の中で事業が進んでいるということで理解したいと思います。

あと1点は、その6号の中で、トリイ通信施設の東側には歩道が設置されていない未整備な箇所があるのです。地域の区長からの要望が非常に強いのですが、現在は整備されていなくて区画線で区画されていて、もちろん排水施設もございませんで、延長が230メートルあるのですが、この縁石とか柵がない状態で歩行者の安全確保に支障を来しているのではないかと思います。また、こちらは朝夕の通学路にもなっていて、地域の住民や区長などからも歩道の整備を求める声が強いのですが、その歩道についてはどのような進捗になっていますか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 米軍トリイ基地前の歩道につきましては、平成10年度までに事業用地を確保しまして整備を進めてきましたが、乗り入れ計画について地元の合意が得られずに歩道整備を断念した経緯がございます。しかしながら、平成25年2月に地元大添区自治会、また、同年9月に読谷村、地元大添区自治会及び学校サイドから歩道整備についての要請がありまして、現在、読谷村及び地元自治会と連携を図りながら、整備に向けて取り組んでいるところでございます。

**○仲宗根悟委員** お話を伺いますと、地元との合意形成が得られないという内容ですが、その合意形成に至らない部分というのは、歩道に隣接している地主のことですか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** その道路沿いでお店とかをやっている方々が、乗り入れに関して少し不満があると聞いております。

**○仲宗根悟委員** 2月の、そして9月の要請を受けて、沖縄県はこの乗り入れについて不満があるという地元の意見というのでしょうか、その辺のところはどういった形で当たっていくのでしょうか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 一度整備を断念した箇所でございますので、再度整備を行うためにはやはり地元地権者の協力が必要ですので、今、読谷村、また地元自治会のほうに地元の同意、協力を依頼しているところでございます。

**○仲宗根悟委員** その辺の見通しはどのようになっているか、お話を伺ったことはありますか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 今のところ、地権者の同意は得られたと聞いているのですが、今度は上物の、実際に商売をしている方々の同意がまだだと聞いて

おります。

**○仲宗根悟委員** よくわかりました。では、地権者とは別に実際に商売をしている方々がそこを借りてやっていると。その実際に仕事をしている方々との合意形成はこれから作業が始まるという意味では、自治会の皆さん、あるいは市町村の皆さんに協力を仰ぎながら進めていきたいということによろしいのでしょうか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** はい、そのとおりでございます。

**○仲宗根悟委員** あと、この読谷村、沖縄市間の道路はもう返還がないので困難だというお話を聞いたときにずっとそう言われているのですが、この道路はやはり読谷村側だけでなく、沖縄市側からも東の港湾地区や、あるいは勝連半島との東と西の交流、それからいろいろな形での経済効果も見据えて計画に入れてほしいとずっと要望しているのですが、昨年の決算特別委員会でも土木建築部長にお伺いをいたしました。返還されなくても共同使用という形もあるのではないかと。この道路については、かつて皆さんの計画に入っていた経緯があると思います。マスタープランに入っていた経緯があると。それがいつごろから、どういう理由で消滅して現在に至っているのでしょうか。

**○末吉幸満土木整備統括監** 今の嘉手納弾薬庫を通過するはしご道路につきましては、沖縄県におきまして平成6年に中南部都市圏幹線道路整備プログラムにおいて検討した経緯がございます。その後、平成21年中南部都市圏総合都市交通体系網—総合交通体系網というのがありますが、この将来ネットワークの中では当該道路計画は盛り込んでおりません。

**○仲宗根悟委員** まず、位置づけていた理由、それから外された理由は明確にわかりますか。

**○末吉幸満土木整備統括監** 位置づけた理由としては、平成6年に位置づけた際には、東西を結ぶ道路として必要という認識はあったと思います。平成21年の総合交通体系網で外したのは、これまで議会でも答弁差し上げていますが、嘉手納弾薬庫が駐留軍用地の米軍施設区域統合計画の中で返還予定計画に含まれていないことから、現段階では困難という判断がございまして、平成21年の総合交通体系網の将来ネットワークから外したという経緯がございます。

**○仲宗根悟委員** その平成6年のころもやはり軍用地としてあるわけですね。けれども、計画に入れたという部分については、軍用地であっても何らか

の形で計画に入れていこうという内容だと思うのです。少なくともそうだと思うのですが、それを一向に返還予定にはならなかったので外しましたという内容では、少し承服しかねるところがあるものですから、軍用地であろうが、しっかりと計画を立てていながら国としっかり調整するのが筋ではないかと思うのですが、その辺はいかがですか。実現が可能なかどうか、いろいろな形で調査研究も必要だと思うのですが。

**○當銘健一郎土木建築部長** この読谷村、沖縄市間をつなぐ道路については、どうしても嘉手納弾薬庫を通過する必要があります。しかしながら、これまでSACO合意から始まって今回の統合計画に至るまで、日米で合意された返還予定地には入っておりません。したがって、なかなかこういったところに現実問題として道路を通すことは非常に難しいわけですが、先ほど委員も御指摘があったように、一部返還でなくても共同使用という方法もあるということですので、前回、この東西をつなぐはしご道路についても必要な道路として検討した経緯もありますので、このことにつきましては、読谷村や沖縄市とともに関係する沖縄防衛局などへも相談してみたいと考えております。

**○仲宗根悟委員** それでは最後に、実は住宅新築を予定している方からの相談を受けましたら、建築確認申請の中で滞っていて一向に進まないの、ぜひ進めるような方策をとっていただきたいという相談があるものですから、あえて質疑したいのですが、住宅を建設をしたい方は県道沿いです。ところが、県道沿いに下水道の整備がなされていまして、それで浄化槽の県道の排水溝への接続をお願いしますということですが、その中に要因として幾つか図面ですとか、背面図だとか、位置図だとかという中に、市町村に責任を負わせるような趣旨の供述をした書類提出を沖縄県から求められていると。それで、市町村と沖縄県との間で調整に時間を要しているということで、なかなか確認申請がおりない。どうかかしてくださいという訴えですが、この確認書、誓約書、そういうことを市町村に求めることは今まであるのか、初めて出てきたのか。その辺についてはいかがでしょうか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** まず、排水関係について御説明したいと思います。道路の側溝は、道路施設及び周辺地域からの汚水等に対して、道路交通の円滑、安全及び保安を図るために設けるものでございます。一方、浄化槽法に基づき設置された浄化槽

の処理水については、下水道法に基づき市町村が整備する公共下水道や都市下水路に放流することになります。誓約書を求めることについての法的根拠はございませんが、公共下水道や都市下水路が整備されていない地域において、道路の適切な維持管理及び占用許可を与える前提としての判断材料とするため、提出の協力を求めているものでございます。

**○仲宗根悟委員** それで、この各市町村の対応というのでしょうか、反応というのでしょうか、どういう形で上がってきていますか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 現在、中部土木事務所におきましては、平成24年から管内の嘉手納町、北谷町を除く各市町村に対して、読谷村と同様に誓約書等の提出の協力を求めておりまして、各市町村から誓約書をいただいているところでございます。

**○仲宗根悟委員** 誓約書の意味がよくわからないと職員に尋ねたら、こういう形で書いてくださいということで一々箇条書きにしながら来ていると。その内容について非常に困惑しているということです。なぜ私たち市町村が責任を負うような内容の一当事者と県の保健所ではないのかというような部分が発生したものですから、その誓約書について各市町村は非常に困惑しているのではないかという思いですが、その辺は双方の信頼関係で仕事をするわけですから、どのような扱いになるのかと見守っているのですが、いかがですか。この誓約書については本当に協力なのか。内容からすると上意下達みたいな感覚がするものですから、この辺はいかがでしょうか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 先ほどもお答えしましたが、道路の適切な維持管理及び占用許可を与える前提として現在やっているところでございますが、今回、読谷村からこういった意見が出ておりますので、今後また各市町村の状況を見ながら取り扱いを検討していきたいと考えております。

**○中川京貴委員長** 次に、奥平一夫委員。

**○奥平一夫委員** まず、下地島空港特別会計でお聞きします。使用料及び手数料について当初予算額から調定額がかなり減っておりますけれども、これはどういう理由でしょうか。

**○嘉手納良文空港課長** 下地島空港特別会計の使用料の収入が予算現額より少なくなっている理由につきましては、当初日本航空株式会社—JALと全日本空輸株式会社—ANA、両航空会社から折半する形で使用料の負担を求めておりました。これにつきまして、JALにつきましては民事調停の結果、1億7000万円の解決金を支払うということになりました

た。そのうち1億2000万円が前払いという形で沖縄県に支払われております。残り1億7000万円余りにつきましては、ANAのほうから訓練使用料という形で徴収をしております。そういうことでこの2つを合計した金額が2億9800万円という形になっております。

○奥平一夫委員 これは訓練に関係なく、それぞれ折半するという約束でそういう形になったということでしょうか。

○嘉手納良文空港課長 そういうことでございます。

○奥平一夫委員 それから歳入、財産収入の不動産売り払い収入が当初予算よりふえているのですが、これはどこをどう売却したのでしょうか。

○嘉手納良文空港課長 これにつきましては、空港周辺の残地のうち、農業利用ゾーン85ヘクタールにつきまして、宮古島市のほうに売却をしております。

○奥平一夫委員 それと、空港課の執行率が71.9%、これは委託料を見直したということですが、どういう委託をどのような形で見直したのか教えてください。

○嘉手納良文空港課長 まず、維持修繕費の費用、そういったものにつきまして、集中的に多額の費用が生じないようにという形で平準化を図りました。また、空港内の除草でありますとか、その回数の見直し、そういったものを行っております。

○奥平一夫委員 通常だと、どこがその委託を受けていたのでしょうか。

○嘉手納良文空港課長 下地島空港には、空港の維持管理を目的として下地島空港施設株式会社が昭和54年に設立されております。その下地島空港施設株式会社に委託を行っております。

○奥平一夫委員 その株式会社はかなりの収入減になるわけですが、今JALが撤退して、この会社はどうなっているのでしょうか。

○嘉手納良文空港課長 JALの撤退後、維持管理に関する委託料が減になっている状況を踏まえまして、下地島空港施設株式会社では昨年度から希望退職による職員の削減を行っており、それによりまして経営の効率化を図っていると聞いております。

○奥平一夫委員 現在、そこの職員は何名くらいでしょうか。

○嘉手納良文空港課長 現在89名の職員がおりまして、そのうち86名は地元宮古島市の出身となっております。

○奥平一夫委員 JAL撤退前は何名くらいいらっ

しゃいましたか。

○嘉手納良文空港課長 正確な数字は今手元にございませんが、昨年4月の時点で20名ほど希望退職を募ったと聞いております。ことしの4月にも6名ほど希望退職を募ったと聞いておりますので、その26名を加えますと115名ぐらいの職員が在籍していたものと考えます。

○奥平一夫委員 かなりの雇用減というか、非常に厳しい現状がありますけれども、JALが撤退し、ANAが撤退することになった場合、例えば宮古島市に対する税的なデメリットはどれぐらいになるかわかりますか。税収といたしますか。

○嘉手納良文空港課長 撤退によって具体的にどれぐらいの税収減があったかというものは手元に資料がなく、算出まではやっていない状況でございます。

○奥平一夫委員 それから気になるのは、今JALが撤退して、この下地島空港施設株式会社の株を沖縄県に譲渡しますと。沖縄県はそれを責任を持ってほかの会社へ、いわゆる譲り先を探すという話がありましたが、9月定例会ではそれもまだ見つからないと。今後どうなるのでしょうか、その辺をお聞かせください。

○當銘健一郎土木建築部長 先般成立した調停によって、沖縄県のほうが下地島空港施設株式会社一通称SAFCOと言っていますが、このSAFCOの株式、日本航空が持っていた分について譲渡先をあっせんすることになっております。それで、今いろいろな企業あるいは団体に交渉、もしくは声かけをしております。今のところまだめどは立っておりませんが、日本航空からもぜひあっせん先を頑張ってお探してほしいと。9月30日までという期限が設定されておりましたが、30日を超えても日本航空から通知がなければこの調停の条項は発動しませんので、さらに範囲を広げてあっせん先を現在探しているということでございます。

○奥平一夫委員 現在、職員の身分はどういう形になりますか。JALが撤退し、JALからは離れているのですか。それとも、それは沖縄県が株を持つということに—その辺はどうでしょうか。

○當銘健一郎土木建築部長 必ずしも沖縄県で株を持ってくれという話にはなっておりません。株を譲渡する先をあっせんしてほしいというのが日本航空との調停の内容ですので、そのあっせん先を現在探しているということございまして、このあっせん先が探せなければ、日本航空の株はそのまま日本航空が所有することになるだろうと考えています。

○奥平一夫委員 これは非常に厳しい話になりますね。それと沖縄県としては譲渡先、どれくらい声かけをされているのですか。交渉は何社ぐらいに、どれくらいされているのですか。

○嘉手納良文空港課長 今、7カ所ほど働きかけを行っております、そのうちまだ回答をいただいているのが2社ございます。

○奥平一夫委員 可能性としてはどうですか。

○嘉手納良文空港課長 回答をいただいている会社からは、詳細な検討をするための財務資料の要求等もございまして、そういうこともあって可能性としては全くゼロではないと考えております。

○奥平一夫委員 ぜひ鋭意努力していただきたいと思っております。

次に、宮古空港の件についてお伺いしたいと思います。宮古空港について地元からの沖縄県への要望はどのようなものがありますか。

○嘉手納良文空港課長 現在、宮古圏域に国際線が入ってきた場合の受け入れ体制が整備されていないことから、国際線受け入れの施設の整備、そういった要望がございます。

○奥平一夫委員 これは土木建築部長も、2014年度にはその整備をしていく意向だという答弁をされていますけれども、その辺の真意を聞かせてください。

○當銘健一郎土木建築部長 今年度、C I Q施設などに関して調査を行っております、そういったものについて、今後宮古空港にも韓国を中心にして国際線がかなりふえるという需要予測等があれば、次年度からその実現に向けての取り組みはしていきたいと考えております。

○奥平一夫委員 土木建築部長は2014年度中にはと発言しているのですが、それはそれでいいのですか。

○當銘健一郎土木建築部長 次年度実施設計を行って、再来年度には工事に着手するスケジュールでございます。

○奥平一夫委員 これは宮古空港を想定して、そういう計画を立てようということですか。

○當銘健一郎土木建築部長 これは宮古圏域の空港ということで、利活用の検討会議とかも今ございますので、そういったものの中で、どちらのほうにどのような形で設置していくかということは議論していきたいと考えております。

○奥平一夫委員 地元では、やはり宮古空港への先行導入ということを市長も非常に話しておられるようですが、その辺についてどのように考えていらっしゃいますか。

○當銘健一郎土木建築部長 地元の宮古島市からは、この下地島空港の関連もありますが2空港存続させてほしいと。そして、宮古空港は旅客機能、下地島空港は訓練や試験機などで使ってほしいということがございます。今、そのような方向で私どもも動いておりますので、C I Q施設についてはここで結論的なものは申し上げられませんが、宮古島市の意向を酌むと、そういった方向になると思っております。

○奥平一夫委員 宮古空港にC I Q等々検査とかを整備しますと、これは増築という形になりますけれども、そういうことも想定できるということで考えていいですか。

○嘉手納良文空港課長 建設方法につきましては、現在のターミナルを増築するのか、それともその隣に簡易的な構造でつくっておいて、将来的に国際旅客の需要が見込めた段階で本格整備をするという方法、その2つの方法について現在検討を並行してやっているところです。

○奥平一夫委員 C I Q施設を整備する際も、これは地元の負担が4000万円だとか、それくらいかかるというお話を聞いたのですが、いかがでしょうか。

○嘉手納良文空港課長 現在、建設費であるとか、そういうものはまだ算出してございません。そういったことで費用負担の割合であるとか、額についてはこれから検討を進めるところです。

○奥平一夫委員 それからもう一つ、宮古空港は誘導路が1本しかないのです。それを去年でしたか、一昨年でしたか、知事に要請をした際に、知事はみずから誘導路をもう一本つけましょうというお話をされていましたが、その辺はいかがですか。要請団の前ではっきり言いましたよ。

○嘉手納良文空港課長 並行誘導路を設ける場合、航空機の1時間当たりのピーク便数に規定がございます。宮古空港についてはその規定にまだ達していないことから、現状では即誘導路という話にはならないと考えております。

○奥平一夫委員 それでは次に下地島空港、あえて存続の可能性をお聞きしたいと思うのですが、いろいろ空港側から関係機関や航空会社への売り込みとございますか、打診がこの8月末から行われたと思っておりますけれども、その現状、経緯を聞かせてください。

○嘉手納良文空港課長 航空会社等については9月から誘致活動を展開しております。具体的には、実機訓練関係で15の航空会社に働きかけを行いました。それと、試験機関係及び航空機製造メーカーに

については2社に働きかけを行っております。また、あわせてビジネスジェットであるとか、航空宇宙分野であるとか小型機訓練、そういったものについても働きかけを行っております、合計21の企業、団体等に誘致を働きかけております。

○奥平一夫委員 それぞれ感触としてはいかがでしょうか。

○嘉手納良文空港課長 実機訓練関係については、誘致を働きかけた航空会社から、実機訓練の回数そのものがシミュレーターに移行していることから今後も減少していくという話と、定期便の就航している空港で訓練を行ったほうがコストが安くなるという話がありました。

○奥平一夫委員 ほかの、例えば試験機もありますし、ビジネスジェットもありますし、この辺の感触はいかがですか。

○嘉手納良文空港課長 試験機につきましては、試験を行っている航空機製造メーカーの話聞いたところ、現在、試験を行っている空港に隣接して国の検査機関があるとか、整備工場があるとか、そういったことで施設内容の課題でありますとか、仮にまた下地島空港でやるとすれば、そういう機材等の輸送コスト、そういった課題もあると聞いております。

○奥平一夫委員 先日、これはマスコミの報道で知ったのですが、當銘土木建築部長が実機訓練を引っ張ってくるほうが一番実現性が高いというお話をされていましたが、土木建築部長、これはどういう根拠ですか。今の話と全然違うような感じがするのですけれども。

○當銘健一郎土木建築部長 マスコミの報道ですので、私の言ったことが全てそのまま報道されているとは限りません。先ほどから空港課長からも申し上げておりますが、航空会社の実機を使った訓練についても十数社、さらにまた今後も一今は国内だけですが、いろいろなところにも働きかけをしていこうと思っておりますし、これも頑張っていきたい。また、試験機についても新しい飛行機を製造している会社もございまして、そういうところも何とか持ってこられないかと。あるいは、宇宙航空につきましても商業的には少し先にはなりますが、かなり有望視されております。ある団体の調査報告書の中に下地島空港という名称も載っていたりしますので、これまた将来的にはあるわけですが、とりあえず次年度、JALが撤退し、さらにANAが今のところ白紙だということを踏まえて、なるべく次年度に訓練なり何なりをしてくれるようなところを今一生懸命

探しているということでございます。

○奥平一夫委員 地元では、下地島空港は国策でつくられた、非常に厳しい時期を過ごしてこれが建設されたという認識があるのです。ところが、当初の国策論というほどの国の強い意識は残っていないのが現実だと、知事がそういう発言をされているのですが、これはどういうことでしょうか。

○當銘健一郎土木建築部長 まず、私から本会議のときにも答弁させていただいた、国策的な経緯を経て建設されたのがこの下地島空港であるということは間違いありません。その後、屋良覚書あるいは西銘確認書といったものが取り交わされる中で、これは当時一屋良覚書のときはもちろん琉球政府であります。沖縄県が管理する空港であって、例えば運輸省がその県管理空港に対していろいろと介入する法的な権限を有さないという取り交わしがあつたわけですね。したがって、知事が申しあげましたのは、そういう意味で県管理空港なので沖縄県が責任を持って管理運営を行っていくべき、そのようなことに基づいての発言だったと私は理解しております。

○奥平一夫委員 知事がそこまでおっしゃるのでしたら、もっと腰を据えて実現性の高いさまざまなことにチャレンジしていかなければ、今のままではじり貧で下地島空港の利活用などあり得ない話で、これはもう10年も前から皆さんでこれだけ一私も話をしてきたけれどもなかなかそれができなくて、ようやく去年、一昨年あたりから、さあ、やりましょうかという話になって、余りにも時既に遅しという感じがし過ぎて非常にたまらないのです。

それで、今の日本トランスオーシャン航空株式会社—JTAとか琉球エア—コンピューター株式会社—RACとか、訓練に関してはやりましょうという話が出ていたというのですが、いわゆるJALとかANAの従量制の訓練という可能性はいかがでしょう。

○嘉手納良文空港課長 JALとの調停の中で、平成24年度からはJALは撤退ということで、今までは覚書に基づいてJALとANAが折半してきたのですが、JALが撤退した後、ANAだけで全額負担することはやはりANAとしても非常に厳しいことありまして、そういうものを従量制に変えることによって訓練継続の引きとめにつながるかということも考えました。

あわせて、ほかの航空会社が参入しやすいことを考えれば従量制のほうがいいということで、今検討を進めているところです。

○奥平一夫委員 従来のJALやANAや、あるいはJTAが実機訓練をしていた回数からして、従量制にした場合、一体幾らぐらいの収入が入ってくるのか、試算をされていますか。

○嘉手納良文空港課長 概算ではありますが試算はやっております。現在、年間の管理運営費4億円を確保するためには、回数として約6700回の訓練が必要になるという試算結果が出ております。

○奥平一夫委員 例えば、この従量制にして、順調にJALも戻り、ANAも戻って、ほかの航空機も来て6700回という訓練ができれば、可能性はあるということですか。

○嘉手納良文空港課長 そういうことでございます。

○奥平一夫委員 次に、この土木建築部長の発言、新聞からしか聞いていませんけれども、地元の意向を尊重しながら圏域空港の一体化を検討していくという話、その真意を聞かせてください。

○當銘健一郎土木建築部長 先ほども答弁申し上げましたが、宮古島市は2空港存続ということで、前年度の活用協議会の中でも2空港存続を前提として議論したということですが、必ずしも2空港を1空港に集約することが100%だめだということではないと考えております。そういう余地も残してはおきながら、しかし、現在は2空港存続。要するに、下地島空港は訓練飛行場として実機の訓練とか、試験機等で活用できるような方向で動いているということでございます。

○奥平一夫委員 正直、空港の運営は非常に厳しいものがあるとは思いますが、やはりこれだけの滑走路を持っていながら全く収支が合わないような状態一つまり、そういう航空会社からの管理費をもらって運営しているという、もっと本来の民間空港としてのあり方も考えると、いわゆる採算に合うような運営をしていくことが大事だと思いますけれども、いかがですか。

○當銘健一郎土木建築部長 もともとこの下地島空港が開港したときに、沖縄県議会の決議—一般財源等によって負担、繰り入れのようなものはしないという決議もございます。やはりこういった訓練飛行場ですので、そういう民間航空機の訓練のためにやっておりますので、それは訓練をする方々、あるいは試験をする方々の負担で賄っていくべきと考えております。そのときには、やはり収支がきちんととれるかどうかということが非常に重要になるということで、今いろいろなところに声かけをして、利

活用、要するに訓練の回数をふやす努力をしているということでございます。

○奥平一夫委員 先ほどの発言にありました航空会社へのいろいろな誘致打診をした際に、やはり定期便が飛んでいるところのほうの方が安くつくという話がありました。例えば、下地島空港を宮古空港に移転して、一体化してそれを動かしたときに、そういう訓練も可能性としては十分にあるという意味でしょうか、どういうことでしょうか。

○當銘健一郎土木建築部長 航空会社からの話では、定期路線があって、その定期路線のついでに離発着枠のあいているときに訓練をするほうが安上がりだというような方法、あるいはハンドリングといましようか、現地に人間がいて何らかの対応をしないといけない。それが下地島空港だといつもこちらに置いておかないといけないけれども、定期路線を持っているところでは常時何がしかの人がいるということで経費が安上がりになる。そのようなことを彼らは主張しているわけでございます。

○奥平一夫委員 例えば、その誘致が非常に厳しくなった際、休港ということも想定していますか。

○當銘健一郎土木建築部長 そういうことにならないように、今、一生懸命利活用を探しているということでございます。

○奥平一夫委員 その誘致が厳しい場合に、一般会計からの繰り入れも検討しなければならないというお話を土木建築部長はされていましたが、その辺はまだ考えとして持っているのでしょうか。

○當銘健一郎土木建築部長 先ほど申し上げましたのは、一般会計からの繰り入れができないという沖縄県議会の決議があるということを私は申し上げたわけです。そういった繰り入れとか休港とか、そのような事態にならないように、今一生懸命努力をしているということでございます。

○奥平一夫委員 以上で、下地島空港については終わります。

次に、伊良部架橋の整備が今進んでいますけれども、事業に伴う附帯事業が幾つか入っているはずですが、その辺の進捗を教えてください。

○仲村守道路街路課長 附帯事業を伊良部大橋添架物共同工事ということで御説明させていただきます。ここには国営かんがい排水事業の農業用水道管の布設事業、それから宮古島市の上水道管の布設、さらに電力のケーブル、電話のケーブル、そして、これも宮古島市ですが、情報のケーブルがございます。



進、状況を御説明します。この添架物の共同工事区間における平成25年、ことしの9月末時点の布設延長ベースの進、率、それから開始時期も添えて御説明しますが、国営かんがい排水事業の進、率は73%でございます。平成29年度までには送水を開始する予定と聞いております。それから上水道管の進、率は72%、平成27年度に送水を開始する予定と聞いております。さらに、電力ケーブル、電話ケーブル、情報ケーブルの進、率は58%で、電力は平成28年度に、電話は平成29年度に供用開始予定と聞いており、情報ケーブルについては平成26年度に管の布設を終える予定と聞いております。

○奥平一夫委員 最後に、伊良部架橋と下地島空港の一体的利用についての沖縄県の認識、つまり伊良部架橋が開通すればいろいろ展望が開けるだろうというお話は土木建築部長も、課長の皆さんもお話しされていますけれども、どういう認識で展望を開いていこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○當銘健一郎土木建築部長 伊良部架橋が開通すれば陸続きになるわけで、30分ぐらいで宮古島市の市街地のほうに行けるようになる。そうしますと、やはり下地島空港も含めて伊良部島、下地島の開発が非常に進んでくるであろうし、また、いろいろな企業がこれを一つのビジネスチャンスとして考えて、いろいろなプランを練っていると聞いております。

ただ、残念ながら、伊良部大橋が当初計画からしますともう2年近くおくれてしまって、平成27年1月に完成予定ですが、完成が平成27年度以降になればまた別の展開が出てくる可能性もあると思っております。そのときには、先ほど奥平委員からのお話がありましたように2空港を1空港にする話とか、そのようなこともありましようし、また、別の土地利用というようなことも出てくるかもしれない。そういう可能性は広がるものと考えております。

○中川京貴委員長 次に、新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 平成24年度主要施策の成果に関する報告書の中から、195ページのリサイクル資材評価認定システム事業、この事業の目的と効果について説明をお願いします。

○池原盛美技術管理課長 195ページにあるリサイクル資材評価認定システム運営事業と申しますのは、沖縄県が制定しているリサイクル資材評価認定制度に基づき、沖縄県内業者が生産するリサイクル材を原料として製品化されたものを沖縄県が認定して、その普及に努める事業でございます。平成24年度末時点で493資材が認定され、総生産量としては

185万トン、そのうち出荷量は173万トンで、利用率が93.6%の状況でございます。

○新垣清涼委員 公共工事での利用率、あるいは民間での普及はどうなっていますか。

○池原盛美技術管理課長 その資材のほとんどがアスファルト合材、あるいは道路の路盤材として利用されておりまして、その比率は公共工事で79%、民間で21%の使用割合となっております。

○新垣清涼委員 公共ではかなり使われている感があるのですが、民間で少し弱いという感じを受けるのですけれども、その普及についてはどのように取り組まれていますか。

○池原盛美技術管理課長 私どもは、リサイクル資材評価認定制度で沖縄県知事の認定証を交付し、資材を生産する業者がその認定マークをいただきまして販売をいたします。そういうことで、その知事の認定を得たということが一つのインセンティブになりますので、それが民間における一つのリサイクル資材の循環型社会への社会貢献を果たしているというPR効果になると思っております。

○新垣清涼委員 やはりリサイクルでゴミを資源にかえて活用するというですから、行政が8割近くお使いになっていて、やはりそこをもう少し……。公共の率を高めることも必要だと思うのですが、やはり産業まつりとかいろいろなところで、行政側からもこういう推奨品みたいな、今の認定だけではなくもっと広める方法はないのでしょうか。

○池原盛美技術管理課長 私どもは土木建築部として公共事業の発注機関、それを受けるのが請負業者、直接的な関係というものは発注者と受注者という関係性しかないものですから、民間となりますと、個人個人の皆さんが例えばアパートをつくる、あるいは駐車場を舗装整備するとか、いわゆる個々の皆さんの契約といいますか、その辺で直接介入ができないところもあります。それで、できるだけ公共事業で受注業者に対して、工事特記仕様書においても原則これを使用しなさいと強力に呼びかけておりますし、それが二次的に民間へも普及していく効果が期待できるのではないかと考えております。

○新垣清涼委員 次に移ります。次のページの水環境創造事業。この事業の目的、それから効果、予算の執行状況について説明をお願いします。

○大城忠下水道課長 事業の目的と効果ですが、まず目的としましては、水の有効利用とリサイクルを目的に、これまで海へ放流していた下水処理水を一部高度処理し、トイレ洗浄用水等ということで雑用

水として有効利用していると。循環型社会、いわゆるリサイクルという目的で使っております。効果といたしましては、新たな水資源の確保と湯水に強いまちづくりに寄与できるということになっております。

それと予算の差額、予算額1億9136万8000円に対し、決算額7636万7000円の差額、1億1500万1000円については全額平成25年度へ繰り越し、那覇空港地区の送水管整備事業を行っております。

○新垣清涼委員 現在、県庁周辺で供用開始したということですが、この水量はどのくらいになっていきますか。そして、それは料金が出ていますか。

○大城忠下水道課長 平成25年9月現在、利用数が51施設あり、利用水量は平成24年度実績において1日平均636立米、年間の総量が23万2216立米となっております。料金におきましては、事業所などでは1立米当たり約200円。浄水に対して約6割程度となっております。

○新垣清涼委員 排水される下水処理水の全体量に対して、今使われている636立米、これは何割くらいになっていきますか。

○大城忠下水道課長 現在、那覇浄化センター処理区内で実施しております汚水量が1日当たり約13万6085立米です。それに対して636立米ですので、約0.5%となっております。

○新垣清涼委員 これは水の有効利用という意味ではとてもいい取り組みだと思っているのです。ことしは那覇空港の計画をされていると思いますが、今後もっと広げる計画はあるのでしょうか。

○大城忠下水道課長 今後、需要が見込まれるようであれば、那覇ルート延伸に当たる小禄、金城町方面、その他地区への再生水利用の検討も可能と考えております。

○新垣清涼委員 現在は那覇浄水場だけですか。ほかにも浄水場はありますか。

○大城忠下水道課長 今現在は那覇処理区のほうで実施しております。

○新垣清涼委員 ほかの浄水場の予定もありますか。

○大城忠下水道課長 現在のところはありません。現在実施しているのは沖縄県と那覇市の共同で実施しております。当然市町村等からの要望があれば、検討していきたいと思っております。

○新垣清涼委員 まだこの再生水の利用率は低いわけですが、浄化して送り出す費用対効果、その辺はどの辺まで上げればペイできるのか。今はどのぐら

いなのか教えてもらえますか。

○大城忠下水道課長 先ほど平成24年度実績で636立米と申し上げましたが、ことし、平成25年は大体700立米ぐらいになる見込みです。それで採算等を考えた場合には、いろいろ補助金等の投入、起債の償還等ありますが、大体1日に900トンから1000トン上げれば採算ベースに乗れると思います。

○新垣清涼委員 もう少しですので、頑張っって使い先を探してください。

次に移ります。都市公園事業、これは199ページです。中城公園ですが、この事業の目的をお願いします。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 中城公園ですが、北中城村と中城村、両村にまたがっております。基本的に中城城を核にして、歴史・自然との調和と文化の創造をテーマにした広域公園として位置づけております。沖縄の歴史、文化、自然を体験・学習できる公園として保全整備を推進しているところでもあります。

○新垣清涼委員 現在の進捗率が60%となっているのですが、今後の計画について、それから今回の繰越額について説明をお願いします。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 繰り越しの主な理由から説明したいと思います。用地補償費については、地権者の同意は得られたものの、墓地移転先の用地確保に時間を要しております。また、工事請負費についてはのり面工事に必要な進入道路の設置について、地権者との調整に不測の時間を要しております。

今後の計画ですが、今年度の整備は公園西側の自然学習エリアの管理事務所や園路、広場等の整備を行っていきたくて考えています。また、平成26年度以降については、引き続き自然学習エリア、自然共生エリア等の整備を行い、平成30年度を目途に公園の整備を完了させたいと考えております。

○新垣清涼委員 自然公園、歴史、自然との関係で大変いい取り組みだと思っているのですが、こういう沖縄県管理の公園で、いわゆるドッグランなどが公園の中に整備されているところもありますか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 県営都市公園については、現在ドッグランを設置しているところはありません。ドッグランの設置については、沖縄県民の要望等があれば今後当該施設の必要性等も含め検討していきたいと考えています。

○新垣清涼委員 沖縄県内でもペットを連れて夕方とか朝とか散歩をしていらっしゃる方がかなり多い

のです。今見ていると、結局リードでつないだままですから、なかなか動物にとっても欲求不満が起ると。そういう意味では、やはりもっと豊かな—これは人もそうですが、動物と一緒にのそういう施設がこれから求められてくると思うのです。ぜひその辺も検討していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

**○當銘健一郎土木建築部長** ドッグランについては、バナナ公園あたりで指定管理者が仮設で一時期やったことがあります。委員のおっしゃっておりますことは、私も家でトイプードルを飼っているものですから非常によくわかります。確かにこういうドッグランがあって、ペットを遊ばせるという空間があればいいなと考えております。したがって、いろいろな地域からの要望とか、市町村からの意見交換の中でこういうものがぜひ必要ということであれば、今後考えていきたいと思っております。

**○新垣清涼委員** ぜひこれは飼い主と一緒に遊べる施設として必要だと思います。きのうの新聞でしたか、那覇市の指定管理者の皆さんがヒマワリを植えているという記事があったのですが、その公園の中にヤギが飼われているのです。僕は近くへ行ったのですが、ヤギが飼われていてにおいがあるのです。そうすると、小屋に閉じ込めて遊ばせるのと違って放し飼いにされているものですから、衛生的にどうかと少し思ったものですから一犬であれば大丈夫だけれども、ああいう放し飼いは問題ではないかなと思ったものですから、少し聞いてみました。

次へ行きます。建築物の耐震化の推進についてですが、205ページです。この1の事業の決算額が少し少ないのですが、この理由を説明してください。

**○内間直人建築都市統括監** 本事業は、地震発生時における住宅建物の倒壊を防止するため、民間住宅の所有者等が実施する耐震診断及び改修に対しまして、国と沖縄県及び市町村が補助を行う事業となっております。平成24年度からソフト交付金を利用して創設した事業であります。交付決定に時間を要しまして事業開始がおくれ、募集、周知に十分時間がとれなかったということで、事業者の応募戸数が想定を下回ったということでありまして、今年度は広報、周知、そういったものに努めているところであります。

**○新垣清涼委員** とてもいい制度ですので、周知を図っていただいて、多くの沖縄県民が使えるようにしていただきたいと思えます。

それから、技術者を育成するということがあるの

ですが、これはどのくらい育成されて、そして沖縄県内のそういう需要を満たすぐらいの技術者が育成できたのかどうか。

**○内間直人建築都市統括監** 平成24年度の育成実績は32名となっております。平成25年6月現在、沖縄県内の耐震技術者登録者数は67名となっております。現状では、年間約800戸程度の耐震診断等に対応が可能と考えています。今後、11月には建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律が施行されますが、それについても十分対応が可能だと考えています。

**○新垣清涼委員** 不発弾磁気探査の民間の需要がなかなか—制度はあるけれども、周知がされていなくて非常に利用率が低いわけです。これも今おっしゃったように、取り組みが遅かったということと、周知ができなかったと。そういう意味で、沖縄県民のためにはやはりチラシなどもきちんと関係する部署に置かないと行き届きませんので、その辺もぜひ取り組みをしていただきたいと思えます。

次に、河川の改修工事—国場川、安里川、安謝川の進捗状況、いつごろの予定なのかをお願いします。

**○徳田勲河川課長** まず、国場川の河川整備につきましては昭和47年から事業着手しており、事業費ベースで約83%の整備率となっております。事業計画延長は8.25キロメートルであり、河口から6.8キロメートル付近までは護岸の整備が概成しております。現在、南風原町兼平橋から上流部の護岸、橋梁の整備を行うとともに、明治橋から上流側に向けてはしゅんせつ工事を行っているところであります。残り約1.4キロメートルの未整備区間の完成につきましては、平成33年度の事業完了を見込んでおります。

安里川の整備事業につきましても昭和47年から着手しており、事業費ベースで現在54%の整備率となっております。事業計画延長は4.6キロメートルであり、平成12年度に金城ダム、平成13年度に真嘉比遊水池が完成しております。護岸整備につきましては、河口からさいおんスクエアの約1.4キロメートルが概成しております。現在、さいおんスクエアの上流部から国道330号の姫百合橋までの護岸整備を行うとともに、河口部から上流に向けてしゅんせつ工事を行っているところであります。残り3.24キロメートル、未整備区間の完成につきましては、平成45年度の事業完了を見込んでおります。

安謝川につきましても同じく昭和47年から着手しており、事業費ベースで約57%の整備率となっております。

ります。事業計画延長は5キロメートルであり、河口から宇久増橋までの約2.3キロメートルと国道330号上流の川崎橋から新末吉橋までの約0.4キロメートルの整備が概成しております。現在、宇久増橋から国道330号のボックスカルバートの施工を行っているところであります。約2.3キロメートルの未整備区間の完成につきましては、平成36年度の事業完了を見込んでおります。

○新垣清涼委員　そこで、宜野湾市の宇治泊川の上流になりますが、比屋良川の改修工事の予定はどうなっていますか。

○徳田勲河川課長　地元では比屋良川と言っておりますが、これは2級河川の宇治泊川でございます。宇治泊川は、牧港川との合流点から上流側、延長6キロメートルの2級河川であります。宇治泊川につきましては、国道58号近くの牧港川との合流点から県道宜野湾南風原線までの約2キロメートルの区間については河川改修事業及び砂防事業によりおおむね整備されております。県道宜野湾南風原線から上流の河川改修につきましては、改修の必要性や優先度を検討する必要があると考えております。

○新垣清涼委員　必要があるということですが、今取り組んでいる河川もありますよね。順序としてどのぐらい後になりますか。

○徳田勲河川課長　現在、宇治泊川につきましては、浸水地域は全て解消しております。解消しているということで、現在は整備済みという位置づけでありますので、優先順位としては、現在整備計画はないというのが実情でございます。

○新垣清涼委員　ことしの5月ごろの大雨で、我如古地域の道路が決壊しています。もちろんそれはすぐに修理していただいているのですが、その反対側に護岸も擁壁もないものですから、結局ここに当たっているのです。だから、その原因を皆さん突きとめられたかと思うのですが、そういうこともありますので、僕はやはり早急に検討していただきたいのですが、お願いします。どうでしょうか。

○徳田勲河川課長　ことしの5月23日の豪雨で護岸が一部決壊しております。これについては災害復旧事業で鋭意復旧しているところでございます。本格的な河川改修の計画はないということでございますが、適切に維持管理をしていくということで対応していきたいと思っております。

○新垣清涼委員　やはりここはぜひ計画を入れて整備していただかないと、大雨のたびにあちこち削れていく可能性があるのです。それをぜひ検討してい

ただきたいと思います。

次に、213ページの流域下水道事業の関係で、宜野湾浄化センターの整備事業、進捗状況をお願いします。

○大城忠下水道課長　宜野湾浄化センターは、汚水流入量の増加に対応するため、平成17年度より新たな処理施設の増設を行っております。新たな処理施設の供用開始は汚水ポンプ等が今年度末、水処理施設の一部が平成26年度中を予定しております。また、次年度以降は既存施設の老朽化に対応するため、改築更新を計画しております。

○新垣清涼委員　地域からその前の道路拡張の要請なども出ていると思うのですが、その辺の計画はどうなっていますか。

○嶺井秋夫道路管理課長　宜野湾浄化センター前の道路は宜野湾市道伊佐1号線となっております。宜野湾市では北谷町とも連携して、北谷町道北前安良波線とともに拡幅整備計画等の取り組みを始めたところと聞いております。また、沖縄県において護岸整備の計画もあることから、その整備計画とも整合を図りながら検討協議を進めていると聞いております。

○新垣清涼委員　いつごろ着工できるかわかりますか。

○嶺井秋夫道路管理課長　それについてはまだ確認しておりません。

○中川京貴委員長　休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後1時33分再開

○中川京貴委員長　再開いたします。

質疑に入ります前に、午前の奥平一夫委員からの質疑に対し、空港課長から答弁の補足をしたいとの申し出がありますので、発言を許します。

嘉手納良文空港課長。

○嘉手納良文空港課長　午前の奥平委員からの御質疑にお答えします。

宮古島市における航空機燃料譲与税につきましては、平成22年度が9883万3000円、平成23年度が6539万3000円となっております。この減は、JALの撤退に伴い航空機燃料使用量が減少したことが原因として考えられます。ただし、平成24年度につきましては7150万6000円と平成23年度より増えております。この原因としては、宮古空港におけるスカイマーク株式会社の就航が考えられます。

○中川京貴委員長　午前に引き続き、質疑を行います。

金城勉委員。

○金城勉委員 まず最初に、沖縄市の県道20号。今、胡屋十字路から高原交差点に向けて鋭意頑張っていると思いますが、その進捗状況を御説明いただけますか。

○仲村守道路街路課長 進捗状況とあわせて今後の予定も御説明いたします。

県道20号の胡屋交差点から高原交差点までの延長約3.1キロメートルについては、街路事業の胡屋泡瀬線として3工区に分けて、幅員32メートル4車線で現在整備を行っております。まず、胡屋交差点から室川入口バス停付近までの1工区、これは1.22キロメートルございますが、平成17年度に着手しました進捗率は用地取得ベースで86%であり、平成27年度の完了を目指しております。それから、室川入口バス停付近から高原団地入口バス停付近までの第2工区、約1キロメートルは平成20年度に着手し、進捗率は用地取得ベースで約22%であり、平成30年度の完了を予定しております。さらに、高原団地入口バス停付近から高原交差点までの高原工区ですが、860メートルございます。今年度新規事業として着手したところであり、平成31年度の完了を予定しております。

○金城勉委員 これは用地買収も含めてスムーズに進行していると理解していいですか。

○仲村守道路街路課長 1工区については、お話ししましたように用地取得ベース86%でございます。それから、室川につきましてはまだ用地取得が22%ですので、少し進捗がとれている感じがうかがえます。

○金城勉委員 市民から非常に期待されている事業ですから、速やかな進捗をお願いいたします。

昨年でしたか、この高原交差点から泡瀬交差点に至る道路、それから、泡瀬埋め立てに至る区間が県道20号になりましたけれども、この区間の県道20号の標識についてはどういう取り組みになりますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 新たに県道20号として認定されました区間におきましては、路線番号を示す標識2基を新設する工事を現在発注しております。また、交差点付近において既に設置されている大型の標識に係る路線番号を修正する工事についても、年度内に完成する予定でございます。

○金城勉委員 次に、中城湾港の定期船就航実証実験について伺うのですが、この事業は平成22年11月からスタートしていますね。この貨物取扱量

の推移について御説明いただけますか。

○村田和博港湾課長 実証実験、貨物の推移でございますが、実験前の月平均226トンから平成24年度には月平均1427トン、今年度は月平均1925トンということで増加してございます。

○金城勉委員 これは非常に顕著な増加傾向にありますね。では、この実証実験はいつまでの予定ですか。

○村田和博港湾課長 今年度に引き続き次年度まで、この実証実験は継続していきたいと考えております。

○金城勉委員 では、平成26年度まで実証実験をやって、就航については平成27年度以降と受けとめていいですか。

○村田和博港湾課長 実際のところ、採算ベースまで貨物がまだ若干足りてはございません。課題といたしましては、新港地区からの本土への移出を今年度ある一定程度確実に集約して、来年それにつなげて、平成27年度からは定期船に移行していきたいと考えております。

○金城勉委員 平成27年度から定期船に移行していくという今の答弁ですから、ぜひこれが実現できるようにお願いをします。

それを実現するためにも、今、志布志と航路を結んでおりますけれども、鹿児島線だけでは貨物の取扱量も限られているし、さらなる貨物の取扱量をふやしていくという意味では、取引航路をふやしていかないと貨物の取扱量もふえていかないと思うのですけれども、そこはどうですか。

○村田和博港湾課長 平成26年度からは先島航路についても実証実験をやる予定にしております。この先島航路につきましては、新港地区に立地しております沖縄県飼料協業組合の新たな配合飼料工場の増設工場が平成26年4月から稼働いたしますので、それを離島のほうにと。今聞いておりますところ、月当たり2500トンの移出を予定しているということです。まずはそれを実証実験としてやっていきたいと考えております。

○金城勉委員 月当たり2500トンというと、今取扱量が1920トンだから、1社だけでそれを超えてしまう。そうなるのですか。

○村田和博港湾課長 計画予定を聞いておりますと、そういう計算になります。

○金城勉委員 ぜひそういう形でふやしていただきたい。先島航路がこうして平成26年度からスタートすると。実証実験をスタートすることとあわせて、

本土の航路については、鹿児島以外の航路についてはどうですか。

**○村田和博港湾課長** 実は平成24年度に2回ほど、鹿児島の志布志から積みかえで大阪のほうに運んでおります。平成25年度、今年度も3回ほど鹿児島で積みかえて大阪、または九州のほうに移出しておりますが、今年度、まずは鹿児島からの積みかえをふやしていく努力をして、それから今後また大都市圏への航路拡充につなげていきたいと考えております。

**○金城勉委員** そういうところをぜひ開拓していただいて、鹿児島でそういう一定の成果を出しておりますので。あと大阪、東京あたりにもルートをつくれれば、もっともって取扱量がふえていく予想が立つはずですから、ぜひその辺の取り組みをよろしくお願いいたします。

次に、中城湾港の整備について伺うのですが、今、新港地区の西埠頭だけが稼働しているのですが、近い将来東埠頭も稼働するようになるわけです。湾内道路の整備について、これは地域からも求められているのですが、このことについての考え方はどうですか。

**○村田和博港湾課長** こちらのほうも企業からの要望等がございますので、今年度は実施設計を進めております。平成26年度の工事着手に向けて、今取り組んでいるところでございます。

**○金城勉委員** 同時に、この泡瀬地区の埋立事業とあわせて東埠頭のしゅんせつの工事もやっていると思うのですが、その進捗状況はどうですか。

**○村田和博港湾課長** こちらのしゅんせつは国の直轄事業で進めてございまして、工事の完成は現在のところ平成28年度末の予定となっておりますが、国のほうも前倒しをいたしまして、平成28年度当初の暫定供用に向けて事業を推進していると聞いております。東埠頭のしゅんせつの進捗率ですが、全体のしゅんせつ土量が342万立米、これに対しまして平成24年度までに85万立米をしゅんせつしてございまして、進捗率は25%となっております。

**○金城勉委員** できれば平成28年度当初から供用スタートしたいということですから、前倒しすることは大いに結構なことです。ぜひ頑張っていただきたいと思っております。

それと、泡瀬地区との兼ね合いですが、このしゅんせつ土砂と泡瀬地区の受け入れ土砂の容量のバランスはどうですか。それだけで埋め立てが間に合うかどうか。

**○村田和博港湾課長** 当初の埋立申請でも、土量バランスは計算して新港地区のしゅんせつ土砂を受け入れることになっておりますので、土量バランスはとれております。

**○金城勉委員** ということは、そのしゅんせつ土砂で埋め立ての分量については間に合うと受けとめていいですか。

**○村田和博港湾課長** 埋め立ての当初計画どおり、新港地区のしゅんせつ土砂で泡瀬地区の埋め立ては間に合う予定です。ただ、県の埋立申請の中では公共残土の受け入れも計画してございますので、その部分は公共残土の受け入れも当然でございます。

**○金城勉委員** 泡瀬地区の事業についてのスケジュール、進捗状況を御説明ください。

**○村田和博港湾課長** 泡瀬地区の埋立事業につきましては、全体の埋立面積が95ヘクタール、そのうち国が86ヘクタール、県が9ヘクタール埋め立てることになっております。平成24年度末までの進捗率といたしまして、事業費ベースで国が74%、県が約14%となっております。県としましても工期短縮に向けた工程の見直しを行うなどして、早期の完成に向け取り組んでいきたいと思っております。

**○金城勉委員** 完成のめどはどうですか。

**○村田和博港湾課長** 国の埋立竣工が平成28年度、県の埋立竣工が平成30年度の予定でございます。

**○金城勉委員** 平成28年度と平成30年度の差というのはどういうことですか。

**○村田和博港湾課長** 県が埋め立ていたします5ヘクタール、その部分に国のしゅんせつ土砂を受け入れる仮設のバースがございます。そのバースを使い終わらなければ県の工事が着工できない工程となっております。ただ、私どもとして国と調整しているのは、このバースの使用期間が早く終了すれば県も着工できるので、現在その調整をやっております。県も早く着手して、早期竣工に向けて調整中です。

**○金城勉委員** 市民からは、県の担当するビーチについて先行的に進めて供用してもらいたいという声もあるので、それについてはどうですか。

**○村田和博港湾課長** 地元からの強い要望はこちらにも届いております。今年度ビーチの砂の投入をいたします。砂の投入をやりながら、当然また砂の安定を見ながら一全面供用に関しましては少し先になるのですが、一部使用という形で、砂の安定状況を確認しつつ、夏場のイベント等は地元沖縄市と調整しながらやっていきたいと考えております。

**○金城勉委員** その使える状況になる見通し、スケ

ジュールの的にはどうですか。

○村田和博港湾課長 砂の安定というのが、実は状況、台風の影響とか、そういったものも確認しつつになると思いますが、早くて来年、再来年かと。今年度入れた砂がどの程度落ちつくかによって予想が立つと思いますが、まだこれからの投入になりますので、その状況を見てからということになると思います。

○金城勉委員 では、その辺は状況を確認しながら、早ければ平成26年度から供用開始ができるかもしれないと。

○村田和博港湾課長 供用は一部、イベントという形です。イベントにつきましては、例えば海浜に入らないにしても、護岸の上だけでイベントをやるとか、そういうやり方もあるかと思えます。

○金城勉委員 順調に運んでいるようですから、ぜひ一日も早く、また市民が利用できるようお願いをしたいと思えます。

それと護岸の老朽化対策事業についてですけれども、今、中城湾港新港地区の陸側のほうの老朽化した護岸工事をやっておりますね。豊原から川田に至る間やっております。その辺の進捗状況について御説明いただけますか。

○上江洲安俊海岸防災課長 御質疑の豊原地区は約2キロメートルございまして、これは平成20年度から補助事業の海岸老朽化対策事業を実施してまいりまして、平成29年まで予定しています。現在の進捗が、平成24年度末でございまして約46%となっております。

○金城勉委員 平成29年完成で、平成24年度で46%ということですから、ほぼ順調に行っていると思えますか。

○上江洲安俊海岸防災課長 こちらはトカゲハゼとかに配慮しながらやっております。それで平成29年までという期間を要すると。順調ではあるのですが、期間がかかるということでございます。

○金城勉委員 それと今、川田までの工事予定ですけれども、地元地域からはさらに延長して、勝連側の浜屋に至るまで延長してほしいという要請もあると思うのですが、それについてはどうですか。

○上江洲安俊海岸防災課長 地元の川田区から8月23日にも要請がございました。その折に川田から浜屋までという要請ではございましたが、これはうるま市からも要請がございまして。それで、とりあえず隣接する川田から肝高橋までの約1キロメートルについては、今後うるま市と連携を図りながら事業に

向けて検討していく、実施していくというように予定しています。

それから肝高橋から浜屋—これは南原漁港の間ですが、そこについては海岸の背後に農林関係の施設、遊水池あるいは農道等がございまして、どこが整備するかについて協議が必要だということで、今後検討していこうと考えております。

○金城勉委員 これは工事の進め方として、この川田までの平成29年完成をやった上で、継続的に事業として立ち上げるということで理解していいですか。

○上江洲安俊海岸防災課長 地元からは、できれば早い時期にという要望がございまして、我々としては、まず事業に向けた調査を来年度あたりから実施していこうと考えております。

○金城勉委員 ということは、もっと早くなることもあり得る。

○上江洲安俊海岸防災課長 はい。

○金城勉委員 いいことですね。ぜひよろしく願います。

それと、山里再開発事業についてですけれども、県のかかわりについて御説明ください。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 山里第一地区の事業については、平成24年5月に都市計画決定されております。今年度、組合設立と事業計画の認可取得を目指してまいりました。

今回、その中で参画予定者と組合との協議により事業計画、資金計画の見直しが必要になっております。そこら辺について県でも今、指導をしているところであります。

○金城勉委員 では、この辺についてはよく指導もしながら、事業の進捗をよろしく願います。

それと、県営団地家賃の未納問題ですけれども、この説明資料の3ページに収入未済額として7億2300万円余りがありますが、これは家賃等という説明だったのですけれども、家賃分については幾らになっていますか。

○嘉川陽一住宅課長 家賃分についての未収金額は、6億9391万4953円となっております。

○金城勉委員 ほとんどが家賃分の方ですね。

先日の定例会中の常任委員会でも話題になったのですが、そのときのやりとりで、要するに未納者の皆さん方へのアドバイスとして、収入の再認定とか生活保護の紹介とか、いろいろ手を尽くしているけれどもなかなか難しい部分も残る。私の理解としては、そういう経済的に厳しい方々がほとんど

かなと思っていたら、その後いろいろ関係者から声が寄せられまして、能力がありながら未納する人たちが非常に多いと。この訴訟の対象者の中で。そういう声があったのですが、実際、担当としてはどうですか。

○嘉川陽一住宅課長 前に議会で訴えの提起について御議論いただきましたが、その時点では71件、72名の対象でありました。その後、やはり訴えの提起ということで、我々の督促に応じて家賃を納めていただいている方がおられます。

○金城勉委員 数字は。

○嘉川陽一住宅課長 前回の訴えの提起を御議論いただいた時点で、もう既に9名の方が完済している、あるいは分割納付に応ずるということで、実際にはもう訴訟の対象からは外れている方がおられます。

○金城勉委員 要するに、この納金をお願いするときに、相手が能力があるのか、あるいはまた生活困窮でできないのか、その辺の見分け方について皆さんとしてはある程度わかりますか。

○嘉川陽一住宅課長 今回、訴えの提起ということになりますと、6カ月以上の滞納もしくは20万円以上の滞納になりますので、直接出向いて我々から滞納の状況、内容をお聞きするわけです。納めていただける方はきちんと納めていただけますが、実際に滞納の状況といいますか、理由について聞き取りを行ったところ、失業、転職、給与減などによる収入の減少が約6割、そのほか金融機関等の借金の返済が約1割少々、それから学費等の急な出費が理由として上位に挙げられております。

○金城勉委員 この件については、しっかり現場を踏まえながら適切な対応をお願いいたします。

○中川京貴委員長 続きまして、嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 説明資料の14ページ、中城湾港（新港地区）整備事業特別会計で使用料の件についてお聞きします。

この説明資料によると、使用料が全部入っていないような、滞納があるような説明になっていると思うのですが、これを少し説明してもらえますか。

○村田和博港湾課長 新港地区の野積み場の使用料の未収でございます。実は、こちらは今年度に入りまして、9月現在でそのうちほとんどは回収しております。

○嘉陽宗儀委員 特別自由貿易地域に県が賃貸工場をつくって家賃収入を上げていますけれども、あれは全部納められていますか。

○村田和博港湾課長 特別自由貿易地域につきましては、商工労働部の管轄でございます。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方ではない。

○村田和博港湾課長 はい。

○嘉陽宗儀委員 これについては経済、労働、商工、全部絡んでいるから、向こうの埋立事業の設計変更についてもいろいろあったけれども、やっぱり皆さん方は関係者だから、ちゃんと納められているか。前は家賃を踏み倒して、労働者への賃金も不払いで、かなり私も問題視したのがあったけれども、特別地域だったところもこういうのがまだ残っているからね。皆さん方、そういうのは少しアンテナを高くして調査して、県としてできるだけ努力は、家賃滞納を含めて県税収入を引き上げることだからやってください。どうですか。

○當銘健一郎土木建築部長 これは部局をまたいでおりますので、私どものほうでということにはなりません、今のお話は担当の商工労働部にも伝えて、意見交換はしていきたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 それから、15ページの中城湾港建設費というのがありますけれども、これはこの1年間どこを工事してきたのですか。執行率が99.9%になっている。

○村田和博港湾課長 15ページの中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の中城湾港建設費1億2538万2000円。こちらはソフト交付金によるクレーンの購入費でございます。

○嘉陽宗儀委員 わかりました。

この泡瀬干潟の埋め立ての問題で、県が埋め立てる部分がありますよね。これは今何%ぐらいでき上がっているのですか。

○村田和博港湾課長 泡瀬地区の埋立工事の進捗につきましては、県は事業費ベースで約14%となっております。

○嘉陽宗儀委員 この護岸で言えば、これは記号がありますけれども、C護岸というのは県の担当ですか。

○村田和博港湾課長 C護岸は国の事業でございます。

○嘉陽宗儀委員 そうすると、県はどこをやっているのですか。東突堤。

○村田和博港湾課長 前面の人工ビーチの突堤は、両方とも県の事業でございます。

○嘉陽宗儀委員 県施行の護岸工事で津波対策、地震対策はやられていますか。

○村田和博港湾課長 護岸突堤につきましては、技



術基準に基づいて施工、設計いたしております。ただ、今おっしゃる東日本大震災のような大津波に関しては、通常の設計でやっておりますので当然越波はいたします。

○嘉陽宗儀委員 この護岸について調査した団体の意見を少し聞いたのですけれども、国がやっているD護岸とか、イ・ニ護岸とか、ホ護岸とか、仮設道路の護岸とか、これはほとんど耐震、津波対策に持ちこたえられない状況になっているという報告があるのですけれども、その事実はどうですか。

○村田和博港湾課長 現在設計している護岸につきましては、例えば港湾で言いますと耐震岸壁のような設計にはなってございません。通常の護岸の設計でございます。

○嘉陽宗儀委員 だから今、全国的に東日本大震災後の対策というのは、みんな耐震、津波対策が盛んに言われているのに、泡瀬の埋め立てについては全くそれを無視して、従来どおりこれまでの工法で進めて大丈夫ですか。

○村田和博港湾課長 耐震に関しましては、埋立地で一番問題になるのが液状化現象だと考えてございます。液状化につきましては、今回の埋立土砂が主に粘性土であるので液状化しにくい土砂だとは考えていますが、当然埋め立て後に土質の調査をいたしまして、液状化の可能性があればそれなりの対応を今後考えていきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 もう既に国がつくった護岸についても、全く耐震対策がやられていないという報告があるのですけれども、これは事実ですか。

○村田和博港湾課長 今の護岸につきましては、先ほども言いましたように大きな、これまで想定していなかったような地震、そういったような耐震岸壁みたいな設計は確かにやられていないです。

○嘉陽宗儀委員 大きな地震と言いますけれども、では、どのぐらいの地震なら持ちこたえるのですか。

○村田和博港湾課長 具体的な数字は今お話しできないのですが、今ある設計基準に合致した中での設計はされている護岸と考えております。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方は、現在の工事の進捗状況をつぶさにつかんでいますか。

○村田和博港湾課長 事業主体は国と県となつてございまして、国が平成24年度末、事業費ベースで約74%。県が先ほど言いました約14%の進捗率となっております。

○嘉陽宗儀委員 さっき金城委員が聞いていましたが、埠頭の開設は誰も反対していないのだけれども、

泡瀬には貴重な自然があるので残すべきだという論をずっと言ってきたのですが、ラムサール条約に登録せよ、適地だということで環境省もやっていたけれども、現在、適地条件はどうなっていますか。

○村田和博港湾課長 ラムサール条約登録につきましては環境部局のほうですが、環境部局で確認いたしましたところ、登録に関しましては湿地の重要性の国際基準への該当、国による鳥獣保護区等の指定、地元住民などの登録へのサインが必要な事項であります。国は、泡瀬干潟については地元の意向を十分注視しながら、将来的に登録地としての可能性を検討すると聞いております。

○嘉陽宗儀委員 泡瀬は埋め立てられたので、全部つぶれてだめになったかと。それでも行ってみると、自然の調和というのか、新しく埋め立てた後の工事のところたくさんコアジサシが一飛来回数を全部野鳥の会からとったのだけれども、ますます野鳥がふえている。

それであれば、ここまで来てもとに戻すのがなかなか難しいのであれば、現在の条件を生かして改めて自然保護をして、ラムサール条約の登録をして、向こうの自然の再生を図るべきだと私は考えているのですけれども、どう思いますか。

○村田和博港湾課長 今の御意見は私どもも同意見でございます。実は陸地側に比屋根湿地がございます。比屋根湿地のマングローブで陸地化している部分は、港湾事業でしゅんせつをしまして再生してございます。そこにクロツラヘラサギも入ってございまして、野鳥の数もふえております。クロツラヘラサギはそこで採餌行動もしておりますので、埋立地側と残った干潟と今の比屋根湿地、あと運動公園の前面側、その辺をうまいぐあいリンクさせて、野鳥の数をふやしていこうと考えております。

○嘉陽宗儀委員 ぜひ頑張ってください。

今、全国的な埋め立てられた干潟、破壊された干潟、自然をどう取り戻すのかという意味では、自然再生推進法というものがありますよね。これはどういう中身ですか。

○村田和博港湾課長 自然再生推進法に基づく事業としては、過去に損なわれた生態系、その他自然環境を取り戻すことを目的に、地域主導で進める新たな事業として位置づけられております。関係行政機関、関係地方公共団体、地域住民、NPO、専門家等の地域の多様な主体が参加し、合意形成を図りながら進めていく事業だと聞いております。

○嘉陽宗儀委員 その自然再生推進法で成功した例

はわかりますか。

○村田和博港湾課長 県内で今、事業をしているのが石西礁湖。そちらで事業を進めていると聞いております。その事業につきましては、ある一定程度評価を得ているのかと。現在の事業内容まで把握していないのですが、今、県内でうまく事業を進めていると聞いております。

○嘉陽宗儀委員 沖縄だけ見てもしようがないので、全国的にこの自然再生推進法による自然再生がどのように行われているかというのは、ぜひ県としてしっかり調査もして取り組んでほしいと思うのです。

ここに一応資料があるのですが、埋め立てて自然保護—千葉県で自然再生推進法で事業を行って、大体9割以上埋め立てられたけれども、この埋め立てたものをもろもろもとに戻すものもあるけれども、有効利用してシジミが帰ってきたとか、貝が帰ってきたとか、野鳥がたくさん来るとか、いろいろな成功例があるのです。それについては調べてみたらどうですか。

○村田和博港湾課長 これにつきましては、おっしゃるように今後調べてみたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 自然再生推進法に基づく再生協議会の設置というのがありますけれども、これは全国で何カ所ぐらい設置されているか調べていますか。

○村田和博港湾課長 全国で24カ所設置されていると聞いております。

○嘉陽宗儀委員 ぜひ、進んだ実践例がありますので。私が手に入れたもので非常にすばらしいと感心して、どこの自然保護環境団体がつくったのかと思ったら、これは政府が策定—環境大臣が農林水産大臣及び国土交通大臣と協議して案を作成したと。こういうものは国はすばらしいことをやっていますから、皆さん方もこれはやはりしっかり情報を入手して、今この時点で何ができるかという問題点を考えてみたほうが良いと思います。

私は従来、ヘドロが入ってきて大変だなと思っていたのですが、中身を見たらヘドロの上のほうに海草が生えてきてね、ウミクサ。いい生息状況ですよ。あれで魚が寄ってくる。普通の更地よりもそれができるようになっていて、貝もたくさんとれるような状況になるようですから、これについて、やはり皆さん方もそれなりにきちっと対応してください。どうですか。

○當銘健一郎土木建築部長 この自然再生推進法に

基づく自然再生事業というのは、最近全国24カ所でやっているということですので、これはぜひ県のほうも少し研究させていただいて、県内にも石西礁湖で既に事業実施中のところもありますから、そういうところの情報も得ながらと。そして、これはまた環境生活部との関連もありますので、環境生活部とも連携しながらもう少し研究させていただきたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 ぜひ頑張って、泡瀬干潟をラムサール条約に登録すれば全国から観光客、子供たちがたくさん来ますよ。経済的効果も抜群に出てきますから。ぜひこれは真剣に取り組んでください。

次に、歳入歳出決算書の206ページ。難しい質疑ではないのですが、この中に建設業指導監督費というものがありますね。この具体的な中身を説明してもらえますか。

○宮城行夫土木総務課長 建設業指導監督費については、建設業法で定める許可行政庁として県が位置づけされております。その業務に関しては、沖縄県の入札参加資格審査を実施すると。また、その予算については地方公共団体の手数料の標準に関する政令等に基づき建設業許可申請を行う業者が納め、その手数料により特定財源で全部賄われております。それによって建設業に係る許認可と指導等を行っております。

○嘉陽宗儀委員 私は時々指導を要請しているのですが、今、不況が長引く中で、県の公共工事を請け負ったけれども、直接受けたところは皆さん方から金はもらうけれども、その下請、孫請、孫々請ぐらいやるものだから、あとの末端は金がなくなる。工事代金不払い、人件費不払いというのがかなりあるのです。それについては、訴えがあれば皆さん方が具体的に対応していますか。

○宮城行夫土木総務課長 これに関して、建設業法で元請に関する指導などは行っております。それから、例えば賃金未払いなどがある場合は、労働関係当局と連絡しながら対応しております。

○嘉陽宗儀委員 特に、県が発注した公共工事について、人件費さえ払えないというような場合には立てかえ制度もありますからね。この前、企業局は今帰仁村から本部町までの工事費、ダンプカーが払えないとやったら、全部立てかえ払いで払ってもらえたので。今度はそれを適用して行政は苦情をなくすために頑張れますか。

○宮城行夫土木総務課長 これに関してはいろいろな状況等があると思いますので、それを見ながら検

討していきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 その次に建築指導費というものがありますね。これは何ですか。

○宮城理建築指導課長 206ページの建築指導費は、建築指導課が所管する建築行政、あと開発行政、宅地建物等取引業を指導監督する業務に係る費用になります。

○嘉陽宗儀委員 この宅地建物取引業の指導監督も皆さん方でやっていますね。

○宮城理建築指導課長 そうでございます。

○嘉陽宗儀委員 この指導費というのは予算は組まれているのですか。これは項目が何もないけれども。

○宮城理建築指導課長 組まれております。

○嘉陽宗儀委員 その都度私は皆さん方にも解決してくれとかなり上げていますけれども、今、宅地建物取引、不動産とか業者が家賃滞納の問題も含めて、いろいろトラブルが大分あります。土地取引の問題も含めてありますので、そういうことで県民から訴えがあれば、皆さん方も一緒になって対処一宅建業者を指導するという面では、少し頑張ってもらえますか。

○宮城理建築指導課長 現在も住民からのクレームに対しては適切に対応しているところでございますが、今後も適宜対応していきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 適切な対応と言うけれども、適切に対応していないものがありますので、私はこれを言うておくしかない。よろしくお願いします。

○中川京貴委員長 新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 幾つか通告していると思うのですが、まず、道路の植栽と除草についてお伺いしたいと思います。

まず、除草に関して年間何回ぐらいやっているのか。あと、それに関する予算がどの程度なのか。それを教えてもらえますか。

○嶺井秋夫道路管理課長 県管理道路の除草、剪定も含めますが、除草、剪定につきましては毎年県の単独費で約4億円程度確保しまして、回数につきましては平均で年2回程度行っております。

○新垣安弘委員 これは一時期、民主党政権のときですか、急に沖縄の道路の雑草がひどくなったということで結構苦情が上がってきて、我々も国に要請したことがあるのですけれども、この年2回というのは前からそうですか。それとも減って2回になったのか。

○嶺井秋夫道路管理課長 以前から大体2回程度でございます。

○新垣安弘委員 毎回いろいろな議員から除草の問題は出てくるのですが、これは実際、現状を見て今のままでいいとお考えですか。

○嶺井秋夫道路管理課長 現状の予算では確かに不足している状況でございますが、与えられた予算の中で我々是对応しないといけませんので、今度、除草だけではなくて、植樹帯を植樹ますに変えて草の全体的な数量を減らすとか、路肩の雑草を抑制するために張りコンクリートを張るとか、あと、今新しく植樹するところにつきましては植樹の間隔を大きくするとか、また、地域のボランティア団体の方にも協力していただいて、連携してやっているところでございます。

○新垣安弘委員 土木建築部長、今いろいろとお答えがあったのですが、確かにいろいろな工夫はしていると思うのです。ただ、これはもうここ何年もずっと課題に取り上げられて、本当に関係者のいわゆるセンス、感覚が問われるのではないかと思うのです。これは道路管理ではなくて、本来なら観光立県を目指すのであれば、文化観光スポーツ部からこれではだめだという形にならないといけないとも思うし、もう予算が足りないのであれば、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに行っている予算を持ってきて、年2回を3回にするぐらいの感覚が必要だと思うのです。これはとにかく担当部署の感覚が一気に変わらないと、県民もこんなものかと思ってしまうのです。そこら辺、もっとスピードを上げて今の現状は変えるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○當銘健一郎土木建築部長 御指摘のとおり、やはり観光に資する道路における除草とか、あるいは道路道路によっていろいろな除草の形態がございます。我々は4億円で年2回ぐらい—これは平均で年2回ですので、ある程度優先度を考えながら、また不十分なところは道路ボランティアなどの力もかりて、なるべく維持管理がしやすいようにと。除草が必要なくなるような手法は先ほど課長からも答弁させてもらいましたが、張りコンクリートにしてしまうとか、帯をますに変えるとか、そういう努力はしているわけです。

ただし、やはり観光に資する道路につきましては、かなり頻繁に小まめにやらないといけない部分があります。先ほど文化観光スポーツ部の予算でも使ったらどうかという大変ありがたいお言葉もございましたが、ひとつ観光に資する道路であれば、委員のそういう御提案もありますので観光部局ともその辺

を議論しながら、いい方法がないか考えていきたいと思います。

**○新垣安弘委員** 今、観光客もレンタカーを使って結構いろいろなところを通りますから、本当に観光に資する道路だけということではないと思うのです。なかなか難しいと思うのですが。

そこでボランティアの団体とか、県が所管して見ている団体とかがあると思うのですが、県道とか県管理の国道の部分とか、県がやっているところを例えば除草に関してだけ予算を市町村に回して、市町村一地元の現場にボランティアも見てもらい、作業してもらおう。そのように任せたい方がいいような気はするのですが、そこはどうですか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 除草につきましては、中央分離帯等での危険作業とか高木の剪定作業も伴うことから、主に民間の植栽専門業者へ委託しております。そのため、道路交通等による危険を伴う業務の市町村への委託は困難であると考えておりますが、市町村からの協力が得られるのであれば検討したいと考えております。

**○新垣安弘委員** ボランティアがやっている部分に関して保険はついてますか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 全て保険は加入しております。

**○新垣安弘委員** 危険な部分は別としても、通常、ボランティアがやっている部分に関しては、ボランティアの皆さんは地元市町村との関係のほうがつながりも深いわけだし、顔も見えるわけです。そこは、例えばボランティアの管理だけでも地元におろすようなことはできないでしょうか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 今、道路ボランティアに協力いただいているのは、中央分離帯を除いた歩道側についてお願いしているところでございます。委員からの御提案がございましたので、現在はボランティアの窓口を南部、中部、北部の各組合にお願いしてやっておりますので、その辺を市町村におろすことも今後考慮していきたいと考えております。

**○新垣安弘委員** 私は、これはぜひ検討すべきことだと思います。

もう一点、ボランティアの活動に関しては、茶菓子程度の部分を負担することになっていると思うのです。やっている人からすると、茶菓子は要らないけれども道具が欲しいという声もあるわけです。ですから、そういうところもやっぱり地元がやったほうが、そういう細かいところにも気がきくでしょう。

あと、もう一点は、前に私が質疑したときに、ボ

ランティアに対する予算が1400万円だか1000万円だかという、この程度の規模だったと思うのです。だから、そこは茶菓子程度の予算の部分をもう少し考えてやって、ボランティアをふやしていくとかそういうことも、今除草に手が回らない状況だから、そこは私は検討すべきことだと思うのですが、どうでしょうか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 貴重な御提言ありがとうございます。よく検討してまいりたいと思います。

**○新垣安弘委員** あと、県が管理している道路を市町村に移管していこうという方針なり計画なりがあると思うのですが、私の地元でも何カ所かあるわけですから恐らく全県的にあるかと思いますが、そこら辺に対しての方針とか計画はあるのでしょうか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 県では、県管理道路におけるバイパス整備により生じた旧道及び道路網の見直しに伴う再編路線について、順次市町村道として移管を進めていく方針でございます。現在、北部管内で19路線、中部管内で19路線、南部管内21路線、宮古管内13路線、八重山管内で8路線、合計80路線を計画しております。既に5路線につきましては関係市町村に移管済みでございまして、また、15路線につきましては移管の合意が得られているところでございます。今後とも関係市町村と連携して、移管に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○新垣安弘委員** 移管はいいと思うのですが、例えばバイパスの整備がもう済んだと。もう県としては地元に移管したいと。地元は、いや、しっかり整備してからでないと受け取れないと。そういう状況の中で、そういう移管対象の道路が県からも地元からもほったらかされるようなことがあってはならないと思うのです。

地元の道で1つ、少しお伺いしたいのですが、国道507号の旧道の友寄橋の歩道の問題とかがありますが、その計画をお聞かせ願えますか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 友寄橋につきましては、平成24年度の定期点検の結果、おおむね健全であることから現在補修の計画はございません。取り付け部の歩道につきましては、舗装にひび割れが発生していることから、ことしの7月に現場確認を行っております。舗装補修工事に当たっては排水施設や歩道用地も含めて補償する予定で、年内には完成する予定でございます。

**○新垣安弘委員** わかりました。

あと、県道東風平豊見城線の進捗状況を教えてください。

○仲村守道路街路課長 県道東風平豊見城線は、八重瀬町東風平を起点にしまして豊見城市豊崎を終点とする道路でございます。そのうち、豊見城市上田から豊崎の区間4.7キロメートルについては平成10年に着手しまして、現在の進捗状況については事業費ベースで約86%、用地の取得ベースで67%、もう既に改良している延長ベースで言いますと48%となっております。

それから、同じ路線の豊見城市から八重瀬町東風平までの区間につきましては、昨年度に概略設計を実施しておりまして、現在、このルートを選定につきまして地元の八重瀬町、豊見城市と調整を行っている状況でございます。

○新垣安弘委員 あと、県道77号の都市計画道路の進捗状況、八重瀬町の東風平部分はどうでしょうか。

○仲村守道路街路課長 都市計画道路の進捗状況でございますが、伊覇地区の土地区画整理事業区間と連続する一東風平地区と呼んでおりますが、これは糸満側でございます。0.4キロメートルにつきましては平成21年度に事業着手しまして、現在は事業費ベースで69%、用地取得ベースで88%の進捗となっております。

○新垣安弘委員 屋宜原のサンエー八重瀬シティ店のところまでの、あちらは実施計画ではいつごろの予定になりますでしょうか。

○仲村守道路街路課長 東風平の北交差点からちょうど南城市の境目あたりの付近でございますが、先ほど御報告しました現在事業中の糸満側の進捗状況を勘案しながら、事業化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○新垣安弘委員 あと、国道507号の具志頭向けですが、平成28年度完了ということで確認はしているのですが、現状を見ると本当に間に合うのかと。おくれるのではないかと懸念を持っているのですが、いかがでしょうか。

○仲村守道路街路課長 八重瀬道路と呼んでいる事業区間でございます。これは平成20年度に事業着手しまして、平成21年から用地取得、そして来年度から工事に着手する予定で、委員がおっしゃいましたように平成28年度の完成を目指しておりました。しかしながら、用地取得が難航しておりまして、平成30年代前半の供用を目指して取り組んでいくこととしております。現在の進捗状況としましては、事業費ベースで29%、用地取得ベースで約17%の状況でございます。

○新垣安弘委員 平成30年ではなくて平成30年代前

半だと大分おくれますね。わかりました。

あと、伊覇の県営住宅の建設計画についてお聞かせください。

○嘉川陽一住宅課長 県は、旧東風平町から県営住宅建設の要請を受け、平成12年度に伊覇地区の土地区画整理事業内に用地を取得しております。伊覇地区における県営住宅の建設については現在八重瀬町と協議中であり、伊覇地区まちづくり協議会等の意見も踏まえ、新規建設等も含めた事業化の可能性について、今後県として方向性を検討していきたいと考えております。

○新垣安弘委員 あと、都市計画についてですが、南城市が那覇広域都市計画区域から抜けてもう3年。まちづくりを独自にやっておりますけれども、それについての県としての、見ているの御感想を聞かせていただきたいというのと、八重瀬町が今、半分が那覇広域都市計画区域に入っていて具志頭部分が入っていない。これが恐らく、遠からずどうするかというのが問われてくると思うのですが、それについても県から見た場合にどうなのか。そこら辺少しお聞かせ願えますか。

○伊禮年男都市計画・モノレール課長 南城市は平成22年8月10日に南城都市計画区域に指定され、新たなまちづくりを進めております。評価する点としまして、都市計画区域外であった旧知念村、旧玉城村を都市計画区域に加え、市全域において新たに都市計画区域を設定し、一体的に土地利用の規制、誘導を図っているところだと考えております。また、都市計画上の課題もありまして、人口流出の抑制とか就業場所の確保、都市活動の軸となる骨格道路の形成等がまだ課題としてあると考えております。

あと、八重瀬町については1つの自治体内に都市計画区域である東風平地域と、都市計画区域外である具志頭地域があります。1つの自治体内で土地利用制度が異なっております。県としましては適切な土地利用の規制、誘導の観点から、具志頭地域も都市計画区域に編入すべきと考えております。

○新垣安弘委員 では最後に、下地島空港の件に関して二、三通告しておりました。それをお伺いしたいと思います。

まず、防衛省と米軍の下地島空港に対する関心度、そこら辺をお聞かせください。

○當銘健一郎土木建築部長 下地島空港についての防衛省と米軍の関心度ということですが、防衛省においては本年度、南西地域での自衛隊の運用体制を強化するための調査研究を検討しているとは聞いて

ございますが、特段下地島空港ということにはなっていないと。また、去る2プラス2の合意の中でも下地島空港という言葉は出てきておりません。ただ、南西諸島地域でのそういった調査は行っているのだらうと考えております。

また、米軍につきましては、特段私どものほうは情報等がございませんので、少し私のほうからは言及できない状況でございます。

**○新垣安弘委員** 自衛隊と米軍が緊急に利用したことは今までどれくらいあるかわかりますか。

**○嘉手納良文空港課長** 昭和54年7月の供用開始以来、自衛隊機の使用回数は50回でございます。米軍の使用回数につきましては、332回となっております。これは全て給油目的の着陸となっております。

**○新垣安弘委員** 土木建築部長、下地島に関しては地元からも災害時の物資の貯蔵地というか、そういう利用はないかとかがあったし、2011年ですか、防衛省から災害支援基地として、当然自衛隊を想定して使いたいという話も持ってきた。それを県は蹴っているのですけれども。あとJICAの災害支援とかに使ったらどうかとか、そういう災害支援という観点での利用はどうかということが出ているのですが、3回にわたる利活用の話を見ると、それはもう全然話にならないような、ないような感覚で私は受けとめているのですけれども、それはどうでしょうか。

**○當銘健一郎土木建築部長** まず、そういう災害の備蓄基地でありますとか国際緊急支援活動の拠点については、宮古島市が策定いたしました下地島空港等利活用計画書の中にもそのようにございます。利活用検討協議会においても、そういった緊急支援物資の備蓄拠点など、災害時の拠点として活用できないかということところでJICAなどにヒアリングを行ったわけですが、現在マイアミ、フランクフルト、シンガポールなどにもう既に拠点を持っていて、それで十分足りている、充足しているというようなことでございます。ただ、新たな国の計画とか、そういったJICAの計画があれば別ですが、今すぐ下地島をそういった備蓄基地としての活用というのは厳しい状況だと考えております。

**○新垣安弘委員** 私は地元ではないから地元の空気がよく読めてはいないのですけれども、防衛省にしても、下地島空港に対しては今まで以上にすごく関心を寄せていると思うのです。防衛省からすると、今の訓練基地ではなくて閉鎖、休港になったほうが地元に対する仕掛けがしやすいのではないかと私は

思うのです。これは辺野古もそうだし与那国もそうですけれども、仕掛けてくると地元の意見は割れてきますから、そういうごたごたを避けるには、県は恐らく一本に絞ったほうが一下地島空港を宮古空港にしたほうがいいのではないかとこのことを結構強く思っているのではないかとこのことを思っていますけれども、そこは地元ともっと強くその話を進める時期ではないかと思うのですが、そこはどうですか。違いますか。

**○當銘健一郎土木建築部長** 地元の宮古島市の意向としては2空港存続ということが現時点で述べられておりまして、私どもも2空港を生かすために下地島空港は訓練、そして試験などで使いたいということで今動いております。ただ、2空港を1空港にするお話というのは、先ほど少し答弁させていただきましたが、伊良部架橋が開通した暁にはまたいろいろな状況が生まれるだらうと考えております。

したがって、まだ2空港を1空港にする話は完全に消えたわけではなくて、とりあえず今は2空港存続するような努力を一生懸命しているということでございます。

**○新垣安弘委員** 中国軍機に対するスクランブル発進もふえてきて、那覇空港よりも下地島空港を使いたいという思いは、ますます国のほうでは高まってきたわけですね。それが恐らく、今の民間の航空会社との交渉が難しくなってきた、休港になると与那国のような状況になって、また島が2つに割れるのではないかとこのことを思うのです。そういう点では、やはり一本に絞る話ももっと県から突っ込んで、地元と早く進めたほうがいいのではないかと思います。

**○中川京貴委員長** 具志堅透委員。

**○具志堅透委員** 全体的なことから伺います。今回、平成24年度の決算審査において、監査委員から幾つか土木建築部に対して指摘があったと思うのです。それに対して、部として改善に向けてどのように対処しているのか。また行ったのか。土木建築部長に伺いたいと思います。

**○武村勲土木企画統括監** 平成24年度の定期監査指摘事項ですが、土木建築部全体で18件ございました。内訳としては給与・手当が2件、未収金が3件、契約関係が2件、その他ということで、例えば支出事務ですとか検査の事務、証紙の管理で11件、合わせて18件という状況でございます。これは昨年度、平成23年度の指摘事項が23件ございまして、それより改善した状況であります。

○具志堅透委員 昨年より改善されたから当然いいことではあると思うのですが、本来、一件もないほうがいいわけでありまして、それに向けて努力をしていただきたい。

具体的な話になるのですが、審査意見書の中で会計処理について、財務会計事務について4点ほど指摘がございます。契約後の検査時期が不適切だった、予定価格調書が作成されていないものがあった、支出負担行為の書類が揃っていないもの、職員手当が過不足払いになっていた、その4つを項目を挙げて指摘されておりますが、その中に土木建築部に当てはまるものがありますか。そして、そうであれば考えられる原因とございますか、それに対する対処、改善を行っているのか。どう考えているか。その辺伺いたいと思います。

○武村勲土木企画統括監 今回の4件についてはほぼ全部局、大体共通的な指摘事項だと思います。確かに土木建築部でも同様な指摘がございます。例年の状況を見ますと、こういうミスが発生する原因が幾つかありまして、やはりまず1つ目には経理担当のふなれ—経理に対する知識、研修がまだ不十分であること、日常の会計事務のチェックミスがあることから、こういうミスが発生している状況でありました。

その対策として、平成24年度はまず土木建築部の職員向けに「予算執行、決算のあらまし」というテキストを作成しまして、内部で研修を実施しております。それから、もう一つは経理のチェックミスを防ぐためのチェックリストを作成して、経理の担当職員がみずからチェックしていく。単純なチェックミスをなくすことを平成24年度から取り組んでおります。

○具志堅透委員 その後に監査委員も、それらの多くは内部チェック体制が十分機能していれば防止できたとつづつてあるのです。ぜひその辺のことがないようお願いしたい。注意をしていただきたいと思います。

次に、土木関係予算の執行率に関しては、先ほど新里委員からかなり突っ込んで詳しく聞いておりましたが、それも次年度に向けて是正といいますか、改善しなければいけないだろうと思っております。先ほどの質疑の中で部長から、繰越分から先に行つて云々という説明もあったのですが、どうももろもろの状況、来年度も沖繩振興一括交付金がある。また消費税増税に向けての大型補正があるやにも聞いております。そして、一方では今年度は消費税増税

による駆け込み需要もあるのだろうということがあり、あるいはそういう流れの中で業者が減っているというか、せんだって部長にも要請があったと思うのですが、その辺を見ますと、まだ次年度も執行が非常に厳しいかと。その中で、これまでの事業計画が縮小されることなく、ぜひ執行率を上げていただきたい。その辺のところを踏まえて、どういう対処を考えておられるのか。どう進めていくのか。その辺のところを少し伺いたいと思います。

○當銘健一郎土木建築部長 全般的な話で申し上げますと、先ほど、今回非常に繰り越しが多いという理由の中に、新しく制度化されたソフト交付金に関して制度要綱の策定が揃って、交付決定が揃ったことと、あと年度末に緊急経済対策の補正額—これは幾ら頑張っても、執行がどうしても繰り越しになってしまうのでやむを得ないわけですが、まず1つには、早期発注に向けて努力する必要があるということで、交付決定前であっても必要な手続は淡々と進めて、もちろん入札はできませんが、その直前ぐらいまで何とか手続を進める方法も今検討しております。

それから、従来工期が長いものについては11月議会で繰り越しの承認をとっていたものを、今回は9月議会に繰り越しの承認を出させていただいております。これも3カ月間か2カ月間ぐらい早期発注につながりますので、繰り越しの圧縮になると思っております。

それから現場を見てみますと、主に用地、物件補償関係。これは交渉事ですのでなかなか、こうすれば解決するという特効薬はないわけですが、そういうものについてもいろいろな研修をやっているながら、あるいは用地関係の事例集とか発表会などもやっています、いろいろな難しい物件をこうして解決したということを中心に勉強しながら、一つずつ取り組んでいるところがございます。本当に今後、次年度は大体予算も全般的にふえることもありましようし、いろいろな状況もあろうかと思いますが、早期の発注、そして繰り越しを縮減するように取り組んでいきたいと考えています。

○具志堅透委員 それと、民間業者の数が減っているといいますけれども、今、労務者だとか技術者不足等々、工期の短さだとかという要請もあつただろうと。その部分で言うと、やはりバランスよく発注することがいいのではないかと。ことしはそうでもないですが、例年を見ますと集中してこれからの10月、12月、年明けぐらいにも集中的な発注があつたりし

ますので、そういったことも必要だろうと思っております。

せっかくの予算を獲得してきて、特に土木建築は非常に地域からの要望が強い事業だと思うのです。ぜひとも年度内執行、あるいは計画の先送りとかがないように、ぜひ努めていただきたいと思います。

次に、道路の維持管理。先ほど新垣委員が全てやっていただいて、私も全く同じ考えです。私は6月議会の一般質問でも取り上げたのですが、どうも沖縄の雑草は太陽をさんさんと浴びて伸びるのが早いかわかりませんが、非常に観光地の景観づくりとか、そういった部分も含めて考えていくと、年2回ではどうもまだまだ足りないような気がします。2カ月に一遍ぐらいやっていかないと十分な処置ができないのではないかと思っておりますので、民間へのボランティア団体の委託も含めて、全体的な予算のアップを図っていただきたいと思います。

そこで、少し具体的に。私は朝、沖縄自動車道に乗って西原でおりて、国道330号を通過して県議会棟まで来るのですが、非常に悪いのです。今、古島駅周辺手前ぐらいですが2メートルぐらい伸びて、もう中央分離帯側の道を通るとこの雑草が車にぶつかってきて危ないぐらい。そのぐらいひどいのですが、これは6月にも聞いて、国道管理で県分と国分があるということになっていて、その6月以降、県はどうも一回除草した形跡はあるのですが、この部分が国管理なのか、やられていないように思えて、その辺のところはどうですか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** おっしゃるとおり、国道330号は県管理と国管理がございます。古島のインターから南側が県管理、北側が国管理になっております。今おっしゃっている場所がちょうどその境目あたりになるかと思いますが、県の管理につきましては今月を予定しておりますので、国道330号につきましてはボランティアで対応している箇所が結構ございますので、現地を確認して、もし県のほうであれば早急に対応するし、また国側であれば国とも連携をとってやっていきたいと考えております。

**○具志堅透委員** 今回の最後の部分を私は言いたかったのです。それで詳しく説明したのだけれども、国管理と県管理は、向こうは国管理だからほっとけばいいや、国がやるでしょうということではなくて一度にやらないと。必ず一方は伸びて全く効果がないと思っておりますので、ぜひその辺のところの連携を図っていただきたい。そして、県が2回を3回に上げるときも、国も一緒になって3回に上げて。私は

年6回ぐらいやるべきだと思っておりますので、今後また一般質問等々で土木建築部長をバックアップしますので、それはまた財政当局にもぜひ予算要求してください。

それと、国道の維持管理の部分に入るかもしれませんが、国道449号が今整備されております。かなりの部分で整備が進んで、今、本部町内の大浜の埋立地先あたりだけが残っているのです。完成したところに関しては一部供用開始されておりますが、道路の白線がもう全く見えない。消えてなくなっている。これは非常に危険で、今4車線になって交通量も多くなり、便利になって、そして制限速度が60キロメートルになっていきますから、スピードアップされて非常に危険ですので、その辺のところは承知しておりますか。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 北部土木事務所では定期的に道路パトロールをやっておりまして、その際、この国道449号の区画線の件も承知しております。現在、区画線の発注準備をしているところでございまして、今月末に契約予定となっております。契約が済み次第、早急に現地の対応をさせるようにしたいと思っております。

**○具志堅透委員** わかりましたが、僕は実は1年前からそれに気づいていて、いつかやってくれるだろうと。その程度だと思っていいたら、やっと発注だということで、聞かれる前にできていればよかったとも思っております。

次に、主要施策の成果に関する報告書の中から電柱の地中化について。198ページですが、繰越額が出ております。2億2765万7000円ですか、その辺の説明と、今後の事業推進という意味での計画、あるいは見通し等々についての説明をお願いしたいと思います。

**○嶺井秋夫道路管理課長** 無電柱化推進事業の繰越額2億2765万7000円の内訳ですが、原因が2件ございまして、まず1件目が、国道330号においてモノレール旭橋駅周辺地区再開発事業の計画策定のおくれにより、バスターミナル側の無電中化整備に着手できなかったことから、約1億5000万円を繰り越しております。あと1件ですが、県道114号ほか3路線において電線管理者との協議に期間を要し、設計業務がおくれたことから、約7800万円を繰り越しております。両者の合計で約2億3000万円となっております。

今後の計画ですが、これまで県においては、国や地元自治体及び電線管理者等の関係機関と協議し策



定されました5カ年計画に基づき、年間約4キロメートルの整備を行ってきましたが、平成24年度からは沖縄振興特別推進交付金を活用して、これまで電線管理者が負担してきた費用を道路管理者が負担することで事業の推進を図り、これまでの2倍の年間約8キロメートルの整備が可能となっております。

○具志堅透委員 その進行、進捗が早くなるだろうと期待しております。その目的からしても非常に重要だと思っております。ぜひ推進していただきたいと思っております。頑張ってください。

○中川京貴委員長 以上で、土木建築部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○中川京貴委員長 再開いたします。

決算調査報告書記載内容等について、休憩中に御確認願います。

休憩いたします。

(休憩中に、決算調査報告書記載内容等について協議)

○中川京貴委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に御確認いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

決算特別委員長に対する決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

午後3時24分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 中川京貴



平成25年10月21日

平成25年第6回  
沖縄県議会(定例会)  
閉会中継続審査

# 決算特別委員会記録

(第2号)



## 決算特別委員会記録（第2号）

### 開会の日時、場所

平成25年10月21日（月曜日）  
午前10時3分開会  
第7委員会室

### 出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん  
副委員長 砂 川 利 勝君  
委員 具志堅 透君 中 川 京 貴君  
翁 長 政 俊君 浦 崎 唯 昭君  
具 志 孝 助君 新 田 宜 明君  
照 屋 大 河君 玉 城 満君  
新 垣 清 涼君 玉 城 義 和君  
吉 田 勝 廣君 前 島 明 男君  
嘉 陽 宗 儀君 當 間 盛 夫君  
大 城 一 馬君

### 本日の委員会に付した事件

「要調査事項」及び「特記事項」の取り扱い等について

○狩俣信子委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

要調査事項を議題といたします。

休憩いたします。

（休憩中に、要調査事項について事務局より説明）

○狩俣信子委員長 再開いたします。

要調査事項に関し知事等の出席を求めるか否かについて理事会で協議するため、暫時休憩いたします。

午前10時6分休憩

午前10時31分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

要調査事項に関し知事等の出席を求めることについては、慎重に協議した結果、理事会としての意見の一致を見ることはできませんでした。

以上、報告いたします。

○新田宜明委員 暫時休憩をお願いしたいと思います。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

（休憩中に、新田委員より、決算審査に関する基本的な事項に基づき、経済労働委員会から上がった要調査事項については尊重すべきということが決算特別委員会の姿勢と考えており、野党会派において協議をしたいとの申し出があった。）

午前10時34分休憩

午前11時4分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

新田宜明委員。

○新田宜明委員 野党会派において協議を行った結果、知事の委員会出席を求める動議を提出します。

○狩俣信子委員長 ただいま新田宜明委員から知事等の委員会出席を求める動議が提出されました。

よって、この際、本動議を議題といたします。

本動議に関し、意見・討論等はありませんか。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 動議に反対する討論を行います。

やはりこれまでの決算特別委員会と異なって、今度新たに決算特別委員会をつくって常任委員会に調査依頼をしました。そして、今、動議が出ましたけれども、その要調査事項を出された方は決算特別委員会で質疑することができません。そういった意味では、何のために常任委員会に調査依頼をしたのか、本人がここで意図することをしっかり聞くことができるのであればまだしも、常任委員会で要調査事項としたことによって、決算特別委員会に戻して、それがしっかりとした答弁が得られるのか疑問であります。

また、基地問題や沖縄振興一括交付金など、政策的な問題等であれば知事が答えることはできますが、こういった監査一細かいことについては、果たして知事が答え切れるのかが疑問であります。そして、もしそうであるならば、なぜ決算特別委員会の初日の監査委員事務局、企業局等から説明があったときに、その会派の皆さん方がその質疑をしなかったのか疑問であります。さらに、県の財務規則に準じているはずで、そして、平成24年度の監査も受けているはずであります。

そういった意味で、私は知事と呼ぶことで常任委員会での審査以上の答えが出るものと思えませんし、そぐわないということで、動議に反対をいたします。

○狩俣信子委員長 照屋大河委員。

○照屋大河委員 動議に賛成の討論をしたいと思えます。

確かに、この議題については初日にやるべきだという意見はありますが、私たち決算特別委員会として調査依頼をした経済労働委員会で、慎重に審査されて浮き彫りになった事項でもあります。そして、今回新たな決算審査の仕組みになりましたが、委員会として最終日に知事の出席を求めることができるということがうたわれています。そういう意味で、経済労働委員会から要調査事項として上がってきた事項について、さらに調査を加えて、最終日に知事の出席を求め、意見を聴取すべきということで、この動議に賛成の意見を申し上げます。

○狩俣信子委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、本動議に対する採決を行います。

本動議は挙手により採決いたします。

なお、挙手しない方は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○狩俣信子委員長 挙手8人です。挙手しない方は8人です。

ただいま御報告いたしましたとおり、賛成する者8人、反対する者8人です。可否同数と認めます。

よって、委員会条例第14条の規定により、委員長において、その可否を裁決いたします。

本動議に対し、委員長は可決と裁決いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、質疑事項等について協議を行った結果、1、質疑事項は、お手元に配付の要調査事項のうち、沖縄観光コンベンションビューローに係るものとする。2、総括質疑は、まず委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員から質疑を行うものとし、質疑を行う委員は、前日正午までに申し出るものとする。3、質疑の時間は、

答弁を含めず委員1人当たり3分とする。

4、質疑の時間は、譲渡できないものとする。5、重複する質疑は避けることで意見の一致を見た。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

総括質疑の日における質疑事項等については、休憩中に協議しましたとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次回は、10月23日 水曜日 午前10時から委員会を開き、知事に対する総括質疑及び採決を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午前11時17分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子



平成25年10月23日

平成25年第6回  
沖縄県議会(定例会)  
閉会中継続審査

# 決算特別委員会記録

(第3号)

平成25年第6回  
 沖縄県議会（定例会）  
 閉会中継続審査

決算特別委員会記録（第3号）

開会の日時、場所

平成25年10月23日（水曜日）  
 午前10時9分開会  
 第7委員会室

出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん  
 副委員長 砂 川 利 勝君  
 委員 具志堅 透君 中 川 京 貴君  
 翁 長 政 俊君 浦 崎 唯 昭君  
 具 志 孝 助君 新 田 宜 明君  
 照 屋 大 河君 玉 城 満 君  
 新 垣 清 涼君 玉 城 義 和君  
 吉 田 勝 廣君 前 島 明 男君  
 嘉 陽 宗 儀君 當 間 盛 夫君  
 大 城 一 馬君

説明のために出席した者の職、氏名

知 事 仲井眞 弘 多君  
 副 知 事 高 良 倉 吉君  
 副 知 事 川 上 好 久君  
 文化観光スポーツ部長 湧 川 盛 順君

本日の委員会に付した事件

- 1 乙第13号議案 平成24年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 2 乙第14号議案 平成24年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 3 平成25年第6回議会認定第1号 平成24年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 4 平成25年第6回議会認定第2号 平成24年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 5 平成25年第6回議会認定第3号 平成24年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 6 平成25年第6回議会認定第4号 平成24年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 7 平成25年 平成24年度沖縄県下地島空港特

- 第6回議会認定第5号 別会計決算の認定について
- 8 平成25年第6回議会認定第6号 平成24年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 9 平成25年第6回議会認定第7号 平成24年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 10 平成25年第6回議会認定第8号 平成24年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 11 平成25年第6回議会認定第9号 平成24年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 12 平成25年第6回議会認定第10号 平成24年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 13 平成25年第6回議会認定第11号 平成24年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について
- 14 平成25年第6回議会認定第12号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 15 平成25年第6回議会認定第13号 平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
- 16 平成25年第6回議会認定第14号 平成24年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
- 17 平成25年第6回議会認定第15号 平成24年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
- 18 平成25年第6回議会認定第16号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 19 平成25年第6回議会認定第17号 平成24年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 20 平成25年第6回議会認定第18号 平成24年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について

- 21 平成 25 年 平成24年度沖縄県中城湾港（泡  
第 6 回議会 瀬地区）臨海部土地造成事業特  
認定第19号 別会計決算の認定について
- 22 平成 25 年 平成24年度沖縄県公債管理特別  
第 6 回議会 会計決算の認定について  
認定第20号
- 23 平成 25 年 平成24年度沖縄県病院事業会計  
第 6 回議会 決算の認定について  
認定第21号
- 24 平成 25 年 平成24年度沖縄県水道事業会計  
第 6 回議会 決算の認定について  
認定第22号
- 25 平成 25 年 平成24年度沖縄県工業用水道事  
第 6 回議会 業会計決算の認定について  
認定第23号



**○狩俣信子委員長** ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

平成25年第6回議会乙第13号議案及び乙第14号議案の議決案件2件、平成25年第6回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件を一括して議題といたします。

本日の説明員として、仲井真知事の出席を求めています。よろしくお願いいたします。

これより総括質疑を行います。

なお、総括質疑につきましては、10月21日月曜日の決算特別委員会において決定したとおり、1、質疑事項はお手元に配付の要調査事項のとおりとする、2、質疑は、まず委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員から質疑を行うものとする、3、各委員の知事等に対する質疑は、答弁を含めないで1人3分とする、4、質疑の時間は譲渡できないものとする。5、重複する質疑を避けることになっておりますので、さよう御了承をお願いいたします。

それでは、最初に委員長が代表して質疑を行います。

まず1点目、今回、経済労働委員会から出されておりますことにつきまして御質疑を申し上げたいと思うのですが、財団法人沖縄観光コンベンションビューローとの契約問題について、そこから行きます。

1、沖縄観光戦略的誘客活動推進事業について伺います。

1件48億円もの財団法人沖縄観光コンベンションビューローとの随意契約は知事の政策判断によってなされたものですか。それとも、公共工事の請負契

約が5億円を超える場合は知事の決裁となっており、48億円はそれをはるかに上回る契約であり、当然に知事の判断に基づく契約であると考えられますが、いかがでしょうか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 今回、平成24年度の沖縄観光戦略的誘客活動推進事業を財団法人沖縄観光コンベンションビューロー—OCVBに委託しているわけですが、これについては国内外からの誘客促進、それから航空路線の拡充、あとMICE誘致、クルーズ船の誘致、離島観光の推進等、プロモーション的性格を有する業務で構成されております。

本事業のうち、県がOCVBに随意契約を委託した業務は、観光関連事業と連携しながら取り組むプロモーション業務でありますので、1点目には、事業者が提案する企画の選定や事業者への助成などを伴うことから、公平中立な立場で事業者と接する必要があるとございます。2点目に、受託者は競合他社の企画内容及び執行管理体制などを知り得る立場にあり、守秘性等について事業者からの信頼を得ている必要があるとございます。3点目に、多様な事業者とさまざまな連携を行うため、事業者へのアドバイスやコーディネートを行う機能、それから観光事業者全般にわたるネットワーク及び情報共有体制を有している必要があるとございます。

このようなことから、これら要件を備えた唯一の団体としての認識でOCVBに随意契約を行ったところでございます。なお、このOCVBとの契約は、全体の事業執行の効率性と事業効果を高める観点から、1つに束ねて一括して締結しており、その額は決算ベースで42億5387万8012円となっているところでございます。

**○狩俣信子委員長** 文化観光スポーツ部長の説明はそうなのですが、私がお聞きしているのは、今回の財団法人沖縄観光コンベンションビューローとやった随意契約は知事の政策判断によるものかと。要するに、一括で48億円の契約でありますので、普通だったら公共工事が5億円以上だったら知事の決裁が必要ですよ。それを一括で48億円で知事の決裁がどうなるか。政策的な判断があってそうなのかということをお尋ねしているわけです。

**○川上好久副知事** 公共事業等について、決裁の規定につきましては財務規則等で決められていることで、そういうことをやっているわけでございます。観光プロモーション等につきましては、従来から財団法人沖縄観光コンベンションビューローも全く同

じようなスキームで、これまで、その事業として委託をしてやってきたところでございます。これは政策的な判断というよりも、こういう事業執行が効率的であるという判断のもとで、これまで行われてきたということでございます。

○狩俣信子委員長 要するに、知事の政策的判断とは無関係とおっしゃりたいのでしょうか。

○川上好久副知事 政策的判断ということが、どの範囲を言えばいいのかは、にわかにお答えしにくいのですが、一切の業務の執行はもちろん知事にあるわけございまして、さまざまな各部局における事業の執行の仕方については各部局が責任を持って効率的なやり方をやってきた。その流れの中で判断をしていただきたいと思います。

○狩俣信子委員長 休憩します。

(休憩中に、委員より質疑の進め方について確認があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

知事の政策判断によってなされたのか、各部からそれが上がってきてそうなったのかということを知りたいわけです。そこでお尋ねしているわけです。

○川上好久副知事 先ほどお答えいたしましたけれども、財団法人沖縄観光コンベンションビューローへの委託は、従来から――昨年以前から同じようなスキームで一括して委託をしてきております。そういう意味では、財団法人沖縄観光コンベンションビューローは、県の政策の執行、また、制度とか、さまざまな施策の展開について、県の施策の補完的な役割を果たす組織です。そこに一括して委託をし、そしてまた、その執行に当たっては県と相談をしながらやる、こういうスタイルでこれまでやってきております。そういう意味では、とりたてて今年度、知事の政策判断でそれをやったということではございません。ただ、政策判断はどこまでという考え方は、にわかにはお答えしにくいのですが、これまで従来どおりやってきたものの流れにあるということでございます。

○狩俣信子委員長 それは政策的な判断によってなされたものではないという御答弁になるのでしょうか。

休憩します。

(休憩中に、委員より質疑の進め方について、再度確認があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

○川上好久副知事 今、政策的判断というものが、

平成24年度において知事からの指示で改めてそのような方法をとったのかという意味合いで言われているのであれば、それはそういうことではございません。従来のスキームであります。財団法人沖縄観光コンベンションビューローに県から委託をして、それで事業を執行する。平成24年度はたまたま金額が大きくなった、そのようなことでございます。

○狩俣信子委員長 わかりました。

次、2点目の質疑ですが、財団法人沖縄観光コンベンションビューローで執行されました委託費42億5000万円のうち24億5000万円が外部へ再委託されていますけれども、その契約額100万円を超える委託費の総額が23億4000万円で契約件数が201件となっています。これは全て随意契約ということですが、入札が1件もなかったということについて、しかもその半分に当たる96件は見積もり合わせすら行われていなかったということなのですが、このことについて知事はどう見えていますでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 確かに、地方自治法では競争性、透明性、それから経済性を高める観点から一般競争入札を原則にしているところでございます。一方で、事業の性質、目的が競争入札に適しないというときには随意契約が認められているところでございます。その随意契約の方法なのですが、今の23億4000万円の内訳を見ますと、例えば企画内容を重視する契約については、いわゆる競争性、公平性を踏まえて企画公募方式をとっております。これが全体の金額ベースで62%となっております。それから、実施可能な事業者が特定されているような場合、特殊な事情がある場合については、1社からの見積もり徴取による契約を行ってまして、これが金額ベースで33%。そして、もう一つは契約の内容が単純で、いわゆる価格のみの競争で足りるもの等については2社以上から見積もりをとって契約をする、これが全体の中で5.1%でございます。このように一応関係法令に基づきまして、可能な限り競争原理を発揮しながら効率的、効果的な執行体制に努めているところでございます。

○狩俣信子委員長 今、可能な限りというお答えなのですが、実態として1件も入札がなかったということは、県民からすると、こういう随意契約のあり方でいいのかということがあるわけです。だから、そこが一番県民が知りたがっているところだと思います。これに対して知事は、1件も入札がなかったということについて、どうお考えでしょうか。

休憩します。

(休憩中に、委員より質疑の進め方について、3回目の確認があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 先ほど御説明したとおり、一般競争入札ではない、いわゆる随意契約ではございますけれども、そこに競争性を入れるような形で企画提案公募方式でとっている契約が全体の62%ございます。それから、先ほどあった見積もり合わせ—いわゆる契約の内容が単純な、価格のみでできるものについては2社以上から見積書をとって、その中から安い価格をとるという競争性を果たせる形で対応しているところでございます。

○狩俣信子委員長 休憩します。

(休憩中に、吉田委員の申し出により、質疑の進め方を確認するため理事会を行った。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

ただいま理事会を持ちましてお話をいたしました。委員長の質疑は簡潔に淡々と行い、あとのものは各委員にお任せしたらどうかというお話がありましたので、そのような形で進めていきたいと思えます。

一つ私からお願いなのですが、答弁はできるだけ知事がなさっていただくと、納得が早いと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、進めてまいります。

201件23億円余の外部への再委託のうち、県内に本社のある企業への発注額は9億円で、全体の38%にとどまっています。県が掲げる県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に照らし、この実態をどうお考えになるのでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 いわゆる契約先については、本県に本社、それから沖縄支社のある企業、それから県外企業、海外企業、そういった分類をされることとあわせて、JVというものがございます。JVには県内の企業も含まれるものもございます。そういった観点から見ると、沖縄本社自体が9億1000万円で38.9%、沖縄に支社を置く企業も沖縄企業ですので、そこが約5700万円で2.4%、それからJVで県内を含むものが約7億9000万円で33.6%ですので、県内に関する企業が受託したものは全体で75%程度あると理解しております。

○狩俣信子委員長 平成23年度予算を対象に行われた県の包括外部監査の結果報告書において、沖縄観光振興強化事業13億6000万円の財団法人沖縄観光コンベンションビューローへの随意契約に関し、外部監査人は、そもそもこのような巨額かつソフト事業

系の契約はまず総合評価方式による指名あるいは一般競争入札、もしくは企画競争、かつ公募による随意契約を行い、競争の原理を働かせるという選択肢が思い浮かぶのではないだろうか。この事業において、細部は民間の業者にほとんど委ねられており、財団法人沖縄観光コンベンションビューローは事業の取りまとめ役をしているようなスキームとなっていると指摘しています。この指摘を知事はどう受けとめられていますか。平成24年度はさらに48億円の随意契約となっていますが、指摘を踏まえて、この随意契約のあり方はどうなのか、知事の御見解をお伺いいたします。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 県が委託契約を発注する際に、価格のみの競争では委託目的が十分達せられない場合、それから、民間企業の創造性、ノウハウの活用が求められる場合など、技術力や知識、あと企画内容などの価格以外の要素も含めて契約の相手方を選定する必要がある場合には、このプロポーザル方式—いわゆる企画提案公募方式によって業者の選定手続を経た上で、随意契約を行っているところでございます。

○狩俣信子委員長 要するに、包括外部監査の指摘については、県はどのように受けとめられていらっしゃるのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 包括外部監査で指摘のあるとおり、OCVBと同等の役割をこなす事業者がもしあらわれるのであれば、企画コンペ等、発注に当たり競争原理を働かせることは当然と考えております。平成25年度においては、委託業務内容を再点検し、そして、OCVB以外への発注可能な業務については改めて整理をしたところでございます。

○狩俣信子委員長 沖縄県の観光予算は沖縄振興一括交付金を財源に70億円を超え、東京都の25億円、福岡県の3億円、宮崎県の4億円、北海道の1億5000万円など、他とは比較にならないほどの巨額な予算を投じています。選択と集中を基本とし、透明性と公平性を高めた事業執行に努めることは沖縄振興一括交付金の使途に対する基本であると考えます。県と財団法人沖縄観光コンベンションビューローの契約のあり方、観光予算のあり方、執行のあり方について見直すべき課題は何でしょうか。見直しの必要について知事はどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○川上好久副知事 沖縄県の観光予算は70億円を超えて、日本全国でも非常に大きな金額になっている

という指摘もございました。それゆえに、適正な執行をしなければいけないのは当然のことでございます。

その前に、沖縄県の観光予算が大きいのは当然でございます。沖縄県は、観光がリーディング産業です。他県は輸出産業とかさまざまな施策がきくところでございます。例えば、エコポイントなどは1兆数千億円、沖縄県はなかなかそういうものはきかないわけです。沖縄県の経済を成り立たせているのは観光です。そういう意味では、70億円でも足りないかもしれない、そのぐらいの気概で我々は今後もこの確保をしていきたいと思っております。当然また金額が大きくなるわけでございますので、それについては今後も適正な執行に努めていく必要があると思っております。

その中で、現在、県とOCVBで定期的な連絡会議を設置しております。そしてまた、その進捗状況を確認しながら、再委託の際の手続も定めてございます。随意契約を行うときには県と調整をする。そして、企画公募を行う場合は県も参画した選定委員会をやる。そのような形で執行の透明性を高めるような形で努力しております。そこについて特に問題があるという認識はしてございません。

**○狩俣信子委員長** 私からは、質疑は以上ですが、最後に知事にお伺いします。

今このような形で1件も入札がなくて、全てが随意契約というやり方に対して、やはりこれはおかしいのではないかという声があるわけです。それに対して何か改善するとか、そこらあたり知事はお考えはないですか。

**○仲井眞弘多知事** 今の委員長からの一連の御質疑の中で答弁した流れでございますが、一般論として字義上の競争入札という言葉、それから随意契約という言葉に余りに捉われてはいけないと思っております。一般論としての競争入札がベストであるかのように言われていることがあり得るかもしれないのですが、ただ、今申し上げましたように、随意契約が持つよくわからなさというものも、昔いろいろ議論されたことがあるかと思うのです。しかし、そういう中で、こういうソフト的な企画ものが観光関係は非常に多いものですから、企画は一種のコンペの状態で我々はとっておりますが、これは一種の競争と同じだと考えております。ですから、全く競争なしということではなくて、これは企画コンペという形できちんと能力のあるところ、趣旨をしっかり理解しているところに頼もうということをやっているわけ

です。

さらにまた、ある種分野ではそこしかないというところについては随意契約になってしまう。先ほどこから説明しているとおりでございます。ですから、字義上の一般競争入札とか指名競争入札とか随意契約とかいろいろあるのですが、それに余り一徹密に形の上だけで従うということが必ずしも現実的ではないし、最も効率的だとは言えないと思っております。

財団法人沖縄観光コンベンションビューローと我々が一緒になって新しくやっていることは、今申し上げた企画のコンペみたいなものに立脚したやり方。今我々が多額の資金を投入してやらせていただいている事業については、今答弁した内容が、最もいいのではないかと考えております。

**○狩俣信子委員長** ということは、改善はしなくてもいいというお考えですかね。

**○仲井眞弘多知事** ですから、今の委員長の御質疑の字面だけの指名競争入札とかそうでないものという、そこでやっては観光コンベンション事業関係は適切ではないということで、我々は今のような形でこの2年しっかりとやってきております。しかし、将来もしこれが適当でない、むしろそうでないような案件などが出てきたときには、必要があれば、それは必要に応じて変えていく、改善していくということは当然あり得ると思っております。

**○狩俣信子委員長** 休憩します。

(休憩中に、委員より質疑の進め方について、重複した場合、事務局が委員長に報告するよう求めがあった。)

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

次に、各委員の質疑を行います。

新田宜明委員。

**○新田宜明委員** 財団法人沖縄観光コンベンションビューローへの委託事業に関しては、従来どおりのスキームでやっているという御答弁があったし、効率性の問題等からも、それだけやはり経験を積んでいるし、またその法人の目的からして、かなり県の主要施策を担うという設立の趣旨があるかと思うのです。私は、随意契約もそれなりに一理はあると思っておりますけれども、しかし、100%近く随意契約に比重を置いてあるというところに問題があるかと思うのです。

例えば、私が資料を見て、ある国内需要安定化事業の中で、ツール制作として、250万円以上は入札に付すべき事業委託をわざわざ3等分にして、250万円以下になるような委託の方法があるのです。こ

ういうことからすると、この財団法人沖縄観光コンベンションビューローはどうも外部から見ると疑念を抱かれる。要するに、ブラックボックス化しているのではないかと思われてもしょうがないのではないかと思います。

ブラックボックスという意味を、私、辞典で調べてみました。このように書かれています。機能は知られているが、内部構造が不明の装置、電子回路などで内部構造を問題にせずに入力と出力、原因と結果だけを扱う場合のその過程や回路、装置。転じて、処理過程が部外者には不明な仕組みや機構のことを言っていると解説されています。

私が一例を今申し上げましたように、随意契約の理屈もわかります。理由もわかります。あるいは、公募で企画競争させる、これも一定の競争性が働くことはよく承知しておりますけれども、ほとんどが随意契約という形になっているということは、ある意味では財団法人沖縄観光コンベンションビューローを通して財務規則を逸脱するような、脱法行為をさせる機関になっているという疑惑があるわけです。そういう疑念を抱かざるを得ない。ですから、それに対してやはり知事はこういう仕組みをあるべき姿に変えるべきだということを、きちんと知事の姿勢として、行政のトップの姿勢として、これを改善するというを明らかにすべきではないかと思えます。知事の御見解を伺いたいと思えます。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** まず、再委託は全体で201件で23億4455万円程度となっておりますが、その中で62%を占めるのが企画提案公募です。この企画提案公募は広く企業に応募をしていただく。そして、その中で選定委員会をつくります。選定委員会には、県も入ります。ほかの委員も入ります。その中で評価項目を決めていって、それを点数制にして業者を選んでいくというような方法をとっておりますので、そこについては競争性もありますし、そして公明性もあると理解しております。

それから、見積もり合わせの部分についても、しっかりと2社以上から見積もりをとって、金額の低いところから採択をするという方法をとっておりますので、これについても問題はないと思っております。今の見積もり合わせの部分、全体で1億1955万円程度となっております。

先ほど1件お話がありました印刷の件で、分割発注しているのではないかとということでございましたが、その件は私どももOCVBに250万円の分割のことがありましたけれども、確認したところ、い

わゆる随意契約を目的として分割をするようなことはやっていないとお聞きしております。

**○狩俣信子委員長** 照屋大河委員。

**○照屋大河委員** 経済労働委員会で明らかになった今回の201件、約23億円の外部への再委託について、先ほど委員長から指摘がありました。それについて、今、湧川文化観光スポーツ部長は、JVもあって県内は38%にとどまらず75%程度あるのだという答弁がなされましたが、このJVの中身です。知事、実は県外の本社、そして一緒にJVを組む相手方が、沖縄のその本社の支社という事例があるわけです。そういう意味では、公共工事部門などに問い合わせたところ、そういったことはあり得ない、県内に本店があるという条件が付されているということが、この一般的な考え方ではないのか。文化観光スポーツ部長が言うJVも加えたら75%あるということは、これは間違った認識ではないのかと思えます。そういう意味で、この38%—そその沖繩本社受注率の38%に対する知事の見解を改めて伺いたいと思えます。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 先ほどの内訳ですが、沖縄に本社を持つのが9億1000万円、38.9%です。それから、沖縄に支社を持つのが5700万円程度で2.4%、そしてJV、県内企業を含むものが約7億9000万円、これで33.6%です。県で企業を公募する際に、募集要項の中にこういうものを入れております。沖縄県内に本社、支店、営業所等を有することとしてあります。基本的には沖縄に本社、支店、営業所を有するところが応募できる。ただし、中にはJVということも当然考えられます。いわゆる県内企業だけでなかなかその事業を遂行することができない。県外の企業の力をかりる必要があるようなケースもございますので、JVの中には今言った県内企業が含まれてはいますが、その中には今御指摘のあったとおり、営業所等も含まれているという現状でございます。

**○照屋大河委員** 確かに事業によって県外の力が必要だということは理解しますが、そのJVという仕組みの中において、県内の企業を育てていくという視点があると思うのです。そういう意味で、本社も支社も同一のくくりで、組織でやられるという点については、改めて県知事として改善—先ほど副知事からもありましたが、この最大の観光予算について、効果をあらしめるためには、そういう視点も必要ではないかということで、知事にお尋ねします。

**○仲井眞弘多知事** 私も今の募集要項みたいなもの

をきょういろいろ教えていただきながらの答弁ですが、確かに御指摘のポイントはあり得るかもしれないという気がします。つまり県外の、例えばヤマトのどこかの大きな会社の支店とか営業所があったら、これは沖縄にあるから、条件上は県内企業扱いをするのですが、地元の企業を育成するという点からそのまま理解できるかと言われると、少しおかしいという感じが起こるのも確かだと思います。これはきょうのところは、少しテークノートさせていただいて、今の点がどういう案件でどのようになっているかを含めて、もう少し精査する時間をいただければと思います。

**○照屋大河委員** ぜひ、調査を事務局も含めて進めていただきたい。この沖縄振興一括交付金が県の裁量自由度の高い予算ということで要望して、国からいただいたわけですが、これまでの沖縄振興予算の総括で沖縄県経済がざる経済だったのではないかと、ヤマトへの還流があったのではないかとということがあって、県内の市町村も、あるいは市議会も含めて、あるいは県民の希望も、県内に優先発注して県の手をつけていくべきだ、経済を発展させていくべきだということが大きな視点だと思いますので、先ほどあったように、改めて調査をしていただきたい。

例えば、県における公共工事部門を平成23年度の発注の県内優先度は90%を超えているのです。だから、丸投げした先でこういう事態がある、大きな委託をしたところでこういう事態があるという点に問題があるのではないかとということで、改めて全体も含めて、先ほどのJVの件も含めて、調査、見直しをするべきではないかという点について、知事の答弁をお願いしたいと思います。

**○仲井眞弘多知事** 今の委員の御質疑のように、見直しをするかどうかは、きょうのところはテークノートさせてください。考え方として、県内企業と呼べるかどうか、昔よく言われたざる経済論から復権していったらどうかという点では、おっしゃる御質疑の意味はよくわかりますので、変えるかどうかはしばらく置いておいていただきたい。この中身をもう一度調べてみたいと思います。ですから、その結果によって必要があれば、それは改善することにはやぶさかではありませんが、きょうのところは御意見をテークノートさせていただいたということにしたいと思います。よろしくお願いします。

**○狩俣信子委員長** 新垣清涼委員。

**○新垣清涼委員** 今の質疑のやりとりで大体わかりましたので、取り下げます。

**○狩俣信子委員長** 玉城満委員。

**○玉城満委員** 重複しない質疑をさせていただきます。

観光予算の7割がプロモーション事業なのです。この事態に関して、単純に考えて、もっと地場観光産業を強化しないといけないという反面もありながら、今7割がプロモーション事業に傾いているということに対して、知事の見解を伺いたいと思います。

**○仲井眞弘多知事** おっしゃるように、プロモーション—誘客を中心にしたビジネスの最前線みたいなことに今力を入れていることは確かです。ですが、おっしゃるように、これは誘客とあわせて、観光関連では施設の整備も、この団体には必要です。そして、誘客も、結局はきちんと県内の個別企業のビジネスの拡大に資するよというところが目的ではありませんけれども、一番初めの分類上、誘客、そしてもっと県内企業の育成、それからもっと施設に力を入れたらというような御提案はいろいろおありかと思ひます。プロモーションが多過ぎないかという点では、今現在、日本経済が大分落ち込んできた中で、各県とも必死に誘客事業に力を入れているという現状を踏まえますと、今のところ7割ぐらいは—確かに大きくは見えますが、力を入れていくということは一つの戦術上の観点からいけばあり得ることではないかと考えております。

**○玉城満委員** 実は、ことしの4月に私はある資料を見まして、観光局が今後の観光のあり方について発表しているわけです。その中には、今までは確かにプロモーション事業を重点にやっ、海外から呼ぶとか県外から呼ぶとかという事業が国の観光予算の中では重要視されていたわけですが、今、国際観光の観点からも、やはり地元の観光をどう強化するか、今後はこれが課題であると。要するに、プロモーションはもうそろそろ、だんだん少なくしていくべきではないかということ国の方針としても出ているわけです。ましてや、国の予算を一沖縄振興一括交付金をいただいているわけですから、そういう意味でも、今、沖縄県においては、Wi-Fiの充実であるとか、ツアーコンダクターの充実、そして、僕は離島観光をもう少し充実させるべきだと思ひているのです。だから、やらなければいけないことがたくさんある中で、7割の予算とはいかがなものかと。もう少し、知事を含めた観光政策というか、観光行政について、もう一度見直していただきたいと思うのですが、いかがなものでしょう。

**○仲井眞弘多知事** 鋭い、いい御指摘だと思います。



確かに、どこに予算といますか、資源をどういうプライオリティーでつけていくかということは、年々変化していきたくらうと思います。ですから、観光局がそういう方針を出されているということは、これはこれで彼らの考え方でしょうけれども、全てが彼らの言うことを聞かなければいけないとも無論考えておりません。ですが、今まさに例として挙げられた離島であるとか施設の充実、いろいろな面で資源配分をもう少し変えていくということは研究に値すると思います。これもきょうのところはテークノートさせていただいて、よく意見をすり合わせしてみたいと思います。

**○玉城満委員** 最後の質疑ですが、先ほど照屋大河委員も少し触れていたのですが、重複しないよう質疑をします。要は、海外の誘客のときに、海外でプロモーションをするときは、どうしても海外の企業を頼らないといけない。日本でやるときには日本の企業を頼らないといけない。これがまず最初に来るかと思うのですが。実は、もう今国際化社会になっていて、やはり沖縄県の中にも国際人はたくさんいるわけです。そういう人たちが、ウチナンチュが海外に乗り込んでいって、そこでいろいろなプロデュースをやってくるというぐらいの人材を県は育てていくべきだと思うのです。だから、海外の企業とか日本の企業に頼るのではなくて、自分たちで開拓できるチームがたくさんできるような、地元観光産業への支援をぜひしていただきたいと思いますので、その辺の見解を最後をお願いします。

**○仲井眞弘多知事** おっしゃるとおりでございます。今の御意見も全く同感でございます。いただいて、内部でもよくまとめてみたいと考えております。

**○狩俣信子委員長** 玉城義和委員。

**○玉城義和委員** まず、重複を避けますが、県は財団法人沖縄観光コンベンションビューローをどのように位置づけられていますか。

**○高良倉吉副知事** 沖縄県は、財団法人沖縄観光コンベンションビューローにつきましては、非常に単純化して言うと、公的な側面と民的な側面の2つを持ったものだと考えています。総括的に言うと、沖縄観光の総合窓口的な機能、観光客の誘致、受け入れや各種のコンベンションの推進を行うために必要な組織だということです。

公的な側面につきましては、県が出資して観光行政において公的な役割を担うことができる重要な法人であるとの位置づけ。民的な側面で行きますと、財団法人沖縄観光コンベンションビューローの理事

や各役員は沖縄県内の観光業界、観光関係団体を代表する方々がそのポストについておられます。そういう点では、沖縄のまさに観光業界と観光分野の方々が財団法人沖縄観光コンベンションビューローの運営に参加している、そういう位置づけであると理解しています。

**○玉城義和委員** 沖縄観光とは、もともと1950年代の慰霊観光というか、要するに、沖縄戦で亡くなった方々の慰霊が目的で来だした、そういうところから始まっていて、基本的に、ハワイなどのように最初からきちんとした政策的な方向性でやっているわけではないのです。これがだんだん時間がたつに従って、飛行機会社とか航空代理店、旅行社とか、非常にたくさんの—100億円ぐらいの金を使っていくものだから集客できてきたということです。

私が一番提案したいのは、財団法人沖縄観光コンベンションビューローを政策集団にしていく。県の職員はどうしても二、三年でかわっていくわけですから、やはり専門家が育たない。プロフェッショナルが育たない。だから、私は、稲嶺知事のときに言ったのですが、5年ぐらいは観光部局の職員を動かすべきではない。しかしながら、人事があるものだから、やはりかわっていくのです。そういう意味では、県は国だとか外国だとか、あるいはキャリアだとかエージェントとか、そういうところの折衝役を予算も含めてやる。財団法人沖縄観光コンベンションビューローに専門家をそろえて、多少長期的な沖縄観光のビジョンもつくらせて、今おっしゃるような窓口で、何か使い走りみたいな、県の下請みたいなことをさせないで。ここはきちんと位置づけて、長い間でできるような政策集団をね。いろいろな団体が合体したのだから、いろいろなことがあったのだけれども、最近ではハワイの観光振興会から来る人もいるのです。プロも来るので、そういう意味でぜひ、そこのところは分けてやっていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。知事。

**○仲井眞弘多知事** いい御提案だとは思いますが。確かに、ここは一般財団法人への移行をこの間終わったばかりで、この性格をもう一度きちんと見直していこうという第一段階が始まったわけでございます。そういう中で、県もいろいろな政策を考えていく政策集団だと思いますし、ただ、余り異動ばかり3年ごとに定期的にやると、おっしゃるように、ディレクターの集団になってしまって、専門家がないという欠点もあります。それぞれプラスとマイナスがあるわけです。それぞれ産業関係の局、課、

部については人事異動も少し長くするというようなことも踏まえて、県庁の中も、特に産業政策を担当する部門は、相手の産業、企業、それから人々とのコネクション、ないしは知っている、知っていないということも含めて、大変重要な要素ですから、人事異動もそうぐるぐる回さないということも検討したいと思っております。

ただ、この財団法人沖縄観光コンベンションビューローも観光政策の集団の要素を持っておりますが、あわせて実行部隊というような一特定の人々とか特定の企業のためではなく、全県民、全沖縄、ないしは全沖縄の産業のために尽くすという面では、政策的な面を持たざるを得ないと思うのです。ただ、県と重複しないためには、やはりどちらかという現場を知っている、政策集団的でもあるけれども実行部隊という性格も必要ではないかと思えます。

ですから、県から政策要素を抜いて向こうにというだけでは、少しまた県が心もとなくなりますから、今のところ我々も、とつおいつ考えながらやっております。こちら辺の上手な区分けについてはこれから歩きながら考えるしかないと思えますが、きょうの御提言はあり得る考えだとは思っていますので、参考にさせていただきたいと思えます。

**○玉城義和委員** 人数はふえていくけれども、売り上げが伸びない、個人消費額が伸びないということは、私、10年ぐらい前からずっと気になっていて、産業政策みたいなものとのドッキングがないからです。その産業政策をやる部分も二、三年でかわっていくわけです。みんな切れ切れになってしまって連続性が出てこないわけです。だから、そのところは、おっしゃるとおりで、県から産業政策部門を全く切り離すわけにはいかないと思うのです。大きな方針は沖縄県として一知事として出さなければならぬと思えます。

その辺はありますが、どのような連携をとっていくか、有機的にそのところはつなげていかないと、みんな切れ切れになってしまって。財団法人沖縄観光コンベンションビューローが行動部隊ということは、聞こえはいいのだけれども、何となく県の下請みたいになって走り回っているだけの話では、これはなかなかうまくいかない。そのところは有機的にきちんとやって、お土産品をどう開発するか、多少持続的なことができるようなシステムをどうつくるのかと、私は基本的にそういうことがこの予算の話に絡んでいると思うのです。だから、どう使っ

ていいかわからない。要するに、財団法人沖縄観光コンベンションビューローの位置づけが明確になっていないのです。こういうことになりかねないので、その辺はこれを一つの契機にして、知事のほうでぜひ有機的な関係づくりの絵を描いてもらいたいと思います。いかがですか。

**○仲井眞弘多知事** 今の御指摘はごもっともだと思いますから、そういう方向の研究、検討は絶えずやってみようと思います。

**○狩俣信子委員長** 嘉陽宗儀委員。

**○嘉陽宗儀委員** 幾つかお聞きします。沖縄の産業で特に観光産業は決定的に重要だと考えています。観光産業は総合産業ですから、いろいろなものの振興につながる。それだけに県が力を入れてこれを強化するのは当たり前だと思うのです。その場合にやはりしっかりしないといけないのは、今回のような事態が出てくると、沖縄には打撃ですよ。マイナスですよ。これはやはりどうしても今後起こらないように関係者が努力する必要があると思うのです。問題は、こういう観光産業で仕事をする場合に、あくまで最少の経費で最大の効果を生み出すための全庁的な努力をしないといけないと思うのです。その場合、財団法人沖縄観光コンベンションビューローであろうが、当然、県の財務規則、地方自治法、これを全部尊重しなければならないと思うのです。この財務規則を尊重する体制づくり、実行する体制づくりは今どうなっていますか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** いわゆる委託したものをどのようにしっかり管理していくかということですが、できるだけ公平性、透明性を確保するという観点から、この沖縄振興一括交付金できて、委託事業の執行による運用方針をまず作成して取り組んでおります。もちろん県と連携しながら取り組んでいます。

その中で、県とOCVBで定期的な連絡会議を設置して、進捗状況を確認しております。それから、採択の際の手続を定めておまして、随意契約を行う場合については県と調整をすること、企画公募を行う場合には県も参画した選定委員会で選定することなどを規定しているところでございます。また、あわせて、OCVBが実施する委託事業について、文化観光スポーツ部でまず中間検査、それから当然事業が完了したときには完了検査も行っているところでございます。そのほか、担当者による日常的な情報交換、事業執行の管理も随時行っているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 こういう事業の場合には一般競争入札が原則だと思うのです。ところが、今回の場合は、それになじまないという形での随意契約が多いのですが、実態としては、ほとんどなじまないような事業になっているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部でも、委託についてはいろいろ議論しているところです。その中で今の観光事業を実施する際には、単なる価格の競争だけでは目的とする成果が上げられないという課題がございます。一方で、やはりまたこの競争性、公明性を持たせる必要がありますので、随意契約の中でできるだけ企画提案公募方式を採用することによって、県の政策が実現できるような企業を選定する。その選定に当たっても、民間サイドから誤解の出ない、もしくはクレームが出ないように、しっかりした選定委員会を設置して対応しているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 競争入札になじまないで随意契約をしたということですが、私、監査もしていましたけれども、どこに行ってもそういう入札については最大限、税金の効率的運用という意味では競争入札をさせる。よほどでない限り随意契約はやはり指摘して、改善させているのです。これを見ると、少なくとも執行する側が税金の無駄遣いをさせないために最大限努力をして、随意契約ではなくて競争入札ができるような体制をどうつくるかということをやらないと、今後こういうことが続くおそれがあるのですが、どうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 執行に当たっては、先ほどお話ししたとおり、内部での中間検査、あと完了検査もやっておりますが、外部から県の定期監査も行われております。できるだけ適正な執行ができるように、県としても引き続き、このチェック体制の強化については取り組んでいきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 内部チェック体制を強化して、公明公正な予算の執行ということは重要ですが、ただ、これは沖縄の巨大観光産業になっているものですから、これが与える影響は非常に大きいのです。だから、内部でトラブルがあった。人事をめぐるいろいろなトラブルがあった。現在でもいろいろな動きがある。それだけに、私はこれを民間委託するときでもこういうことになるから民間委託反対、直営で県がもっと沖縄の観光振興のために全力投入できるような体制をつくるべきだということも、私は言ったのです。今言ってもしょうがないけれども、少な

くとも、原点は沖縄の観光産業をどう振興するかと。こういう批判をされないような体制をどうつくるかということが重要だと思いますので、そういうつもりでひとつ頑張ってください。

○狩俣信子委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 平成22年度の観光予算ということで概略を見るのですが、約30億円、29億5000万円ということがありまして、平成24年度で約90億円、89億円の観光予算という大きな観光予算が出ているわけです。これまで公的な部分といろいろ一体となってやってきた。だから財団法人沖縄観光コンベンションビューローに委託をしてきたというところがある。やはり、これだけ30億円近くの予算が、3倍近くの予算になるわけですから、知事、この辺は、これだけの予算があるからこそ、皆さん注目してくるわけです。その部分の透明性をどう確保するかということ一県政としての公平、透明性はこういう形でやっているのですということとは外部監査からも指摘されているわけですから、県として情報開示を積極的に一これからどのようにしていくのだということをお聞きしたいと思います。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 財団法人沖縄観光コンベンションビューローへの委託契約の内容等については、公平性、透明性を確保する観点から情報を開示することがより望ましいと考えております。県としては、その内容を十分に整理した上で、関係部局と連携しながら対応していきたいと考えております。

○當間盛夫委員 きょうの新聞で、東京電力がいろいろと言われているのですが、東京電力でも随意契約が80%、85%、そういったことがあった。随意契約をするということは硬直化しているというような言われ方もしてくるわけですから、そういった面ではいろいろな形で情報開示をしていくということは大変だと思います。そしてまた、外部監査からも問題点として指摘されていることが4つ、随意契約における企画競争公募の導入、理由の公表、委託先に対するコントロール、委託契約の実態に対する監査の必要性を挙げられています。これを監査でいろいろと指摘されているのですが、副知事でもよろしいので、この実態、実効をどういう形で進めていくのでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 包括外部監査の中でも、今御指摘のあった点が指摘されているわけですが、1つ目に、競争の原理を働かせる必要があるということでございます。この点については、先

ほど来説明しているとおり、なかなか価格だけで今の事業を一効果を出す形で進めていくには厳しい現状がございまして随意契約をとっているところですが、基本としては競争のある提案公募方式、それも透明性のある形で実施しているところとございます。

それからもう一つ、随意契約理由の公表についてですが、公社等外郭団体と県とが委託事業にかかわる随意契約を締結した場合に、その契約状況をいわゆる契約金額とか随意契約の理由等を公表する方法等について、現在検討を進めているところとございます。

それから、委託先に対するコントロールですが、これについても先ほどから話しているとおり、運営方針を作成して、その中で連絡会議を開催し、進捗管理を行い、再委託の方法についてもいろいろ規定を定めて、丁寧に県と連携しながら対応しているところとございます。

それから、委託契約の実態について、監査の必要性についても、1つ目には内部で中間検査、そして完了検査をやることに加えて、監査事務局の定期監査も入れておりますので、引き続き適正な執行についてはしっかりチェックをしていきたいと考えております。

**○當間盛夫委員** 沖縄21世紀ビジョンで掲げているように官民協働の理念を忘れることなく、そういった面では競争公募という形をしっかりととってほしいと思います。

次は、財団法人沖縄観光コンベンションビューローですが、主な事業として公益事業部門と収益事業部門の2部門あるのですが、これを割合という形で皆さん把握されていますでしょうか。今、公益事業はこれだけの予算があるわけですから、間違いなく収益事業よりも公益事業のほうが多いと思うのですが。

**○狩俣信子委員長** 休憩します。

(休憩中に、當間委員より答弁不要と申し出る。)

**○狩俣信子委員長** 再開します。

**○當間盛夫委員** 一般財団法人になったわけですから、知事、その分では、財団法人沖縄観光コンベンションビューローという部分で、余りにも公益事業をふやし過ぎると、この沖縄振興一括交付金一振興策がなくなってきたときにどうなるのかということはいくらもやらないといけない。海外のコンベンションビューローを見ると、収益事業をしっかりと

確保する中で観光業界にいろいろな形の助成をしていくのがコンベンションビューローの役割ですが、余りにも財団法人沖縄観光コンベンションビューローは、コンベンションの稼働率を見ても下がっているという状況から見ると、収益事業が少しおぎなりになり過ぎているのではないかと思うのです。知事、その辺の解釈はどうでしょうか。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 現在においても、収益事業として旧海軍司令部壕の運営、それから海中展望塔の運営等々を行っているところとございますが、引き続き団体の体質強化に向けて、収益事業について工夫していきたいと考えております。

**○狩俣信子委員長** 中川京貴委員。

**○中川京貴委員** 実は、私はこの総括質疑に知事を呼ぶことは反対でありました。しかしながら、与党、野党同数になって、委員長裁決で総括質疑になりました。きょう、各委員の質疑を聞いて、問題提起はいろいろありますけれども、要望とまた提言とがあって、ある意味でよかったと思っております。そういった意味では、玉城義和委員からあった財団法人沖縄観光コンベンションビューローの位置づけについても、私はこれは取り下げます。

適切な執行を確保するために一県では財団法人沖縄観光コンベンションビューローの委託事業の適切な執行を確保するためさまざまな措置を講じていると思います。例えば、財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおいても会計監査をしていると思いますし、県においても会計監査はされていると思っております。その対策についてお聞きしたい。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** 少し重なる答弁で恐縮ですが、県からOCVBへの委託事務について、より強固に公平性、透明性を確保するために委託事業の執行に係る運用方針を作成して、県と連携しながら取り組んでいるところとございます。その中で、県とOCVBで定期的な連絡会議を設置し、進捗状況を確認する。それから、再委託の際の手続を定めて、随意契約を行う場合についても県と調整する。それから、企画公募を行う場合には県も参画した選定委員会をつくって、より透明性を高めていくということを規定しているところとございます。

また、内部のチェック体制として、中間検査、それから完了検査も行っております。あわせて、監査委員事務局の監査も受けながら、執行体制についてはしっかりチェックをしながら実施しているところとございます。

**○中川京貴委員** 先ほど玉城満委員からも、やはり

ほかの事業と違ってこれは特殊事業であると。そして、玉城義和委員も、県の職員は人事異動があつて二、三年で異動する。しかしながら、財団法人沖縄観光コンベンションビューローのように、専門職を置いて5年も10年もそこで専門職として観光に携わったほうがより成果が出るという提言もございました。私もそう思っております。そして、平成23年度、24年度の予算が倍近く増額されております。平成24年度の沖縄振興一括交付金を活用した観光関連事業は、観光産業の振興のために投資されたと理解しております。その投資効果についてお聞きしたいと思っております。

**○湧川盛順文化観光スポーツ部長** なかなかストレートにこの事業のみの評価を図ることは難しいのですが、この事業としての取り組み、それから民間事業者、関係団体等の取り組みも相まって、例えば、平成20年度の観光収入については3997億円、対前年度比で5.7%の増、観光客数については592万4700人で対前年度比7.2%増になったものです。特に、外国人観光客は過去最高の38万1500人で、対前年度比26.9%増という大幅な数字を達成しております。それから、今年度でございますが、昨年度の取り組み効果も加えまして、4月から9月の上半期の観光客数は337万9800人で、対前年度比で12.8%という大幅な増加になっております。特に、外国人観光客については35万8600人で、前年が38万人ですので、ほぼそれに匹敵する数字を前半期で達成しているという成果が今上がっているところでございます。

**○中川京貴委員** ただいまの答弁のとおり、やはり投資効果は一知事が掲げる1000万人観光立県に向けて、那覇空港の滑走路整備も予算化しております。これからの沖縄の観光立県を立ち上げるためにも、それだけ財団法人沖縄観光コンベンションビューローに対して投資した効果が出ておりますので、私たちはいろいろな疑問点があれば一般質問や決算でやればいい。ただし、それを推進していくためにどのような形でやっていくかということは、お互いの信頼関係だと思っております。そういった意味では、自信を持って事業を推進していただきたいと思いません。以上で終わります。

**○狩俣信子委員長** 以上で、知事に対する総括質疑を終結いたします。説明員の皆さん、大変お疲れさまでした。どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

平成25年第6回議会乙第13号議案及び同乙第14号議案の議決議案2件、平成25年第6回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件の採決の順序及び方法について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、採決の順序及び方法について協議)

**○狩俣信子委員長** 再開します。

これより、平成25年第6回議会乙第13号議案平成24年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び乙第14号議案平成24年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての議決議案2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は可決することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○狩俣信子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、平成25年第6回議会乙第13号議案及び乙第14号議案の議案2件は可決いたしました。

次に、各決算の採決を行います。

まず、平成25年第6回議会認定第1号平成24年度沖縄県一般会計決算の認定について採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

嘉陽宗儀委員。

**○嘉陽宗儀委員** この一般会計決算の内容については、たくさんありますので討論は後でやりませうけれども、基本的にはやはり識名トンネルの問題などに見られるように、県民が主人公という立場から見たら、承服しかねる、認定できないということです。公式討論はまた後でやりませう。

**○狩俣信子委員長** ほかに御意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

**○狩俣信子委員長** 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、平成25年第6回議会認定第1号を採決いたします。

本決算は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本決算は、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○狩俣信子委員長** 挙手多数であります。

よって、平成25年第6回議会認定第1号は認定いたしました。

次に、平成25年第6回議会認定第12号平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

嘉陽宗儀委員。

**○嘉陽宗儀委員** これは我が党がずっと一貫して指摘をしてきたのですが、埋め立てたけれども土地が売れずに一般財源を食い潰している大きな要因になっていて、これは認定第12号も第16号も同じですが、一般会計に甚大な影響を与えているという問題と、今の時点でどうするかという意味での取り組みも非常におろそかになっているという意味では、認定できないということです。

**○狩俣信子委員長** ほかに意見・討論等はありませんか。

（「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり）

**○狩俣信子委員長** 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、平成25年第6回議会認定第12号を採決いたします。

本決算は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本決算は、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○狩俣信子委員長** 挙手多数であります。

よって、平成25年第6回議会認定第12号は認定いたしました。

次に、平成25年第6回議会認定第16号平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

嘉陽宗儀委員。

**○嘉陽宗儀委員** これは先ほども述べましたけれども、基本的に住民の立場に立っていない、きちんとしていないということで、認定しないということです。

**○狩俣信子委員長** ほかに意見・討論等はありませんか。

（「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり）

**○狩俣信子委員長** 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、平成25年第6回議会認定第16号を採決

いたします。

本決算は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本決算は、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○狩俣信子委員長** 挙手多数であります。

よって、平成25年第6回議会認定第16号は認定いたしました。

次に、平成25年第6回議会認定第19号平成24年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

嘉陽宗儀委員。

**○嘉陽宗儀委員** この泡瀬の埋立事業は、この前の土木環境委員会でも質疑しましたけれども、つくられている護岸工事そのものも耐震構造、津波対策ができていない。その上に埋立事業をしても、スポーツコンベンション事業が来るかという、そういう見通しもない。それから、向こうはヘドロがかなり埋め立てられていますけれども、これはもとに戻せといってもなかなか戻せないから、現在の泡瀬地区の埋め立て地域では新たな自然との調和で渡り鳥がたくさん飛来するとか、埋めたヘドロのところに海藻が大分繁茂してきて、そこが魚のゆりかごという産卵場所になっているのです。新たな重要な場所になっているので、これは自然再生推進法で再生するのが一番いいということでこの前提案しましたけれども、そういう意味では、やはり改めて見直して、沖縄の観光振興に役立つような干潟として活用すべきだということで、これらの認定はできないということです。

**○狩俣信子委員長** ほかに意見・討論等はありませんか。

（「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり）

**○狩俣信子委員長** 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、平成25年第6回議会認定第19号を採決いたします。

本決算は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本決算は、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○狩俣信子委員長 挙手多数であります。

よって、平成25年第6回議会認定第19号は認定いたしました。

次に、平成25年第6回議会認定第2号から同認定第11号まで、同認定第13号から同認定第15号まで、同認定第17号、同認定第18号及び同認定20号から同認定第23号までの決算19件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの決算19件は、認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、平成25年第6回議会認定第2号から同認定第11号まで、同認定第13号から同認定第15号まで、同認定第17号、同認定第18号及び同認定20号から同認定第23号までの決算19件は認定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました決算23件及び議決議案2件の審査は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案等に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○狩俣信子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案等の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さんには、連日、熱心に審査に当たっていただきまして、大変御苦勞さまでございました。

これをもって、委員会を散会いたします。

午前11時52分散会

## 決算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	決 算 名	議決の結果
平成25年 第6回議会 乙第13号	平成24年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	全会一致 可 決
平成25年 第6回議会 乙第14号	平成24年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃



## 決算特別委員会決算処理一覧表

認定番号	決 算 名	議決の結果
平成25年第6回議会認定第1号	平成24年度沖縄県一般会計決算の認定について	多 数 認 定
平成25年第6回議会認定第2号	平成24年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について	全 会 一 致 認 定
平成25年第6回議会認定第3号	平成24年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第4号	平成24年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第5号	平成24年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第6号	平成24年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第7号	平成24年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第8号	平成24年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第9号	平成24年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第10号	平成24年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第11号	平成24年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第12号	平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	多 数 認 定

認定番号	決 算 名	議決の結果
平成25年第6回議会認定第13号	平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について	全会一致 認 定
平成25年第6回議会認定第14号	平成24年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第15号	平成24年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第16号	平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について	多 数 認 定
平成25年第6回議会認定第17号	平成24年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について	全会一致 認 定
平成25年第6回議会認定第18号	平成24年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第19号	平成24年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	多 数 認 定
平成25年第6回議会認定第20号	平成24年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について	全会一致 認 定
平成25年第6回議会認定第21号	平成24年度沖縄県病院事業会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第22号	平成24年度沖縄県水道事業会計決算の認定について	〃
平成25年第6回議会認定第23号	平成24年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について	〃

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 狩 俣 信 子